土木工事施工管理基準及び規格値(案)

令和6年3月

国土交通省

#### 土木工事施工管理基準

この土木工事施工管理基準(以下、「管理基準」とする。)は、「土木工事共通仕様書 (案) [R6.3] 、第1編1-1-24施工管理」に規定する土木工事の施工管理及び規格値の 基準を定めたものである。

#### 1. 目 的

この管理基準は、土木工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

#### 2. 適 用

この管理基準は、国土交通省地方整備局が発注する土木工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物等は除くものとする。また、工事の種類、規模、施工条件等により、この管理基準によりがたい場合、または、基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。

#### 3. 構成



#### 4. 管理の実施

- (1) 受注者は、工事施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。
- (2) 施工管理担当者は、当該工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。
- (3) 受注者は、測定(試験)等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。
- (4) 受注者は、測定(試験)等の結果をその都度管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### 5. 管理項目及び方法

#### (1) 工程管理

受注者は、工事内容に応じて適切な工程管理(ネットワーク、バーチャート方式など)を行うものとする。ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

#### (2) 出来形管理

受注者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形管理図表を作成し管理するものとする。

なお、測定基準において測定箇所数「○○につき1ヶ所」となっている項目については、小数点以下を切り上げた箇所数測定するものとする。

#### (3) 品質管理

受注者は、品質を品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理するものとする。

この品質管理基準の適用は、試験区分で「必須」となっている試験項目は、全面的に実施するものとする。

また、試験区分で「その他」となっている試験項目は、特記仕様書で指定するものを実施するものとする。

#### 6. 規格値

受注者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測(試験・検査・計測)値は、すべて規格値を満足しなければならない。

#### 7. その他

#### (1) 工事写真

受注者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後明視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準(案)により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督職員の請求に対し速やかに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

#### (2)情報化施工

10,000㎡以上の土工の出来形管理については、「情報化施工技術の使用原則化について」(平成25年3月15日付け国官技第291号、国総公第133号)による。ただし、「TSを用いた出来形管理要領(土工編)」は「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)土工編」に読み替えるものとし、「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(河川土工編)」及び「TSを用いた出来形管理の監督・検査要領(道路土工編)」は「TS等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領(土工編)(案)」に読み替えるものとする。

#### (3) 3次元データによる出来形管理

ICT施工において、3次元データを用いた出来形管理を行う場合は、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定によるものとする。

なお、ここでいう3次元データとは、工事目的物あるいは現地地形の形状を3次元空間上に再現するために必要なデータである。

#### (4) 施工箇所が点在する工事

施工箇所が点在する工事については、施工箇所毎に測定(試験)基準を設定するものとする。

なお、これにより難い場合は、監督職員と協議しなければならない。

# 1 出来形管理基準及び規格値(案) 目 次

編 共通編			工種	種別			
52章 土工							_
第3節 河川土工・海岸	<del>====================================</del>	1	掘削工		I	_	
工・砂防土工	,	2	掘削工 (面管理の場合)		I	_	
, ,,,			掘削工(水中部)		ļ.		_
		3	(面管理の場合)			_	
	1-2-3-3	1	盛土工		<u> </u>		_
		2	盛土工 (面管理の場合)		+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		_
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	補強土(テールアルメ)	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		_
	1-2-3-4		盛土補強工	壁工法	I	_	
		-			+		_
			盛土補強工	多数アンカー式補強土工	I	_	
				法			_
			盛土補強工	ジオテキスタイルを用い	T	_	
				た補強土工法	<u> </u>		
	1-2-3-5		法面整形工	盛土部	I	_	
	1-2-3-6		堤防天端工		I	_	
第4節 道路土工	1-2-4-2	1	掘削工		I	_	
		2	掘削工(面管理の場合)		I	_	
	1-2-4-3	1	路体盛土工		I	_	
			路体盛土工		+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		_
		2	(面管理の場合)		I	_	
	1-2-4-4	1	路床盛土工		Т		_
	1-2-4-4	1			1		_
		2	路床盛土工			_	
		<b>_</b>	(面管理の場合)		<del>                                     </del>		
	1-2-4-5		法面整形工	盛土部	<u> </u>		
第3章 無筋、鉄筋コンク							
第7節 鉄筋工	1-3-7-4		組立て		I	_	
編 土木工事共通編							_
52章 一般施工							_
第3節 共通的工種	0.0.0.4		矢板工(指定仮設・任意仮				_
	3-2-3-4		設は除く)	鋼矢板	I	_	
			矢板工(指定仮設・任意仮		<del>                                     </del>		-
			設は除く)	軽量鋼矢板	1	_	
					+		_
			矢板工(指定仮設・任意仮	コンクリート矢板		_	
			設は除く)		ļ <u>'</u>		
			矢板工(指定仮設・任意仮	广柜網先指	Т	_	
			設は除く)	広幅鋼矢板	I	_	
			矢板工(指定仮設・任意仮	→ 1 > AET L- L→	1		_
			設は除く)	可とう鋼矢板		_	
	3-2-3-5		縁石工	縁石・アスカーブ	<u> </u>	_	
	3-2-3-6		小型標識工			_	-
					+ + -		_
	3-2-3-7		防止柵工	立入防止柵	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	_	_
			防止柵工	転落(横断)防止柵	1	_	_
			防止柵工	車止めポスト	I	_	
	3-2-3-8	1	路側防護柵工	ガードレール	I	_	
		2	路側防護柵工	ガードケーブル	I	_	
	3-2-3-9		区画線工		I	_	
	3-2-3-10		道路付属物工	視線誘導標	T	_	_
	0 2 0 10		道路付属物工	距離標		_	-
	2 0 2 11	+		正内比/示	+ + -		-
	3-2-3-11	-	コンクリート面塗装工		+		_
	3-2-3-12	1	プレテンション桁製作工	けた橋	<sub> </sub>	_	
	0 2 0 12		(購入工)	1772 HI	<u> </u>		
		2	プレテンション桁製作工	スラブ桁	Т		
			(購入工)				
	3-2-3-13		ポストテンション桁製作工		I	_	_
			プレキャストセグメント桁	/n+tr →\			-
	3-2-3-14	1	製作工	(購入工)	I	_	
		<b>—</b>	プレキャストセグメント主		+		-
		2			I	_	
	0.0.0.15	-	桁組立工	<del> </del>	+		_
	3-2-3-15		PCホロースラブ製作工		+		_
	3-2-3-16	1	PC箱桁製作工		I		_
		2	PC押出し箱桁製作工		I	_	
	3-2-3-17		根固めブロック工		I	_	
	3-2-3-18		沈床工		1	_	_
	3-2-3-19		捨石工		T	_	_
	3-2-3-22	1	階段工		+ + -	_	-
	3-2-3-24	1	伸縮装置工	ゴムジョイント	+ + -		_
	3-2-3-24	1			+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		_
		2	伸縮装置工	鋼製フィンガージョイン		_	
				<u> </u>	<del>                                     </del>		_
		3	伸縮装置工	埋設型ジョイント	I	_	_
	3-2-3-26	_ 1	多自然型護岸工	巨石張り、巨石積み	I	_	
		2	多自然型護岸工	かごマット	1		
	3-2-3-27	1	羽口工	じゃかご	† † † † † † † † † † † † † † † † † † †	_	-
	0 4 3 41	2	羽口工	ふとんかご、かご枠			_
	0.0.0.00				+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +		_
	3-2-3-28	<u> </u>	プレキャストカルバート工	プレキャストボックス工	<u> </u>		_
			プレキャストカルバート工	プレキャストパイプ工	I	_	_
	3-2-3-29	1	側溝工	プレキャストU型側溝	I	_	
		1	側溝工	L型側溝工	1	_	
			側溝工	自由勾配側溝	† † † † † † † † † † † † † † † † † † †	_	-
		1	[10][7 H. ]	I □ □ · · · · □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	1 1		
		1			Т	_	
		1	側溝工	管渠	I		
		1 1 2	側溝工	管渠 場所打水路工	I	<u> </u>	
	3-2-3-29	1 1 2 3	<ul><li>側溝工</li><li>側溝工</li><li>側溝工</li></ul>	管渠	I I I	<u>=</u> = =	
	3-2-3-29 3-2-3-30		側溝工	管渠 場所打水路工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	<u>=</u> = = =	- - -

<u>編、章、節</u> 第4節 基礎工	条 3-2-4-1	枝番	工種 一般事項	種別 切込砂利	準用する出来形管理基準   	[ .	頁 _	1
14 241 211/2			一般事項	砕石基礎工	1			
			一般事項	割ぐり石基礎工		[ -		
			一般事項	均しコンクリート		[ -	_	
	3-2-4-3	1	基礎工 (護岸)	現場打		[ -		
		2	基礎工 (護岸)	プレキャスト		[ -		
	3-2-4-4	1	既製杭工	既製コンクリート杭		-	_	
		1	既製杭工	鋼管杭				
		1	既製杭工	H鋼杭				_
		2	既製杭工	鋼管ソイルセメント杭				-
	3-2-4-5		場所打杭工	<u> </u>	i i			-
	3-2-4-6	1	深礎工		1			_
	3-2-4-7	+	オープンケーソン基礎工		1			-
	3-2-4-1	+	ニューマチックケーソン基		+			-
	3-2-4-8					[ -	_	
	2 0 4 0	+	礎工   鋼管矢板基礎工		ļ ,	-		_
ケーケ	3-2-4-9	-		b. 11 1 - 12	+			_
第5節 石・ブロック積	3-2-5-3	1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック積			_	_
(張) 工		1	コンクリートブロック工	コンクリートブロック張			_	
				9				_
		2	コンクリートブロック工	連節ブロック張り				_
		3	コンクリートブロック工	天端保護ブロック	]	L	_	_
	3-2-5-4		緑化ブロックエ				_	
	3-2-5-5		石積(張)工			[ -	_	
<b>空</b> 6 年 ・	2 2 6 6	1	橋面防水工(シート系床版		,	r		
第6節 一般舗装工	3-2-6-6	4	防水層)				_	
	3-2-6-7	1	アスファルト舗装工	下層路盤工	1	[ .	_	
				下層路盤工				_
		2	アスファルト舗装工	(面管理の場合)	1		_	
				上層路盤工	<del>                                     </del>			-
		3	アスファルト舗装工	(粒度調整路盤工)			_	
			1	上層路盤工(粒度調整路	+			_
		4	アスファルト舗装工	上層路盤工(私及調整路   盤工)(面管理の場合)		[ -	_	
		-			+			_
		5	アスファルト舗装工	上層路盤工(セメント		[ .	_	
		<u> </u>		(石灰) 安定処理工)	<del> </del>			_
			- ABALL-	上層路盤工(セメント				
		6	アスファルト舗装工	(石灰) 安定処理工)			_	
				(面管理の場合)				_
		7	アスファルト舗装工	加熱アスファルト安定処		٠.	_	
			/ ハノ / / 一 間衣工	理工	l '			
		Ω	アフファルト結准エ	加熱アスファルト安定処	,			_
		8	アスファルト舗装工	理工 (面管理の場合)	<u>                                     </u>		_	_
		9	アスファルト舗装工	基層工	1	[ .		
		10	アスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)	li			
		11	アスファルト舗装工	表層工	į į	[ .		-
		12	アスファルト舗装工	表層工(面管理の場合)	† † † † † † † † † † † † † † † † † † †			_
	3-2-6-8	1	半たわみ性舗装工	下層路盤工	<del>                                     </del>			-
				下層路盤工	<del>                                     </del>			-
		2	半たわみ性舗装工	「層路盛工   (面管理の場合)				
				(囲管理の場合)  上層路盤工	+			_
		3	半たわみ性舗装工	上層路盤上   (粒度調整路盤工)		[ -	_	
					+			_
		4	半たわみ性舗装工	上層路盤工(粒度調整路	11	[ .	_	
		<u> </u>		盤工)(面管理の場合)	<del>                                     </del>			_
		5	半たわみ性舗装工	上層路盤工(セメント		· .	_	
			」でラインプロエロ田本文	(石灰) 安定処理工)				_
				上層路盤工(セメント	T			
		6	半たわみ性舗装工	(石灰) 安定処理工)		[ -	_	
				(面管理の場合)	<u> </u>			
		-	ルキャットル At	加熱アスファルト安定処				
		7	半たわみ性舗装工	理工	]		_	
		_	M 2 1 9 14 AAM	加熱アスファルト安定処	1			-
		8	半たわみ性舗装工	理工(面管理の場合)	1			
		9	半たわみ性舗装工	基層工	<del> </del>			-
		10	半たわみ性舗装工	基層工(面管理の場合)	† †	_		-
		11	半たわみ性舗装工	表層工(囲管壁の場合)	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	_		_
		12	半たわみ性舗装工	衣眉上   表層工(面管理の場合)	+ + + + + + + + + + + + + + + + + + + +			-
	2_0_0_0	14			+ + ;			_
	3-2-6-9		排水性舗装工	下層路盤工	<del>                                     </del>			_
		2	排水性舗装工	下層路盤工	11	[ .		
		<u> </u>		(面管理の場合)	1			_
		3	排水性舗装工	上層路盤工			_	
			1/1 / J • 1 HIII 42	(粒度調整路盤工)		-		_
		4	排水性舗装工	上層路盤工(粒度調整路	Į T,		_	
		4	ガケハエ冊衣上	盤工) (面管理の場合)	<u> </u>	_	_	_
		г	世上が外をおはて	上層路盤工(セメント				_
		5	排水性舗装工	(石灰) 安定処理工)	]		_	
				上層路盤工(セメント				-
		6	排水性舗装工	(石灰) 安定処理工)		· .	_	
			1/1/17 HIN 2X	(面管理の場合)	]	-		
				加熱アスファルト安定処	+			-
		7	排水性舗装工			[ -		
		-		理工加熱アフファルト安定加	+			-
			排水性舗装工	加熱アスファルト安定処	11	[ -	_	
		8		理工(面管理の場合)	1 1 1			
						_		_
		9	排水性舗装工	基層工	]	[ .		_
		9			]			_
		9	排水性舗装工	基層工	]			_

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		丿	頁
(1) (1)	3-2-6-10	1	透水性舗装工	路盤工		Ι	_	6
		2	透水性舗装工	路盤工 (面管理の場合)		I	_	(
		3 4	透水性舗装工 透水性舗装工	表層工 表層工(面管理の場合)		I	_	_
				加熱アスファルト安定処		1		
	3-2-6-11	1	グースアスファルト舗装工	理工		Ι	_	(
		0	ド コフコー コー 外出て	加熱アスファルト安定処		т		
		2	グースアスファルト舗装工	理工 (面管理の場合)		1		(
		3	グースアスファルト舗装工	基層工		Ι	_	
		4	グースアスファルト舗装工	基層工(面管理の場合)		I	_	
		5	グースアスファルト舗装工	表層工		I	_	
	3-2-6-12	6	グースアスファルト舗装工 コンクリート舗装工	表層工(面管理の場合) 下層路盤工		I	_	
	3-2-0-12	_		下層路盤工		1		
		2	コンクリート舗装工	(面管理の場合)		Ι	_	
		3	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		Ι		
		4	コンクリート舗装工	粒度調整路盤工		т	_	
		4	コンクリード研衣工	(面管理の場合)		1		
		5	コンクリート舗装工	セメント (石灰・瀝青)		Ι	_	
				安定処理工 セメント (石灰・瀝青)				
		6	コンクリート舗装工	安定処理工		ī	_	
		0	コンククート研表工	(面管理の場合)		1		
		7	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		Ι	_	
		8	コンクリート舗装工	アスファルト中間層		т		
				(面管理の場合)		1		
		9	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工		Ι	_	
		10	コンクリート舗装工	コンクリート舗装版工 (面管理の場合)		Ι	_	
				転圧コンクリート版工				
		11	コンクリート舗装工	(下層路盤工)		Ι	_	
				転圧コンクリート版工				
		12	コンクリート舗装工	(下層路盤工)		Ι	_	
				(面管理の場合)				
		13	コンクリート舗装工	転圧コンクリート版工		Ι	_	
				(粒度調整路盤工) 転圧コンクリート版工				
		14	コンクリート舗装工	(粒度調整路盤工)		Ţ	_	
				(面管理の場合)		1		
				転圧コンクリート版工				
		15	コンクリート舗装工	(セメント(石灰・瀝		Ι	_	
				青)安定処理工)				
				転圧コンクリート版工				
		16	コンクリート舗装工	(セメント(石灰・瀝 青)安定処理工)		Ι		
				(面管理の場合)				
		17		転圧コンクリート版工		т.		
		17	コンクリート舗装工	(アスファルト中間層)		1		
				転圧コンクリート版工				
		18	コンクリート舗装工	(アスファルト中間層)		I	_	
		10	コンクリート舗装工	(面管理の場合) 転圧コンクリート版工		т	_	
				転圧コンクリート版工		1		
		20	コンクリート舗装工	(面管理の場合)		Ι	_	
	3-2-6-13	1	薄層カラー舗装工	下層路盤工		Ι	_	
			薄層カラー舗装工	上層路盤工		T		
			14/日/1/	(粒度調整路盤工)		1		
		3	薄層カラー舗装工	上層路盤工(セメント		Ι	_	
				(石灰)安定処理工) 加熱アスファルト安定処		-		
		4	薄層カラー舗装工	理工		I	_	
		5	薄層カラー舗装工	基層工		Ι		
	3-2-6-14	1	ブロック舗装工	下層路盤工		Ι	_	
		2	ブロック舗装工	上層路盤工		I	_	
			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	(粒度調整路盤工) 上層路盤工(セメント				
		3	ブロック舗装工	(石灰)安定処理工)		Ι	_	
		4		加熱アスファルト安定処		т		
			ブロック舗装工	理工		1		
	0.0.0.17		ブロック舗装工	基層工		I		
	3-2-6-15		路面切削工  路面切削工	(面管理の場合)		I T	_	
	3-2-6-16			(四日生ツン物ロ)		T	_	
	3-2-6-17	1	オーバーレイエ			Ī	_	
		2	オーバーレイエ	(面管理の場合)		Ι	_	
第7節 地盤改良工	3-2-7-2		路床安定処理工			I	_	
	3-2-7-3	-	置換工 主展安安加珊工	サンドラ・1 海「		I	_	
	3-2-7-4	$\frac{1}{2}$	表層安定処理工 表層安定処理工	サンドマット海上 (ICT施工の場合)		1 T	_	
	3-2-7-5			(1 ○ 1 //巴 二 ▽ ノ /勿 口 /		Ţ	=	
	3-2-7-6		サンドマットエ			Ī	_	
	3-2-7-7		バーチカルドレーン工	サンドドレーン工		Ι	_	
			バーチカルドレーンエ	ペーパードレーンエ		I	_	
i .			バーチカルドレーン工	袋詰式サンドドレーン工		I	_	
				サンドコンパクションパ				

	、章、節	条 3-2-7-9	枝番   1	工種	■ 種別   粉体噴射撹拌工	準用する出来形管理基準	T		頁
		5 4 1 9	1	固結工	高圧噴射撹拌工	+	Ţ	=	
			1	固結工	スラリー撹拌工		Ī	_	
			1	固結工	生石灰パイル工		Ī	_	
					スラリー撹拌工				
					「3次元計測技術を用				
			0	四分子	いた出来形管理要領		<sub>T</sub>		
			2	固結工	(案) 第8編 固結工		1	_	
					(スラリー撹拌工)				
					編」による管理の場合				
			3	固結工	中層混合処理		ī	_	
第10節	仮設工	3-2-10-5	1	土留・仮締切工	H鋼杭		Ť	_	
MATORIA	从队工	0 2 10 0	1	土留・仮締切工	鋼矢板		Ť	_	
			2	土留・仮締切工	アンカーエ		T	_	_
			3	土留・仮締切工	連節ブロック張り工		T T	_	_
			4	土留・仮締切工	締切盛土		T	_	
			5	土留・仮締切工	中詰盛土		T	_	
		3-2-10-9	5	地中連続壁工(壁式)	中中盤上		T T	_	
				地中連続壁工(柱列式)			T		
		3-2-10-10				0.0.14.0#647	<u> </u>		
55 1 1 55	松目: 比 1. 丁	3-2-10-22		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	<u> </u>		
	軽量盛土工	3-2-11-2	1	軽量盛土工	(法) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	1-2-4-3路体盛土工	<u> </u>	_	
	工場製作工	3-2-12-1	1	一般事項	鋳造費(金属支承工)		1		
(共通)			2	一般事項	鋳造費		I	_	
					(大型ゴム支承工)		Ļ		
			3	一般事項	仮設材製作工		1		
		<u> </u>	4	一般事項	<u> </u>	1	<u>  I</u>	_	
		3-2-12-3	1	桁製作工	仮組立による検査を実施		Ιτ	_	
		0 2 12 3	1	1114211-7	する場合		<u> </u>		
		1	1	桁製作工	シミュレーション仮組立		т	_	
		1	1	111 27 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	検査を行う場合		1		
			0		仮組立検査を実施しない		т		
		1	2	桁製作工	場合	<u>                                      </u>	I	_	_
		1	9	<b>松制作工</b>	鋼製堰堤製作工		т		
		<u>L</u>	3	桁製作工	(仮組立時)	<u> </u>	$\prod_{\mathbf{I}}$	_	
		3-2-12-4		検査路製作工	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		Ι	_	
		3-2-12-5		鋼製伸縮継手製作工			Ι	_	
		3-2-12-6		落橋防止装置製作工			Ī		
		3-2-12-7		橋梁用防護柵製作工			Ī		
		3-2-12-8		アンカーフレーム製作工			T	_	
		3-2-12-8	+	プレビーム用桁製作工	1		T	=	
		3-2-12-9		鋼製排水管製作工	1		T	_	
		3-2-12-10			+	+	T	=	
第13節	<b>歩</b> 沙加≒ルー		1	工場塗装工	カーン・カロラル	-	<u>1</u>	<u> </u>	
先13即	橋梁架設工	3-2-13		架設工(鋼橋)	クレーン架設	-	I	<u> </u>	
		1		架設工(鋼橋)	ケーブルクレーン架設	<del> </del>	+1		
				架設工 (鋼橋)	ケーブルエレクション架		Ι	_	
				加热了(网络)	加热加热		Т.		
				架設工(鋼橋)	架設桁架設		<u> </u>	<u> </u>	
				架設工(鋼橋)	送出し架設		<u> </u>	_	
				架設工(鋼橋)	トラベラークレーン架設		1		
				架設工 (コンクリート橋)	クレーン架設		1	_	_
				架設工 (コンクリート橋)	架設桁架設		1	_	
				架設工支保工	固定		1		
				架設工支保工	移動		I	_	
				架設桁架設	片持架設		I	_	
		<u> </u>		架設桁架設	押出し架設		I	_	_
第14節	法面工 (共通)	3-2-14-2	1	植生工	種子散布工		Ι	_	
		1	1	植生工	張芝工		I	_	
		1	1	植生工	筋芝工		Ī	_	
		1	1	植生工	市松芝工		Ī	_	
		1	1	植生工	植生シート工		Ī	_	
		1	1	植生工	植生マット工		T	_	
		1	1	植生工	植生筋工	<u> </u>	T	_	
		1	1	植生工	人工張芝工		T		
		1	1	植生工	植生穴工	<u> </u>	T	=	_
			1				T	_	
			1	植生工	植生其材吹付工	_			
			2	植生工植生工	植生基材吹付工 タナ吹付工		T		
		3-9-14-9	1 2 2	植生工	客土吹付工		I	_	
		3-2-14-3		植生工 吹付工	客土吹付工 コンクリート		I	<u>-</u>	
				植生工 吹付工 吹付工	<u>客土吹付工</u> コンクリート モルタル		I I I		
		3-2-14-3 3-2-14-4		植生工 吹付工 吹付工 法枠工	客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工		I I I I	_ _ _	
			1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工	客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工		I I I I I	_ _ _ _	
		3-2-14-4		植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工	客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工		I I I I I		
hite 4 = hite		3-2-14-4	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 大や工	客土吹付工コンクリートモルタル現場打法枠工現場吹付法枠工プレキャスト法枠工		I I I I I	_ _ _ _ _	
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項	客土吹付工 コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工		I I I I I I		
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-4	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 大や工	客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工		I I I I I I I I	_ _ _ _ _	
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工	客土吹付エコンクリートモルタル現場打法枠工現場吹付法枠工プレキャスト法枠工場所打擁壁工補強土 (テールアルメ)		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第15節	擁壁工 (共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項	客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 補強土 (テールアルメ) 壁工法		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第15節	擁壁工 (共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 大シカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工	客土吹付工         コンクリート         モルタル         現場打法枠工         現場吹付法枠工         プレキャスト法枠工         場所打擁壁工         補強土(テールアルメ)         壁工法         多数アンカー式補強土工		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
 第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工	客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 場所打擁壁工 種強土 (テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工	客土吹付エコンクリートモルタル現場打法枠工現場吹付法枠工プレキャスト法枠工場所打擁壁工構強土 (テールアルメ)壁工法多数アンカー式補強土工法ジオテキスタイルを用い		I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
第15節	擁壁工(共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工	客土吹付エ コンクリート モルタル 現場打法枠工 現場吹付法枠工 プレキャスト法枠工 場所打擁壁工 場所打擁壁工 種強土 (テールアルメ) 壁工法 多数アンカー式補強土工 法				
		3-2-14-4  3-2-14-6  3-2-15-1  3-2-15-2  3-2-15-3	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工 補強土壁工	客土吹付エコンクリートモルタル現場打法枠工現場吹付法枠工プレキャスト法枠工場所打擁壁工補強土 (テールアルメ)壁工法多数アンカー式補強土工ジオテキスタイルを用いた補強土工法				
	擁壁工(共通) 浚渫工(共通)	3-2-14-4 3-2-14-6 3-2-15-1 3-2-15-2 3-2-15-3	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工	客土吹付エコンクリートモルタル現場打法枠工現場吹付法枠工プレキャスト法枠工場所打擁壁工構強土 (テールアルメ)壁工法多数アンカー式補強土工法ジオテキスタイルを用いた補強土工法ポンプ浚渫船				
		3-2-14-4  3-2-14-6  3-2-15-1  3-2-15-2  3-2-15-3	1 1 1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工 補強土壁工 井桁ブロックエ 浚渫船運転工	客土吹付工         コンクリート         モルタル         現場打法枠工         プレキャスト法枠工         場所打擁壁工         場所打擁壁工         様生 (テールアルメ)         壁工法         多数アンカー式補強土工法         ジオテキスタイルを用いた補強土工法         ポンプ浚渫船         グラブ浚渫船、バックホ				
		3-2-14-4  3-2-14-6  3-2-15-1  3-2-15-2  3-2-15-3	1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工 補強土壁工	客土吹付エコンクリート         コンクリート         モルタル         現場打法枠工         現場吹付法枠工         プレキャスト法枠工         場所打擁壁工         構強土(テールアルメ)         壁工法         多数アンカー式補強土工法         ジオテキスタイルを用いた補強土工法         ポンプ浚渫船         グラブ浚渫船         ウ浚渫船				
		3-2-14-4  3-2-14-6  3-2-15-1  3-2-15-2  3-2-15-3	1 1 1	植生工 吹付工 吹付工 法枠工 法枠工 法枠工 アンカーエ 一般事項 プレキャスト擁壁工 補強土壁工 補強土壁工 補強土壁工 井桁ブロックエ 浚渫船運転工	客土吹付工         コンクリート         モルタル         現場打法枠工         プレキャスト法枠工         場所打擁壁工         場所打擁壁工         様生 (テールアルメ)         壁工法         多数アンカー式補強土工法         ジオテキスタイルを用いた補強土工法         ポンプ浚渫船         グラブ浚渫船、バックホ		I		

		、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	Į
第6										
		堤・護岸	6 1 2 0	1	<b>赵</b>		1 9 4 9胶炔成工工	т	—	
		軽量盛土工 地盤改良工	6-1-3-2 6-1-4-2		軽量盛土工 表層安定処理工		1-2-4-3路体盛土工 3-2-7-4表層安定処理工	T	_	8
	AJIKI	地盆以以上	6-1-4-3		パイルネットエ		3-2-7-5パイルネットエ	Ī	_	104
			6-1-4-4		バーチカルドレーンエ		3-2-7-7バーチカルドレー	т	_	105
							ンエ	<u> </u>		
			6-1-4-5		締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	Ī		105
	第5節	護岸基礎工	6-1-4-6 6-1-5-3		固結工 基礎工		3-2-7-9固結工 3-2-4-3基礎工(護岸)	T	_	106 26
	AJOEN	受什么诞上	6-1-5-4		<u> </u>		3-2-3-4矢板工	Ī	_	11
	第6節	矢板護岸工	6-1-6-3		笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	Ī	_	26
			6-1-6-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι		11
	第7節	法覆護岸工	6-1-7-3		コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	Ι	_	29
			6-1-7-4		護岸付属物工		ロック工	T	_	133
			6-1-7-5		<u> </u>		3-2-5-4緑化ブロックエ	T	_	30
							3-2-5-3コンクリートブ			
			6-1-7-6		環境護岸ブロック工		ロックエ	Ι	_	29
			6-1-7-7		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Ι	_	30
			6-1-7-8		法枠工		3-2-14-4法枠工	Ī	_	127
			6-1-7-9		多自然型護岸工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	21
					多自然型護岸工 多自然型護岸工	巨石積み かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工 3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	21 21
			6-1-7-10		吹付工		3-2-14-3吹付工	Ţ	_	126
			6-1-7-11		植生工		3-2-14-2植生工	Ī	_	124
<b>[</b>			6-1-7-12		覆土工		1-2-3-5法面整形工	Ι	_	5
			6-1-7-13		羽口工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
					羽口工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
$\llbracket \   \  $					羽口工	かご枠	3-2-3-27羽口工 3-2-5-3コンクリートブ	1		22
$\llbracket \   \  $					羽口工	連節ブロック張り	3-2-5-3コングリートノロックエ	Ţ	_	29
$\llbracket \   \  $				<u> </u>	, , , , <u></u>	~_ MP / / / / / / /	(連節ブロック張り)	Ĺ	_	
	第8節	擁壁護岸工	6-1-8-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ι		128
			6-1-8-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	I	_	129
	第9節	根固め工					壁工 3-2-3-17根固めブロック	<u> </u>		
	AJ 3 Kli	似回め上	6-1-9-3		根固めブロック工		1   1   1   1   1   1   1   1   1   1	Ι	_	19
			6-1-9-5		沈床工		3-2-3-18沈床工	Ι	_	19
			6-1-9-6		捨石工		3-2-3-19捨石工	I	_	20
			6-1-9-7		かご工 かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I		22 22
	<b>笙10</b> 笛		6-1-10-3		沈床工	<i>ふとんがこ</i>	3-2-3-27羽口工 3-2-3-18沈床工	T	_	19
	2710Eh	\1\1\1\1\-	6-1-10-4		捨石工		3-2-3-19捨石工	Ī	_	20
			6-1-10-5		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	22
			0 1 10 0		かごエ	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
-	<b>笠11</b> 篮	付帯道路工	6-1-10-8 6-1-11-3		杭出し水制工 路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	I	_	134 12
	分11以	刊节坦珀工					3-2-6-7アスファルト舗装			
			6-1-11-5		アスファルト舗装工		工	I	_	32
			6-1-11-6		コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗	T	_	74
					T III AC A		装工 3-2-6-13薄層カラー舗装	Ĥ	—	
			6-1-11-7		薄層カラー舗装工		3-2-6-13 専門カラー舗装	Ι	_	93
			6-1-11-8		ブロック舗装工			Ι	_	96
			6-1-11-9		側溝工		3-2-3-29側溝工	I		23
			6-1-11-10		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I	_	25
			6-1-11-11 6-1-11-12		 		3-2-3-5縁石工 3-2-3-9区画線工	_	_	11 13
<b> </b>	第12節	付帯道路施設工	6-1-12-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I	_	13
			6-1-12-4		標識工		3-2-3-6小型標識工	I	_	11
<b>[</b>	第13節	光ケーブル配管	6-1-13-3		配管工			I	_	134
ht.	<u>上</u> 9音 净	渫(川)	6-1-13-4	1	ハンドホール工			1		135
	<u>2早                                    </u>				浚渫船運転工		0.0.45 = 2/53/8/2020 15:	-		
		プ浚渫船)	6-2-3-2	1	(民船・官船)		3-2-16-3浚渫船運転工	I	_	131
	第3節	浚渫工	6-2-4-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	ī	_	131
		ブ浚渫船)		-			,, ,	T		
	第4節 (バック	凌渫工 クホウ浚渫船)	6-2-5-2	1	浚渫船運転工 浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	1		131
	マ・ソク	/ ハ・ノ (久(木川口)		2	(面管理の場合)		3-2-16-3浚渫船運転工	I	_	131
		門・樋管						_	_	
		軽量盛土工	6-3-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ī		8
		地盤改良工 超馬 基	6-3-4-2	1	固結工 既製杭工		3-2-7-9固結工 3-2-4-4既製杭工	Ī	_	106
	分り即	樋門・樋管本体工	6-3-5-3 6-3-5-4				3-2-4-4	Ţ	_	26 27
			6-3-5-5		矢板工		3-2-3-4矢板工	Ī	_	11
			6-3-5-6		函渠工	本体工		Ι	_	135
					函渠工 	ヒューム管		I	_	136
<b>[</b>					函渠工 函渠工	PC管 コルゲートパイプ		<u>I</u>		136 136
$\llbracket \   \  $					<u> </u>	ダクタイル鋳鉄管		I	=	136
					<u>国渠工</u> 函渠工	PC函渠	3-2-3-28プレキャストカ	T	_	23
			0.0.7.			1 ○四末	ルバートエ	1		
			6-3-5-7 6-3-5-8		翼壁工 水叩工			<u> </u>		136
1   L			ე <del>- ე-ე-</del> გ		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<u> </u>		1		136

編、章	、節	条	技番   工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	ĺ
第6節 護床	:I	6-3-6-3	根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック 工	Ι	_	
		6-3-6-5	沈床工		3-2-3-18沈床工	Ι	_	
		6-3-6-6	捨石工		3-2-3-19捨石工	I	_	
		6-3-6-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I	_	
第7節 水路	<u>i</u> 工	6-3-7-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	Ĭ	_	
		6-3-7-4	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I	_	_
		6-3-7-5	暗渠工		3-2-3-29暗渠工 3-2-3-28プレキャストカ	$\vdash$	_	_
		6-3-7-6	樋門接続暗渠工		3-2-3-28プレキャストカールバートエ	Ι	_	
第8節 付属	物設置工	6-3-8-3	防止柵工		3-2-3-7防止柵工	Ι	_	
		6-3-8-7	階段工		3-2-3-22階段工	I	_	
4章 水門	1 生 1 1 4	<u></u>						
第3節 工場	i製作上	6-4-3-3	析製作工		3-2-12-3桁製作工	1	_	
		6-4-3-4	鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製 作工	Ι	_	
			<del>                                     </del>			$\vdash$		_
		6-4-3-5	落橋防止装置製作工		作工	I	_	
		0 4 0 0			3-2-12-10鋼製排水管製作	_		_
		6-4-3-6	鋼製排水管製作工		I	l I	_	
		6-4-3-7	橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製	I		
					作工	1		
		6-4-3-9	仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	-	_	
# = # 17 B		6-4-3-10	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	Ţ	_	
/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>は盛土工</u>	6-4-5-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	<u> </u>	_	_
第6節 水門	本体工	6-4-6-4 6-4-6-5	既製杭工 場所打杭工	+	3-2-4-4既製杭工 3-2-4-5場所打杭工	T	_	_
		6-4-6-6			3-2-3-4矢板工 3-2-3-4矢板工	<u> </u>	_	_
		6-4-6-7	床版工		3 2 3 4入极工	Ţ	_	_
		6-4-6-8	堰柱工	1		Ţ		_
		6-4-6-9	門柱工			Ī	_	_
		6-4-6-10	ゲート操作台工			Ι	_	
		6-4-6-11	胸壁工			Ι	_	
		6-4-6-12	翼壁工		6-3-5-7翼壁工	I	_	
		6-4-6-13	水叩工		6-3-5-8水叩工	I	_	
第7節 護床	ΞT.	6-4-7-3	根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック	ī	_	
					I.			_
		6-4-7-5	沈床工		3-2-3-18沈床工	Ţ	_	_
		6-4-7-6 6-4-7-7	捨石工   かご工	1" d d >"	3-2-3-19捨石工 3-2-3-27羽口工	Ţ	_	_
		0-4-7-7	かご工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工	_	_	_
第8節 付属	。 物設置工	6-4-8-3	防止柵工	<i>ふこいい</i> -こ	3-2-3-7防止柵工		_	_
N1011 11/12	仍跃巨工	6-4-8-8	階段工		3-2-3-22階段工		_	
第9節 鋼管	理橋上部工	6-4-9-4	架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	_	_	
>14 - 24 - 214 H			架設工			_		
		6-4-9-5	(ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	
		6-4-9-6	架設工(ケーブルエレク		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	
			ション架設)					
		6-4-9-7	架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工 (鋼橋)		_	
		6-4-9-8	架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	1	_	
		6-4-9-9	架設工 (トラベラークレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	
		6-4-9-10			10-4-5-10支承工	ī	_	
<b>第10</b> 節 橋道	梁現場塗装工	6-4-10-2	現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	Ī	_	_
第11節 床		6-4-11-2	床版工		3-2-18-2床版工		_	_
第12節 橋		6-4-12-2	伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	_	_	
(鋼管理橋)		6-4-12-4	地覆工		10-4-8-5地覆工		_	
		6-4-12-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工		_	
		6-4-12-6	橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工		_	
hh 1 1 hh	) h 11 1 hh	6-4-12-7	検査路工		10-4-8-8検査路工	I	_	
第14節 コミ 理橋上部工	ンクリート管 (PC棒)	6-4-14-2	プレテンション桁製作工 (購入工)		3-2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工)	Ι	_	
	<u>(Fし備)</u> ンクリート管	+			3-2-3-13ポストテンショ			_
理橋上部工		6-4-14-3	ポストテンション桁製作工		ン桁製作工	I	_	
	(1 0 114)				3-2-3-14プレキャストセ			
		6-4-14-4	プレキャストセグメント桁製作工(購入工)		グメント桁製作工	Ι	_	
					(購入工)			
		6-4-14-5	プレキャストセグメント主		3-2-3-14プレキャストセ	Ţ	_	
			析組立工 表示		グメント主桁組立工	-		
		6-4-14-6	支承工		10-4-5-10支承工	$\perp$	_	_
		6-4-14-7	架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	Ι	_	
			1		(コンクリート個) 3-2-13架設工	$\vdash$		_
		6-4-14-8	架設工 (架設桁架設)		(コンクリート橋)	Ι	_	
		6-4-14-9	床版・横組工	1	3-2-18-2床版工	Ţ	_	
		6-4-14-10	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工		_	
第15節 コン	ンクリート管	1						_
理橋上部工		6-4-15-3	支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	
(D G )	ースラブ橋)					<u> </u>		
(PCTD-				-		T		
(PCTD-		6-4-15-4	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工 3-2-3-15 P C ホロースラ	1		

編、章、節	条 枝番	工種	 種別	準用する出来形管理基準		頁	
第16節 橋梁付属物工			五次1		т		
(コンクリート管理橋)	6-4-16-2	伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	1	_	20
	6-4-16-4	地覆工		10-4-8-5地覆工	_		180
	6-4-16-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	-	_	180
	6-4-16-6 6-4-16-7	橋梁用高欄工 検査路工		10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I		180 181
fate a fate A DALL				3-2-6-7アスファルト舗装			
第18節 舗装工	6-4-18-5	アスファルト舗装工		工	I	_	32
	6-4-18-6	半たわみ性舗装工		3-2-6-8半たわみ性舗装工	Ι	_	43
	6-4-18-7	排水性舗装工		3-2-6-9排水性舗装工	I	_	53
	6-4-18-8	透水性舗装工		3-2-6-10透水性舗装工	Ι	_	64
	6-4-18-9	グースアスファルト舗装工		3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	Ι	_	68
	6-4-18-10	コンクリート舗装工		3-2-6-12コンクリート舗 装工	Ι	_	74
	6-4-18-11	薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装 工	Ι	_	93
	6-4-18-12	ブロック舗装工		3-2-6-14ブロック舗装工	I	_	96
5章 堰 第2条 工規制 <i>作</i> 工	C			2.0.10.1刀口入肠制护工	т		110
第3節 工場製作工	6-5-3-3 6-5-3-4	刃口金物製作工   桁製作工		3-2-12-1刃口金物製作工 3-2-12-3桁製作工		<u> </u>	113 114
	6-5-3-5	検査路製作工		3-2-12-3桁聚作工 3-2-12-4検査路製作工			$\frac{114}{119}$
				3-2-12-5鋼製伸縮継手製			
	6-5-3-6	鋼製伸縮継手製作工		作工 3-2-12-6落橋防止装置製	Ι		119
	6-5-3-7	落橋防止装置製作工		作工	Ι	_	119
	6-5-3-8	鋼製排水管製作工		3-2-12-10鋼製排水管製作 工	I	_	122
	6-5-3-9	プレビーム用桁製作工		3-2-12-9プレビーム用桁 製作工	I	_	121
	6-5-3-10	橋梁用防護柵製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	Ι	_	120
	6-5-3-12	アンカーフレーム製作工		3-2-12-8アンカーフレー ム製作工	Ι	_	120
	6-5-3-13	仮設材製作工		3-2-12-1仮設材製作工	I	_	113
the ble to the time to the tim	6-5-3-14	工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I	_	122
第5節 軽量盛土工	6-5-5-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	8
第6節 可動堰本体工	6-5-6-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工			26
	6-5-6-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-4-7オープンケーソン	1		27
	6-5-6-5	オープンケーソン基礎工		基礎工	Ι	_	28
	6-5-6-6	ニューマチックケーソン基 礎工		3-2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	Ι		28
	6-5-6-7	矢板工		3-2-3-4矢板工	_	_	11
	6-5-6-8 6-5-6-9	床版工  堰柱工		6-4-6-7床版工 6-4-6-8堰柱工	•	_	136
	6-5-6-10	<b>堰</b> 性工		6-4-6-8堰柱工 6-4-6-9門柱工		_	136 136
	6-5-6-11	ゲート操作台工		6-4-6-10ゲート操作台工	_		136
	6-5-6-12	水叩工		6-3-5-8水叩工	_	_	136
	6-5-6-13	閘門工			_	_	137
	6-5-6-14	土砂吐工			_	_	137
the the last last last last last last last last	6-5-6-15	取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工		_	128
第7節 固定堰本体工	6-5-7-4	既製杭工 担訴打拉工		3-2-4-4既製杭工	_		26
	6-5-7-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-4-7オープンケーソン	1		27
	6-5-7-5	オープンケーソン基礎工		基礎工	Ι	_	28
	6-5-7-6	ニューマチックケーソン基 礎工		3-2-4-8ニューマチック ケーソン基礎工	I	_	28
	6-5-7-7 6-5-7-8	<u>失板工                                   </u>		3-2-3-4矢板工	I		11 137
	6-5-7-9	水叩工					137
	6-5-7-10	土砂吐工				_	$\frac{137}{137}$
	6-5-7-11	取付擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工		_	128
	10-0-1-11			//*///   * * */ P*		_	137
	6-5-8-3	魚道本体工			LI.		138
第9節 管理橋下部工	6-5-8-3 6-5-9-2	魚道本体工 管理橋橋台工				_	
	6-5-8-3	魚道本体工管理橋橋台工架設工 (クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	
第9節 管理橋下部工	6-5-8-3 6-5-9-2	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	123
第9節 管理橋下部工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工			I I I	_	123
第9節 管理橋下部工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I I I	_	12: 12: 12: 12:
第9節 管理橋下部工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I I I	_	123 123 123 123
第9節 管理橋下部工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレー ン架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I I I I I		12 12 12 12 12
第9節 管理橋下部工 第10節 鋼管理橋上部工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7 6-5-10-8 6-5-10-9 6-5-10-10	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレー ン架設) 支承工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工	I I I I I		123 123 123 123 123 123 179
第9節 管理橋下部工 第10節 鋼管理橋上部工 第11節 橋梁現場塗装工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7 6-5-10-8 6-5-10-9 6-5-10-10 6-5-11-2	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレー ン架設) 支承工 現場塗装工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工	I I I I I I I		123 123 123 123 123 123 179 25
第9節 管理橋下部工 第10節 鋼管理橋上部工 第11節 橋梁現場塗装工 第12節 床版工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7 6-5-10-8 6-5-10-9 6-5-10-10 6-5-11-2 6-5-12-2	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレー ン架設) 支承工 現場塗装工 床版工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工	I I I I I I I		123 123 123 123 123 123 179 25 133
第9節       管理橋下部工         第10節       鋼管理橋上部工         第11節       橋梁現場塗装工         第12節       床版工         第13節       橋梁付属物工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7 6-5-10-8 6-5-10-9 6-5-10-10 6-5-11-2 6-5-12-2 6-5-13-2	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレー ン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工	I I I I I I I		123 123 123 123 123 123 123 133 25 20
第9節 管理橋下部工 第10節 鋼管理橋上部工 第11節 橋梁現場塗装工 第12節 床版工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7 6-5-10-8 6-5-10-9 6-5-10-10 6-5-11-2 6-5-12-2 6-5-13-2 6-5-13-4	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレクション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレーン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工 地覆工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工	I I I I I I I		123 123 123 123 123 123 123 133 200 180
第9節       管理橋下部工         第10節       鋼管理橋上部工         第11節       橋梁現場塗装工         第12節       床版工         第13節       橋梁付属物工	6-5-8-3 6-5-9-2 6-5-10-4 6-5-10-5 6-5-10-6 6-5-10-7 6-5-10-8 6-5-10-9 6-5-10-10 6-5-11-2 6-5-12-2 6-5-13-2	無道本体工 管理橋橋台工 架設工 (クレーン架設) 架設工 (ケーブルクレーン架設) 架設工 (ケーブルエレク ション架設) 架設工 (架設桁架設) 架設工 (送出し架設) 架設工 (トラベラークレー ン架設) 支承工 現場塗装工 床版工 伸縮装置工		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋) 10-4-5-10支承工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-18-2床版工 3-2-3-24伸縮装置工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		123 123 123 123 123 123

編、章、節	条   枝番	工種	<b>種別</b>	■ 準用する出来形管理基準		頁	<u></u>
第15節 コンクリート管	6-5-15-2	プレテンション桁製作工	122/4 4	3-2-3-12プレテンション	Ι	_	1
理橋上部工(PC橋)	6-5-15-3	(購入工) ポストテンション桁製作工		桁製作工(購入工) 3-2-3-13ポストテンショ	т	_	1
	0-9-19-3	ルストノンション们製作工		ン桁製作工 3-2-3-14プレキャストセ	<u> </u>		
	6-5-15-4	プレキャストセグメント桁		3-2-3-14プレキャストセ   グメント桁製作工	I	_	1
		製作工(購入工)		(購入工)			
	6-5-15-5	プレキャストセグメント主 桁組立工		3-2-3-14プレキャストセ グメント主桁組立工	Ι	_	1
	6-5-15-6	支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	1
	6-5-15-7	架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工 (コンクリート橋)	Ι	_	1
	6-5-15-8	架設工 (架設桁架設)		3-2-13架設工	ī	_	1
	6-5-15-9	床版・横組工		(コンクリート橋) 3-2-18-2床版工	Ī	_	1
	6-5-15-10	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ī	_	1
第16節 コンクリート管 理橋上部工	6-5-16-3 6-5-16-4	支承工 落橋防止装置工		10-4-5-10支承工 10-4-8-3落橋防止装置工	I	_	]
(PCホロースラブ橋)	6-5-16-5	P C ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラ	T	_	
第17節 コンクリート管		支承工		ブ製作工 10-4-5-10支承工	_		
開発に即一コングリート官 理橋上部工(PC箱桁	6-5-17-4	又承工    P C 箱桁製作工		3-2-3-16PC箱桁製作工	I	_	]
然10数 接须具良物工	6-5-17-5	落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ī	_	
第18節 橋梁付属物工 (コンクリート管理橋)	6-5-18-2 6-5-18-4	伸縮装置工 地覆工		3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工	I	_	]
	6-5-18-5	橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	Ī	_	
	6-5-18-6 6-5-18-7	橋梁用高欄工 検査路工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I	_	-
第20節 付属物設置工	6-5-20-3			3-2-3-7防止柵工	I	_	
50 <del>文</del> - 刊广小·秋·阳	6-5-20-7	階段工		3-2-3-22階段工	I	_	
56章 排水機場 第3節 軽量盛土工	6-6-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	
第4節 機場本体工	6-6-4-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	+	_	
	6-6-4-4 6-6-4-5	場所打杭工 矢板工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-3-4矢板工		_	
	6-6-4-6	本体工		3-2-3-4大似工	I	_	
	6-6-4-7	燃料貯油槽工			Ī	_	
第5節 沈砂池工	6-6-5-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I	_	
	6-6-5-4 6-6-5-5	場所打杭工 矢板工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-3-4矢板工	I	<u> </u>	
	6-6-5-6	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	_	_	-
	6-6-5-7	コンクリート床版工			Ι	_	
	6-6-5-8	ブロック床版工		3-2-3-17根固めブロック   T	Ι	_	
	6-6-5-9	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	Ι	_	
第6節 吐出水槽工	6-6-6-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I	_	
	6-6-6-4 6-6-6-5	場所打杭工 矢板工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-3-4矢板工	I	_	
	6-6-6-6	本体工		6-6-4-6本体工	I	_	
37章 床止め・床固め 第3節 軽量盛土工	6-7-3-2	軽量盛土工	1	1-2-4-3路体盛土工	T	_	
第4節 床止め工	6-7-4-4	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ī	_	
	6-7-4-5	<b>矢板工</b>		3-2-3-4矢板工	I	_	
	6-7-4-6	本体工	床固め本体工 植石張り	3-2-5-5石積(張)工	I	_	
		本体工		3-2-3-34根(坂)上 3-2-3-17根固めブロック	<u> </u>	_	
		本体工	根固めブロック	工	<u> </u>	_	
	6-7-4-7 6-7-4-8	取付擁壁工 水叩工		3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	
	0 1 4 0	水叩工	巨石張り	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	
		水叩工	根固めブロック	3-2-3-17根固めブロック	Ι	_	
<u>第</u> 5節 床固め工	6-7-5-4	本堤工		 6-7-4-6本体工	T		
370型 VK回公工	6-7-5-5	垂直壁工		6-7-4-6本体工	I	_	
	6-7-5-6	側壁工			<u> </u>	_	
第6節 山留擁壁工	6-7-5-7 6-7-6-3	水叩工コンクリート擁壁工		6-7-4-8水叩工 3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	-
第0則   四笛雅堂工 				3-2-15-1場別打擁堂工 3-2-5-3コンクリートブ	<u> </u>		
	6-7-6-4	ブロック積擁壁工		ロックエ	<u> </u>	_	
I				3-2-5-5石積(張)工	I	_	
	6-7-6-5 6-7-6-6	石積擁壁工 山 図擁 壁 基礎 工		3-/-4-3- <del>  13-</del> /-42   「電			
	6-7-6-6	山留擁壁基礎工		3-2-4-3基礎工(護岸)			_
58章 河川維持 第7節 路面補修工				1-2-3-6堤防天端工	Ι		
	6-7-6-6	山留擁壁基礎工		1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗	I		
	6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4	山留擁壁基礎工 不陸整正工 コンクリート舗装補修工		1-2-3-6堤防天端工	I	<u>=</u> - -	
第7節 路面補修工	6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4 6-8-7-5	山留擁壁基礎工 不陸整正工 コンクリート舗装補修工 アスファルト舗装補修工		1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-7アスファルト舗装 エ	I I I	 _ 	
第7節 路面補修工 第8節 付属物復旧工	6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4 6-8-7-5 6-8-8-2	山留擁壁基礎工 不陸整正工 コンクリート舗装補修工 アスファルト舗装補修工 付属物復旧工		1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗 装工 3-2-6-7アスファルト舗装 エ 3-2-3-8路側防護柵工	I I I I		
第8節 付属物復旧工 第9節 付属物設置工	6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4 6-8-7-5 6-8-8-2 6-8-9-3 6-8-9-5	山留擁壁基礎工  不陸整正工 コンクリート舗装補修工 アスファルト舗装補修工 付属物復旧工 防護柵工 付属物設置工		1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-10道路付属物工	I I I I I		
第7節 路面補修工 第8節 付属物復旧工	6-7-6-6 6-8-7-3 6-8-7-4 6-8-7-5 6-8-8-2 6-8-9-3	山留擁壁基礎工  不陸整正工 コンクリート舗装補修工 アスファルト舗装補修工 付属物復旧工 防護柵工		1-2-3-6堤防天端工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工	I I I I I		1 1

	章、節	条    枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁
	修繕	T T		1	T		
	至量盛土工	6-9-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	<u> </u>	
第4節 凡	复付工	6-9-4-2	覆土工		1-2-3-5法面整形工	<u>I –</u>	
		6-9-4-3	植生工		3-2-14-2植生工	I -	
第5節 個	則帯工	6-9-5-2	縁切工	じゃかご工	3-2-3-27羽口工	I -	_
					3-2-5-3コンクリートブ		
			縁切工	連節ブロック張り	ロックエ	I -	_
					(連節ブロック張り)	l	
			/ - · - ·	コンクリートブロック張	3-2-5-3コンクリートブ		
			縁切工		ロックエ	I -	_
			縁切工	石張工	3-2-5-5石積(張)工	Т_	_
		6-9-5-3	植生工		3-2-14-2植生工	T _	
ht oht	F P4n / D =##					<del>                                     </del>	- 1
第6節 場	是脚保護工	6-9-6-3	石積工		3-2-5-5石積(張)工	1 -	_
		6-9-6-4	コンクリートブロック工		3-2-5-3コンクリートブ	I	_
					ロック工	Ĺ.	
第7節 管	<b></b>	6-9-7-2	防護柵工		3-2-3-7防止柵工	<u>I –</u>	_
		6-9-7-4	路面切削工		3-2-6-15路面切削工	I -	- ]
		6-9-7-5	舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	I -	- 1
		6-9-7-6	オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	Ι -	- 1
			·	プレキャストU型側溝・	· · ·		
		6-9-7-7	排水構造物工	管(函)渠	3-2-3-29側溝工	1 I –	_
			排水構造物工	集水桝工	3-2-3-30集水桝工	Т_	_
		6-0-7-9	* · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
** O ** -	日田沙井子	6-9-7-8	道路付属物工	歩車道境界ブロック	3-2-3-5縁石工	1 -	
第8節 玛	見場塗装工	6-9-8-3	付属物塗装工		3-2-3-31現場塗装工	1 -	_
Ī		6-9-8-4	コンクリート面塗装工		3-2-3-11コンクリート面	I -	_
<u>L</u>			・ / / 「四至双上		塗装工		
編河川							
51章 堤防							
	<b>坚量盛土工</b>	7-1-3-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I -	_
	也盤改良工	7-1-4-2	表層安定処理工		3-2-7-4表層安定処理工	Ι -	- ]
C		7-1-4-3	パイルネット工		3-2-7-5パイルネットエ	Ī -	
					3-2-7-7バーチカルドレー		
		7-1-4-4	バーチカルドレーン工		ンエ	I –	- 1
		7 1 4 5				т	
		7-1-4-5	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	<u> </u>	
tota - tota	# 111 ## ~!!!	7-1-4-6	固結工		3-2-7-9固結工	<u> </u>	- 1
第5節 該	<b></b>	7-1-5-4	捨石工		3-2-3-19捨石工	I -	
		7-1-5-5	場所打コンクリートエ			<u>I –</u>	- 1
		7-1-5-6	海岸コンクリートブロック			т	- 1
		7-1-5-0	工			1 _	_ ]
		7-1-5-7	笠コンクリート工		3-2-4-3基礎工(護岸)	I -	- :
		7-1-5-8	基礎工		3-2-4-3基礎工 (護岸)	Ι –	- :
		7-1-5-9	<del>左</del> 板工		3-2-3-4矢板工	T -	_
第6節 誰		7-1-6-3	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	T -	
ADORU B	岁 十	1 1 0 3	海岸コンクリートブロック			1	
		7-1-6-4				I -	- 1
		<b>5</b> 1 0 5	上、			-	
tota - tota - I-	-lands	7-1-6-5	コンクリート被覆工			<u> </u>	- ]
	雍壁工	7-1-7-3	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	<u>I –</u>	- ]
第8節 ヲ	天端被覆工	7-1-8-2	コンクリート被覆工			I -	- ]
第9節 沥	皮返工	7-1-9-3	波返工			I -	- ]
	裏法被覆工	7-1-10-2	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Τ –	_
					3-2-5-3コンクリートブ		
		7-1-10-3	コンクリートブロック工		ロックエ	1 -	_
		<del>                                     </del>	<u>†                                      </u>	1	7-1-6-5コンクリート被覆	i	
		7-1-10-4	コンクリート被覆工			I -	- 1
		7 1 10 5	<b>沙+九</b> 丁		<u> </u>	т	
		7-1-10-5	法枠工	<del> </del>	3-2-14-4法枠工	1 -	- ]
第11節	カルバートエ	7-1-11-3	プレキャストカルバートエ		3-2-3-28プレキャストカ	I -	_
			,		ルバートエ	_	
第12節	排水構造物工	7-1-12-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	<u> </u>	_
		7-1-12-4	集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I -	_
		7-1-12-5	管渠工	プレキャストパイプ	3-2-3-29暗渠工	I -	_
			管渠工	プレキャストボックス	3-2-3-29暗渠工	I -	_
			管渠工	コルゲートパイプ	3-2-3-29暗渠工	I -	_
			管渠工	ダクタイル鋳鉄管	3-2-3-29暗渠工	T -	_
		7-1-12-6	場所打水路工	, , , I' 93 9 N H	3-2-3-29場所打水路工	<u> </u>	_
笙12笛	付属物設置工	7-1-13-3	防止柵工	1	3-2-3-7防止柵工	I –	
NATORI	口酒物跃巴上	7-1-13-6	階段工	1	3-2-3-22階段工	I –	
<b>每1</b> 165	<b>八世</b> 、宋						
<b>弗</b> 14即	付带道路工	7-1-14-3	路側防護柵工	-	3-2-3-8路側防護柵工	1	_
Ī		7-1-14-5	アスファルト舗装工		3-2-6-7アスファルト舗装	Ι –	_
		, , , , ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		工		
		7_1_1 4 6	コンカリーし結果で		3-2-6-12コンクリート舗	т	_
		7-1-14-6	コンクリート舗装工		装工	I -	_
			THE 1 P. ANUL.		3-2-6-13薄層カラー舗装		
		7-1-14-7	薄層カラー舗装工		一	I -	-
		7_1_1 1 1_0		<del> </del>	3-2-3-29側溝工	T	
		7-1-14-8		<del> </del>		1 -	_
		7-1-14-9	集水桝工	1	3-2-3-30集水桝工	1 -	_
		7-1-14-10	縁石工		3-2-3-5縁石工	<u> </u>	_
	付帯道路工	7-1-14-11	区画線工		3-2-3-9区画線工	I -	_
第15節	付带道路施設工	7-1-15-3	道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	Ι -	_
77 10 Kli			小型標識工		3-2-3-6小型標識工		

第2章 突	5堤・人工岬	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準			Į.
第3節	軽量盛土工	7-2-3-2		軽量盛土工	1	1-2-4-3路体盛土工	Т		
第4節	突堤基礎工	7-2-4-4		捨石工		1-2-4-3時件盤工工	I		1
<del>万</del> 4即	大坯基锭工		1				T		1
10hr = 10hr	****	7-2-4-5	<u> </u>	吸出し防止工			Ţ		
第5節	突堤本体工	7-2-5-2		捨石工			1	_	
		7-2-5-5		海岸コンクリートブロック			т		
		1-2-3-5		工			1	_	
		7-2-5-6		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	T	_	
						3-2-4-4既製杭工	T		
		7-2-5-7		詰杭工			Ţ		
		7-2-5-8		矢板工		3-2-3-4矢板工	I	_	
		7-2-5-9		石枠工			Ι	_	
		7-2-5-10		場所打コンクリートエ			T	_	
		7-2-5-11	1	ケーソンエ	ケーソン工製作		T	_	
		1-2-3-11					Ţ		
			2	ケーソン工	ケーソン工据付		1	_	
					突堤上部工				
			3	ケーソンエ	(場所打コンクリート) (海岸コンクリート ブロック)		Ι	_	
		7 0 5 10	-	<b>レッニ ア</b>			т		
		7-2-5-12	1	セルラー工	セルラー工製作		1	_	
			2	セルラー工	セルラー工据付		Ι	_	
			3	セルラーエ	突堤上部工 (場所打コンクリート)		т	_	
			3	,	(海岸コンクリート ブロック)		1		
第6節	根固め工	7-2-6-2	<u></u>	捨石工		<u>                                      </u>	LI	_	
		7-2-6-3		根固めブロック工			I	_	
第7節	消波工	7-2-7-2		捨石工		3-2-3-19捨石工	T		
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	11111		+		1	○ □ ○ 101□.H <del> </del> □	T	_	
,	-1411114 / 1	7-2-7-3	>#+ + + >	消波ブロック工	1	1	1	_	
	毎域堤防 (人工リー)		潜堤)						
第3節	海域堤基礎工	7-3-3-3	1	捨石工			Ι	_	
]	· · · · · · -	7-3-3-4		吸出し防止工		7-2-4-5吸出し防止工	T	_	
第4節	海域堤本体工	7-3-4-2	t	捨石工	1	3-2-3-19捨石工	T		
かせ即	1两似灰平冲上	1 3-4-7	1	***	+		1		
		7-3-4-3		海岸コンクリートブロック		7-2-5-5海岸コンクリート	Т	_	
		1 3 4 3		工		ブロックエ	1		
		7-3-4-4		ケーソン工		7-2-5-11ケーソンエ	T	_	
		7-3-4-5	1	セルラーエ		7-2-5-12セルラーエ	T		
		7-3-4-5		ヒルノーエ			1		
		7-3-4-6		場所打コンクリートエ		7-2-5-10場所打コンク	Т	_	
		1 3 4 0				リートエ	1		
34章 浚	定渫(海岸)	· L			•	. —			
第3節	浚渫工(ポンプ浚		T	1			Π		
	夜保工 (ホンノ夜	7-4-3-2		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I	_	
渫船)				ZVX/AZ I			Î		
第4節	浚渫工(グラブ	7-4-4-2		(金)世 (A) (宋末二十)		2.0.16.0分类似乎却了	_		
· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1/-4-4-/		浚渫船運転工		3-2-16-3浚渫船運転工	I	_	
		1. 1.1.2							
船)	冬/斤	. 1 1 2							
船) 55章 養	<b>養浜</b>	1	1			1.0.4.018/4-17	т.		
船) 55章 養 第3節	軽量盛土工	7-5-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	
船) 5章 養 第3節 第4節	軽量盛土工 砂止工	1		軽量盛土工 根固めブロックエ		1-2-4-3路体盛土工 7-2-6-3根固めブロックエ	I	<u>-</u>	
船) 5章 養 第3節 第4節 編 砂	軽量盛土工 砂止工 防編	7-5-3-2					I	_	
船) 5章 養 第3節 第4節 編 砂	軽量盛土工 砂止工 防編	7-5-3-2					I	_	
船) 5章 養 第3節 第4節 編 砂	軽量盛土工 砂止工	7-5-3-2				7-2-6-3根固めブロック工	I		
船) 第3節 第4節 編 砂 1章 砲	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤	7-5-3-2 7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工			
船) 第3節 第4節 編 砂 1章 砲	軽量盛土工 砂止工 防編	7-5-3-2				7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工			
船) 第3節 第4節 編 砂 1章 砲	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤	7-5-3-2 7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工			
船) 5章 養 第3節 第4節 編 砂 1章 砂	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤	7-5-3-2 7-5-4-2		根固めブロック工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工			
船) 5章 養 第3節 第4節 編 砂 1章 砂	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤	7-5-3-2   7-5-4-2   8-1-3-3   8-1-3-4		根固めブロック工 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))			
船) 第3節 第4節 編 砂 孔章 砂 第3節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工	7-5-3-2   7-5-4-2   8-1-3-3   8-1-3-4   8-1-3-5		根固めブロック工 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工			
船) 第3節 第4節 編 砂 第1章 砂 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工			
船) 第3節 第4節 編 砂 孔章 砂 第3節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工			
船) 5章 養 第3節 第4節 編 砂 第3節 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工			
船) 第3節 第4節 編 砂 第1章 砂 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工			
船) 第3節 第4節 編 砂 第1章 砂 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付エ 3-2-14-4法枠工			
船) 第3節 第4節 編 砂 第1章 砂 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-4 8-1-6-6		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ			
船) 第3節 第4節 編 砂 第1章 砂 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工	じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工			
船) 第3節 第4節 編 砂 第1章 砂 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-4 8-1-6-6		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ	じゃかごふとんかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ			
船)       5章       第3節       第4節       編章       第3節       第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工			
新 第3節 第4節 編 和章 第3節 第3節 第5節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工	8-1-3-3 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ コンクリート堰堤本体工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工			
船)       第3節       第4節       第6節       第5節       第6節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤			
船)       5       第3節       第4節       編章       第3節       第6節       第8節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-5	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法本工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート副堰堤工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
船)       5       第3節       第4節       編章       第3節       第6節       第8節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かご工 コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤			
船)       5       第3節       第4節       編章       第3節       第6節       第8節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-5	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法面吹付工 法本工 アンカーエ かごエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート副堰堤工		7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
(A) (5 ) (5 ) (6 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-8		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛士工 植生工 法面吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ コンクリート堰堤本体エ コンクリート側壁エ 水叩工	ふとんかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤		- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	
船)       5       第3節       第4節       編章       第3節       第6節       第8節	軽量盛土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量盛土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法由吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ コンクリート 駅堤本体工 コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤			
(A) (5 ) (5 ) (6 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5		根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法本工 アンカーエ かご工 コンクリート 堰堤本体工 コンクリート側壁工 水叩工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤			
(A) (5 ) (5 ) (6 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-8	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法由吹付工 法枠工 アンカーエ かごエ コンクリート 駅堤本体工 コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工			
(A) (5 章 3 節 第 4 章 第 4 章 第 5 5 第 6 節 第 5 章 5 章 5 章 6 節 第 5 章 6 節 第 5 章 6 節 第 5 章 6 章 6 章 6 章 6 章 6 章 6 章 6 章 6 章 6 章	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	8-1-3-3 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法由吹付工 法枠工 アンカーエ かご工 コンクリート 駅堤本体工 コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁工	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-4法枠工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤			
(A) (5 ) (5 ) (6 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法本工 アンカーエ かご工 コンクリート 堰堤本体工 コンクリート側壁工 水叩工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工			
(A) (5 ) (5 ) (6 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法本工 アンカーエ かごエ コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁工 コンクリート側壁エ スカリート側壁エ スカリート側壁エ スカリート側壁エ スカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付エ 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽ロエ 3-2-3-27羽ロエ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I		
(A) (5 ) (5 ) (6 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場監土工 植生工 法格工 アンカーエ かごエ コンクリート側壁エ 水叩エ 鋼製堰堤本体エ 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水叩エ の関盟児本体工 の関盟児本体工 の関盟児本体工 の関盟児本体工 の関盟による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 の関連による。 ののでは、	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-1-8-4コンクリート堰堤本体工			
(A) (5) (5) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量盛土工 植生工 法本工 アンカーエ かごエ コンクリート側壁エ 水叩工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁工 コンクリート側壁エ スカリート側壁エ スカリート側壁エ スカリート側壁エ スカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ カースカリート側壁エ	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-6コンクリート堰堤本体工 8-1-8-6コンクリート側壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工	I		
船)5第3第4第4第第第第第第第第第第90第1010	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量広土 植生工 法本工 大かご工 カンフリート 堰堤本体工 コンクリート側壁工 水叩工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁工 水叩工 の製堰堤本体工 の製堰堤本体工 の製堰堤本体工 の製堰堤本体工 の製堰堤本体工 の製塊地工 カンクリート側壁工 カンクリート側壁工 カンクリート側壁工 カンクリート側壁工 カッカリート	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-1-8-4コンクリート堰堤本体工	I		
(A) (5 ) (5 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7 ) (7	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量広工 推生工 法本工 大力工 カンブエ カンブエ カンブエ カンブリート側壁エ 水の里堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水の里 スプリート側壁エ 水の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-3-1羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-4コンクリート順壁工 あーナーのフェールのフェールのでは、カールので	I		
船)第3第4第4第第第第第第第第第90第1010	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤製作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場塗装工 軽量広工 推生工 法本工 大力工 カンブエ カンブエ カンブエ カンブリート側壁エ 水の里堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水の里 スプリート側壁エ 水の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大の里 大	ふとんかご 	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-3-1羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-4コンクリート順壁工 あーナーのフェールのフェールのでは、カールので	I		
船)第3第4第4第第第第第第第第第90第1010	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤駅作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場監工 軽量広工 植生工 法枠エフーエ かごエ コンクリート 側壁エ ネーリート側壁エ 水の型堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤エ コンクリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のエ 類製堰堤本体エ 類製堰堤本体エ 類製 根 ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボース・	<ul><li>ふとんかご</li><li>不透過型</li><li>透過型</li></ul>	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付エ 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工	I		
船)5第3第4第4第第第第第第第第第第90第1010	軽量 <u>盛</u> 土工 砂止工 防編 炒防堰堤 工場製作工 軽量 <u>盛</u> 土工 法面工	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤駅作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工軽量広 推生工 法格工 アンボエ かごエ コンクリート 側壁エ カンクリート側壁エ カンリート	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-6コンクリート堰壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工	I		
船第第第第第第第第第第第第第第	軽量盛土工         砂店場         工場製作工         軽量工         出工         本量工         おり         一ト堰堤         調製堰堤工         護床工・根固め	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤駅作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工場監工 軽量広工 植生工 法枠エフーエ かごエ コンクリート 側壁エ ネーリート側壁エ 水の型堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤エ コンクリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のリート側壁エ 水のエ 類製堰堤本体エ 類製堰堤本体エ 類製 根 ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボーフ・ ボース・	<ul><li>ふとんかご</li><li>不透過型</li><li>透過型</li></ul>	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付エ 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 3-2-3-27羽口エ 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工	I		
船)5第3第4第4第第第第第第第第第第90第1010	軽量盛土工         砂店場         工場製作工         軽量工         出工         本量工         おり         一ト堰堤         調製堰堤工         護床工・根固め	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤駅作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工整量監土 植生工 法枠エフエ かごエ コンクリート側壁エ 水町堰堤本体エ 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰壁エ コンクリート側壁エ 水町駅堰堤本体工 鋼製堰壁エ コンクリート側壁エ 水町駅堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水町駅駅間壁エ カンコート側壁エ 水町町里 ボボニカー 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロック工 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	I		
船)第3第4第第第編章第第第第第第第第101111第1011第1011第1011第10111011121112131213141314151415151516161616161716161816161916161016161116161216161316161416161516161616161716161816161816161916161016161016161016161116161216161316161416161516161616161716161716161816161816161816161816161816161816161816161816	軽量盛土工 砂炉 砂防堰堤 工場製作工工場製作工軽量拡土工 法面工コンクリート堰堤鋼製堰堤工砂防堰堤付属物	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤駅作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工軽量広 推生工 法格工 アンボエ かごエ コンクリート 側壁エ カンクリート側壁エ カンリート	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-6コンクリート堰壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工	I		
船)第3第4第第第第第第第4第第第第第第第5第第第第11第0第第第第第	軽量盛土工 砂原 砂防堰堤 工場製作工水原 工場製作工軽量工 当 一 大 一 ・根 型 が で が で で で で で で で で で で で で で で で で で  で  で り で り で り で り で り で り で り で り で り で り  で り<	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7	1	根固めブロックエ  鋼製堰堤板では大製作工  軽量を装工 植生工 法枠工 アンご工 コンクリート側壁エ 水のリート側壁エ 水の関撃場を本体エ コンクリート側壁エ 水の関撃場を本体工  鋼製堰堤本体工  鋼製関壁エ コンクリート側壁エ 水の関撃をある。 コンクリート側壁エ 水の関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 、水のでは、大いでによった。 、水のでは、大いでによった。 、水のでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤 本体工 8-1-8-6コンクリート側壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-7防止柵工	I		
船)第3第4第第第編章第第第第第第第第101111第1011第1011第1011第10111011121112131213141314151415151516161616161716161816161916161016161116161216161316161416161516161616161716161816161816161916161016161016161016161116161216161316161416161516161616161716161716161816161816161816161816161816161816161816161816	軽量盛土工 砂原 砂防堰堤 工場製作工水原 工場製作工軽量工 当 一 大 一 ・根 型 が で が で で で で で で で で で で で で で で で で で  で  で り で り で り で り で り で り で り で り で り で り  で り<	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-6 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-6 8-1-9-5 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7	1	根固めブロックエ 鋼製堰堤駅作工 鋼製堰堤仮設材製作工 工整量監土 植生工 法枠エフエ かごエ コンクリート側壁エ 水町堰堤本体エ 鋼製堰堤本体工 鋼製堰堤本体工 鋼製堰壁エ コンクリート側壁エ 水町駅堰堤本体工 鋼製堰壁エ コンクリート側壁エ 水町駅堰堤本体工 鋼製側壁エ コンクリート側壁エ 水町駅駅間壁エ カンコート側壁エ 水町町里 ボボニカー 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工 大川工	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-18沈床工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I		
船)第3第4第第第第第第第第第第第第第11<	軽量盛土工 砂原 砂防堰堤 工場製作工水原 工場製作工軽量工 当 一 大 一 ・根 型 が で が で で で で で で で で で で で で で で で で で  で  で り で り で り で り で り で り で り で り で り で り  で り<	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7 8-1-12-3	1	根固めブロックエ  鋼製堰堤駅作工  鋼製堰堤仮設材製作工  工整量広土 植生工 法枠工 アンご工 カンフリート 駅堤本体工 コンクリート側壁エ 水側製堰堤本体工  鋼製堰堤本体工  鋼製側壁エ コン・側壁エ 水明型堰堤本体工  鋼製側壁エ コン・川野塩・ ス・カー・ 大側壁エ 水明型・ボーン・ 大側壁エ 水明地で カー・ 大側を エ カン エ カン エ カン ボカン エ カン ボカン ボカン ボルご ボーエ  防止 横面 大原 ボーエ  路側防護柵工	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカー工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤 本体工 8-1-8-6コンクリート側壁工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-7防止柵工	I		
船)     第3     第4       第編章     第     第       第     第     第       第     第     第       第     第     第       第     第     第       第     1     1       1     1     1       1     1     1       1     1     1       1     1     1       1     1     1       2     2     3     4       3     4     4     4       4     4     4     4       5     4     4     4     4       4     4     4     4     4       5     6     4     4     4       6     6     6     6     6       7     6     6     6     6       8     6     6     6     6       8     6     6     6     7       8     6     7     6     7       8     7     7     7     8       9     8     7     8     9       9     9     9     9     9     9       9     9     9     9     9 <t< td=""><td>軽量盛土工 砂原 砂防堰堤 工場製作工水原 工場製作工軽量工 当 一 大 一 ・根 型 が で が で で で で で で で で で で で で で で で で で  で  で り で り で り で り で り で り で り で り で り で り  で り&lt;</td><td>7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7</td><td>1</td><td>根固めブロックエ  鋼製堰堤板では大製作工  軽量を装工 植生工 法枠工 アンご工 コンクリート側壁エ 水のリート側壁エ 水の関撃場を本体エ コンクリート側壁エ 水の関撃場を本体工  鋼製堰堤本体工  鋼製関壁エ コンクリート側壁エ 水の関撃をある。 コンクリート側壁エ 水の関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 、水のでは、大いでによった。 、水のでは、大いでによった。 、水のでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い</td><td>ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご</td><td>7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-18沈床工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工</td><td>I</td><td></td><td></td></t<>	軽量盛土工 砂原 砂防堰堤 工場製作工水原 工場製作工軽量工 当 一 大 一 ・根 型 が で が で で で で で で で で で で で で で で で で で  で  で り で り で り で り で り で り で り で り で り で り  で り<	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-9-10 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7	1	根固めブロックエ  鋼製堰堤板では大製作工  軽量を装工 植生工 法枠工 アンご工 コンクリート側壁エ 水のリート側壁エ 水の関撃場を本体エ コンクリート側壁エ 水の関撃場を本体工  鋼製堰堤本体工  鋼製関壁エ コンクリート側壁エ 水の関撃をある。 コンクリート側壁エ 水の関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 スの関撃を表します。 、水のでは、大いでによった。 、水のでは、大いでによった。 、水のでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大いでは、大い	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-18沈床工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I		
船)第3第4第第第第第第第4第第第第第第第5第第第第11第0第第第第第	軽量盛土工 砂原 砂防堰堤 工場製作工水原 工場製作工軽量工 当 一 大 一 ・根 型 が で が で で で で で で で で で で で で で で で で で  で  で り で り で り で り で り で り で り で り で り で り  で り<	7-5-3-2 7-5-4-2 8-1-3-3 8-1-3-4 8-1-3-5 8-1-5-2 8-1-6-2 8-1-6-3 8-1-6-4 8-1-6-6 8-1-6-7 8-1-8-4 8-1-8-5 8-1-8-6 8-1-8-8 8-1-9-5 8-1-9-6 8-1-9-7 8-1-9-9 8-1-10-4 8-1-10-6 8-1-10-7 8-1-12-3	1	根固めブロックエ  鋼製堰堤駅作工  鋼製堰堤仮設材製作工  工整量広土 植生工 法枠工 アンご工 カンフリート 駅堤本体工 コンクリート側壁エ 水側製堰堤本体工  鋼製堰堤本体工  鋼製側壁エ コン・側壁エ 水明型堰堤本体工  鋼製側壁エ コン・川野塩・ ス・カー・ 大側壁エ 水明型・ボーン・ 大側壁エ 水明地で カー・ 大側を エ カン エ カン エ カン ボカン エ カン ボカン ボカン ボルご ボーエ  防止 横面 大原 ボーエ  路側防護柵工	ふとんかご 不透過型 透過型 じゃかご	7-2-6-3根固めブロックエ 3-2-12-3-3桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時)) 3-2-12-11工場塗装工 1-2-4-3路体盛土工 3-2-14-2植生工 3-2-14-3吹付工 3-2-14-6アンカーエ 3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工 8-1-8-4コンクリート堰堤本体工 8-1-8-8水叩工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-31現場塗装工 3-2-3-17根固めブロックエ 3-2-3-18沈床工 3-2-3-27羽口工 3-2-3-18沈床工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I		

編	扁、章、節	条	枝番	 工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	ĺ
,,,,,	· · · · · · · ·	8-1-12-7		薄層カラー舗装工	1-22/4 4	3-2-6-13薄層カラー舗装	т		93
		8-1-12-7				エ	1		
		8-1-12-8		側溝工		3-2-3-29側溝工	Ι	_	23
		8-1-12-9		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I	_	25
		8-1-12-10		縁石工		3-2-3-5縁石工	I	_	11
tata tala	LE HENNERS LE PR	8-1-12-11		区画線工		3-2-3-9区画線工	I	_	13
第13節	付带道路施設工	8-1-13-3		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	I	_	13
throate it	<del>L</del> πh	8-1-13-4		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	I	_	11
		10 0 0 0	1 1	₩ 目 ₩   ¬	1	1 0 4 012/45	т		0
	軽量盛土工	8-2-3-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	8
第4節	流路護岸工	8-2-4-4 8-2-4-5		基礎工 (護岸) コンクリート擁壁工		3-2-4-3基礎工(護岸) 3-2-15-1場所打擁壁工	I		26 128
		8-2-4-5		コングリート擁生工		3-2-15-1場別打雑堂工 3-2-5-3コンクリートブ	1		120
第4節	流路護岸工	8-2-4-6		ブロック積擁壁工			I	_	29
		8-2-4-7		石積擁壁工		ロック工 3-2-5-5石積(張)工	T		30
		8-2-4-8		護岸付属物工		6-1-7-4護岸付属物工	Ţ		133
		8-2-4-9		植生工		3-2-14-2植生工	Ī	_	124
***						8-1-8-4コンクリート堰堤	1		
第5節	床固め工	8-2-5-4		床固め本体工		本体工	I	_	151
		0 0 5 5		<b>五</b>		8-1-8-4コンクリート堰堤			1 -
		8-2-5-5		垂直壁工		本体工	l	_	151
		8-2-5-6				8-1-8-6コンクリート側壁	т	_	151
		8-2-5-6		侧壁工		エ	1		15.
		8-2-5-7		水叩工		8-1-8-8水叩工	I	_	152
		8-2-5-8		魚道工			I	_	155
第6節	根固め・水制工	8-2-6-4		根固めブロック工		3-2-3-17根固めブロック	T	_	19
NACELI	医固分 化贴工					I	_		
		8-2-6-6		捨石工	10 , 1 =	3-2-3-19捨石工	Ĭ	_	20
		8-2-6-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
				かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ţ	_	22
<u> </u>	<b>法的</b>	0 0 7 0		<u>かご工</u> rkn エ	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	I	_	21
第7節	流路付属物設置工			階段工 防止柵工		3-2-3-22階段工 3-2-3-7防止柵工	I	_	20
		8-2-7-3			<u> </u>	J-Z-J-(β/J 北/卌 上	<u> </u>	_	12
	軽量盛土工	8-3-3-2		軽量盛土工	1	1-2-4-3路体盛土工	Ī		8
	<u>- 程 墨 盆 工 工                              </u>	8-3-4-2		植生工		3-2-14-2植生工	Ţ		124
777 EU1	拉田工	8-3-4-3		吹付工		3-2-14-3吹付工	Ţ		126
		8-3-4-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	Ī	_	127
		8-3-4-5		かごエ	じゃかご	3-2-3-27羽口工	Ī	_	22
		0 0 1 0		<u> </u>	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ī		22
		0 0 4 0		アンカーエ(プレキャスト	15 (2707)		Ţ		
		8-3-4-6		コンクリート板)		3-2-14-6アンカーエ	I	_	128
		8-3-4-7		抑止アンカーエ		3-2-14-6アンカーエ	Ι	_	128
第5節	擁壁工	8-3-5-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ι	_	26
		8-3-5-4		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	128
		8-3-5-5		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	т	_	129
						壁工	1		
		8-3-5-6		補強土壁工		3-2-15-3補強土壁工	I	_	129
		8-3-5-7		井桁ブロック工		3-2-15-4井桁ブロック工	I	_	130
habia a habia		8-3-5-8		落石防護工		10-1-11-5落石防護柵工	Ĭ	_	163
第6節	山腹水路工	8-3-6-3		山腹集水路・排水路工		3-2-3-29場所打水路工	Ţ	_	24
		8-3-6-4		山腹明暗渠工			I	_	155
		8-3-6-5		山腹暗渠工		3-2-3-29暗渠工	I	_	24
		8-3-6-6		現場打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I	_	24
55 n 55	ルトナル・サドヘナ	8-3-6-7		集水桝工		3-2-3-30集水桝工	I	_	25
第7節	地下水排除工	8-3-7-4 8-3-7-5		集排水ボーリング工 集水井工			I	_	150 150
第8節	地下水遮断工	8-3-7-5		<u> </u>		3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	128
ADORII	四十八处四上	8-3-8-4		<u>场別打辦堂工</u> 固結工	1	3-2-7-9固結工	Ţ	_	100
笛 Q 皓	地下水遮断工	8-3-8-5		<u> </u>	1	3-2-3-4矢板工	I	_	11
	抑止杭工	8-3-9-3		<u>大阪工</u> 既製杭工	<del> </del>	3-2-4-4既製杭工	I	_	26
MACKI	g: p• → → 1/ U → →	8-3-9-4		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ī	_	27
		8-3-9-5		シャフトエ(深礎工)		3-2-4-6深礎工	Ī	_	27
		8-3-9-6		合成杭工			Ī	_	15
9編 ダ.		<u> </u>					_		_
	コンクリートダム								
	ダムコンクリート	9-1-4		コンクリートダム工	本体		Т	_	15'
工		J 1 4					1	-	
				コンクリートダム工	水叩		Ι	_	15
				コンクリートダムエ	副ダム		I	_	159
				コンクリートダム工	導流壁		I	_	16
*** c -**	a 23° 1			- マの母上	T	<u> </u>	·		4 ~
/1V = 1	フィルダム	To o 4 5			İ		I	_	16 16
/1V = 1	フィルダム 盛立工	9-2-4-5		コアの盛立					ıh
/1V = 1	1	9-2-4-6		フィルターの盛立			T		
/1V = 1	1	9-2-4-6 9-2-4-7		フィルターの盛立 ロックの盛立			I	_	16
第4節	盛立工	9-2-4-6		フィルターの盛立			I		16
第4節	<u>盛立工</u> <u>盛立工</u> <u>ま礎グラウチング</u>	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐)			I	_	16 16
第4節 第3章 <u>基</u> 第3節	盛立工 盛立工 基礎グラウチング ボーリングエ	9-2-4-6 9-2-4-7		フィルターの盛立 ロックの盛立			I	_	16 16
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道]	盛立工 盛立工 <u>基礎グラウチング</u> ボーリング工 路編	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐)			I	_	16 16
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道] 第1章 道	盛立工 盛立工 基礎グラウチング ボーリング工 路編 道路改良	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2 9-3-3		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐) ボーリングエ			I	_	16 16
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道] 第1章 道	盛立工 盛立工 <u>基礎グラウチング</u> ボーリング工 路編	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐) ボーリングエ 遮音壁支柱製作工	工場途装工	3-2-12-11工場涂装工	I	_ _ _	16 16 16
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道] 第1章 道 第3節	盛立工 盛立工 基礎グラウチング ボーリング工 路編 道路改良 工場製作工	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2 9-3-3		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐) ボーリングエ 遮音壁支柱製作工 遮音壁支柱製作工	工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工 3-2-7-2路床安定処理工	I	_  	16 16 16 16 12
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道] 第1章 道 第3節	盛立工 盛立工 基礎グラウチング ボーリング工 路編 道路改良	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2 9-3-3		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐) ボーリングエ 遮音壁支柱製作工	工場塗装工	3-2-12-11工場塗装工 3-2-7-2路床安定処理工 3-2-7-3置換工	I	_ 	16 16 16 16 12 10
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道] 第1章 道 第3節	盛立工 盛立工 基礎グラウチング ボーリング工 路編 道路改良 工場製作工	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2 9-3-3 10-1-3-2 10-1-4-2		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐) ボーリングエ 遮音壁支柱製作工 遮音壁支柱製作工 路床安定処理工	工場塗装工	3-2-7-2路床安定処理工 3-2-7-3置換工 3-2-7-6サンドマットエ	I		162 162 162 163 163 103 103
第4節 第3章 基 第3節 [0編 道] 第1章 道 第3節	盛立工 盛立工 基礎グラウチング ボーリング工 路編 道路改良 工場製作工	9-2-4-6 9-2-4-7 9-2 9-3-3 10-1-3-2 10-1-4-2 10-1-4-3		フィルターの盛立 ロックの盛立 フィルダム (洪水吐) ボーリングエ 遮音壁支柱製作工 遮音壁支柱製作工 路床安定処理工 置換工	工場塗装工	3-2-7-2路床安定処理工 3-2-7-3置換工	I I I I		16: 16:

編、章、節		技番 工種	種別	準用する出来形管理基準		真	₹
	10-1-4-6	締固め改良工		3-2-7-8締固め改良工	I	_	
	10-1-4-7	固結工		3-2-7-9固結工	I	_	
第5節 法面工	10-1-5-2	植生工		3-2-14-2植生工	I	_	
	10-1-5-3	法面吹付工		3-2-14-3吹付工	I	_	
	10-1-5-4	法枠工		3-2-14-4法枠工	I	_	
	10-1-5-6	アンカー工		3-2-14-6アンカーエ	I	_	
	10-1-5-7	かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	
		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Ι	_	
第6節 軽量盛土工	10-1-6-2	軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	
第7節 擁壁工	10-1-7-3	既製杭工		3-2-4-4既製杭工	Ī	_	
	10-1-7-4	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	Ī		
	10-1-7-5	場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	Ť	_	
				3-2-15-2プレキャスト擁	1		
	10-1-7-6	プレキャスト擁壁工		壁工	I	_	
	10-1-7-7	補強土壁工	補強土(テールアルメ) 壁工法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	
		補強土壁工	多数アンカー式補強土工 法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	
		補強土壁工	ジオテキスタイルを用い た補強土工法	3-2-15-3補強土壁工	Ι	_	
	10-1-7-8	井桁ブロック工	/	   3-2-15-4井桁ブロックエ	Т		
	10-1-7-8			3-2-5-3コンクリートブ	1		
	10-1-8-3	コンクリートブロック工			I	_	
(張) 工	10 1 0 4	ア年 (非) ア		ロックエ	т		
笠0体 ユュミ 1 -	10-1-8-4	石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	1 +	_	
第9節 カルバートエ	10-1-9-4	<b>既製杭工</b>		3-2-4-4既製杭工	Ţ	_	
	10-1-9-5	場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	ļ	_	
	10-1-9-6	場所打函渠工			1	_	
	10-1-9-7	プレキャストカルバートエ	-	3-2-3-28プレキャストカ	T	_	
		•	-	ルバート工	<u>'</u>		
第10節 排水構造物工	10-1-10-3	側溝工		3-2-3-29側溝工	I	_	
(小型水路工)	10-1-10-4	管渠工		3-2-3-29側溝工	I	_	_
	10-1-10-5	集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	I	_	_
	10-1-10-6	地下排水工		3-2-3-29暗渠工	I	_	_
	10-1-10-7	場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	Ι	_	
	10 1 10 0	排水工		0 0 0 00/11/# -	_		
	10-1-10-8	(小段排水・縦排水)		3-2-3-29側溝工	1	_	
第11節 落石雪害防止工	10-1-11-4	落石防止網工			I		
	10-1-11-5	落石防護柵工		1	Ī	_	
	10-1-11-6	防雪柵工			Ī	_	
	10-1-11-7	雪崩予防柵工	<u> </u>	<del> </del>	Ţ	_	
第12節 遮音壁工	10-1-12-4	遮音壁基礎工	+	+	T	_	
. –					Ţ	_	
	10-1-12-5	遮音壁本体工			I	_	
2章 舗装	10-1-12-5	遮音壁本体工		3-9-7-9敗床空完加珊丁	I	_	
	10-1-12-5	遮音壁本体工 路床安定処理工		3-2-7-2路床安定処理工 3-2-7-3置換工	I	<u>-</u>	
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3	遮音壁本体工 路床安定処理工 置換工		3-2-7-3置換工	I	<u> </u>	
2章 舗装	10-1-12-5	遮音壁本体工 路床安定処理工			I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 工	I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 エ 3-2-6-8半たわみ性舗装工	I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li><li>排水性舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工	I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li><li>排水性舗装工</li></ul>	-	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li><li>排水性舗装工</li><li>透水性舗装工</li><li>グースアスファルト舗装工</li></ul>	-	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li><li>排水性舗装工</li><li>透水性舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 エ 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         半たわみ性舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         コンクリート舗装工	-	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファ ルト舗装工	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         半たわみ性舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         コンクリート舗装工         薄層カラー舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工			
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li><li>排水性舗装工</li><li>透水性舗装工</li><li>ブースアスファルト舗装工</li><li>コンクリート舗装工</li><li>薄層カラー舗装工</li><li>ブロック舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装 エ 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗 装工			
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         半たわみ性舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         コンクリート舗装工         薄層カラー舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工		- - - - - - - - - -	
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12	<ul><li>遮音壁本体工</li><li>路床安定処理工</li><li>置換工</li><li>アスファルト舗装工</li><li>半たわみ性舗装工</li><li>排水性舗装工</li><li>透水性舗装工</li><li>ブースアスファルト舗装工</li><li>コンクリート舗装工</li><li>薄層カラー舗装工</li><li>ブロック舗装工</li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工			
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>半たわみ性舗装工</li> <li>排水性舗装工</li> <li>透水性舗装工</li> <li>グースアスファルト舗装工</li> <li>ブースアスファルト舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>ブロック舗装工</li> <li>歩道路盤工</li> <li>取合舗装路盤工</li> </ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工			
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>半たわみ性舗装工</li> <li>排水性舗装工</li> <li>透水性舗装工</li> <li>グースアスファルト舗装工</li> <li>ブースアスファルト舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>ブロック舗装工</li> <li>ブロック舗装工</li> <li>歩道路盤工</li> <li>取合舗装路盤工</li> <li>路肩舗装路盤工</li> </ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工			
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>半たわみ性舗装工</li> <li>排水性舗装工</li> <li>透水性舗装工</li> <li>グースアスファルト舗装工</li> <li>コンクリート舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>ブロック舗装工</li> <li>ブロック舗装工</li> <li>歩道路盤工</li> <li>取合舗装路盤工</li> <li>路肩舗装路盤工</li> <li>歩道舗装工</li> </ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工		_	
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>非たわみ性舗装工</li> <li>排水性舗装工</li> <li>透水性舗装工</li> <li>グースアスファルト舗装工</li> <li>ブースアスファルト舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>ブロック舗装工</li> <li>歩道路盤工</li> <li>取合舗装路盤工</li> <li>歩道舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> </ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工	I	<u>-</u> -	
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5 10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ずロック舗装工         歩道路盤工         取合舗装工         取合舗装工         取合舗装工         取合舗装工         取合舗装工         取合舗装工         路肩舗装工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工	I	_ _ _ _	
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ず回ック舗装工         歩道舗装路盤工         路肩舗装工         取合舗装工         路肩舗装工         表層工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I	<u>-</u> -	
2章 舗装 第3節 地盤改良工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         準たわみ性舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ず直路整工         歩道舗装工         取合舗装工         下の合舗装工         表層工         側溝工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ガースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ずらの         がら         の         おら         がら         がら         がら         がら         おり         おり <td></td> <td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工</td> <td>  I</td> <td>_ _ _ _</td> <td></td>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工	I	_ _ _ _	
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         歩道路装工         歩道舗装路盤工         歩道舗装工         取肩舗装工         表層工         側溝工         管渠工         集水桝(街渠桝)・マン		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         歩道路装工         歩道舗装路盤工         歩道舗装工         取肩舗装工         表層工         側溝工         管渠工         集水桝(街渠桝)・マンホール工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         歩道舗装工         取合舗装路盤工         歩道舗装工         取合舗装工         表層工         側溝工         管渠工         集水桝(街渠桝)・マン         ホール工         地下排水工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29暗渠工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-5	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ずロック舗装工         歩道舗装路型工         路肩舗装工         下の合舗装工         上の合舗装工         大道舗装工         大道舗装工         東京 高         東水桝(街渠桝)・マン         ホール工         地下排水工         場所打水路工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-6 10-2-5-6 10-2-5-7	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         排水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ずロック舗装工         歩道舗装路型工         取高舗装工         取高舗装工         内倉舗装工         水道舗装工         東高川         東水桝         大田         場所工         場所打水路工         排水工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         排水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ずロック舗装工         歩道舗装路型工         取高舗装工         取高舗装工         内倉舗装工         水道舗装工         東高川         東水桝         大田         場所工         場所打水路工         排水工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29暗渠工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-6 10-2-5-6 10-2-5-7	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         薄層カラー舗装工         ずロック舗装工         歩道舗装路型工         路肩舗装工         下の合舗装工         上の合舗装工         大道舗装工         大道舗装工         東京 高         東水桝(街渠桝)・マン         ホール工         地下排水工         場所打水路工		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ガースアスファルト舗装工         薄層カラー舗装工         ブロック舗装工         夢道路装工         取高舗装工         取高舗装工         取高舗装工         取高所打水路工         地下排水工         場所工         地下排水工         地下排水工         地下排水工         地大井水         排水工         (小段排水・縦排水)		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>非水性舗装工</li> <li>透水性舗装工</li> <li>づースファルト舗装工</li> <li>ブースファルト舗装工</li> <li>薄層カラー舗装工</li> <li>ずロック舗装工</li> <li>事値路盤工</li> <li>取合舗装路型工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>場上</li> <li></li></ul>		3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-9  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3	遮音壁本体工         路床安定処理工         置換工         アスファルト舗装工         排水性舗装工         透水性舗装工         ブースファルト舗装工         ブースファルト舗装工         薄 ロック 舗装工         薄 ロック 舗装工         下 直	コンクリートエ	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-9  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>排水性舗装工</li> <li>が一スファルト舗装工</li> <li>ブースファルト舗装工</li> <li>ブーカラー</li> <li>ブロカラー</li> <li>が当舗装工</li> <li>取肩舗装工</li> <li>取肩舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高</li> <li>お着</li> <li>ボール</li> <li>ボート</li> <li>ボート<td>コンクリートエラバーシュー</td><td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工</td><td>  I</td><td></td><td></td></li></ul>	コンクリートエラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29明溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-9  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4  10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>半たわみ性舗装工</li> <li>が水性舗装工</li> <li>グースファルト舗装工</li> <li>するカラー</li> <li>するかり</li> <li>カラー</li> <li>が上</li> /ul>	コンクリートエ	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-5縁石工	I		
2章 舗装 第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-9  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4  10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>非たりみ性舗装工</li> <li>が上舗装工</li> <li>ブーンクリー</li> <li>コンクリー</li> <li>神属ない</li> <li>カラー</li> <li>神場工</li> <li>歩道路装工</li> <li>取肩舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>お高川</li> <li>東水川</li> <li>東水川</li> <li>東水川</li> <li>東ボール</li> <li>東ボール</li> <li>地ボート</li> <li>ボート</li> <li>ボート<!--</td--><td>コンクリートエラバーシュー</td><td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-8路側防護柵工</td><td>  I</td><td></td><td></td></li></ul>	コンクリートエラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-8路側防護柵工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-9  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4  10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定処理工</li> <li>置換工</li> <li>アスファルト舗装工</li> <li>非水性舗装工</li> <li>が上が地舗装工</li> <li>ブロンクリー</li> <li>コンクリー</li> <li>神を直接を変更</li> <li>カラク舗装工</li> <li>一部装工</li> <li>一部装工</li> <li>一部装工</li> <li>一部装工</li> <li>一部装工</li> <li>一部装工</li> <li>「方面と</li> <li>一部である</li> /ul>	コンクリートエラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-7防止柵工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3  10-2-4-5  10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8  10-2-4-9  10-2-4-10  10-2-4-11  10-2-4-12 10-2-4  10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4  10-2-8-3 10-2-8-4 10-2-8-5	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定</li> <li>アスフル・舗装工</li> <li>半たわみ性舗装工</li> <li>が水性舗装工</li> <li>ガースリー</li> <li>コンクラー</li> <li>神水生</li> <li>ボースリー</li> <li>神水生</li> <li>ボースリー</li> <li>神水生</li> <li>ボースート</li> <li>神装工</li> <li>東京舗装工</li> <li>取扇舗装工</li> <li>取扇舗装工</li> <li>取扇舗装工</li> <li>取扇舗装工</li> <li>野連</li> <li>東水川</li> <li>東京</li> <li>東京<!--</td--><td>コンクリートエラバーシュー</td><td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工</td><td>  I</td><td></td><td></td></li></ul>	コンクリートエラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4  10-2-8-3 10-2-8-6 10-2-8-5 10-2-8-6	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床安定</li> <li>置換工</li> <li>アスフル舗装工</li> <li>半たわみ性舗装工</li> <li>が上舗装工</li> <li>ガンクリラク盤</li> <li>が直舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>取合舗装工</li> <li>場が直</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>場が上</li> <li>はが上</li> <li>おが上</li> <li>おが上<td>コンクリートエラバーシュー</td><td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工</td><td>  I</td><td></td><td></td></li></ul>	コンクリートエラバーシュー	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4  10-2-8-5 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-9-3	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床女工</li> <li>置換工</li> <li>アスシャは舗装工</li> <li>非水性舗装工</li> <li>グーンクリラク盤装工</li> <li>すが直角舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>な場別</li> <li>では、</li> <l< td=""><td>コンクリートエラバーシューアンカーボルト</td><td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工</td><td>  I</td><td></td><td></td></l<></ul>	コンクリートエラバーシューアンカーボルト	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-8路側防護柵工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4  10-2-8-3 10-2-8-6 10-2-8-5 10-2-8-6	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路底東工</li> <li>アとかり</li> <li>おはままます。</li> <li>アクカックを</li> <li>おはまままままままままままままままままままままままままままままままままままま</li></ul>	コンクリートエラバーシューアンカーボルト	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工	I		
第3節 地盤改良工 第4節 舗装工 第5節 排水構造物工 第6節 縁石工 第7節 踏掛版工	10-1-12-5  10-2-3-2 10-2-3-3 10-2-4-5 10-2-4-6 10-2-4-7 10-2-4-8 10-2-4-9 10-2-4-10 10-2-4-11 10-2-4-12 10-2-4 10-2-5-3 10-2-5-4 10-2-5-6 10-2-5-7 10-2-5-8 10-2-5-8 10-2-5-9 10-2-6-3 10-2-7-4  10-2-8-5 10-2-8-6 10-2-8-6 10-2-9-3	<ul> <li>遮音壁本体工</li> <li>路床女工</li> <li>置換工</li> <li>アスシャは舗装工</li> <li>非水性舗装工</li> <li>グーンクリラク盤装工</li> <li>すが直角舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>取高舗装工</li> <li>な場別</li> <li>では、</li> <l< td=""><td>コンクリートエラバーシューアンカーボルト</td><td>3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工</td><td>  I</td><td></td><td></td></l<></ul>	コンクリートエラバーシューアンカーボルト	3-2-7-3置換工 3-2-6-7アスファルト舗装工 3-2-6-8半たわみ性舗装工 3-2-6-9排水性舗装工 3-2-6-10透水性舗装工 3-2-6-11グースアスファルト舗装工 3-2-6-12コンクリート舗装工 3-2-6-13薄層カラー舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-6-14ブロック舗装工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29側溝工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-29場所打水路工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-8路側防護柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工 3-2-3-7防止柵工	I		

編、章、節 第12節 道路付属施設工	10-2-12-4	枝番	道路付属物工	種別	準用する出来形管理基準 3-2-3-10道路付属物工	Ι	_ _	
	10-2-12-5	1	ケーブル配管工			I		-
	10-2-12-6	2	ケーブル配管工 照明工	ハンドホール 照明柱基礎工		I T	<u> </u>	
第13節 橋梁付属物工	10-2-13-2		伸縮装置工	照列任圣诞工	3-2-3-24伸縮装置工	I		
3章 橋梁下部								
第3節 工場製作工	10-3-3-2		刃口金物製作工		3-2-12-1刃口金物製作工	I	_	
	10-3-3-3		鋼製橋脚製作工		3-2-12-8アンカーフレー			
	10-3-3-4		アンカーフレーム製作工		3-2-12-6/   ム製作工	Ι	_	
	10-3-3-5		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	Ι	_	
第5節 軽量盛土工	10-3-5-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	Ι	_	
第6節 橋台工	10-3-6-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I	_	
	10-3-6-4 10-3-6-5		場所打杭工 深礎工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-4-6深礎工	H		
					3-2-4-7オープンケーソン	-	<u> </u>	
	10-3-6-6		オープンケーソン基礎工		基礎工	I	_	
	10-3-6-7		ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	т	_	
			<b>碰工</b>		ケーソン基礎工	Ļ		
第7年 D C 括脚工	10-3-6-8		橋台躯体工 既製杭工		3-2-4-4既製杭工	H	_	
第7節 RC橋脚工	10-3-7-3		場所打杭工		3-2-4-4	T	_	
	10-3-7-5		深礎工		3-2-4-6深礎工	T	_	
	10-3-7-6				3-2-4-7オープンケーソン	т		
	10-3-7-6		オープンケーソン基礎工		基礎工	1		
	10-3-7-7		ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	I	_	
	10-3-7-8		礎工   鋼管矢板基礎工		<u>ケーソン基礎工</u> 3-2-4-9鋼管矢板基礎工	T		
	10-3-7-8	1			□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	Ţ	<del>_</del>	
		1	橋脚躯体工	重力式		Ī	_	
		1	橋脚躯体工	半重力式		I	=	
Arthur Rober North Hall I am miles	10.5.	2	橋脚躯体工	ラーメン式	O. C. A. Provident I. I.	Ī		
第8節 鋼製橋脚工	10-3-8-3		既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I		
	10-3-8-4 10-3-8-5		場所打杭工 深礎工		3-2-4-5場所打杭工 3-2-4-6深礎工	H	_	
					3-2-4-7オープンケーソン	_		
	10-3-8-6		オープンケーソン基礎工		基礎工		_	
	10-3-8-7		ニューマチックケーソン基		3-2-4-8ニューマチック	Т	_	
			<b>碰工</b>		ケーソン基礎工	Ļ		
	10-3-8-8	1	鋼管矢板基礎工 橋脚フーチングエ	I型・T型	3-2-4-9鋼管矢板基礎工	H		
	10-3-8-9	1 2	橋脚フーチング工	門型		T		
	10-3-8-10	1	橋脚架設工	I型・T型		Ī		
		2	橋脚架設工	門型		Ι	_	
	10-3-8-11		現場継手工			I	_	
第9節 護岸基礎工	10-3-8-12 10-3-9-3		現場塗装工 基礎工		3-2-3-31現場塗装工 3-2-4-3基礎工(護岸)	<u> </u>	_	
	10-3-9-4		<u> </u>		3-2-3-4矢板工	T		
第10節 矢板護岸工	10-3-10-3		笠コンクリートエ		3-2-4-3基礎工 (護岸)	Ī	_	_
	10-3-10-4		矢板工		3-2-3-4矢板工	Ι	_	
第11節 法覆護岸工	10-3-11-2		コンクリートブロックエ		3-2-5-3コンクリートブ	T	_	
					ロック工 6-1-7-4護岸付属物工	L_		
	10-3-11-3 10-3-11-4		護岸付属物工 緑化ブロックエ		3-2-5-4緑化ブロックエ	T	<u> </u>	
					3-2-5-3コンクリートブ	<u> </u>		
	10-3-11-5		環境護岸ブロック工		ロックエ	1		
	10-3-11-6		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	I		
	10-3-11-7		法枠工 名 点 鉄 刑 諾 農 工	ドナモル	3-2-14-4法枠工	I		
	10-3-11-8		多自然型護岸工 多自然型護岸工	巨石張り 巨石積み	3-2-3-26多自然型護岸工 3-2-3-26多自然型護岸工	T	<u> </u>	
			多自然型護岸工	かごマット	3-2-3-26多自然型護岸工	Ţ	_	
	10-3-11-9		吹付工		3-2-14-3吹付工	Î	_	
	10-3-11-10		植生工		3-2-14-2植生工	I	_	
	10-3-11-11		覆土工	10 4 1 50	1-2-3-5法面整形工	Ī	_	
	10-3-11-12		羽口工 羽口工	じゃかご ふとんかご	3-2-3-27羽口工 3-2-3-27羽口工	T		
			羽口工	かご枠	3-2-3-27羽口工	Ţ	_	
			1.1 ⊟ <del></del>	IN ←1T	3-2-5-3コンクリートブ	1		
			羽口工	連節ブロック張り	ロックエ	Ι	_	
holes a feeler I had to be all a 11	10 -				(連節ブロック張り)	Ļ		
第12節 擁壁護岸工	10-3-12-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	1	_	
	10-3-12-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁 壁工	I	_	
!	ı	1	I	I	生上			
第3節 工場製作工	10-4-3-3		桁製作工		3-2-12-3桁製作工	Ι		
	10-4-3-4		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工	Ι	_	
	10-4-3-5		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製	Ţ	_	
			The stronger of the stronger o		作工 2-2-12-6遊様防止壮罢制	Ě		
	10-4-3-6		落橋防止装置製作工		3-2-12-6落橋防止装置製 作工	Ι	_	
	10				3-2-12-10鋼製排水管製作	_		
	10-4-3-7		鋼製排水管製作工		工	I	_	
						$\overline{}$		
	10-4-3-8		<b>極沙田防護畑制ル</b> 丁		3-2-12-7橋梁用防護柵製	T	_	
	10-4-3-8		橋梁用防護柵製作工 橋梁用高欄製作工		3-2-12-7橋梁用防護柵製 作工	I	_	

	i、章、節	条	枝番		種別	準用する出来形管理基準 3-2-12-8アンカーフレー			負
		10-4-3-12		アンカーフレーム製作工		ム製作工	I	_	-
		10-4-3-13		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	Ι	_	_
第5節	鋼橋架設工	10-4-5-4		架設工(クレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι		_
		10-4-5-5		架設工 (ケーブルクレーン架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	-
				架設工(ケーブルエレク		(1000)			_
		10-4-5-6		ション架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	-
		10-4-5-7		架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	-
		10-4-5-8		架設工(送出し架設)		3-2-13架設工(鋼橋)	Ι	_	_
		10-4-5-9		架設工		3-2-13架設工(鋼橋)	I	_	_
		10-4-5-10	1	(トラベラークレーン架設)	鋼製支承		Т	—	_
		10-4-5-10	$\frac{1}{2}$	支承工 支承工	ゴム支承		I	_	
第6節	橋梁現場塗装工	10-4-6-3		現場塗装工	コム文序	3-2-3-31現場塗装工	Ţ	_	
	床版工	10-4-7-2		床版工		3-2-18-2床版工	Ī	_	
第8節	橋梁付属物工	10-4-8-2		伸縮装置工		3-2-3-24伸縮装置工	I	_	_
		10-4-8-3		落橋防止装置工			Ι	_	-
		10-4-8-5		地覆工			Ι		_
		10-4-8-6		橋梁用防護柵工			I		_
		10-4-8-7		橋梁用高欄工			1		_
第9節	歩道橋本体工	10-4-8-8 10-4-9-3		検査路工   既製杭工		3-2-4-4既製杭工	I	_	_
舟9即	少担倘平平上	10-4-9-3		場所打杭工		3-2-4-5場所打杭工	T	=	<u> </u>
				,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		10-3-8-9橋脚フーチング	1	—	_
		10-4-9-5		橋脚フーチング工	I型		l I	_	-
				橋脚フーチングエ	T型	10-3-8-9橋脚フーチング	т		_
					1 生	エ	L	_	_
		10-4-9-6		歩道橋(側道橋)架設工		3-2-13架設工 (鋼橋)	I	_	
_ <del></del>	· 、	10-4-9-7		現場塗装工		3-2-3-31現場塗装工	Ι		_
	1 <u>ンクリート橋上部</u> 工場製作工	1	1	1	1	3-2-12-9プレビーム用桁			
249日1	<b>上</b> 物农 下 上	10-5-3-2		プレビーム用桁製作工		製作工	Ι	_	-
						3-2-12-7橋梁用防護柵製	Ī		_
		10-5-3-3		橋梁用防護柵製作工		作工	l I	_	-
		10-5-3-4		鋼製伸縮継手製作工		3-2-12-5鋼製伸縮継手製	т	_	
						作工	1		_
		10-5-3-5		検査路製作工		3-2-12-4検査路製作工		_	
65 = 65	D C E T	10-5-3-6		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	I	_	_
第5節	PC橋工	10-5-5-2		プレテンション桁製作工	けた橋	3-2-3-12プレテンション 桁製作工(購入工)	Ι	_	-
				(購入工) プレテンション桁製作工				—	
				(購入工)	スラブ橋	桁製作工(購入工)	Ι	_	-
		10 5 5 0				3-2-3-13ポストテンショ	Ţ		_
		10-5-5-3		ポストテンション桁製作工		ン桁製作工	1	_	-
				プレキャストセグメント桁		3-2-3-14プレキャストセ			
		10-5-5-4		製作工(購入工)		グメント桁製作工	Ι	_	-
						(購入工)			
		10-5-5-5		プレキャストセグメント主		3-2-3-14プレキャストセ	Ι	_	-
		10-5-5-6		桁組立工  支承工		グメント主桁組立工 10-4-5-10支承工	Т	_	_
						3-2-13架設工	1	<u> </u>	
		10-5-5-7		架設工(クレーン架設)		(コンクリート橋)	I	_	-
		10 5 5 0		<u> </u>		3-2-13架設工	Ţ		_
		10-5-5-8	L	架設工(架設桁架設)		(コンクリート橋)	$\lfloor 1 \rfloor$	_	-
		10-5-5-9		床版・横組工		3-2-18-2床版工	Ι	_	
Balan - E.F.		10-5-5-10		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ι	_	
第6節	プレビーム桁橋工	10-5-6-2		プレビーム桁製作工	現場	10 4 5 10 + 3 - 7	I	_	
		10-5-6-3		支承工 架設工(クレーン架設)		10-4-5-10支承工 3-2-13架設工(鋼橋)	I		
		10-5-6-4 10-5-6-5		一条設工(グレーン条設) 架設工(架設桁架設)		3-2-13架設工(鋼橋) 3-2-13架設工(鋼橋)	I	=	
		10-5-6-6		床版・横組工		3-2-13朱設工(郵稿) 3-2-18-2床版工	I	=	
		10-5-6-9		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ī	_	
> 1 A . M. A. A.	PCホロースラブ	10-5-7-3		支承工		10-4-5-10支承工		_	
橋工		10-5-7-4		PCホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラ	т	_	_
				7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		ブ製作工	1		
Arte o Arte	DOLL *	10-5-7-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ī	_	
× 1 * * · ·	RCホロースラブ	10-5-8-3	-	支承工		10-4-5-10支承工	1	_	_
橋工		10-5-8-4		R C場所打ホロースラブ製作工		3-2-3-15 P C ホロースラブ製作工	Ι	_	-
		10-5-8-5		作工   落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	T	_	_
第9節	PC版桁橋工					3-2-3-15 P C ホロースラ	-		
>14 ~ 12 4	- ~ /1V 111 11日 一	10-5-9-2		PC版桁製作工		ブ製作工	l I	_	-
第10節	PC箱桁橋工	10-5-10-3		支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	_
•		10-5-10-4		PC箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	Ι	_	_
		10-5-10-5		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	Ι	_	
第11節	PC片持箱桁橋	10-5-11-2		PC片持箱桁製作工		3-2-3-16 P C 箱桁製作工	Ι	_	
工		10-5-11-3		支承工		10-4-5-10支承工	Ι	_	_
		10-5-11-4		架設工 (片持架設)		3-2-13架設工 (コンカリート権)	Ι	_	-
		Ī			ļ	(コンクリート橋)	<u> </u>	—	
笙19笛	P C 畑川 、					3-9-3-16DC畑里  笠松			
第12節 橋工	PC押出し箱桁	10-5-12-2		PC押出し箱桁製作工		3-2-3-16 P C押出し箱桁 製作工	Ι	_	-

	編	i、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		頁	
Ą	第13節	, , , , ,	10-5-13-2	仪笛	<u>↓ ↓ 性</u>  伸縮装置工	(里方)	3-2-3-24伸縮装置工	T		20
	MITOR	闹米门两份工	10-5-13-4		地覆工		10-4-8-5地覆工	Ī	_	180
			10-5-13-5		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	Ī	_	180
			10-5-13-6		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	I	_	180
			10-5-13-7		検査路工		10-4-8-8検査路工	Ι	_	181
第6		·ンネル(NATM)				•				
É	第4節	支保工	10-6-4-3		吹付工			Ι	_	181
L			10-6-4-4		ロックボルト工			Ι	_	182
Ē	第5節	覆工	10-6-5-3		覆工コンクリート工			I	_	183
			10-6-5-4		側壁コンクリート工		10-6-5-3覆エコンクリー	Ī	_	183
							卜工	-		
,	kk o kk	1)	10-6-5-5		床版コンクリート工			Ţ	_	184
	第6節	インバートエ	10-6-6-4		インバート本体工		2.0.2.0011 2011 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11	I	_	184
	<u>第7節</u> 第8節	坑内付帯工 坑門工	10-6-7-5 10-6-8-4		地下排水工 坑門本体工		3-2-3-29暗渠工	Ţ		24 184
		坑門工 坑門工	10-6-8-5		明り巻工			Ţ	_	185
_		 共同溝	10 0 8 3	J	別り合工	1		1		100
/ I V =		工場製作工	10-11-3-3		工場塗装工		3-2-12-11工場塗装工	Ī	_	122
	第6節	現場打構築工	10-11-6-2		現場打躯体工		0 2 11 11 工	Ī	_	185
	>14 - 24.	)	10-11-6-4		カラー継手工			I	_	186
			10-11-6-5	1	防水工	防水		Ι	_	186
				2	防水工	防水保護工		Ι	_	186
				3	防水工	防水壁		Ι	_	186
なら	第7節	プレキャスト構築	10-11-7-2		プレキャスト躯体工			т		187
<u>_</u>	<u> </u>		10 11-1-2		ノレコイハトが件上			1		101
		電線共同溝			The second	Laborato Lon		1	·	
皇	第5節	電線共同溝工	10-12-5-2		管路工	管路部		Ī	_	187
			10-12-5-3		プレキャストボックス工	特殊部	10 11 0 078 18 18 65 75 75	Ţ	_	187
7	the cath	<del>//                                      </del>	10-12-5-4		現場打ちボックスエ	特殊部	10-11-6-2現場打躯体工	I	_	185
	第6節 13章 「	付帯設備工	10-12-6-2	1	ハンドホール工	<u> </u>		I	_	188
	13早 <u></u> 第3節	<u>情報ボックスエ</u> 情報ボックスエ			I	T	10-12-5-2管路工			
5	MORII	IF TKM フノ ハエ	10-13-3-4		管路工	管路部	10-12-5-2官 路上   (管路部)	I	_	187
É	第4節	付帯設備工	10-13-4-2		ハンドホール工		10-12-6-2ハンドホールエ	T	_	188
		道路維持	10 10 1 2	J	7 1 10 71 11	l	10 12 0 2 V   N. // I	1		100
		舗装工	10-14-4-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	Ι	_	100
ĺ		, <del>-</del> -	10-14-4-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	Ι	_	101
			10-14-4-5	1	切削オーバーレイエ			I	_	189
				2	切削オーバーレイエ	面管理の場合		Ι	_	189
			10-14-4-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイ工	I	_	101
			10-14-4-7		路上再生工			I	_	190
			10-14-4-8		薄層カラー舗装工		3-2-6-13薄層カラー舗装	Ī	_	93
-	h-h- = h-h-	W. L. I#\\ W. \						-		
Ē	第5節	排水構造物工	10-14-5-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	I	_	23
			10-14-5-4 10-14-5-5		管渠工 集水桝・マンホール工		3-2-3-29側溝工 3-2-3-30集水桝工	I	_	23
			10-14-5-6		地下排水工	+	3-2-3-29暗渠工	Ţ		25 24
			10-14-5-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	Ţ	_	24
			10-14-5-8		排水工		3-2-3-29側溝工	Ţ	_	23
Ą	第6節	防護柵工	10-14-6-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ī	_	12
	713 0 1210	174 tx   III	10-14-6-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工		_	12
			10-14-6-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	Ι	_	12
			10-14-6-6		車止めポスト工		3-2-3-7防止柵工	Ι	_	12
を	第7節	標識工	10-14-7-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	Ι	_	11
L		NA	10-14-7-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	Ι	_	167
皇	第8節	道路付属施設工	10-14-8-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	Ĩ	_	13
			10-14-8-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	I	_	168
Ļ	ht o ht	松目氏1~	10-14-8-6		照明工	1	10-2-12-6照明工	I	_	169
		軽量盛土工	10-14-9-2 10-14-10-3		軽量盛土工 場所打擁壁工		1-2-4-3路体盛土工	I	_	8 128
5	为IU即	7年生 上				+	3-2-15-1場所打擁壁工 3-2-15-2プレキャスト擁	1		
			10-14-10-4		プレキャスト擁壁工		5-2-15-2 / レイヤスト擁 壁工	I	_	129
<u> </u>	第11節	石・ブロック積					<u> </u>			
	カロ別 (張) [		10-14-11-3		コンクリートブロック工		ロックエ	Ι	_	29
	(32) -	<b>-</b>	10-14-11-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Ι	_	30
A.	第12節	カルバート工	10-14-12-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	Ī	_	162
		,					3-2-3-28プレキャストカ	т		
			10-14-12-5	<u></u>	プレキャストカルバート工		ルバートエ	l	_	23
なら	第13節	法面工	10-14-13-2		植生工		3-2-14-2植生工	Ι	_	124
ı			10-14-13-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	Ι	_	126
			10-14-13-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	Ι	_	127
				1	アンカーエ	20	3-2-14-6アンカーエ	Ī	_	128
			10-14-13-6		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	I	_	22
			10-14-13-6 10-14-13-7			> 1		~		
-	John a m haba	14 Vm / 1 🖂 1/	10-14-13-7		かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	Î	_	22
<u>6</u> 5	第15節	橋梁付属物工	10-14-13-7 10-14-15-2		かご工 伸縮継手工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工	I	_	20
<u>\$</u>	第15節	橋梁付属物工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4		かご工 伸縮継手工 地覆工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工	I I I	_	20 180
<u>A</u> 5	第15節	橋梁付属物工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工	I I I	<u>–</u>	20 180 180
AF	第15節	橋梁付属物工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工	I I I I	_	20 180 180 180
<u> </u>	第15節	橋梁付属物工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I I I I	<u>–</u>	20 180 180 180
		橋梁付属物工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-11コンクリート面	I I I I I	<u>–</u>	
<u> </u>	第17節	現場塗装工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6 10-14-15-7		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工	I I I I I	<u>–</u>	20 180 180 180
第 <u>1</u>	第17節		10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6 10-14-15-7 10-14-17-6		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工 コンクリート面塗装工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-11コンクリート面	I I I I I		20 180 180 180 181 14
第 <u>1</u>	第17節	現場塗装工	10-14-13-7 10-14-15-2 10-14-15-4 10-14-15-5 10-14-15-6 10-14-15-7		かご工 伸縮継手工 地覆工 橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工 検査路工	ふとんかご	3-2-3-24伸縮装置工 10-4-8-5地覆工 10-4-8-6橋梁用防護柵工 10-4-8-7橋梁用高欄工 10-4-8-8検査路工 3-2-3-11コンクリート面	I I I I I		20 180 180 180

編、章、節	条	枝番	工種	種別	準用する出来形管理基準		Ē	Ę
第5節 舗装工	10-16-5-3		路面切削工		3-2-6-15路面切削工	Ι	_	10
	10-16-5-4		舗装打換え工		3-2-6-16舗装打換え工	Ι	_	10
	10 10 5 5				10-14-4-5切削オーバーレ	т		1.0
	10-16-5-5		切削オーバーレイエ		イエ	l I	_	18
	10-16-5-6		オーバーレイエ		3-2-6-17オーバーレイエ	Ī	_	10
	10-16-5-7		路上再生工		10-14-4-7路上再生工	Ī	_	19
	10 10 5 1		<u> ДД 11 Т 1                             </u>		3-2-6-13薄層カラー舗装			1.
	10-16-5-8		薄層カラー舗装工			Ι	_	9
<b>笠C</b>	10 10 0 0		加沙生士		2.0.0.00似進工	Т		0
第6節 排水構造物工	10-16-6-3		側溝工		3-2-3-29側溝工	1	_	2
	10-16-6-4		管渠工		3-2-3-29側溝工	Ţ	_	2
	10-16-6-5		集水桝・マンホール工		3-2-3-30集水桝工	<u> </u>	_	2
	10-16-6-6		地下排水工		3-2-3-29暗渠工	<u> </u>	_	2
	10-16-6-7		場所打水路工		3-2-3-29場所打水路工	I	_	2
	10-16-6-8		排水工		3-2-3-29側溝工	I	_	2
第7節 縁石工	10-16-7-3		縁石工		3-2-3-5縁石工	Ι	_	1
第8節 防護柵工	10-16-8-3		路側防護柵工		3-2-3-8路側防護柵工	Ι	_	1
	10-16-8-4		防止柵工		3-2-3-7防止柵工	I	_	]
	10-16-8-5		ボックスビーム工		3-2-3-8路側防護柵工	T	_	]
	10-16-8-6		車止めポストエ		3-2-3-7防止柵工	Ī	_	1
第9節 標識工	10-16-9-3		小型標識工		3-2-3-6小型標識工	Ť	_	1
为5以 小小成工	10-16-9-4		大型標識工		10-2-9-4大型標識工	T	_	1
第10節 区画線工	10-16-10-2		区画線工		3-2-3-9区画線工	T	_	
						<u> </u>		
第12節 道路付属施設工	10-16-12-4		道路付属物工		3-2-3-10道路付属物工	<del> </del>	_	
第12節 道路付属施設工	10-16-12-5		ケーブル配管工		10-2-12-5ケーブル配管工	Ţ	_	1
total a total a last part of the same of t	10-16-12-6		照明工		10-2-12-6照明工	<u> </u>	_	1
第13節 軽量盛土工	10-16-13-2		軽量盛土工		1-2-4-3路体盛土工	<u> </u>	_	
第14節 擁壁工	10-16-14-3		場所打擁壁工		3-2-15-1場所打擁壁工	I	_	1
	10-16-14-4		プレキャスト擁壁工		3-2-15-2プレキャスト擁	т	_	1:
	10-10-14-4		フレイヤスト海里工		壁工	1		14
第15節 石・ブロック積	10 10 15 0				3-2-5-3コンクリートブ			0
(張) 工	10-16-15-3		コンクリートブロック工		ロックエ	1	_	2
\ <b>\</b> \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	10-16-15-4		石積(張)工		3-2-5-5石積(張)工	Ī	_	3
第16節 カルバートエ	10-16-16-4		場所打函渠工		10-1-9-6場所打函渠工	Ī		10
701081 7071 1 = 1					3-2-3-28プレキャストカ	Ė		
	10-16-16-5		プレキャストカルバート工		ルバートエ	Ι	_	2
第17節 法面工	10-16-17-2		植生工		3-2-14-2植生工	Т		1
第17即 佐田工					,,	T	_	
	10-16-17-3		法面吹付工		3-2-14-3吹付工	<del> </del>	_	1
	10-16-17-4		法枠工		3-2-14-4法枠工	Ţ	_	1
	10-16-17-6		アンカーエ	33 3 3	3-2-14-6アンカーエ	Ţ	_	1
	10-16-17-7		かご工	じゃかご	3-2-3-27羽口工	<u> </u>	_	2
			かご工	ふとんかご	3-2-3-27羽口工	I	_	2
第18節 落石雪害防止工	10-16-18-4		落石防止網工		10-1-11-4落石防止網工	I	_	1
	10-16-18-5		落石防護柵工		10-1-11-5落石防護柵工	Ι	_	1
	10-16-18-6		防雪柵工		10-1-11-6防雪柵工	Ι	_	1
	10-16-18-7		雪崩予防柵工		10-1-11-7雪崩予防柵工	Ι	_	1
第20節 鋼桁工	10-16-20-3		鋼桁補強工		10-16-3-4桁補強材製作工	I	_	1
第21節 橋梁支承工	10-16-21-3		鋼橋支承工		10-4-5-10支承工	Ī	_	1
>1. = -1. 1141/1/2011	10-16-21-4		PC橋支承工		10-4-5-10支承工	Ī	_	1
第22節 橋梁付属物工	10-16-22-3		伸縮継手工		3-2-3-24伸縮装置工	Ť	_	
四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	10-16-22-4		落橋防止装置工		10-4-8-3落橋防止装置工	T	_	1
	10-16-22-4		地覆工	+	10-4-8-5地覆工	T	_	1
						T	_	
	10-16-22-7		橋梁用防護柵工		10-4-8-6橋梁用防護柵工	I	_	1
	10-16-22-8		橋梁用高欄工		10-4-8-7橋梁用高欄工	Ţ	_	1
	10 10 00 0						_	- 1
tota tota tota	10-16-22-9		検査路工		10-4-8-8検査路工	느		
第25節 現場塗装工	10-16-22-9 10-16-25-3		極		3-2-3-31現場塗装工	I	_	
第25節 現場塗装工						I	_	18 2 1

編	章	節	条	枝番	I	種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測	定	箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	1	掘削工		基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき				1-2-3-2
編		土工・火					法長0	$\varrho\!<\!5\text{m}$	-200	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測	\ \	THE PARTY OF THE P	<b>&gt;</b>	
		海岸土工					1210	$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	法長-4%	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、掘削部の両端で 測定。			$\nabla$	_
		上・砂防												
		土工												

					T	1					里似:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定	項目	規 棋	各 値	測定基準測定箇所	摘要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	1-2-3-2
編		土 工・				平場	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	
		海岸土工				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
		・砂防				法面 (軟岩 I ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±330	及として150mmが含まれている。 3. 計測は平場面と法面 (小段を含む) の全面とし、全ての点で設計面と	
		土工								の標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。  4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。同様に、標高方向に±5cm以内にある計測点は水平較差の評	
										価から除く。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	各 値	測 定 基 準	測 定 箇 戸	乗位:mm 折 摘 要
1 共 通	2 ± T.	3 河 川	2	3	掘削工 (水中部) (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管		1-2-3-2
編		土工・			(面百年》)勿日/	平場	標高較差	±50	±300	理を面管理で実施する場合、そのほか本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を		
		海岸土				法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±300	実施する場合に適用する。		
		土								度として±100mmが含まれている。		
		砂防土工								3. 計測は平場面と法面の全面とし、 すべての点で設計面との標高較差を算 出する。計測密度は1点/㎡(平面投影 面積当たり)以上とする。		
 1 共 通	2 ± I	3 河 川	3	1	盛土工	基準	高▽	_	50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	. W	1-2-3-3
編		土 工 ·				法長0	ℓ < 5m	-1	100	2ヶ所。 基準高は各法肩で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		Q
		海岸土				<b>公</b> 交见	0 ≥ 5 m	法長·	-2%	来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法肩で測定。	×// L	
		工・砂味				幅w	, W <sub>2</sub>	-1	100			
		防土工										

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格	各 値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
1 共 通	2 土 工	3 河 川	3	2	盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管
編		土工・				天端	標高較差	-50	-150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 はたするはあるとはあるとは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、
		海岸土工				法面 4割<勾配	標高較差	-50	-170	施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度 平面積 1点/m2 するとして±50mmが含まれている。
		- 砂 防				法面 4割≧勾配 (小段含む)	標高較差	-60	-170	3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と
		\НН				<ul><li>※ただで、の配方に、</li><li>にて、のかります。</li><li>が表割ののすりを</li><li>が表割ののもりできる。</li><li>が表別ののもりできる。</li><li>が表別ののもりできる。</li><li>がまるののできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできる。</li><li>がまるのできるのできる。</li><li>がまるのできるのできる。</li><li>がまるのできるのできる。</li><li>がまるのできるのできるのできる。</li><li>がまるのできるのできるのできる。</li><li>がまるのできるのできるのできるのできるのできる。</li><li>がまるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのできるのでき</li></ul>				の標高較差を算出する。計測密度は1 点/㎡(平面投影面積当たり)以上と する。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの 面とすることを基本とする。規格値が 変わる場合は、評価区間を分割する か、あるいは規格値の条件の最も厳し い値を採用する。

編	章	節	条	枝番	工   種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
1 共通編	2 土 工	3 河 川	4		盛土補強工 (補強土(テールアル	基準	高▽	<b>-</b> 50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-3-4
利用		土工・			メ)壁工法) (多数アンカー式補強 土工法)	厚。	≛ t	<b>-</b> 50	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		
		海岸土工			(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)	控え	長さ	設計値以上	来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測		
		工・砂防土工							方法により出来形管理を実施すること ができる。		
1	2	3	5		法面整形工				施工延長40m(測点間隔25mの場合は		1-2-3-5
共通編	土工	河川			(盛土部)	厚さ	≛ t	<b>※</b> −30	50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		
補		土工・							2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。		
		海岸土工・砂防							ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	t James Telliel	
		土工									
1 共 通	2 土 工	3 河 川	6		堤防天端工	 厚さ t	t <15cm	<b>-</b> 25	幅は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につ		1-2-3-6
編		土工・				序でも	t ≧15cm	-50	き2ヶ所。 厚さは、施工延長200mにつき1ヶ所、 200m以下は2ヶ所、中央で測定。	₩ →	
		海岸土工				幅	iw	-100		t t	
		工・砂叶									
		防 土 工									

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共	2 土 エ	4 道	2	1	掘削工		基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		1-2-4-2
通編	上	路土工					法長0	Q < 5 m	-200	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出		
							12126	$\ell\! \ge \! 5\text{m}$	170	来形管理要領(案)」の規定により測 点による管理を行う場合は、設計図書		
							幅	W	-100	の測点毎。基準高は、道路中心線及び 端部で測定。	Q Q	
											l ×	

					1						<u> </u>
編	章	節	条	枝番	工   種	測定	項目	規 格	各 値	測 定 基 準 <u>測 定 箇 所</u> 摘	-,
1 共通	2 土 工	4 道路-	2	2	掘削工 (面管理の場合)			平均値	個々の 計測値	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管	2
編		土工				平場	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実 施する場合に適用する。	
						法面 (小段含む)	水平または 標高較差	±70	±160	ル 9 3 場合に 個用 9 3 。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
						法面 (軟岩 I ) (小段含む)	水平または 標高較差	±70		3. 計測は平場面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面と	
										の標高較差または水平較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面 積当たり)以上とする。	
										4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm 以内に存在する計測点は、標高較差の 評価から除く。同様に、標高方向に±	
										5cm以内にある計測点は水平較差の評価から除く。	
										5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳し 「平場」	
										い値を採用する。	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共 通	2 土 工	4 道 路·	3	1	路体盛土工 路床盛土工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		1-2-4-3 1-2-4-4
編		土工				法長0	ℓ < 5m	-100	2ヶ所。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により測		
							0≥5m	法長-2%	点による管理を行う場合は、設計図書 の測点毎。基準高は、道路中心線及び 端部で測定。		
						幅w	1, W <sub>2</sub>	-100		Q ISIBIISI	

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格	各 値	測定基準測定箇所	海 要
1 共 通	2 士 工	4 道 路	3	2	路体盛土工 (面管理の場合)			平均値	個々の計測値	1. 3次元データによる出来形管理に 1- おいて「3次元計測技術を用いた出来 1- 形管理要領(案)」に基づき出来形管	-2-4-3 -2-4-4
編		土工	4		路床盛土工 (面管理の場合)	天端	標高較差	±50	±150	理を面管理で実施する場合、その他本 基準に規定する計測精度・計測密度を 満たす計測方法により出来形管理を実	
						法面 (小段含む)	標高較差	±80	±190	施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±50mmが含まれている。	
										3. 計測は天端面と法面(小段を含む)の全面とし、全ての点で設計面との標高較差を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 法肩、法尻から水平方向に±5cm以内に存在する計測点は、標高較差の評価から除く。 5. 評価する範囲は、連続する一つの面とすることを基本とする。規格値が変わる場合は、評価区間を分割するか、あるいは規格値の条件の最も厳しい値を採用する。	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
1 共通編	2 土 工	4 道路土工	5		法面整形工 (盛土部)	厚さ t	<b>※</b> −30	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。	t t	1-2-4-5
1 共通編	3無筋、鉄筋コンクリート	7 鉄筋工	4		組立て	平均間隔 d かぶり t	±φ 設計かぶり±φかつ 最小かぶり以上	d = D/(n-1)     D: n本間の延長     n: 10本程度とする     o: 鉄筋径     工事の規模に応じて、1リフト、1ロッ別を定する。    は対して各面で1箇所クリ編をで1つがありは、標準で10分割をです。    方書・(設計編・道路橋・コンクリート橋・コンクリート・部材編 5.2)による。    注(1) 重要構造物 かつ主鉄筋については、第3編3-2・18・2床版工を適用する。     注(2) 橋梁コンクリート床版析(PC 橋含む)の鉄筋については、第3編3-2・18・2床版工を適用する。     注(3) 新設のコンクリート構造物ののよりにでは、第3新設のコンクリート構造物でのよりにでする。    注(3) 新設のコンクリート構造物ののは、第3・下部積25㎡以上のボャスト(工種において対象外)のは、「本ででの工種においぶりについて対象外のいては、第3・下の配筋状況及びかぶりについて対象外のいては、第3・下の配筋状況及びかぶりについて対象がいるコンクリートでの配筋状況及びかぶりについて対象がいるコンクリートでの配筋状況及びかぶり間定要領」も併せて適用する。	コンクリート表面  設計かぶり 最小かぶり  ***  **  **  **  **  **  **  **  **	1-3-7-4

単<u>位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工   種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一般	3 共通;	4		矢板工(指定仮設・任 意仮設は除く)	基準	高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所	<u> </u>	3-2-3-4
工事共通	施 工	的工種			(鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板)	根	入長	設計値以上	につき2ヶ所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの 場合は25m)につき1ヶ所、延長20m		
通編					(広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	変	位ℓ	100	(または25m) 以下のものは1施工箇所 につき2ヶ所。		
									「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	5		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延:	長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管		3-2-3-5
不工事共通編	施工	四的工種			(豚石・ノヘガーノ)				末が自体安領(栄)」の焼たにより管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	6		小型標識工	設置	高さH	設計値以上	1ヶ所/1基		3-2-3-6
木工事共通	施工	的工種					幅w (D)	-30	基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理	w (D)	
編編						基礎	高さh	-30	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	H	
							根入長	設計値以上		RIBINS DOOD	

											単似:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般施	3 共通的	7		防止柵工 (立入防止柵) (転落 (横断) 防止	基礎	幅w	-30	単独基礎10基につき1基、10基以下の ものは2基測定。測定箇所は1基につき 1ヶ所測定。	<u> </u>	3-2-3-7
事共通編	I	工種			柵) (車止めポスト)	本礎	高さh	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	h DXXXX	
7,110						パイプリ	反付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理	•	
									要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
3	2	3	8	1	路側防護柵工				1ヶ所/施工延長40m		3-2-3-8
土木工	一 般 施	共通的			(ガードレール)	基礎	幅w	-30	40m以下のものは、2ヶ所/1施工箇所。	w   tili	
事共通編	I	重				金板	高さh	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	h	
						ビームI	负付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所 「3次元計測技術を用いた出来形管理	<b>-</b>	
									要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	H	

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 -	2 一般	3 共通	8	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)		幅w	-30	1ヶ所/1基礎毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理		3-2-3-8 ※ワイヤロー プ式防護柵に
工事共通	施 工	的 工 種				基礎	高さh	-30	要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		も適用する
編							延長L	-100	a more da laba man fallament	k™ k L	
						ケーブル	取付高H	+30 -20	1ヶ所/1施工箇所	F	
									「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	ISIISIISIS	
9	0	2	0		反而绝了				及64年年1、正二寸11° 寸17十		2 2 2 2
3 土 木 工	2 一 般 施	3 共通的	9		区画線工	厚 (溶融)	き t 式のみ)	設計値以上	各線種毎に、1ヶ所テストピースにより測定。		3-2-3-9
上事共通編	工	工種				幅	w	設計値以上			
編											
3 土 木	2 一 般	3 共 通	10		道路付属物工 (視線誘導標)	高る	Š h	±30	1ヶ所/10本 10本以下の場合は、2ヶ所測定。	0	3-2-3-10
工事共通編	施工	的工種			(距離標)				「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	h	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定 箇 所	海 要
3 土木工事共通編	2 一般 施工	3 共通的工種	11		コンクリート面塗装工	塗料使用量	82 「表-Ⅱ.5.5各塗料の標準使用量と標準膜厚」の標準使用量以上。	塗装系ごとの塗装面積を算出・照査して、各塗料の必要量を求め、塗付作業の開始前に搬入量(充缶数)と、塗付作業終了時に使用量(空缶数)を確認し、各々必要量以上であることを確認する。			3-2-3-11
3 土木工事共通編	2一般施工	3 共通的工種	12	1	プレテンション桁製作 工 (購入工) (けた橋)	桁長L (m) 断面の外形寸法 橋桁のそり δ <sub>1</sub> 横方向の曲がり δ <sub>2</sub>	± L ∕1,000 ±5 ±8 ±10	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。	断面図側面図平面図	$\delta_1$ $\delta_1$ $\delta_2$	3-2-3-12
3 土木工事共通編	2 一般施工.	3 共通的工種	12	2	プレテンション桁製作 工 (購入工) (スラブ桁)	桁長L (m)  断面の外形寸法  橋桁のそり	±10… L ≦10m	桁全数について測定。 橋桁のそりは中央の値とする。 なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ る。	断面図 側面図 平面図	$\begin{array}{c c} & L \\ \hline & \delta_1 \\ \hline & \delta_2 \\ \hline & \delta_2 \\ \end{array}$	3-2-3-12

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	3 共通:	13		ポストテンション桁製 作工	幅(上)w <sub>1</sub>	+10 -5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッ シング後に測定。	$W_1$	3-2-3-13 注)新設のコンクリート構
工事共	施 工	的工種				幅 (下) w <sub>2</sub>	±5	桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						高さh	+10 -5	なお、JISマーク表示品を使用する 場合は、製造工場の発行するJISに基 づく試験成績表に替えることができ	h	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						桁長0 支間長	<pre>0&lt;15…±10  0≥15…± (0−5) カッつ−30mm以内</pre>	る。 0:支間長 (m)	$W_2$	カルバート (工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において 対象外))の
						横方向最大タワミ	0.80			鉄筋の配筋状 況及びかぶり については、
										に「にリーのび要では、 は、 は、 は、 は、 である構筋が のので要で である情筋が ののでである。 である情形が ののである。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 でる。 で
3 土 木	2 一 般	3 共 通	14	1	プレキャストセグメン ト桁製作工	析長0	_	桁全数について測定。桁断面寸法測定 箇所は、図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-3-13
工事共	施工	的工種			(購入工)	断面の外形寸法 (mm)	_			
通編										
3 土木工事	2 一般施工	3 共通的工程	14	2	プレキャストセグメン ト主桁組立工	桁長0 支間長	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ-5) カンつ-30mm以内	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3ヶ所とする		3-2-3-14
共通編		種				横方向最大タワミ	0.80	0:支間長 (m)		

,—		£1£4		11		200 A 7F D	10 16 14	2H1	New day false and	+ <u> </u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	15		PCホロースラブ製作 工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で1箇所当たり両端と中央部の3		3-2-3-15 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施工	的工種				幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	$-5\sim +30$	点、幅及び厚さは1径間当たり両端と中央部の3ヶ所。		造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						厚さ t	$-10\sim +20$	<ul><li>※鉄筋の出来形管理基準については、第3編3-2-18-2床版工に準ずる。</li><li>0:桁長(m)</li></ul>	w <sub>2</sub>	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス カルバート
						桁長0	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ−5) かつ−30mm以内	е. <del>(</del> 11) Д. (Ш)	<b></b> 2	インス (工場製作の プレキャスト 製品は全ての 工種において 対象外))の
										対鉄況に「にリ中及定せ が筋及つ非よーのび要で が配かて壊コ構筋が」用 が関適 が関連 が関連 が関連 が関連 が関連 が関連 が関連 が関連 が関連 が関連

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般 施	3 共 通	16	1	PC箱桁製作工	基準高▽	±20	桁全数について測定。 基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付 近)で1箇所当たり両端と中央部の3	w1	3-2-3-16 注)新設のコ ンクリート構
工事共	施 工	的工種				幅(上)w <sub>1</sub>		点、幅及び高さは1径間当たり両端と 中央部の3ヶ所。	h <sub>1</sub> w <sub>3</sub>	造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
通編						幅 (下) w <sub>2</sub>		※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	W2	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス
						内 空 幅w3	±5	0:桁長 (m)	2	カルバート (工場製作の プレキャスト 製品は全ての
						高さh <sub>1</sub>	+10 -5			工種において 対象外))の 鉄筋の配筋状
						内空高さh2	+10 -5			況及びかぶり については、 「非破壊試験
						桁長0	ℓ<15…±10 ℓ≥15…± (ℓ−5) かつ−30mm以内			によるコンク リート構造物 中の配筋状態 及びかぶり測 定要領」も併
										せて適用する

<i>1</i> ∈≕	-4	forter.	hz.	Lila err		W + + + = 1	H + / / / / / / / / / / / / / / / / / /	301 / <del>-&gt; 11 346</del>	Nul who finds	毕业
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一般 施	3 共通:	16	2	PC押出し箱桁製作工	幅(上)w1	$-5 \sim +30$	桁全数について測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央 部の3ヶ所とする。	W1	3-2-3-16 注)新設のコ ンクリート構
土木工事共通	施工	的 工 種				幅 (下) w <sub>2</sub>		※鉄筋の出来形管理基準については、 第3編3-2-18-2床版工に準ずる。	$h_1$ $h_2$ $h_3$	造物(橋梁 上・下部工お よび重要構造
編						内空幅w <sub>3</sub>	±5	0:桁長 (m)	W <sub>2</sub>	物である内空 断面積25㎡以 上のボックス カルバート
						高さh <sub>1</sub>	+10 -5			(工場製作の プレキャスト 製品は全ての
						内空高さh <sub>2</sub>	+10 -5			工種において 対象外))の 鉄筋の配筋状
						析長0	<pre>0&lt;15…±10 </pre> <pre>0≥15…± (0−5) カンつ−30mm以内</pre>			況及びかぶり については、 「非破壊試験 によるコンク リート構造物 中の配筋状態
										及びかぶり測 定要領」も併 せて適用する

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土木工事共通	2 一般施工	3 共通的工種	17		根固めブロック工		基準高▽	±100	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	3-:	2-3-17
通編						層積	厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅W <sub>1</sub> ,W <sub>2</sub>	-20			
							延長L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	1施工箇所毎	t <u> </u>	
						乱積	基準高▽	± t /2	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L <sub>2</sub>	
							延長L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	- t /2	1施工箇所毎	L <sub>1</sub>   L <sub>1</sub>	
3 ±	2 —	3 共	18		沈床工		基準高▽	±150	1組毎		2-3-18
土木工事共通	般施工	通的工種					幅w	±300		▼ w  V	
通編							延長L	-200			
										' \	

			1	1	1					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一般	3 共通;	19		捨石工	基準高▽	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	w w	3-2-3-19
工事共通編	施 工	的 工 種				幅w	-100	2ヶ所。		
編						延長L	-200			
	0	0	00		PH CII. T			10 /14c - Mar		0.0.0.00
3 土 木 エ	2 一 般 施	3 共通的	22		階段工	幅w	-30	1回/1施工箇所	L T	3-2-3-22
工事共通	工	工種				高さh	-30		h	
編						長さL	-30		<u> </u>	
						段数	±0段		w	
								No. of the last of	<u> </u>	
3 土木工事	2 一 般 按	3 共通	24	1	伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の 3点	橋軸方向  ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-2-3-24
上事共通	施 工	的工種				表面の凹凸	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3 mm以下	©舗装の計画高 維持修繕の場合は、既設舗装面	
編						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			
									据付け高:「④」と「④の設計値」との差分 仕上げ高:後打ちコンが有る場合「④」と「⑤」の差分、 後打ちコンが無い場合「④」と「⑥」の差分	

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	2	伸縮装置工 (鋼製フィンガージョ	据付け高さ高さ	±3	高さについては車道端部、中央部にお いて橋軸方向に各3点計9点	< ■ 橋軸方向	3-2-3-24
工事共	施 工	的工種			イント)	橋軸方向各点誤差の相対差	3	表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
通編						表面の凹凸	3	歯咬み合い部は車道端部、中央部の計 3点	cr Cr	
						歯型板面の歯咬み合い 部の高低差	2		A 歯型板面の歯咬み B 合い部の高低差:	
						歯咬み合い部の縦方向 間隔W1	$\pm 2$		W <sub>2</sub> 咬み合い部中心 A,   B点の差	
						歯咬み合い部の横方向 間隔W <sub>2</sub>	±5		Ç∟ 舗装面 ↓ 仕上げ高さ	
						仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		あと打ちコンクリート	
3 土 木	2 一 般	3 共 通	24	3	伸縮装置工 (埋設型ジョイント)	表面の凹凸		高さについては車道端部及び中央部の 3点	標軸方向	3-2-3-24
工事共通	施工	的工種				仕上げ高さ	舗装面に対し 0~+3	表面の凹凸は長手方向 (橋軸直角方向) に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		
編										
3 土 木	2 一 般	3 共 通	26	1	多自然型護岸工 (巨石張り、巨石積み)	基準高▽	±500	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき		3-2-3-26
工事共	施 工	的工種				法長0	-200	2ヶ所。	2	
通編						延長L	-200			

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般	3 共通4	26	2	多自然型護岸工 (かごマット)	法	長0	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-3-26
上事 共通編	施工	的 工 種				厚る	ž t	−0.2 t	2ヶ所。	2	
編						延長	₹L	-200			
			0.5							B19908/	0.0.0.07
3 土 木 工	2 一 般 按	3 共通的	27	1	羽口工 (じゃかご)	法長0	Q < 3m	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-3-27
事共通	施 工	工種					$\ell \! \ge \! 3 \mathrm{m}$	-100	2ヶ所。		
編						厚る	Š t	-50			
				_							
3 土木工事	2 一般	3 共通的	27	2	羽口工 (ふとんかご、かご枠)	高	Š h	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-3-27
事共通	施 工	的工種				延長L	1, L <sub>2</sub>	-200	2ヶ所。		
世編 										h L <sub>2</sub>	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共 通	28		プレキャストカルバー トエ	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、施工延長40m(ま たは50m)以下のものは1施工箇所につ		3-2-3-28
工事共通	施 工	的工種			(プレキャストボック ス工) (プレキャストパイプ	※幅w	<b>-</b> 50	き2ヶ所。 ※印は、現場打部分のある場合。	L	
通編					工)	※高さ h	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎	h	
									h w	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	29	1	側溝工 (プレキャストU型側 溝) (L型側溝工) (自由勾配側溝) (管渠)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、施工延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		3-2-3-29
						延長L	-200	1ヶ所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測		
								定。	9895 <b></b>	

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 単位:mm
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	2	側溝工 (場所打水路工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ		3-2-3-29
工事共	施 工	的工種				厚さt <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20	き2ヶ所。 厚さ以外の測定項目については、「3	t <sub>1</sub> W t <sub>2</sub>	
通編						幅w	-30	次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。	$egin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						高さh <sub>1</sub> ,h <sub>2</sub>	-30			
						延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。		
3 土 木	2 一 般	3 共 通	29	3	側溝工 (暗渠工)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工につき2ヶ	W1	3-2-3-29
工事共通編	施 工	的工種				幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50	所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
編						深さh	-30	方法を用いることができる。	h	
						延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、延長の変化点で測 定。	<mark>← W<sub>2</sub> →</mark>	

,	-4-	- Fartha	<i>F</i> -	1.4		油 六 壬 🗆	1H 14 /-	3Hu p-1-> +1+ 3#4+	NTI MA ENE	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	3 共通	30		集水桝工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合		3-2-3-30
工事共	施 工	的 工 種				※厚さ t 1∼ t 5		厚さ以外の測定項目については、「3 次元計測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法	t 3	
通編						※幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	を用いることができる。	$t_4$ $t_1$ $w_2$ $t_2$ $t_3$	
						※高さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		h 1   h 2   \forall \f	
									t <sub>5</sub>	
3 土木工事共通編	2 一般施工	3 共通的工種	31		現場塗装工	<b>塗膜</b> 厚	計値の90%以上。 b. 測定値の最小値 は、目標塗膜厚合計値	塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは500㎡とする。 1ロット当たりの測定数は25点とし、 各点の測定は5回行い、その平均値を その点の測定値とする。ただし、1 ロットの面積が200㎡に満たない場合 は10㎡ごとに1点とする。		3-2-3-31
3 土 木 工	2 一 般	4 基 礎	1		一般事項 (切込砂利)	幅w	設計値以上	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき		3-2-4-1
事共	施 工	工			(砕石基礎工) (割ぐり石基礎工) (均しコンクリート)	厚さt <sub>1,</sub> t <sub>2</sub>	-30	2ヶ所。	$t_2$	
通編						延長L	各構造物の規格値によ る		w w	

					1		ī			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木	2 一般:	4 基 礎	3	1	基礎工(護岸) (現場打)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-4-3
工事共通	施 工	エ				幅w	-30	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	₩ V	
編						高さh	-30	要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができ	h	
						延長L	-200	り山木が自生を天肥りることがくさる。		
3 土 木 工	2 一 般:	4 基 礎	3	2	基礎工 (護岸) (プレキャスト)	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-4-3
事共	施工	工				延長L	-200	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		
通編								方法を用いることができる。	• •	
3 土 木	2 一般	4 基 礎	4	1	既製杭工 (既製コンクリート	基準高▽	$\pm 50$	傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
工事共足	施工	工			杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	根入長	設計値以上	軸方向等)とそれに直交する横断方向 の2方向で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
通編						偏心量 d	D/4以内かつ100以内	要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができ	D	
						傾斜	1/100以内	り出来形官理を実施することかできる。	x	

単<u>位:mm</u>

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-4
工事	施工	工			杭)	根入長	設計値以上	要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測		
共通編						偏心量 d	D/4以内かつ100以内	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	d Room	
						傾斜	1/100以内		D y	
						杭径D	設計値以上		x	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	5		場所打杭工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-5
工事共	施工	工				根入長	設計値以上	軸方向等)とそれに直交する横断方向 の2方向で測定。	<b> </b>	
五 通 編						偏心量 d	100以内	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測	d 、	
						傾斜	1/100以内	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができ	D y	
						杭径D	設計径(公称径) -30以上	<b>వ</b> .	入 表	
3 土 *	2 一 般	4 基 礎	6		深礎工	基準高▽	±50	全数について杭中心で測定。 傾斜は、縦断方向(道路線形方向、橋	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-6
木工事	施工	工				根入長	設計値以上	軸方向等)とそれに直交する横断方向 の2方向で測定。		
共通編						偏心量 d	150以内	※ライナープレートの場合はその内径、補強リングを必要とする場合は補強リングの内径とし、モルタルライニ		
						傾斜	1/50以内	ングの場合はモルタル等の土留め構造 の内径にて測定。	y	
						基礎径D	設計径(公称径) 以上※			

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
3 土 木	2	4 基	7		オープンケーソン基礎 工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量につい ては各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-7
木工事共通	般 施 工	礎工				ケーソンの長さ0	-50		w k ℓ	
共通編						ケーソンの幅w	-50		h h	
луны						ケーソンの高さ h	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20			
						偏心量 d	300以内		$\exists$	
									x	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	8		ニューマチックケーソン基礎工	基準高▽	±100	壁厚、幅、高さ、長さ、偏心量については各打設ロットごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	3-2-4-8
土木工事共通	般 施 工	工				ケーソンの長さ0	-50		0 ************************************	
共通編						ケーソンの幅w	-50			
						ケーソンの高さh	-100			
						ケーソンの壁厚 t	-20		d v	
						偏心量 d	300以内			
									x	
3 土 木	2 一 般	4 基 礎	9		鋼管矢板基礎工	基準高▽	±100	基準高は、全数を測定。 偏心量は、1基ごとに測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2} \qquad \nabla \qquad  $	3-2-4-9
工事共通	般 施 工	工				根入長	設計値以上			
共通編						偏心量 d	300以内			
									x d	

編	章	節	条	枝番	工   種	測 定	項目	規格値	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
3 土 木	2 一 般	5 石 •	3	1	コンクリートブロック 工	基準	信▽	±50	施工延長40m 50m) につき1 50m) 以下の3	ヶ所、 ものは	延長4 1施工	Om (または 箇所につき					3-2-5-3
工事共	施 工	ブロッ・			(コンクリートブロッ ク積) (コンクリートブロッ	法長0	ℓ < 3m	-50	2ヶ所。厚さは 所を測定。 「3次元計測:	技術を	用いた	出来形管理	t₁ t₂ <del>k-k→</del>	2			
通編		ク積(背			ク張り)	ALKE	$\ell \geqq 3\mathrm{m}$	-100	要領(案)」の方法を用いる。				2				
		張 工					ごさ 積・張) t <sub>1</sub>	<b>-50</b>						Q		$t_1$	
						厚さ(夏	戛込) t₂	-50									
						延士	₹L	-200					t <sub>1</sub>				
3 土	2 一般	5 石 ・、	3	2	コンクリートブロックエ	基準	信▽	±50	施工延長40m 50m) につき1 50m) 以下の	ヶ所、	延長4	.Om (または	L <del>k</del>	1		/ <del>_</del>	3-2-5-3
工事共通	施 工	ブロック			(連節ブロック張り)	法	長ℓ	-100	2ヶ所。 「3次元計測: 要領(案)」(	の規定	による	測点の管理			۷/		
編		ク積 (張)				延長L	L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	方法を用いる、	- C 1/13	( B S )	0					
		ж Т											kL	>			

											単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 エ	2 一 般 施	5 石 ・ ブ	3	3	コンクリートブロック工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	w   w   w   w   w   w   w   w   w   w	3-2-5-3
工事共	施 工	ロッ			(天端保護ブロック)	福	w	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	間詰かご	
通編		ク積()				延長	₹L	-200	一方法を用いることができる。	W N	
		張) 工								連結ブロック	
	0	_			471.						0.0.5.4
3 土 木	2 一 般	5 石 •	4		緑化ブロック工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または -50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-5-4
工事共	施 工	ブロッ				法長ℓ	Q < 3m	-50	2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	t <sub>1</sub> t <sub>2</sub>	
通編		ァ ク 積				12.72.5	$\ell \ge 3m$	-100	■ 13 次元計例投帆を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 ■ 方法を用いることができる。		
		(張)				厚さ(ブロ	リック) t <sub>1</sub>	-50		$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		工				厚さ(裏	[込) t <sub>2</sub>	-50		t <sub>1</sub> t <sub>2</sub>	
						延县	₹L	-200		t <sub>1</sub>	
3 土 木	2 一 般	5 石	5		石積(張)工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		3-2-5-5
工事	施工	ブロ				法長0	$\ell$ $<$ $3$ m	-50	2ヶ所。厚さは上端部及び下端部の2ヶ 所を測定。		
共通編		ッ ク 積				在 <del>文</del> 1	$\ell \ge 3 \mathrm{m}$	-100	<ul><li>「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。</li></ul>	2	
(Alin		(張)				厚さ(石積	責・張) t₁	-50		t <sub>1</sub> ////////////////////////////////////	
		エ				厚さ(裏	[込) t <sub>2</sub>	-50			
						延長	₹L	-200		${f t}_2$	

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	筃	所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	6	4	橋面防水工 (シート系 床版防水層)	シートの重ね幅		標準重ね幅100mmに対し、1施工箇所 毎に目視と測定により全面を確認					3-2-6-6-4

											里位	: mm
								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平面均 <b>*</b> 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘	가마
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	1	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50			基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして 描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共	施 工	舗 装 工				厚さ	<b>-45</b>	-45	-15		測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 測定。ただし、幅は設計図書の測点に いは使用する基層及び表層用混合物の よらず延長80m以下の間隔で測定する 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
通編						幅	-50	-50	_		ことができる。     当する。     小規模工事とは、中規模以上の工事 「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を	
											要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

											単位::
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (X		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工東	2 一般施工	6一般舗は	7	2	アスファルト舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-7 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事とは、管理図等を 形管理要領(案)」に基づき出来形管 描いた上での管理が可能な工事をい理を実施する場合、その他本基準に規い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある
上事 共 通 編	他 工	翻装工			(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	±90	±90	+40 -15	-15	理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 制方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。

										単位:
							規材	各値		
章	節	条	枝番	工種	測定項目			の平均 *面管 合は測	(X10) 理の場 定値の	
						中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
2 一 般	6 一般	7	3	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	こして測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能な工事をい
施工	舗装工			粒度調整路盤工   	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある にすることができる。 いは使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該
	Т.									「3次元計測技術を用いた出来形管理当する。   3次元計測技術を用いた出来形管理当する。   小規模工事とは、中規模以上の工事   より工業とは、中規模以上の工事   より工業を用いることができる。   小規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。
	2 一般施	2 6 一般舗装	2 6 7 一 般 檢 編 工 装	2 6 7 3 一 一 般 施 施 輔 工 装	2     6     7     3     アスファルト舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2     6     7     3     アスファルト舗装工 厚さ 原さ 放皮調整路盤工 塩       般 般 施 舗 工 装     粒皮調整路盤工 幅	車     即     余     校舎     工     種     側足項目     ()       中規模以上     以上       2     6     7     3     アスファルト舗装工     厚さ     -25       般般的描述     般度調整路盤工     粒度調整路盤工     幅     -50	章 節 条 枝番 エ 種 測定項目 個々の測定値 (X) 中規模 小規模 以上 以下 2 6 7 3 アスファルト舗装工	章     節     条     枝番     工     種     測定項目     個々の測定値(X)     の平均*面管合は測平中規模以上 以下 以規模以上 以下 以上       2     6     7     3     アスファルト舗装工 保 に層路盤工) を調整路盤工     厚さ     -25     -30     -8       2     6     7     3     アスファルト舗装工 保 に	章     節     条     枝番     工     種     測定項目     個々の測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均(X10) *面管理の場合は測定値の平均       中規模以上     小規模以上     以下     以上     以下     以上     以下       2     6     7     3     アスファルト舗装工 (上層路盤工) **     厚さ     -25     -30     -8     -10       般般施舗     工     装     地度調整路盤工     幅     -50     -50     -     -     -

											単位	: mm
								規 柞	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の の平面 * 合は 平 平 で で で で で で で で で で り で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	- 	·- ·
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	4	アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-54	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さから求まる高さとの差とする。 3-2-6-7 中規模以上の工事とは、管理図等を描いた単での電理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡以上の場合が該当する基層及び表層用混合物の、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000㎡未満。②使用量が500t以上3,000㎡未満。②使用量が500t以上3,000㎡未満	

											単位:	mm
								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平 の 平 面 管 合 は 測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	5	アスファルト舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	取もしくは掘り起こして測定。ただ描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共通	施工	舗 装 工			セメント (石灰) 安定処理工	幅	-50	-50	_	_	し、幅は設計図書の測点によらず延長 い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある 80m以下の間隔で測定することができ る。 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該 当する。	
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。  「13次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未 満 ②使用する基層及び表層用混合物の総 使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個 以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平 均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が 10個未満の場合は測定値の平均値は適 用しない。	

											単位:	mm
								規 柞	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の		
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	6	アスファルト舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	F.4	-63	-8	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。 3-2-6-7 中規模以上の工事をいい、管理が表し、主動技術工作が表します。 地域以上の工事とは、管理区が表層用混合物の総質用量が、3,000 t 以上の場合が該当する。 ル規模工事とは、中規模以上の工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数目連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満②使用量が500t以上3,000t未満	

											単位	: mm
								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は 平 で で で で で で で で で で で で で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	- -	į.
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一般	7	7	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	-7	取して測定。ただし、幅は設計図書の描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共通	施 工	舗 装 工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 い、舗装施工面積が10,000m以上ある にすることができる。 いは使用する基層及び表層用混合物の 総使用量が、3,000 t 以上の場合が該	
坦編											「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。  小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000t未満 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	

											単位:
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (X		の平均 *面管 合は測	理の場	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	7	8	アスファルト舗装工 (加熱アスファルト安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	26	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-7

																			単位	<u>立</u> : mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	合は測	(X10) 理の場	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	9	アスファルト舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80 さは、1,000 m 取して測定。	n゚に1個 ただし	の割て  、幅は	ジョアーを採 設計図書の	中規模以」 描いた上で	上の工誓 の管理	が可能	管理図等を お工事をい	3-2-6-7	
工事共	施 工	舗 装 工				幅	-25	-25	_		測点によらず定することが	できる	0		いは使用する総使用量が、	る基層な	及び表層			
通編											「3次元計)」 (3次元計)」 (3次元計) (3次元计) (3元元计)	の規定	による	測点の管理	、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	ト夏重ヽ で 甚も固ごと こ場 こ等みさ映のず 2、層以々規もにだ合 つでえいで施れ 000 及上の格につしば いっる	もきにか 0 ブー側直 1 関 てア恐のるがに ㎡ 表00定を10で厚定 一れの規数該 以 層寸値満個満さ値 採の	(第14) は 日本が足り足りの である は 日本が足り足りの で		

																			単位	立:mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の? (X		の平均 *面管 合は測	理の場	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	7	10	アスファルト舗装工(基層工)(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	20	<u>以下</u> -25	-3	-4	<ul> <li>お形理定測合</li> <li>2度</li> <li>3全度以</li> <li>4の</li> <li>5</li> <li>3領す測よす</li> <li>4の</li> <li>5</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>9</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>2</li> <li>2</li> <li>3</li> <li>4</li> <li>4</li> <li>5</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>9</li> <li>1</li> <li>1</li> <li>2</li> <li>2</li> <li>3</li> <li>4</li> <li>4</li> <li>5</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>6</li> <li>7</li> <li>8</li> <li>9</li> <li>9<td>次(る精りる 計4m 設標㎡。 、の 標層値元案場度出。 測が 計高( 直差 高の+計)合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</td><td>則 計形 のま 員を正 層算 差票技にそ測管 規れ の算投 の出 と高術基の密理 格で 内出影 標す しさる です</td><td>E jour be to a constitution of the constitut</td><td>描い、は使すからである。工作では、いたは使用を規規管同、。工作のでは、でのができまれる。では、正には、正には、正には、正には、正には、正に、正には、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、</td><td>上の管積層及の工理なる、 事小支種ハ で 表別のでは、で 1000では、で 1000では、で 1000では、で 1000では、で 1000では、 1000</td><td>が10,000 ではいいでは、 が10,000 ではいいでは、 中のの規数は、 のがに、 の</td><td>な工事上の が エリ上合物が 正以上合うが には では では では では では では では では では で</td><td></td><td></td></li></ul>	次(る精りる 計4m 設標㎡。 、の 標層値元案場度出。 測が 計高( 直差 高の+計)合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	則 計形 のま 員を正 層算 差票技にそ測管 規れ の算投 の出 と高術基の密理 格で 内出影 標す しさる です	E jour be to a constitution of the constitut	描い、は使すからである。工作では、いたは使用を規規管同、。工作のでは、でのができまれる。では、正には、正には、正には、正には、正には、正に、正には、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、正に、	上の管積層及の工理なる、 事小支種ハ で 表別のでは、で 1000では、で 1000では、で 1000では、で 1000では、で 1000では、 1000	が10,000 ではいいでは、 が10,000 ではいいでは、 中のの規数は、 のがに、 の	な工事上の が エリ上合物が 正以上合うが には では では では では では では では では では で		

																			単	位:mm
								規	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		合は測	(X10) 理の場	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	<u>-</u> :									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	11	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さ	-7	-9	-2	-3	幅は、延長8 さは、1,000 取して測定。	m²に1個	の割で	コアーを採	中規模以_	上の工事		管理図等を な工事をい	3-2-6-	7
事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_	_	測点によらす 定することか	ぶできる	0		い、舗装施工いは使用する総使用量が	る基層及	なび表層	<b>酮用混合物の</b>		
通編						平坦性			3mプーク. 4 (σ) 2. 4 (直き) (σ) 1. 7	- 以下 足付	「3次元計測を用いるのでは、「3次元計測を開いるのでは、「3次元計測を用いるのでは、「3次元計測を用いるのでは、「3次元計測を対しては、このでは、「3次元計測を対しては、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	の規定	による	測点の管理	よ施い合い①満②使 以な均な10用 コ 等他小り工、でう施 使用厚上ら値ら個し ア橋にの規規管同、。工 用量さのな(な未な 一面損方模模理一次 面 すがは割いXい満い 採舗傷法ではに工の 積 るの(へ) の 取装をに、の で しょうしょう しょう	ト夏重ヽ で 甚t固でこ こ昜 こ等すよ こさ映のず 2、層以々規もにだしは いコるこ いいで施れ のの 及上の格につしは いコるこ いてきコカ の て3.が値、い、測 でブると て	のまごい が、側直 い 側 に ひいのるがに が 表の定を1個満さ値 「 早れが は 人格目当 上 月末に足の反のの	H連続する。 11連続する。 10,000 ㎡。 11,2		

												ШШ
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	7	12	アスファルト舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事とは、管理図等を 形管理要領(案)」に基づき出来形管 描いた上での管理が可能な工事をい	
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-	-	3mプロフター (σ)2.4 (σ)2.5 (直き) (σ)1.7 下	- mm以下 足付 5mm以	理を実施する場合、その他本基準に規い、舗装施工面積が10,000㎡以上ある定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。 5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。  (い、舗装施工面積が10,000㎡以上あるいは使用量が、3,000 t以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、次のいずれかに該当するものをいう。  (①施工面積で2,000㎡以上10,000㎡未満②使用量が500t以上3,000t未満)を省略することが出来る。	
3 土 木 工	2 一般	6 一般 舗	8	1	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	—	基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、工事規模の考え方 道路中心線および端部で測定。厚さは 中規模以上の工事は、管理図等を描 各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こしし いた上での管理が可能な工事をいい、	
事共	施工	舗 装 工				厚さ	-45	-45	-15	-15	測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に 基層及び表層用混合物の総使用量が 測定。ただし、幅は設計図書の測点に 3,000 t 以上の場合が該当する。 よらず延長80m以下の間隔で測定する 小規模工事とは、中規模以上の工事	
通編						幅	-50	<b>-</b> 50	_	_	ことができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 合が該当する。	
											安頃(余)」の規定による側点の管理でか該当りる。 方法を用いることができる。	

											単位:m
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	2	半たわみ性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が 定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											合に適用する。
3 土木-	2 一般	6 一般4	8	3	半たわみ性舗装工(上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 3-2-6-8 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模以上の工事は、管理図等を描こして測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事 「3次元計測技術を用いた出来形管理より規模は小さいものの、管理結果を
編											要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 合が該当する。

					-						production and the production of the production
								規格	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2		10個の の平 の 平 面 管 合 は 測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工	2一般施	6 一 般 舗	8	4	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工	厚さあるい は標高較差	-54	<b>-63</b>	-8		1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が
事共通編	工	装工			(面管理の場合)						定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい
											2. 個々の計測値の規格値には計測精い、同一工種の施工が数日連続する場度として±10mmが含まれている。合が該当する。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、
											全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

								規 核	各値		事 <u>化</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般 施	6 一 般	8	5	半たわみ性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事は、管理図等を描取もしくは掘り起こして測定。ただいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施 工	舗装工			セメント (石灰) 安 定処理工	幅	-50	-50	_	_	し、幅は設計図書の測点によらず延長 基層及び表層用混合物の総使用量が 80m以下の間隔で測定することができ 3,000 t 以上の場合が該当する。 る。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											より規模は小さいものの、管理結果を 「3次元計測技術を用いた出来形管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい 同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

								規格	各値		甲位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 ()	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
33 土木工事共通編	般施工	6 一般舗装工	8	6	半たわみ性舗装工 (上層路盤工) セメント (石灰) 安 定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	—54	<u>以下</u> -63	<u> </u>	-10	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

								規材	各値			単位:MI
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般 施	6 一 般	8	7	半たわみ性舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	-7	さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模以上の工事は、管理図等を描取して測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、	2-6-8
工事共	施工	舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事	
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

_											· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
								規 相	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値 ()	10個の の平 か 面 管 合 は 測 平	(X10) 理の場 定値の	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	8	8	半たわみ性舗装工	厚さあるい は標高較差	-36	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通編	施工	舗装工			安定処理工) (面管理の場合)						理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	9	半たわみ性舗装工(基層工)	厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 3-2-6-8 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			(4.1	幅	-25	-25	_	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。
八通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい に同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

											単位:m
								規格	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (2	測定値 ()	10個の の平面 合 は 平 で 取 で で れ で れ で れ で れ で れ で れ り れ り れ り れ り	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通	2一般施工	6一般舗装工	8	10	半たわみ性舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3		1. 3次元データによる出来形管理に
編											2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。
											全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。 4.厚さは、直下層の標高値と当該層
											の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標
											高較差平均値+設計厚さから求まる高 さとの差とする。

																			単位:mm
	_							規	各 値			-	•			•	•		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平 か 面 管 は 削 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	8	11	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さ	<b>-</b> 7	-9	-2	-3	幅は、延長80 さは、1,000 n 採取して測定	î毎に1 。ただ	個の割し、幅	でコアーを  は設計図書	中規模以 いた上での	上の工事 管理がす	可能な	工事をいい、	
工事共	施 工	舗 装 工				幅	-25	-25		_	の測点によら測定すること	ができ	る。		3,000 t 以」 小規模工	:の場合 事とは、	が該当 中規	模以上の工事	
· 通 編						平坦性	_		3mプロフ メーター (σ)2.4 直読式( き) (σ)1.7 下	- 以下 足付	「3次元計測 要領(案)」 方法を用いる	の規定	による	測点の管理。	施工管理にいい、同一工 合が該当す コアー採取	反映でで 種る にででる に等える。	きる規 こが数 て 一採 恐れの	模の工事をい 日連続する場 取により床版 ある場合は、	
															維持工事 を省略する			平坦性の項目 。	

											中位:II
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の の平面 * 合は 連 平 で で で で で で で で で り で り で り で り り り り	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一般	8	12	半たわみ性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2		1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-8 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通編	施工	舗装工			(面管理の場合)	平坦性	-		メーター	- mm以下 足付 5mm以	理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

											<u>単位:m</u>
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		規 <sup>材</sup> 測定値 (、)	各 値 10個平面 の の で の の の の の の の の の の の の の の の の	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	1	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_		基準高は延長40m毎に1ヶ所の割とし、 道路中心線および端部で測定。厚さは 各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こして 工事規模の考え方 中規模以上の工事は、管理図等を描 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			,	厚さ	-45	-45	-15		測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の割に 測定。ただし、幅は設計図書の測点に よらず延長80m以下の間隔で測定する 場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編						幅	-50	-50	_	_	ことができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい 「3次元計測技術を用いた出来形管理 い、同一工種の施工が数日連続する場
											要領(案)」の規定による測点の管理 合が該当する。 方法を用いることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

											単位:mr
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値 ()	10個の の平均 * 合は 連 平 で で で で で で で で で で り で り で り で り で り	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	2	排水性舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	$^{+40}_{-15}$	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-9 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50	理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が 定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											合に適用する。 より規模は小さいものの、管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をい 2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい に 同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。

					I						甲位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の (∑		合は測	(X10) 理の場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模以上	小規模 以下	中規模 以上		
3 土 木	2 一 般 施	6 一 般	9	3	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	<b>-</b> 25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起中規模以上の工事は、管理図等を描 こして測定。ただし、幅は設計図書のいた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 に、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:n
								規材	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の の平面均 <b>*</b> 合は 平 で で で で で で で で で で り で り で り で り で り	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木 工	2 一般:	6 一般:	9	4	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さあるい は標高較差	-54	<b>-</b> 63	-8		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通編	施工	舗装工			粒度調整路盤工 (面管理の場合)						理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。  小規模工事とは、中規模以上の工事 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい 、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高を選出する高さとの差とする。

						г					甲位	. 1111111
								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	:
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土木工	2 一般	6 一 般	9	5	排水性舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	-10	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 3-2-6-9 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描取もしくは掘り起こして測定。ただいた上での管理が可能な工事をいい、	
工事共通	施 工	舗 装 工			セメント(石灰)安 定処理工	幅	-50	-50		_	し、幅は設計図書の測点によらず延長 基層及び表層用混合物の総使用量が 80m以下の間隔で測定することができ 3,000 t 以上の場合が該当する。 る。 小規模工事とは、中規模以上の工事	
編											より規模は小さいものの、管理結果を 「3次元計測技術を用いた出来形管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 より規模は小さいものの、管理結果を 施工管理に反映できる規模の工事をい に、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。	
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	

規格値   現機   機   機   機   機   機   機   機   機											P位:n
編 章 節 条 枝番 工 種 測定項目								規材	各値		
以上 以下 以上 以下   以下   以下   以下   以下   以下	編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		の平均 *面管 合は測	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
土   一   般   股   放標高較差   一54   一63   一8   一10   おいて「3 次元計測技術を用いた出来   中規模以上の工事は、管理図等を描   比上での管理が可能な工事をいい、											
さとの差とする。	土木工事共通	一般施	一般舗装	9	6	(上層路盤工) セメント(石灰)安 定処理工	は標高較差	以下	以上	以下 -10	おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

								規格	各 値		里位
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般 施	6 一 般	9	7	排水性舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5	-7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 3-2-6-9 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工			安定処理工)	幅	-50	-50			測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 施工管理に反映できる規模の工事をい 方法を用いることができる。 い、同一工種の施工が数日連続する場 合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()	測定値 ()	10個の の平面 本面管 合 は 平 で で で で で で で で で り で り で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定簡所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	9		排水性舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	0.0	-45	-5	-7	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理の (案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。測方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

						•					単位:
								規	各値		
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		合は測	測定値 (X10) 理の場 定値の 均	測定基準測定箇所擴要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	9	排水性舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。 基層及び表層用混合物の総使用量が 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 による測点の管理 が、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。
3 土 木 工	2 一 般 施	6 一般 舗	9	10	排水性舗装工 (基層工)	厚さあるい は標高較差	-20	-25	-3	-4	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、 理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が
上事共 通編	工	装工			(面管理の場合)						度を実施する場合、その他本基準に規 基層及の表層用混合物の総使用重加 定する計測精度・計測密度を満たす計 3,000 t 以上の場合が該当する。 測方法により出来形管理を実施する場 小規模工事とは、中規模以上の工事 合に適用する。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

																			里1	乙:mm
								規 柞	各値											
編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	]									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	11	排水性舗装工 (表層工)	厚さ	<b>-</b> 7	-9	-2	-3	幅は、延長80 さは、1,000r 採取して測定	n³毎に 。たた	1個の害 ごし、幅	可でコアーを 国は設計図書	中規模以いた上での	上の工事 管理が「	可能な	工事をいい、		
工事共	施工	舗装工				幅	-25	-25	_	_	の測点によら測定すること	ができ	る。		3,000 t 以上 小規模工	:の場合 事とは、	が該当 中規	模以上の工事		
通編						平坦性	-		3mプロライン (σ)2.4 直読式(き) (σ)1.7 下	- 以下 足付	3 次元計測   要領(案)」   方法を用いる	の規定	こによる	が測点の管理 が。	施工管理にいい、同一工 合が該当す コアー採取	文映できる。 にいる にいる にいる にいる にいる にいる にいる これ	きる規 Lが数 て アー採I 恐れの?	日連続する場 取により床版 ある場合は、		
															維持工事 を省略する			平坦性の項目		

											単位:	mm
								規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	9	12	排水性舗装工 (表層工)	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-3	1. 3 次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-9 おいて「3 次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、	
不工事共通編	%施工	為舗 装 工			(面管理の場合)	平坦性	-		3mプロラー(σ)2.4(σ)2.4(σ)(σ)1.7	- mm以下 足付 5mm以	アロス で	

										規格	各値	平江、皿
糸	Ħ	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の ()		測定値の平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
									中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	
=	<u> </u>	2 一 般	6 一般	10	1	透水性舗装工(路盤工)		基準高▽	±	50		基準高は片側延長40m毎に1ヶ所の割 工事規模の考え方 3-2-6-10 で測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所掘り いた上での管理が可能な工事をいい、
1	事 七	施工	舗 装 工					厚さ	t < 15cm	-30		起こして測定。 基層及び表層用混合物の総使用量が 幅は、片側延長80m毎に1ヶ所測定。 3,000 t 以上の場合が該当する。 ただし、幅は設計図書の測点によらず 小規模工事とは、中規模以上の工事
i á	前							序で	t ≧ 15cm	-45	-15	延長80m以下の間隔で測定することがより規模は小さいものの、管理結果をできる。 施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場
								幅	— 1	100	_	※歩道舗装に適用する。 合が該当する。
												要領(案)」の規定による測点の管理 橋面舗装等でコアー採取により床版 方法を用いることができる。
1												

																			里1	立:mm
									規材	各値										
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の ()		測定値の平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
								中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	10	2	透水性舗装工(路盤工)		基準高▽	t < 15cm	+90 -70	+50 -10	形管理要領	マ元計》 (案)」	則技術を に基へ	用いた出来 うさ出来形管	中規模以いた上での	上の工事 管理が「	可能な	管理図等を描 工事をいい、		0
工事共	施 工	舗 装 工			(面管理の場合	<u>`</u> )	左华同∨	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	定する計測精 測方法により	青度・記 日来刑	计測密度	を満たす計	3,000 t 以_ 小規模工	この場合 事とは、	が該 申規	模以上の工事		
通編							厚さあるい	t < 15cm	+90 -70	$+50 \\ -10$		・  判値の		正には計測精	施工管理に い、同一工	反映で:種の施	きる規	、管理結果を 模の工事をい 日連続する場		
							は標高較差	t ≧ 15cm	±90	+50 -15	度として±10 3. 計測は認 全ての点で標	设計幅員	員の内側	全面とし、	合が該当す	ఏ.				
											重 度は1点/m 以上とする。									
											4. 厚さは、 の標高値との									
											5. 厚さを標合は、直下層 高較差平均値 さとの差とす	層の目標 1年設計	票高さ+	直下層の標						
											※歩道舗装に	適用す	<sup>-</sup> る。							

								規 棋	各値	平位
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測 定 基 準
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上	
3 土 木	2 一般施	6 一般	10	3	透水性舗装工(表層工)		厚さ	-9		幅は、片側延長80m毎に1ヶ所の割で 工事規模の考え方 3-2-6-10 測定。 中規模以上の工事は、管理図等を描 厚さは、片側延長200m毎に1ヶ所コ いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗装工					幅	-25		アーを採取して測定。 基層及び表層用混合物の総使用量が ただし、幅は設計図書の測点によらず 3,000 t 以上の場合が該当する。 延長80m以下の間隔で測定することが 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編										できる。 ※歩道舗装に適用する。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 要領(案)」の規定による測点の管理
										方法を用いることができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

																		牛	位:mm
								規 棋	各値										
編	章	節	条	枝番	I	種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
								中規模 小規模 以上 以下	中規模 以上										
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	10	4	透水性舗装工(表層工)(面管理の均		厚さあるいは標高較差	-20		形管理要領 理を実施する 定する計測料 力方法により 合に適用する	次(る精りる 計皿 投票㎡ 、ハ 漂層値す元案場度出。 測が 計高( 直差 高の+る計)合・来 値含 幅値平 下で 較目設。	則 計形 かま 員を面 層算 差票計技にそ測管 規れ の算投 の出 と高厚術差の密理 格で 内出影 標う しささ イナカー	では、	中規模以上の表 3,000 t 以 1 よ で が 表 3,000 t 以 1 よ で が 表 3,000 t 模模 理 一 当 が が が が が か か か か か か か か か か か か か か	この工事で 屋の上野川 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	可能物の 合がすり ものも ものも ものも ものも ものも ものも ものも もの	管理図等を描 工事をいい、 の総使用量が		10

						Ī		規相	各 値		単位: m
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目		測定値 X)	10個の の平均 *面管 合は測		測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	1	グースアスファルト 舗装工	厚さ	-15	-20	<b>—</b> 5	<b>-</b> 7	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 3-2-6-11 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗 装 工			(加熱アスファルト 安定処理工)	幅	-50	-50	_		測点によらず延長80m以下の間隔で測 基層及び表層用混合物の総使用量が 定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」に基づき出来形管理を実 施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測 い、同一工種の施工が数日連続する場精度・計測密度を満たす計測方法によ合が該当する。 り出来形管理を実施することができ
											コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:m
								規材	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平 か 面 管 合 は 平 平 で 平 で で り で り で り で り で り で り り り り	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	11		グースアスファルト 舗装工 (加熱アスファルト 安定処理工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-36	-45	-5		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計3,000 t以上の場合が該当する。小規模工事とは、中規模以上の工事とに適用する。 小規模工事とは、中規模以上の工事とに適用する。

								規相	 各 値		単位:m
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		测定値 X)	10個の の平均 *面管 合は測		測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	3	グースアスファル 舗装工	、 厚さ	-9	-12	-3	-4	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚 工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採 中規模以上の工事は、管理図等を描 取して測定。ただし、幅は設計図書の いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共	施工	舗 装 工			(基層工)	幅	-25	-25			測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。
通編											「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領(案)」に基づき出来形管理を実 施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測 い、同一工種の施工が数日連続する場精度・計測密度を満たす計測方法によ合が該当する。 り出来形管理を実施することができ
											る。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											单位:m
								規材	各 値		
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の (∑		10個の の平面 * 合は 平 で で で で で で で で で で で り で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	11	4	グースアスファルト舗装工 (基層工) (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-25	-3		1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 中規模以上の工事は、管理図等を描形管理要領(案)」に基づき出来形管 基層及び表層用混合物の総使用量が定する計測精度・計測密度を満たす計3,000 t以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事より規方法により出来形管理を実施する場合に適用する。

											里位:
								規	各値 10個の		
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目		測定値 ()	の平均 *面管 合は測 平	理の場	測定基準測定箇所摘要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	小規模 以下	
3 土 木 工	2 一 般	6 一 般	11	5	グースアスファルト 舗装工	厚さ	<b>-</b> 7	-9	-2	-3	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡毎に1個の割でコアーを 中規模以上の工事は、管理図等を描 採取して測定。ただし、幅は設計図書 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通	施工	舗 装 工			(表層工)	幅	-25	-25	_		の測点によらず延長80m以下の間隔で 基層及び表層用混合物の総使用量が 測定することができる。 3,000 t 以上の場合が該当する。 小規模工事とは、中規模以上の工事
通編						平坦性	_		3mプロフ メータ・ (σ)2.4 直読式( き) (σ)1.7 下	 以下 足付	「3次元計測技術を用いた出来形管理 より規模は小さいものの、管理結果を要領 (案)」に基づき出来形管理を実施工管理に反映できる規模の工事をい施する場合は、同要領に規定する計測 い、同一工種の施工が数日連続する場合が該当する。 り出来形管理を実施することができる。 コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。
											維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。

											単位:n
								規 柞	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑	測定値	10個の の平均 *面管 合は測 平	(X10) 理の場 定値の	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	11	6	グースアスファルト 舗装工	厚さあるい は標高較差	-17	-20	-2	-	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 いた上での管理が可能な工事をいい、
工事共通編	施工	舗装工			(表層工) (面管理の場合)	平坦性	_	_	メーター	- ` mm以下 足付 5mm以	理を実施する場合、その他本基準に規 基層及び表層用混合物の総使用量が 定する計測精度・計測密度を満たす計 測方法により出来形管理を実施する場 合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。  4. 厚さは、直下層の標高値と当該層の標高値との差で算出する。  5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

										単位:
								規	各値	
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目		測定値 ()	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	1	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	基準高は、延長40m毎に1ヶ所の割と 工事規模の考え方 し、道路中心線及び端部で測定。厚さ 中規模とは、1層あたりの施工面積 は、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起こ が2,000㎡以上とする。
工事共通	施 工	舗装工				厚さ	_	45		して測定。幅は、延長80m毎に1ヶ所の 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 割に測定。ただし、幅は設計図書の測 スファルト混合物の総使用量が500 t 点によらず延長80m以下の間隔で測定 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編						幅	_	50	_	することができる。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個 「3次元計測技術を用いた出来形管理 以上の割合で規格値を満足しなければ
										要領(案)」に基づき出来形管理を実ならないとともに、10個の測定値の平施する場合は、同要領に規定する計測均値(X10)について満足しなければ精度・計測密度を満たす計測方法によならない。ただし、厚さのデータ数がり出来形管理を実施することができ10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
										コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

											単位:
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平面 * 合は 平 で で で で で で で で で で で り で り で り で り で	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一般	6 一般	12	2	コンクリート舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±90	±90	+40 -15	+50 -15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。
工事共通	施工	舗 装 工			(面管理の場合)	厚さあるい は標高較差		±90	+40 -15	+50 -15	理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。
編											2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±10mmが含まれている。
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。

																		半1.	<u> </u>
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	3	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	さは、各耳 こして測定	□線200m こ。ただ	i毎に1. し、幅	の割とし、厚 ヶ所を掘り起 は設計図書の	中規模と が2,000㎡以	は、1層 人上とす	層あたり ⁻る。			2
工事共	施 工	舗装工				幅	_	50		測点によら 定すること			下の間隔で測	スファルト 未満あるい	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格( ともに、 ) につ! ただし、	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 足しなければ ク測定値の平 足しなければ のデータ数が の平均値は適		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れの			

										単位:mn
								規格	各 値	
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12	4	コンクリート舗装工(粒度調整路盤工)(面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	—55	以下 -66	_8	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規規方法により出来形管理を実施する場合に適用する。 小規模とは、表層及び基層の加熱ア定する計測精度・計測密度を満たす計表のでは10mmが含まれている。

																			- 1	፲∷ mm
								規 #	各値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	以上 以下											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	5	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・	厚さ	-25	-30	-8	さは、 取もし	1,000 くは	㎡に1位 屈り起	固の割 <sup>、</sup> !こして	[測定。たた	中規模と が2,000㎡リ	は、1	層あた	の施工面積	3-2-6-1	12
工事共	施 工	舗装工			瀝青) 安定処理工)	幅	_	50		し、幅	は設計	図書	の測点り	こよらず延長	: 小規模と スファルト 未満あるい	は、表 混合物	層及び Jの総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編															以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格 ともに ただし	値を満 、10個 いて満 、厚さ	が10個に9個 足しなければ の測定値の平 足しなければ のデータ数が の平均値は適		
															コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える	アー採 恐れの			

											单位:	mm
								規材	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10個の測定 の平均(X1 *面管理の 合は測定値 平均	0) 場	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規以上 以			
3 土木工	2 一 般 施	6 一般舗:	12	6	コンクリート舗装工 (セメント (石灰・ 瀝青) 安定処理工)	厚さあるい は標高較差	<b>—</b> 55	-66	-8		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
事共通編	I	装工			(面管理の場合)						定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。	
										,	2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±10mmが含まれている。	
											3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。	
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。	
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

																		平1	<u>立:mm</u>
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	進	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	7	コンクリート舗装工 (アスファルト中間	厚さ	-9	-12	-3	さは、1,00 取して測定	0㎡に1 。ただ	個の割し、幅	の割とし、厚 でコアーを採 は設計図書の	中規模と が2,000㎡以	は、1層 人上とす	層あたり ⁻る。			2
工事共	施 工	舗 装 工			層)	幅	_	25		測点によら 定すること			下の間隔で測	スファルト 未満あるい	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格( ともに、 ) につ! ただし、	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 さしなければ の測定値の平 さしなければ ロデータ数が ロ平均値は適		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れの		Ž	

										甲位:□
								規格	各値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ( <b>〉</b>		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土木工事共	2一般施工	6一般舗装工	12	8	コンクリート舗装工 (アスファルト中間 層) (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	-20	-27		1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 地を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 別方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編		Τ.			(田自在の郷日)					(周) がはにより出来が目生を支配する。 高に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。
										3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり) 以上とする。
										4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
										5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。

									単位:m
							規規	各値	
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	9	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装	厚さ	-10		厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 工事規模の考え方 後各車線200m毎に水糸またはレベルに 中規模とは、1層あたりの施工面積 より1測線当たり横断方向に3ヶ所以上 が2,000㎡以上とする。
工事共通	施工	舗装工			版工)	幅	<b>-25</b>		測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 測定。平坦性は各車線毎に版縁から1m スファルト混合物の総使用量が500 t の線上、全延長とする。 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編						平坦性	_	メーターにより機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以下 人力舗設の場	満。 厚さ管理に関し、打設前に各車線 の中心付近で各車線200m毎に水糸また はレベルにより1測線当たり横断方向 に3ヶ所以上路盤の基準高を測定し、 測定打設後に各車線200m毎に両側の版 調定打設後に各車線200m毎に両側の版 端を測定する。ただし、幅は設計図書 の測点によらず延長80m以下の間隔で 測定することができる。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。
						目地段差	<u>+</u>	-2	隣接する各目地に対して、道路中心線 及び端部で測定。

											単位:mm
							規	各値			
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下			
3 土 木 工	2 一般 施	6一般舗	12	10	コンクリート舗装工 (コンクリート舗装 版工)	厚さあるい は標高較差		-3.5		来 中規模とは、1層あたりの施工面積 管 が2,000㎡以上とする。 規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア	3-2-6-12
事共通編	I	装工			(面管理の場合)	平坦性		コンクリート の硬化後、 3mプロフィルメーターにより機械舗設の 場合(σ)2.4mm 以力舗設の場合(σ)5mm以下	Eする計測精度・計測密度を満たす 別方法により出来形管理を実施する ↑に適用する。	計 スファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未満。	

								規 柞	各 値										<u> 117 mi</u>
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	進	測	定	笛	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一般	6 一 般	12	11	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	基準高▽	±40	±50	_		心線及	び端部	1ヶ所の割と で測定。厚さ 所を掘り起こ	中規模とは	は、1層		の施工面積	3-2-6-1	12
工事共	般 施 工	舗装工			版工) 下層路盤工	厚さ	_	45			畐は、 こだし	延長80m 、幅はi	n毎に1ヶ所の 設計図書の測	小規模とに スファルト	は、表 混合物	層及び の総使	用量が500 t		
通編						幅	_	50	_	することがで	できる。			以上の割合で	で規格の	直を満り			
														ならないとる 均値(X10) ならない。7 10個未満のも 用しない。	につい きだし、	ハて満り	足しなければ のデータ数が		

											単位:n
								規材	各値		
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の の平 か 面 管 合 は 平 平 で 平 で で り で り で り で り で り で り り り り	(X10) 理の場 定値の	測定基準測定箇所摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	12	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	基準高▽	±90	±90	$^{+40}_{-15}$	-15	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。
工事共	施工	舗装工			版工) 下層路盤工	厚さあるい は標高較差	±90	±90	+40 -15	+50	理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編					(面管理の場合)						合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精
											度として±10mmが含まれている。         3. 計測は設計幅員の内側全面とし、
											全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)以上とする。
											4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。
											5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標 高較差平均値+設計厚さから求まる高
											さとの差とする。この場合、基準高の評価は省略する。

										単位	: mm
								規格	各 値		
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の測 (X)		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘	更
								小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	13	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、各車線200m毎に1ヶ所を掘り起 中規模とは、1層あたりの施工面積 こして測定。ただし、幅は設計図書のが2,000㎡以上とする。	
工事共	施工	級舗 装 工			版工) 粒度調整路盤工	幅	-50	0	_	測点によらず延長80m以下の間隔で測 定することができる。	
編										満。     厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	14	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) 粒度調整路盤工 (面管理の場合)	厚さあるい は標高較差	<b>—</b> 55	-66	-8	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管 が2,000㎡以上とする。 理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 制力法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未 満。 2. 個々の計測値の規格値には計測精	
										度として±10mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、 全ての点で標高値を算出する。計測密 度は1点/㎡(平面投影面積当たり)	
										以上とする。 4. 厚さは、直下層の標高値と当該層 の標高値との差で算出する。	
										5. 厚さを標高較差として評価する場合は、直下層の目標高さ+直下層の標高較差平均値+設計厚さから求まる高さとの差とする。	

																		里	位:mm
								規	各値										
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下										
3 土木	2 一 般	6 一般	12	15	コンクリート舗装工	厚さ	-25	-30	-8	さは、1,0	00 m² に1	個の割	の割とし、厚 でコアーを採 て測定。 ただ	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-	12
木工事共通	施工	舗装工			版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工	幅	_	50	_	し、幅は記	计図書	の測点	によらず延長 ることができ	小規模と	は、表 混合物	層及び基 の総使	用量が500 t		
編											」の規	定によ	_ 0		で規格( ともに、 につい ただし、	直を満足 10個の ハて満足 、厚さの	≧しなければ ○測定値の平 ≧しなければ ○データ数が		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える?	アー採取 恐れのあ			

																			平1	立:mm
								規	各 値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の河 の平均 *面管 合は測道 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上	小規模 以下										
3 土木工事共通編	2一般施工	6一般舗装工	12		コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) セメント (石灰・瀝青) 安定処理工 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	—55			8	おいて「32 形管理要領 理を実施する	次(る情りる 計の 投票で、の 漂層値元案場度出。 測皿 計高( 直差 高の+計)合・来 値が 幅値平 下で 較目設置 対域 しょう しょうしょう	則 計形 ひち 員を正 層節 差票技にそ測管 規ま の算投 の出 と高を名の密理 格れ 内出影 標する てき	E jour to the control of the contr	が2,000㎡以 小規模と/ スファルト? 未満あるい/ 満。	は、1層 上とす は、表層 昆合物の	る。 層及び基 り総使月	の施工面積 基層の加熱ア 用量が500 t 1,000㎡未	3-2-6-1	2

																		単	位:mm
								規材	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	進	測	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模以上 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	17	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	-9	-12	-3	さは、1,00	0 m² に1	個の割り	の割とし、厚 でコアーを採 は設計図書の	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-	12
木工事共通編	般施工.	般舗装工			(転圧コングリート版工) アスファルト中間層	帽	_	25			ず延長	80m以 <sup>-</sup>	下の間隔で測	ス未満 以な均な均な リス満。厚上ら値ら個し アルフ満。厚上ら値ら個し では割い 関いない満い 採 とトレ 、合と10 のな な未な ー のな が 採り の 取	は混い 個でと た場 こ等与表物 の格につしば いコる	層の工 測値、い、側 てア恐及総面 定満個満50で厚定 一れので度積 値50の 平れの 東る	り測定値の平 としなければ りデータ数値 り平均値は適 文により床版 なる場合は、		

												単位:mm
								規格	各 値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の (∑		10個の測定 の平均(X1 *面管理の 合は測定値 平均	0) 場	測 定 基 準 測 定 箇 所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規以上 以			
3 土木工事共通編	2 一般施工	6一般舗装工	12	18	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート 版工) アスファルト中間層 (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	-27	-3	3 万 万 次 次 行 子 万 万 万 万 万 万 万 万 万 万 7	1. 3次元データによる出来形管理に おいて「3次元計測技術を用いた出来 形管理要領(案)」に基づき出来形管 理を実施する場合、その他本基準に規 定する計測精度・計測密度を満たす計 力法により出来形管理を実施する場 合に適用する。 2. 個々の計測値の規格値には計測精 度として±4mmが含まれている。 3. 計測は設計幅員の内側全面とし、	Aア t
										至 月 月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	の。これは、日本のでは、日本のでは、日本のでででは、日本のでででは、日本のでででは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、	

											単位:mm
							規規	各値			
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下			
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	19	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さ	-15	<b>−4.</b> 5	厚さは、各車線の中心付近で型枠据付 後各車線200m毎に水糸またはレベルに より1測線当たり横断方向に3ヶ所以上	中規模とは、1層あたりの施工面積	3-2-6-12
工事共	施工	舗装工			版工)	幅	<del>-35</del>	_	測定、幅は、延長80m毎に1ヶ所の割で 測定、平坦性は各車線毎に版縁から1m の線上、全延長とする。ただし、幅は	小規模とは、表層及び基層の加熱アスファルト混合物の総使用量が500 t 未満あるいは施工面積が2,000㎡未	
通編						平坦性		リートの硬化 後、 3mプロフィル	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。	
						目地段差	+	-2		コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。	
										他の方法によることが出来る。 維持工事においては、平坦性の項目 を省略することが出来る。	

									単位:m
							規	各値	
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模 小規模 以上 以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	12	20	コンクリート舗装工 (転圧コンクリート	厚さあるい は標高較差		<b>−</b> 4. 5	1. 3次元データによる出来形管理に 工事規模の考え方 3-2-6-12 おいて「3次元計測技術を用いた出来 中規模とは、1層あたりの施工面積 形管理要領(案)」に基づき出来形管が2,000㎡以上とする。
· 工事共通編	般施工	板舗装工			版工) (面管理の場合)	平坦性		リートの硬化 後、3mプロフィル メーターによ り(σ)2.4mm以 下	理を実施する場合、その他本基準に規 小規模とは、表層及び基層の加熱ア 定する計測精度・計測密度を満たす計 スファルト混合物の総使用量が500 t 測方法により出来形管理を実施する場 未満あるいは施工面積が2,000㎡未

																			単位 : n
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の初 の平均( *面管理 合は測算 平均	(X10) 理の場 定値の	測	定	基	準	測	定	醟	所	摘要
							中規模 以上	小規模 以下		小規模 以下	:								
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	1	薄層カラー舗装工 (下層路盤工)	基準高▽	±40	±50	_	-	し、道路中	心線及び	ブ端部 つ	ヶ所の割と で測定。厚さ 行を掘り起こ	中規模と	は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共	施工	舗装工			(   /	厚さ	_	45	-1	15	して測定。「 割に測定。	幅は、発	正長80m	毎に1ヶ所の	小規模と スファルト 未満ある V	は、表層 混合物の	層及び基 の総使	用量が500 t	
通編						幅	_	50		-	「3次元計 要領(案) 方法を用いる	の規定	官による	0 0	厚さは、以上の割合	で規格値	直を満足	としなければ	
															ならないと 均値(X10) ならない。 10個未満の 用しない。	につい ただし、	へて満足 厚さの	としなければ Dデータ数が	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	2	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-:		幅は、延長の さは、各車 こして測定。	線200m		所を掘り起		は、1層		の施工面積	3-2-6-13
工事共	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	_	50	_	-	「3次元計 要領(案)	則技術を 」の規定	官による	た出来形管理 る測点の管理	小規模と スファルト	は、表層 混合物の	層及び基 の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未	
通編											方法を用いる	ることか	ぶできる		満。 厚上のなりは いなら (X10) なら (X10) なら (X10) は (X10) (X	で規格値 ともにい ただし、	直を満足 10個の いて満足 厚さの	)測定値の平 しなければ )データ数が	

																			- 早	位:mm
								規格	各 値											
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準		測	定	籄	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	3	薄層カラー舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8		)0 m² に	1個の害	でコア	ーを採	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1月	<b>層あたり</b>	の施工面積	3-2-6-	13
工事共	施 工	舗装工			セメント(石灰)安 定処理工	幅	_	50	_	要領 (案)	」の規	見定によ	る測点の		スファルト	混合物	の総使	甚層の加熱ア 用量が500 t が2,000 ㎡未		
通編										方法を用い	ること	ができ	3.		以上の割合 ならない。 均値(X10 ならない。 10個未満の 用しない。 コアー採取	でと)た場 に等規もにだ合 つで	値、10個点の 10個点の 10個点の 10個点の 10個点の 10個点の 11個点の 11個点の 11組織性 11組	が10個に9個に9個に0個に9個になけれて他の別定値のればり別となけがあるとしが一夕はいがかりで、 いい ない かい ない はい かい はい ない はい ない はい はい ない はい		
															他の方法に	– –				

									中位:
							規	格値	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値 (X)	10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測定基準測定箇所摘要
							中規模 小規模 以上 以下	中規模   小規模     以上   以下	
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13		薄層カラー舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15 $-20$		幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、厚工事規模の考え方 さは、1,000㎡に1個の割でコアーを採中規模とは、1層あたりの施工面積 取して測定。
工事共通	施 工	舗 装 工			安定処理工)	幅	-50	_	小規模とは、表層及び基層の加熱ア 「3次元計測技術を用いた出来形管理 スファルト混合物の総使用量が500 t 要領(案)」の規定による測点の管理 未満あるいは施工面積が2,000㎡未
通編									方法を用いることができる。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以上の割合で規格値を満足しなければならないとともに、10個の測定値の平均値(X10)について満足しなければならない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。
									コアー採取について 橋面舗装等でコアー採取により床版 等に損傷を与える恐れのある場合は、 他の方法によることが出来る。

																		単位	: mm
								規格	各値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の (∑		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要	
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	13	5	薄層カラー舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		00 m² に 1 ſ			工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-13	
工事共	施工	舗装工			(番/目上)	幅	_	25	_	「3次元計	·測技術			ルカスファルト 未満あるい	は、表属 混合物	層及び基 の総使			
通編										方法を用い	ることが	<b>ぶできる</b>	0	以上の割合 ならないと 均値 (X10) ならない。 10個未満の 用しない。 コアー採取	でとした場とに等られている。	直 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	の測定値の平 としなければ のデータ数値 の平均値は適 文により床版 なる場合は、		
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	1	ブロック舗装工	基準高▽	±40	±50	_	し、道路中	心線及び	び端部で	で測定。厚さ	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-14	
工事共	施工	編装工			(1)目和上)	厚さ	_	45	-15				毎に1ヶ所の	小規模と スファルト 未満あるい	は、表属 混合物	層及び基 の総使			
通編						幅	_	50	_					以上の割合	で規格値	直を満足	が10個に9個		
														ならないと 均値 (X10) ならない。 10個未満の 用しない。	につい ただし、	ハて満足 厚さの	としなければ Oデータ数が		

																			単	位:mm
								規格	各値											
編	章	節	条	枝番	工. 種	測定項目	個々の; (X		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均		測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下											
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	2	ブロック舗装工 (上層路盤工)	厚さ	-25	-30	-8	さは、				)割とし、厚 ·所を掘り起	工事規模の 中規模と が2,000㎡以	は、1層		の施工面積	3-2-6-1	14
木工事共に	施工	舗装工			粒度調整路盤工	幅	-!	50	_		74720				小規模とは スファルト 未満あるい	は、表属 混合物。	層及び基 の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編															以上の割合ならないと	で規格値 ともに、 につい ただし、	直を満足 10個の いて満足 厚さの	の測定値の平 足しなければ のデータ数が		
3 土	2	6	14	3	ブロック舗装工	 厚さ	-25	-30		幅は、 さけ	延長80 1 000	Om毎に ㎡に1個	1ヶ所の 間の割っ	)割とし、厚 ごコアーを採	工事規模の		るか V	の施工面積	3-2-6-1	14
木工	般施	般舗			(上層路盤工) セメント (石灰)	7-0	20	00					して測		が2,000㎡以	上とす	る。	表層の加熱ア		
事共	工	装工			安定処理工	幅	-!	50							スファルト未満あるい	混合物	の総使		:	
通編															以上の割合 ならないと 均値 (X10) ならない。 10個未満の 用しない。 コアー採取	でと た場 こ等与格につしは いコる	直 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1	の測定値の平 としなければ のデータ数は の平均値は しない ない ない ない ない ない ない ない ない でいる はい でいる はい でいる はい はい でいる はい はい でいる はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい		

																		- 単1	立:mm
								規格	各 値										
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の ()		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	進	測	定	筃	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 以上小規模 以下										
3 土 木	2 一 般	6 一 般	14	4	ブロック舗装工 (加熱アスファルト	厚さ	-15	-20	-5		00 m² に 1		の割とし、厚 でコアーを採	中規模と が2,000㎡リ	は、1層 以上とす	層あたり ⁻る。	の施工面積		.4
工事共	施 工	舗装工			安定処理工)	幅	_	50	1					スファルト 未満あるい	混合物	の総使	甚層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格( ともに、 ) につ! ただし、	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの			
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える:	アー採耳 恐れのな			

																			1 <u>v.</u> : mm
								規格	各 値	_	•	•			•	_			•
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の? (X		10個の測定値 の平均(X10) *面管理の場 合は測定値の 平均	測	定	基	準	測	定	籄	所	摘	要
							中規模 以上	小規模 以下	中規模 小規模 以上 以下										
3 土 木	2 一般:	6 一般	14	5	ブロック舗装工 (基層工)	厚さ	-9	-12	-3		00 m² に 1		の割とし、厚 でコアーを採	中規模と が2,000㎡リ	は、1 以上とす	層あたり □る。			14
工事共通	施 工	舗 装 工				幅	-2	25	_					スファルト 未満あるい	混合物	の総使	基層の加熱ア 用量が500 t が2,000㎡未		
通編														以上の割合 ならないと 均値 (X10 ならない。	で規格 ともにつ ただし	値を満足 、10個の いて満足 、厚さの	が10個に9個 足しなければ の測定値の平 足しなければ のデータ数が の平均値は適		
														コアー採取 橋面舗装 等に損傷を 他の方法に	等でコ 与える	アー採り恐れのな		Ē	

									単位::
							規	各 値	
編	<b>章</b>	節	条	枝番	工   種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
3 土 オ	:   一	6 一 般	15	1	路面切削工	厚さ t	<b>-</b> 7	-2	厚さは40m毎に現舗装高切削後の基準 高の差で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその
事		舗装工				幅w	-25	_	中心とする。 延長40m未満の場合は、2ヶ所/施工箇 所とする。
組織									断面状況で、間隔、測点数を変えることが出来る。 測定方法は自動横断測定法によることが出来る。
									「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。
3 ± **	般施	6 一 般 舗	15	2	路面切削工 (面管理の場合) 標高較差または厚さ tのみ	厚さ t (標高較差)	-17 (17) (面管理とし	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形 管理要領(案)」に基づき出来形管理 を実施する場合に適用する。
事	: :	装工			,		て緩和)		2. 計測は切削面の全面とし、すべて の点で設計面との厚さ t または標高較
通編	Ī					幅w	<b>-25</b>	_	差を算出する。計測密度は1点/m²(平 面投影面積当たり)以上とする。 t1 t1
									3. 厚さtまたは標高較差は、現舗装 高切削後の基準高との差で算出する。
									4. 幅は、延長40m毎に測定するもの とし、延長40m未満の場合は、2ヶ所 /施工箇所とする。

単位	:	mm
----	---	----

								規	各 値									単位:m
編	章	節	条	枝番	工種	測	定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 (X)	測	定	基	準	測	定	笛	所	摘要
3 土 木	2 一 般	6 一 般	16		舗装打換え工		幅w	_	50	各層毎1ヶ所			上出来形管理					3-2-6-16
工事共	施工	舗装工				路盤工	延長L	_	100	要領(案)」方法を用いる	の規定	Eによる	が測点の管理					
通編							厚さ t	該当	工種					w			$\bigcap_{w}$	
							幅w	_	25					<u>↓</u>		L		
						舗設工	延長L	-	100									
							厚さ t	該当	工種									
3 土 木	2 一 般	6 一 般	17	1	オーバーレイエ	厚	Īさ t	_	-9	厚さは40m毎 イ後の基準高 測定点は車道	高の差で 首中心線	第出す	`る。					3-2-6-17
工事共	施 工	舗 装 工				ı	幅w	_	25	中心とする。 幅は、延長8 長80m未満の	Om毎に					Ę.		
通編						延	Ĕ長 L		100	とする。 断面状況で、 とが出来る。	間隔、	測点数	女を変えるこ	t +		<u> </u> 	-1BI-	
						4	萃坦性		3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付 き) (σ)1.75mm以 下	「3次元計後要領(案)」 方法を用いる	の規定	<b>ごによる</b>			現	i 舗装 w		

					T			<i>b b b</i>	
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	個々の測定値	客値 測定値の平均 ▽▽	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
3 土木工事共	2 一般施工	6一般舗装工	17	2	オーバーレイエ (面管理の場合)	厚さあるいは標高較差	-20	メーター (σ)2.4mm以下	1. 3次元データによる出来形管理において「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合、その他本基準に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施する場
通編						平坦性	_		合に適用する。  2. 個々の計測値の規格値には計測精度として±4mmが含まれている。  3. 計測は設計幅員の内側全面とし、全ての点で標高値を算出する。計測密度は1点/㎡(平面投影面積当たり)
									以上とする。     4. 厚さは、施工前の標高値とオーバーレイ後の標高値との差で算出する。     5. 厚さを標高較差として評価する場合は、オーバーレイ後の目標高さと
									する。

				T	1		ī			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	2		路床安定処理工	基準高▽	±50	延長40m毎に1ヶ所の割で測定。 基準高は、道路中心線及び端部で測 定。	G.	3-2-7-2
工事共通	施工	改良工				施工厚さ t	<b>—</b> 50	厚さは中心線及び端部で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」による管理の場合は、全		
編						幅w	-100	体改良範囲図を用いて、施工厚さ t 、 天端幅w、天端延長Lを確認(実測は 不要)。		
						延長L	-200		w	
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	3		置換工	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (50m) 以 下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	٩ <u>.</u> 	3-2-7-3
工事共	施工	改 良 工				置換厚さ t	-50	厚さは中心線及び端部で測定。		
通編						幅w	-100		t	
						延長L	-200		w	
									t	
									w	
									T 1	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		単位:mm 摘 要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	4		表層安定処理工	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		3-2-7-4
工事共	施 工	改良工				法長ℓ	-500		② ③ ④	
通編						天端幅w	-300	w、(L)は施工延長40mにつき1ヶ所、80m以下のものは1施工箇所につき 3箇所。	w.(L)	
						天端延長L	-500	(L) はセンターライン及び表裏法肩 で行う。	0	
3 土 木 工	2 一 般	7 地 盤:	4	2	表層安定処理工 (ICT施工の場合)	基準高▽	特記仕様書に明示	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。	2 3 4	3-2-7-4
事共	施工	改良工				法長ℓ	-500		① ⑤	
通編						天端幅w	-300	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に記載の全体改良平面図 を用いて天端幅w、天端延長Lを確認	w (I)	
						天端延長L	-500	(実測は不要)	0	
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	5		パイルネットエ	基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして	Ģ <sub>.</sub>	3-2-7-5
工事共	施工	改良工				厚さ t	<b>-50</b>	測定。 杭については、当該杭の項目に準ず る。	<u></u>	
通編						幅w	-100		t t	
						延長L	-200			

			_	1	T.	1		T	ı	単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般:	7 地 盤	6		サンドマット工	施工厚さ t	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所。 厚さは中心線及び両端で掘り起こして		3-2-7-6
事共	施 工	改良工				幅w	-100	測定。		
通編						延長L	-200		w	
3 土木工事共通	2一般施工	7 地盤改良工	7		バーチカルドレーンエ (サンドドレーン工) (ペーパードレーン 工) (袋詰式サンドドレー	位置・間隔w	±100	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。1ヶ所に4本測 定。 ただし、ペーパードレーンの杭径は対 象外とする。		3-2-7-7
通編		1			ンエ)	杭径D	設計値以上		w w	
						打込長さh	設計値以上	全本数	w /	
			8		締固め改良工 (サンドコンパクショ ンパイル工)	サンドドレーン、 袋詰式サンドドレー ン、 サンドコンパクション パイルの砂投入量	_	全本数 計器管理にかえることができる。	h	3-2-7-8
									※余長は、適用除外	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	1	固結工 (粉体噴射撹拌工)	基準高▽	-50	100本に1ヶ所。 100本以下は2ヶ所測定。 1ヶ所に4本測定。	W N N N N N N N N N N N N N N N N N N N	3-2-7-9
土木工事共通	般施工	改 良 工			(高圧噴射撹拌工) (スラリー撹拌工) (生石灰パイル工)	位置・間隔w	D/4以内			
編						杭径D	設計値以上		w	
						深度L	設計値以上	全本数 $L = \ell_1 - \ell_2$	k—w	
								$0_1$ は改良体先端深度 $0_2$ は改良端天端深度		
									C. L.  G. L.  Q <sub>1</sub> L	

		1					1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
3 土 木	2 一般:	7 地 盤	9	2	固結工 (スラリー撹拌工)	基準高▽	0以上	杭芯位置管理表により基準高を確認	3-2-7-9
工事共通編	施 工	改良工			「「3次元計測技術を 用いた出来形管理要領 (案) 第8編 固結 工(スラリー撹拌工) 編」による管理の場合	位置	D/8以内	全本数 施工履歴データから作成した杭芯位置 管理表により設計杭芯位置と施工した 杭芯位置との距離を確認 (掘起しによる実測確認は不要)	
						杭径D	設計値以上	工事毎に1回 施工前の撹拌翼の寸法実測により確認 (掘起しによる実測確認は不要)	C. L.
						改良長L	設計値以上	全本数 施工履歴データから作成した杭打設結 果表により確認 (残尺計測による確認は不要)	Q <sub>2</sub> G. L.
3 土 木	2 一 般	7 地 盤	9	3	固結工 (中層混合処理)	基準高▽	設計値以上	1,000㎡~4,000㎡につき1ヶ所、また は施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。	3-2-7-9 CL
工事共	施 工	改 良 工				施工厚さ t	設計値以上	1,000㎡以下、又は施工延長40m (50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	
通編						幅w	設計値以上	施工厚さは施工時の改良深度確認を出来形とする。 「3次元計測技術を用いた出来形管理	
						延長L	設計値以上	要領(案)」による管理の場合は、全体改良範囲図を用いて、施工厚さt、幅w、延長Lを確認(実測は不要)。	<u> </u>

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	1	土留・仮締切工 (H鋼杭)	基準高▽	±100	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものは、1施工箇所		3-2-10-5
木工事共通	施工	I.			(鋼矢板)	根入長	設計値以上	につき2ヶ所。		
理 編									γ <sub>1</sub> #/ ∷ i ::	
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	5	2	土留・仮締切工 (アンカー工)	削孔深さ0	設計深さ以上	全数	d	3-2-10-5
工事共通	施 工	I.				配置誤差d	100		y y	
編									<b>├</b> ┤ x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土木工事共通	2 一般施工	10 仮 設 工	5	3	土留・仮締切工 (連節ブロック張り 工)	法長0	100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	<del></del>	3-2-10-5
通編						延長L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-200	1施工箇所毎		
									$L_2$	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準		単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般 施	10 仮 設 工	5		土留・仮締切工(締切盛土)	基準高▽	<b>—50</b>	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
事共	工					天端幅w	-100		e w e	
通編						法長0	-100		ISIIE	
3 土 木 工	2 一 般 施	10 仮 設 工	5	5	土留・仮締切工 (中詰盛土)	基準高▽	-50	施工延長50mにつき1ヶ所。 延長50m以下のものは、1施工箇所につ き2ヶ所。		3-2-10-5
事共通編	工									
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	9		地中連続壁工 (壁式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施	Q	3-2-10-9
工事共	施 工	エ				連壁の長さ0	-50	工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m (測点間隔25mの場合は25m) につき1ヶ所。延長20m (又	Ι ΙΙ Ω ΙΙ	
通編						変位	300	は25m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
						壁体長L	-200		L	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木	2 一 般	10 仮 設	10		地中連続壁工 (柱列式)	基準高▽	±50	基準高は施工延長40m (測点間隔25mの 場合は50m) につき1ヶ所。延長40m (又は50m) 以下のものについては1施	<b>Q</b>	3-2-10-9
工事共	施 工	I				連壁の長さℓ	<b>-50</b>	工箇所につき2ヶ所。 変位は施工延長20m(測点間隔25mの場 合は25m)につき1ヶ所。延長20m(又	D: 杭径	
通編						変位 d	D/4以内	は25m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	<del>\sqrt{\sq}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}}</del>	
						壁体長L	-200			

<b>∜</b> ⊟	ᅶ	<i>5</i> :∕-:	Ø	++-亚	_	種	)Aı	1 ÷	項目	規格値	単位       測定基準     測定簡所       摘要
3 土	章 2 一	節 12 工	条 1	枝番 1	工 鋳造費 (金属支承工)	俚	上下		頃 日  の直径差	+2	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要 製品全数を測定。 ※1) ガス切断寸法を準用する
木工事共通	般 施 工	一場製作工					部鋼構造	10	ボスの	-0 O突起を基準 孔の位置ずれ	※2) 片面のみの削り加工の場合も含む。 ※3) ソールプレートの接触面の橋軸
編		共通					物とのな	中心	≤1,000mm	1以下	及び橋軸直角方向の長さ寸法に対してはCT13を適用するものとする。
							接合用ボ	距離	ボス <i>0</i> とした	)突起を基準 孔の位置ずれ	<ul><li>※4) 全移動量分の遊間が確保されているのかをする。</li><li>※5) 組立て後に測定</li></ul>
							ルト孔		>1,000mm	1.5以下	詳細は道路橋支承便覧参照
							アン	ドリル	≦100mm	+3 -1	
							カー バー	加 工 孔	>100mm	+4 -2	
							?ーボルト 別孔(鋳放し)	孔のロ	中心距離※1	JIS B 0403-1995 CT13	
							センタ	ボ	スの直径	+0 -1	
							ーボス	ボ	スの高さ	+1 -0	
							ボス	ボ	スの直径	+0 -1	
							<b>※</b> 5	ボ	スの高さ	+1 -1	
					(次頁に続く)		上沓0角方向	の橋軸可の長る	及び橋軸直 さ寸法	JIS B 0403-1995 CT13	

編	章	節	条	枝番	工  種	浿	定項目	規格値	測	定	基	準	測	定 箇	所	単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般	12 工 場	1	1		全移動	$\ell\!\leq\!300\mathrm{mm}$	±2								
事共通	施工	製作工				量 ℓ ※ 4	ℓ>300mm	± 0/100								
編		共通				組	上,下面加工仕上 げ	±3								
						型立高さ 日	コ 井 当 リ 用 」 H ≤ 300mm	±3								
						Н	用 l H>300mm ト	(H/200+3)小 数点以下切り捨 て								
							鋳放し長さ寸法 ※2)、※3)	JIS B 0403-1995 CT14								
						普通	鋳放し肉厚寸法 ※2)	JIS B 0403-1995 CT15								
						寸法	削り加工寸法	JIS B 0405-1991 粗級								
							ガス切断寸法	JIS B 0417-1979 B級								
3 土 木	2 一 般	12 工 場	1	2	鋳造費 (大型ゴム支承工)	幅 w 長	w, L, D≦500	0~+5	製品全数を測 平面度:1個の の最大相対誤	のゴムま	友承の厚	[さ(t)				3-2-12-1
木工事共通	施工	製作工				くさし直	500 < w, L, D ≤1,500mm	0~+1%	詳細は道路橋	支承便	覧参照		補強相	±±		
通編		共通				径 D	1,500 < w, L, D	0~+15					t 🚶		L	
							t ≦20mm	$\pm 0.5$					*	w	≱	
						厚 さ t	20< t ≦160	±2.5%								
							160< t	±4								
						相対	w, L, D≦ 1,000mm	1					1.	D	-1	
						誤差	1,000mm< w, L, D	(w, L, D)/ 1,000								

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2一般施工	12工場製作工 共通	1	3	仮設材製作工	部材	部材長Q (m)	±3··· ℓ≤10 ±4··· ℓ>10	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-1
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共	1	4	刃口金物製作工	刃	口高さh (m)	$\pm 2 \cdots h \le 0.5$ $\pm 3 \cdots$ $0.5 < h \le 1.0$ $\pm 4 \cdots$ $1.0 < h \le 2.0$	図面の寸法表示箇所で測定。	h	3-2-12-1
		通				9	卜周長L(m)	±(10+L/10)			

											単位:mm
編	卓	節	条	枝番	工  種	ì	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準 鋼桁等 トラス・アー	<u></u> 測 定 箇 所 チ等	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)		フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b ' (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots & \text{w} \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots & \\ 0.5 < \text{w} \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots & \\ 1.0 < \text{w} \leq 2.0 \\ \pm & (3 + \text{w}/2) \\ \cdots & \\ 2.0 < \text{w} \end{array}$	主桁、主構 各支点及び各支間中央付近を測定 床組など 構造別に、5部材につき1個抜き耳 部材の中央付近を測定。 なお、JISマーク表示品を使用す 合は、製造工場の発行するJISに く試験成績表に替えることができ	スった h - る場 - 基づ	3-2-12-3
							鋼桁及びト ラス等の部 材の腹板 平	h /250	主桁 各支点及び各支間中央付近を測定 h:腹板高 (mm) b:腹板又はリブの間隔 (mm) w:フランジ幅 (mm)	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3-2-12-3
						部材精度	面度 箱桁及びトランジ鋼床 版プレート		W. J. J. V. T. H. (mm.)	ω/2	3-2-12-3
						/Z	フランジの直角度 δ (mm)	w/200		¥	
							部 材 鋼桁 長	$\begin{array}{ccc} \pm 3 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots & \ell > 10 \end{array}$	原則として仮組立をしない状態の について、主要部材全数を測定。	2 2	3-2-12-3
							( トラス、 アーチなど	$\begin{array}{ccc} \pm 2 \cdots & \ell \leq 10 \\ \pm 3 \cdots & \ell > 10 \end{array}$			
							圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ∕1,000	主要部材全数 定。 —     0:部材長(m	o o	3-2-12-3
							※規格値のwに代 ただし、「板の る。	入する数値はm単 平面度δ,フラン	位の数値である。 ジの直角度δ,圧縮材の曲りδ」の	)規格値のh,b,wに代入する数値はmm埠	位の数値とす

編	章	節	条	枝番	工種	VIE	即 定 項 目	規格値	測 定 基	準	測定簡所	単位:mm 摘 要
稍	早	即	采			(F	11 人	規 恰 ॥	鋼桁等 トラ	ラス・アーチ等	側 足 固 所	<b>摘</b> 安
3 土木工事共	2一般施工	12工場製作工	3	1	桁製作工 (仮組立による検査を 実施する場合) (シミュレーション仮 組立検査を行う場合)			± (10+L/10) ± (10+Ln/10)	各桁毎に全数測定。		単径間の場合 <b>V</b> L L1 L2 L3	3-2-12-3
通編		土			和立1火車で11 ノ物ロノ		中心間距離	$\pm 4 \cdots B \le 2$ $\pm (3 + B / 2)$ $\cdots B > 2$	各支点及び各支間中央付	け近を測定。		3-2-12-3
							主構の組立高さ h (m)	$\pm 5 \cdots h \le 5$ $\pm (2.5 + h / 2) \cdots h > 5$	を測		h I	3-2-12-3
							主桁、主構の通り δ (mm)	25··· L >100	最も外側の主桁又は主権 及び支間中央の1点を測定 L:測線上(m)		主 析 L	3-2-12-3
						仮組立精度	主桁、主構のそり δ (mm)	$\begin{array}{l} -5 \sim +5 \cdots \text{ L} \leq \\ 20 \\ -5 \sim +10 \cdots \\ 20 < \text{ L} \leq 40 \\ -5 \sim +15 \cdots \\ 40 < \text{ L} \leq 80 \\ -5 \sim +25 \cdots \\ 80 < \text{ L} \leq 200 \end{array}$	<ul><li>~12m間隔を測定。 測定。</li><li>L: 主桁の支間長 (m) L:</li></ul>	構の各格点を た。 主構の支間長 (m)	δ L	3-2-12-3
							主桁、主構の橋端 における出入差 δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁( 定。	(主構)端を測	δ <del>                                      </del>	3-2-12-3
							主桁、主構の 鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000		び支間中央 を測定。 主構の高さ (mm)	$\delta$ $h$	3-2-12-3
							現場継手部の すき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の $\delta$ 1、 $\delta$ 2のうち大きいもなお、設計値が5mm未満き間の許容範囲の下限る。(例:設計値が3mm間の許容範囲は0mm $\sim$ 8mm	oの 歯の場合は、す 艮値を0mmとす mの場合、すき	$\delta_1$ $\delta_1$ $\delta_2$	3-2-12-3
									で値はm単位の数値である。 の規格値のhに代入する		つ数値とする。	

/ <del>==</del>	74-	Arton.	pa .	44		ran.	311	والم ال	1百 口	+H +/r /-±	Sind	, <del></del>	# #	Stat -t-	<i>f</i> */* → ·	単位:mm
編 3 土木工事	章 2 一般施工	第 12 工場製作	3	<b>技番</b>	工 桁製作工 (仮組立検査を ない場合)	種 全実施し	<u></u>			規格値 ±2…w≤0.5 ±3…5 <w≤1.0< td=""><td>床組など</td><td>部材に</td><td>「央付近を測定。 つき1個抜き取った</td><td>測 定 ————————————————————————————————————</td><td><u></u> 简 所</td><td>摘 要</td></w≤1.0<>	床組など	部材に	「央付近を測定。 つき1個抜き取った	測 定 ————————————————————————————————————	<u></u> 简 所	摘 要
事共通編	+	土工共通						腹板層	新 h (m)	$ \begin{array}{c}                                     $		, XI & IX.	JA-0	↓I 型	W   W   W   W   W   W   W   W   W   W	
								板の平面	鋼桁等の部 材の腹板	h /250	主桁 各支点及び名 h:腹板高 b:腹板また w:フランシ	(mm) :はリブ	n央付近を測定。 で間隔 (mm) n)		b	
							部材	度 δ (mm)	箱桁等のフ ランジ鋼床 版のデッキ プレート	1- /150					δ	
							精度		ンジの直角度 う (mm)	w/200					ν/2	
								部材長ℓ(m)	鋼桁	$ \begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array} $	主要部材全数	を測定		£	2	
								<b>※</b> 規格	各値のwに代 ごし、「板の	入する数値はm単位 平面度δ,フラン	・ の数値である ジの直角度 δ 」	。の規格	各値のh,b,wにイ	弋入する数値はmm	単位の数値とする。	•

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 描 要
3 土 木	2 一 般	12 工 場	3	3	桁製作工 (鋼製堰堤製作工 (仮組立時))	部材の水平度	10	全数を測定。	L	3-2-12-3
3 土木工事共通編	施 工	製 作 工				堤長L	±30			
通編		共通				堤長0	±10		ĥ	
						堤幅W	±30			
						堤幅w	±10	L		
						高さH	±10	W h		
						ベースプレートの高さ	±10	H	H	
						本体の傾き	±H/500	w	WW	
								H h h h h h h h h h h h h h h h h h h h	H L L I I I I I I I I I I I I I I I I I	
					(次頁に続く)					

							-			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	3	3				H W W H	H H H	

		1		1	T	1			1		里位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	浿	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通	2一般施工	12 工場製作工	4		検査路製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-4
通編		共通									
3 土木工事共通	2一般施工	12 工 場 製 作	5		鋼製伸縮継手製作工	部材	部材長w(m)	0~+30	製品全数を測定。	W W	3-2-12-5
共通編		- 工 共 通				仮組	組合せる伸縮装 置との高さの差 δ1 (mm)	設計値 ±4	両端部及び中央部付近を測定。		
						時	フィンガーの食 い違い δ2(mm)	±2		δ <sub>1</sub>	
3 土木工事共通	2 一般施工	12 工場製作工	6		落橋防止装置製作工	部材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		3-2-12-6
編		共通									

編	章	節	条	枝番	工   種	浿	一定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	7		橋梁用防護柵製作工	部 材	部材長ℓ (m)	$\begin{array}{l} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。	3-2	2-12-7
0			0		dbil le				41. X 1 A W. Vinleto		2.10.0
3 土木工事共通編	2一般施工	12 工場製作工	8		アンカーフレーム製作工	仮	上面水平度 δ1 (mm)	b/500	軸心上全数測定。	b $\downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \delta_1$	2-12-8
通編		共通				組立時	鉛直度 δ 2(mm)	h/500		$h \int \frac{\text{d}         }{\text{d}      } dt$	
							高さh (mm)	±5		$ \delta_2$	

		ī	T	ı	T			1	1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	涯	測 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	9		プレビーム用桁製作工		フランジ幅w(m) 腹板高 h(m)	$\pm 4 \cdots$	各支点及び各支間中央付近を測定。	h W I 型鋼	3-2-12-9
						部 材	フランジの直角度 δ (mm)	w/200	各支点及び各支間中央付近を測定。	ν/2	3-2-12-9
							部材長@ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	原則として仮組立をしない部材について主要部材全数で測定。	€	3-2-12-9
						仮組立時	主桁のそりδ	$ -5 \sim +5 $ L \(\leq 20\) $ -5 \sim +10 $ 20 < L \(\leq 40\)	各主桁について10〜12m間隔を測定。	δ L	3-2-12-9

編	章	節	条	枝番	工   種	浿	定項 目	規格値	測定基準測定箇所	事业: mm 摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	12 工場製作工 共通	10		鋼製排水管製作工	部材	部材長0 (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。 3-2-	-12-10
3 土木工事共通編	2 一般施工	12工場製作工 共通	11		工場塗装工		<b>塗膜</b> 厚	の平均値は、目標 塗膜厚合計値の 90%以上。 b.測定値の最小 値は、目標塗膜厚合計値の70%以上。 c.測定値の分布	際ントの塗付後と上塗り終了時に測定 し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 小1ロットの大きさは、500㎡とする。 享1ロット当たり測定数は25点とし、各 以点の測定は5回行い、その平均値をそ の点の測定値とする。ただし、1ロッ 市の面積が200㎡に満たない場合は10 ㎡ごとに1点とする。	-12-11

				I						単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共	2一般施工	13橋梁架設工			架設工(鋼橋) (クレーン架設) (ケーブルクレーン架 設) (ケーブルエレクショ	全長 L (m) 支間長 L n (m)	± (20+L/5) ± (20+Ln/5)	各桁毎に全数測定。	単径間の場合 <b>L</b> L1 L2 L3	3-2-13
通編					ン架設) (架設桁架設) (送出し架設) (トラベラークレーン 架設)	通りδ(mm)	± (10+2L/5)	L:主桁・主構の支間長(m)	主桁	
						そりδ (mm)	± (25+L/2)	主桁、主構を全数測定。 L:主桁・主構の支間長 (m)	b L	
						※主桁、主構の中心間 距離B (m)	$ \pm 4 \cdots B \leq 2 $ $ \pm (3 + B/2) \cdots $ $ B > 2 $	各支点及び各支間中央付近を測定。		
						※主桁の橋端における 出入差δ (mm)	±10	どちらか一方の主桁(主構)端を測定。	δ 	
						※主桁、主構の鉛直度 δ (mm)	3+h/1,000	各主桁の両端部を測定。 H:主桁・主構の高さ(mm)	δ <b>1</b> h	
						※現場継手部のすき間 δ1, δ2 (mm)	±5	主桁、主構の全継手数の $1/2$ を測定。 $\delta$ 1, $\delta$ 2のうち大きいものなお、設計値が $5$ mm未満の場合は、すき間の許容範囲の下限値を $0$ mmとする。 (例:設計値が $3$ mmの場合、すき間の許容範囲は $0$ mm $\sim$ $8$ mm)		
								※は仮組立検査を実施しない工事に適用。		
						※規格値のL, Bに代入 ただし、「主げた、主	、する数値はm単位の 構の鉛直度δ」の	・ 数値である。 規格値のhに代入する数値は㎜単位の数	値とする。	

編	章	節	条	枝番	工   種	測	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測	定	籄	所	単位:mm     摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	13橋梁架設工			架設工(コンクリート橋) (クレーン架設) (架設桁架設) 架設工支保工 (固定) (移動) 架設桁架設 (片持架設) (押出し架設)	全長・支間		_	各桁毎に全数測定。			3-2-13		
						桁の中心間距離 そり		_	一連毎の両端及び支間中央について各 上下間を測定。 主桁を全数測定。					
								_						
3 土木工事共通編	2一般施工	14法面工 共通	2	1	植生工 (種子散布工) (張芝工) (筋芝工) (市松芝工) (植生シート工) (植生年の工) (植生生の工) (人植生で、工) (人植生穴工)	切土法	Q < 5m	施工延長40m (測点間隔25mの場合は -200 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。			3-2-14-2			
						長ℓ	$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	法長の-4%	ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					
						盛土法長ℓ	$\varrho\!<\!5$ m	-100						
							$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	法長の-2%						
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。					

編	章	節	条	枝番	工  種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
3 土木工事共	2 一般施工	14 法面工	2	2	植生工 (植生基材吹付工) (客土吹付工)	法長	ℓ < 5m	-200	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する
共通編		共通				Q Q	$\ell \ge 5 \mathrm{m}$	法長の-4%	出来形計測性能を有する機器を用いることができる。
							t <5cm	-10	施工面積200㎡につき1ヶ所、面積200 ㎡以下のものは、1施工箇所につき2ヶ 所。
						厚さ	t ≧5cm	-20	検査孔により測定。
							ただし、吹付面に 最小吹付厚は、設 し、平均厚は設計	計厚の50%以上と	
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。

											単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	涯	則 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事:	2一般施工	14 法面工	3		吹付工 (コンクリート) (モルタル)	法長	ℓ < 3m	-50	施工延長40mにつき1ヶ所、40m以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。 測定断面に凹凸があり、曲線法長の測 定が困難な場合は直線法長とする。 ただし、計測手法については、従来		3-2-14-3
共通編		共通				Q Q	$\ell \geqq 3\mathrm{m}$	-100	管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測性能を有する機器を用いることができる。	Q Q	
							t <5cm	-10	200㎡につき1ヶ所以上、200㎡以下は 2ヶ所をせん孔により測定。		
						厚 t	t ≧5cm	-20			
							ただし、吹付面に 最小吹付厚は、設 し、平均厚は設計	計厚の50%以上と		e	
							延長L	-200	1施工箇所毎 ただし、計測手法については、従来 管理のほかに「3次元計測技術を用い た出来形管理要領(案)」で規定する 出来形計測性能を有する機器を用いる ことができる。		

編	章	節	条	枝番	工種	沪	」 定項目	規格値	測定基準測定箇所	<u>単位:mm</u> 摘 要
3 土 木 工 事	2 一般施工	14 法 面 工	4		法枠工 (現場打法枠工) (現場吹付法枠工)	法長	ℓ<10m	——————————————————————————————————————	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 曲	桐 安 -2-14-4 由線部は設計 図書による
共通編		共通				反 Q	$\ell\!\ge\!10\mathrm{m}$	-200	に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。	
							幅w	-30	枠延延長100mにつき1ヶ所、枠延延長100m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 計測手法については、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」で規定する出来形計測	
							高さh	-30	性能を有する機器を用いることが出来る。	
						<b>†</b>	忰中心間隔 a	±100	1施工箇所毎	
							延長L	-200	計測手法については、従来管理のほか に「3次元計測技術を用いた出来形管 理要領(案)」で規定する出来形計測 性能を有する機器を用いることが出来 る。	
3 土木工事共	2一般施工	14 法面工 共	4	2	法枠工 (プレキャスト法枠 工)	法長	Q<10m	-100	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	-2-14-4
通編		通				Q.	$\ell\!\ge\!10\text{m}$	-200		
							延長L	-200	1施工箇所毎	

編	章	節	条	枝番	工  種	測	」 定 項 目	規格値		単位:mm
3 土 木 工	2 一般 施	14 法 面 工	6		アンカーエ		削孔深さ0	設計値以上	** *********************************	14-6 筋挿入工 適用する
事共通編	I	共通					配置誤差d	100	$y$ $\theta$	
						ન	せん孔方向 θ	±2.5度	x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
3 土 木 工	2 一 般 施	15 擁 壁 工	1		一般事項(場所打擁壁工)		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	15-1
事共通編	工	共通					厚さ t	-20	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測	
							裏込厚さ	-50	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
							幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30		
						高さ	h < 3m	-50		
						h	h≧3m	-100	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	
							延長L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基別を出来形管理を実 ななるように基別を担めるとは、表別では、またのとは、表別では、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	
									施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。	

					1		1		•		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	浿	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土木工事共通編	2 一般 施工	15 擁壁工 共通	2		プレキャスト擁壁工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測特別といる計測を表により出来形管理を実施することができる。		3-2-15-2
							延長L	-200	1施工箇所毎 1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測		
		15	0		145 TA   150 mm				精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
3 土木工事	2 一般施工	15 擁 壁 工	3		補強土壁工 (補強土(テールアル メ)壁工法)		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	→  <del> </del> -	3-2-15-3
# 共通編		共通			<ul><li>(多数アンカー式補強 土工法)</li><li>(ジオテキスタイルを 用いた補強土工法)</li></ul>	高さ	h < 3m	-50	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測	h =======	
						h	h≧3m	-100	精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	11.49-5-	
							鉛直度△	±0.03hかつ ±300以内		→ \	
						(補	控え長さ  強材の設計長)	設計値以上		h	
							延長L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実 施する場合は、同要領に規定する計測 精度・計測密度を満たす計測方法によ り出来形管理を実施することができ る。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
3 土 木 工	2 一般 施	15 擁 壁 工	4		井桁ブロック工		基準高▽	$\pm 50$	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。	L <sub>1</sub>	3-2-15-4
事共通編	工	共通				法長	$\varrho$ $<$ $3m$	-50			
						Q.	$\ell \geqq 3\text{m}$	-100		0/2 V t 3	
						厚。	≥t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub> , t <sub>3</sub>	-50		t <sub>2</sub>	
							延長L <sub>1</sub> ,L <sub>2</sub>	-200	1施工箇所毎	$\begin{array}{c} t_1 & 0 \\ \ell \geq 3 \text{ m} \\ \\ \ell < 3 \text{ m} \end{array}$	

編	章	節	条	枝番	工  種	浿	」定	項目	規	各 値	測	定	基	準		測	定	筃	所	単位:mm 摘 要
3 土 木 工	2 一 般 施	16 浚 渫 工	3	1	浚渫船運転工 (ポンプ浚渫船)			200ps	-800~	~+200	延長方向は、 た測点毎。 横断方向は、 また、斜面/	5m毎。								3-2-16-3
事共通	工	土 共通					電気船	500ps	-1,000	~+200	また、斜面に じ中間点もた の平均値の と。	加える。	ただし	、各測定値						
編						基準		1,000ps	-1, 200	~+200						<u> </u>				
						高▽	ディ	250ps	-800	~+200							$\nabla$			
							ーゼル	420ps 600ps	-1,000	~+200										
							船	1,350ps	-1, 200	~+200										
							ı	幅		200										
							延	廷長		200										
3 土 木 工	2 一般 施	16 浚 渫 工	3	2	浚渫船運転工 (グラブ浚渫船) (バックホウ浚渫船)		基準	進高▽	+200	)以下	延長方向は、 た測点毎。 横断方向は、 また、斜面/	5m毎。			l —	<u> </u>				3-2-16-3
事共通	工	土 共通			(イ・ノフ・ハ・ソ (久(木川口)		ı	幅	-2	200	じ中間点もた の平均値の と。	加える。	ただし	、各測定値						
編							延	長		200							∇		l	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規	格値	測	定基	準	測	定	箇	所	摘要
3 土 木	2 一 般	16 浚 渫	3	3	浚渫船運転工 (バックホウ浚渫船)		平均値	側他	形管理要領(第	元計測技術を く く と し に基を	を用いた出来 づき出来形管					3-2-16-3
工事共	施 工	工共			(面管理の場合)	標高較差	0以下	+400	理を面管理では基準に規定する満たす計測方法	る計測精度 去により出き	・計測密度を					
通編		通							施する場合に適 2. 個々の計測 度として±100r	則値の規格(						
									3. 計測は平場全ての点で設計する。計測密度面積当たり) じ	計面との標 度は1点/r	高較差を算出 ㎡(平面投影					

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	事业:mm 摘 要
3 土木工事	2 一般施工	18 床 版 工	2		床版工	基準高▽	±20	基準高は、1径間当たり2ヶ所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3ヶ所、厚さは型枠設置時におおむね10㎡に1ヶ所測定。	<u></u> 圧縮縁	3-2-18-2
工事共通編	<u> </u>					幅w	0~+30	だ。 (床版の厚さは、型枠検査をもって代 える。)		
						厚さ t	$-10\sim +20$			
						鉄筋のかぶり	設計値以上	1径間当たり3断面(両端及び中央)測定。1断面の測定箇所は断面変化毎1ヶ所とする。		
						鉄筋の有効高さ	±10			
						鉄筋間隔	±20	1径間当たり3ヶ所(両端及び中央)測定。 1ヶ所の測定は、橋軸方向の鉄筋は全数、橋軸直角方向の鉄筋は加工形状毎に2mの範囲を測定。		
						上記、鉄筋の有 効高さがマイナ スの場合	±10			
6 河 川	1 築 堤	7 法 覆	4		護岸付属物工	幅w	-30	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	w W	6-1-7-4
編	• 護 岸	護岸 工				高さh	-30			
									h	

音	飾	冬	枝番	Т	種	測定項目	規格値	測 定 基 進	測 定 笛 所	単位:mm 摘 要
1	10 水	8			1111	基準高▽	±50	1組毎		6-1-10-8
• 護 岸	工					幅w	±300		, T 🖸 🖸 🖸 📗	
						方向	±7°			
						延長L	-200		7	
1 築 堤	13 光 ケ	3		配管工		埋設深 t	0~+50			6-1-13-3
• 護 岸	一ブル					延長L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 【管路センターで測定】		
	管工								接続部 接続部 (地上機器部)	
	築堤・護岸 1築堤・	1 築堤・護岸 1 築堤・護岸 1 祭堤・護岸	1 (1) (1) (2) (3) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (8) (8) (9) (9) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	1 10 8	1 10 8 杭出し水制工 ・護岸 1 13 3 配管工 ・護岸 ・ 護岸 ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	1 10 8 杭出し水制工 ・護岸 1 13 3 配管工 ・護岸 ・ 護岸 ・ 護岸	1 第	1     10     8     杭出し水制工     基準高マ     ±50       幅w     ±300       方向     ±7°       延長L     -200       2     埋設深 t     0~+50       上     ル       上     ル       上     ル       上     ル       上     -200	1	1

	1		1	1				1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
6河川編	1 築 堤	13 光 ケ ー	4		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は現場打部分のある場合	t 3	6-1-13-4
лупа	護岸	-ブル配				※厚さ t ₁~ t ₅	-20		$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
		管工				※幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30		h 1 h2	
						※高さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		ts	
6河川編	3 樋門・	5 樋門·	6	1	函渠工 (本体工)	基準高▽	±30	柔構造樋門の場合は埋戻前(載荷前) に測定する。	t <sub>5</sub> T	6-3-5-6
	樋 管	樋管本体工				厚さ t <sub>1</sub> ~ t <sub>8</sub>	-20	函渠寸法は、両端、施工継手箇所及び 図面の寸法表示箇所で測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇 所で測定。	$t_6 \rightarrow \begin{array}{c} \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\$	
		工				幅 $\mathbf{w}_1$ , $\mathbf{w}_2$	-30	プレキャスト製品使用の場合は、製品 寸法を規格証明書で確認するものと し、『基準高』と『延長』を測定。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						内空幅w <sub>3</sub>	-30		ts L	
						内空高 h 1	±30		ts ts	
						延長L	-200		k L	

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
6 河川 編	3樋門・樋管	5 樋門・樋管本体工	6	2	函渠工 (ヒューム管) (PC管) (コルゲートパイプ) (ダクタイル鋳鉄管)	基準高▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は 50m)につき1ヶ所、延長40m(または 50m)以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		6-3-5-6
						延長L	-200	1施工箇所毎		
6	3	5	7		翼壁工			図面の寸法表示箇所で測定。		6-3-5-7
河 川	樋 門	樋門	8		水叩工	基準高▽	±30		t w t	6-3-5-8
編	• 樋 管	- 樋				厚さ t	-20		h	
	官	管本体				幅w	-30		t w	
		エ				高さh	±30			
						延長L	<b>—</b> 50		\\\\	
6 河	4 水	6 水	7 8		床版工 堰柱工	基準高▽	±30	図面の寸法表示箇所で測定。		6-4-6-7 6-4-6-8
編	門	門 本	9 10 11		門柱工 ゲート操作台工 胸壁工	厚さt	-20			6-4-6-9 6-4-6-10 6-4-6-11
		工	11		779 土 上	幅w	-30			0 1 0 11
						高さh	±30			
						延長L	-50			

編	章	節	条	枝番	工種	測定	項目	規格値	測	定	基準	測	定	筃	所	指 要
6 河	5 堰	6 町	13 14		閘門工 土砂吐工	基準	高▽	±30	図面の寸法表	示箇所で	測定。					6-5-6-13 6-5-6-14
川編		動堰木				厚。	さt	-20	1							
		本 体 工				幅	ÎW	-30								
						高	さ h	±30								
						延	長L	-50								
6 河 川	5 堰	7 固 定	8 9 10		堰本体工 水叩工 土砂吐工	基準	高▽	±30	基準高、幅、 継手箇所及ひ 測定。	高さ、厚	『さは両端、施工 〕寸法表示箇所で					6-5-7-8 6-5-7-9 6-5-7-10
編		堰	10		土砂吐上	厚。	₹ t	-20	侧足。			 	· · · · · ·	N	→	6-5-7-10
		本 体 工				幅	ĪW	-30				<b>—</b>	$\nabla$			
						高	さ h	±30				h		$\overline{}$	☐ t	
						堰 長	L < 20m	-50								
						Ĺ	$L \ge 20 m$	-100								
6 河 川	5 堰	8 魚 道	3		魚道本体工	基準	高▽	±30	50m) につき1	1ヶ所、40	引隔25mの場合は ○m (または50m) 所につき2ヶ所。					6-5-8-3
編		工				厚さ t	t <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20					t <sub>1</sub>	w 1	t <sub>2</sub>	
						幅	ĪW	-30				h		h <sub>2</sub>		
						高さ h	n <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30				h <sub>1</sub>		$\nabla$		
						延士	ĘL	-200								

編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目	規格値	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
6 河 川	5 堰	9 管 理	2		管理橋橋台工		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は図面の寸法表示箇所で測 定。 6-5-9-2
編		橋下部					厚さ t	-20	
		エ					天端幅w1 (橋軸方向)	-10	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
							天端幅w2 (橋軸方向)	-10	$\begin{pmatrix} h_2 \\ h_1 \end{pmatrix}$
							敷幅w3 (橋軸方向)	-50	
							高さh <sub>1</sub>	<b>—</b> 50	W3   W3   W3   W2   W1
							胸壁の高さh2	-30	
							天端長 $\ell_1$	<b>—</b> 50	
							敷長 $arrho_2$	<b>—</b> 50	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$
							胸壁間距離0	±30	
							支点長及び 中心線の変化	±50	

編	章	節	条	枝番	工工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm     摘 要
7 <del>月</del> 日 6	早 6	4	余 6	权甾	本体工	例足切口	が、11年 11旦	図面の表示箇所で測定。	例	個 安 6-6-4-6
河川編	排 水	機場	0		本件工	基準高▽	±30	国国の衣小画力   (例定。	L ├────────────────────────────────────	0-0-4-0
編	機場	機場本体工				厚さ t	-20			
						幅w	-30			
						高さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	±30		,	
						延長L	<b>-</b> 50			
									$h_2$ $\nabla$ $\nabla$ $h_1$	
6 河 川 編	6 排 水	4 機 場	7		燃料貯油槽工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L	6-6-4-7
編	機場	場本体工				厚さ t	-20			
						幅w	-30			
						高さ h	±30			
						延長L	-50			
									L	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm     摘 要
6 河	6 排	5 沈砂	7	ТХШ	コンクリート床版工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。	L L	6-6-5-7
編	水機場	池工				厚さ t	-20			
						幅w	-30		w	
						高さh	±30			
						延長L	-50		h D	
									t †	
6 河 川 編	7床止	4 床 止	6		本体工 (床固め本体工)	基準高▽	±30	図面に表示してある箇所で測定。		6-7-4-6
編	め ・ 床	め エ				天端幅w <sub>1,</sub> w <sub>3</sub>	-30		L <sub>1</sub> w <sub>1</sub>	
	固め					堤幅w <sub>2</sub>	-30		$\begin{array}{ c c c c c c c c c c c c c c c c c c c$	
						堤長L <sub>1</sub> , L <sub>2</sub>	-100			
						水通し幅01, 02	±50		$ m L_2$ $ m w_2$	

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要	
6 河 川	7 床止	4 床 止	8		水叩工	基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	6-7-4-8	
編	め・床田	め 工				厚さ t	-30			
	固め					幅w	-100		_	
						延長L	-100			
6 河 川	7 床 止	5 床 固	6		側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天	6-7-5-6 L	
編	め・床口	め 工				天端幅w1	-30	端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。	W1	
	固め					堤幅 $\mathbf{w}_2$	-30	3. 長さは、天端中心線の水平延長、 または、測点に直角な水平延長を測 定。		
						長さL	-100		₩2	
7 河 川	1 堤 防	5 護 岸	5		場所打コンクリート工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	7-1-5-5	
海岸編	• 護 岸	基礎工				幅w	-30	2ヶ所。	/ RV 🖵 T	
/pitti	7					高さh	-30			
						延長L	-200		h w	

編	章	節	条	枝番	工   種	測 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
7 河 川	1 堤 防	5 護岸	6		海岸コンクリートブ ロックエ	基準	高▽	±50	ブロック個数40個につき1ヶ所の割で 測定。基準高、延長は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき	/ &/	7-1-5-6
海岸編	・護岸	基礎工				ブロッ	ク厚 t	-20	1ヶ所、延長40m (または50m) 以下の ものは1施工箇所につき2ヶ所。		
# # # # # # # # # # # # # # # # # # #	戸	Т.				ブロック	7縦幅w <sub>1</sub>	-20		t	
						ブロック	7横幅w <sub>2</sub>	-20		<u>↑</u>	
						延	₹L	-200		$\mathbf{w}_1$	
										$\stackrel{\longleftarrow}{\longleftarrow} \stackrel{W_2}{\longrightarrow}$	
7	1	6	4		海岸コンクリートブ	++* 3##	**	1.50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は		7-1-6-4
河川	堤 防	護岸			ロック工	<b>基</b> 华	高▽	±50	50m) につき1ヶ所、延長40m(または 50m) 以下のものは1施工箇所につき	λV	
海岸編	護岸	Ï				法長0	$\varrho\!<\!5$ m	-100	2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要顔(案)」の規定による測点の管理		
ин	7						0 ≥ 5 m	ℓ× (-2%)	方法を用いることができる。	2	
						厚。	Ž t	<b>-</b> 50		t	
						延	₹L	-200		<b>VIII.</b>	

編	章	節	条	枝番	工種	油 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
7 T	1	الع 8	· 5	仪留	コンクリート被覆工	(R) /C	7, 1	/元 旧 iE	施工延長40m(測点間隔25mの場合に		7-1-6-5
河	堤	護岸	3		コンクタード放復工	基準	高▽	±50	50m) につき1ヶ所、延長40m (またに		1 1 0 5
川海岸編	防・護	斥 工				法長ℓ	Q < 3m	-50	50m   以下のものは1施工箇所につき   2ヶ所。   「3次元計測技術を用いた出来形管理		
編	護岸					12126	$\ell\! \ge \! 3\mathrm{m}$	-100	要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		
						厚さ t	t <100	-20		t,	
						子でも	t ≧100	-30			
						裏込材	·厚t'	<b>-</b> 50			
						延	₹L	-200		t t	
7 河	1 堤	8 天	2		コンクリート被覆工	基準	高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合に 50m) につき1ヶ所、延長40m (またに		7-1-8-2
海岸	防 ・ 護	端被覆				幅	iw	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	₩ w	
編	岸	Ĭ				厚。	<b>₹</b> t	-10			
						基礎原	厚t'	<b>-45</b>		/: / t ,	
						延	₹L	-200		/::/	

編	章	節	条	枝番	工  種	浿	則 定	項目	規格値	測定基準     測定簡所       調定基準	
7 河	1 堤	9 波	3		波返工		基準	進高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または	
海岸	防・護	返 工					幅w	1, W <sub>2</sub>	-30	$-$ 50m) 以下のものは $1$ 施工箇所につき $w_1$ $w_2$ $2$ $_7$ 所。 $+$	
編	岸							h < 3m h 2, h 3	<b>-</b> 50	$h_1$ $h_2$ $h_3$	
								h≧3m h2, h3	-100		
							延	長L	-200		
7 河 川	2 突 堤	4 突 堤	4		捨石工			本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。 7-2-4-4	
海岸編	· 人 工	基礎工					100	表面均し	±100	② ③ ④	
	岬					基	荒	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500		
						準高	均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300		
						<b>V</b>	被覆	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500		
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300		
							法	長0	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (また	
							天端	端幅w <sub>1</sub>	-100	- は50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 東注意	
							天端	延長 L <sub>1</sub>	-200	<b>一</b> 裏法肩。	

編	章	節	条	枝番	工   種	測	定 項	目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 摘 要
7 河 川 海	2 突 堤	4 突堤基	5		吸出し防止工		幅w		-300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		7-2-4-5
岸編	人工岬	礎工					延長L		-500	27 M.	w w	
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	2		捨石工	基	異形ブロ据付面(記	乱積)	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-2-5-2
海岸編	・ 人工岬	本体工				準高▽	の高 異形ブロ 据付面(記 以外の記	リック 乱積)	±300		2 3 4	
							法長ℓ		-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m(または50m) 以下のものは1施工箇所につき	① ⑤ ⑤ · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
							天端幅w <sub>1</sub>	Į.	-100	2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。	2	
							天端延長 L	1	-200		*//	
7河川海岸	2 突 堤	5 突堤本	5		海岸コンクリートブ ロックエ	1	ロッ 26	積)ブ ク規格 t 未満	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。延長は、センターラインで行		7-2-5-5
編	人工岬	体工				四	售 (層 日ツ	積)ブ ク規格 t 以上	±500	う。	L L	
							(目	乱積)	±ブロックの高さ の1/2			
							天端幅w		ーブロックの高さ の1/2			
							天端延長I	٠	ーブロックの高さ の1/2			

				T							単位:m
編	章	節	条	枝番	工   種	浿	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7 河 川	2 突堤	5 突 堤	9		石枠工		基準高▽	±50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-2-5-9
海岸編	· ・ 人	本体					厚さt	-50	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	t <del>  </del>	
編	工岬	Ï				高さ	$h \le 3m$	-50		, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
						h	h≧3m	-100		h 🖈	
							延長L	-200	1施工箇所毎	<u>↓</u>	
										U	
7 河	2 突	5 突 堤	10		場所打コンクリート工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または		7-2-5-10
川海岸編	堤 ・ 人	堤 本 体					幅w	-30	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	₩ ▼ ∇	
編	工岬	Ï					高さh	-30		h I	
							延長L	-200			

								_		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測定基準	測 定 箇 所	摘要
7河川海岸河	2 突堤・人工	5 突堤本体工	11	1	ケーソン工 (ケーソン工製作)	バ ラ 森石、砂 ト の	±100	各室中央部1ヶ所		7-2-5-11
編	岬	工				基準 高 コンクリート	±50		$\mathbf{h}_1$	
						壁厚 t <sub>1</sub>	±10	底版完成時、各壁1ヶ所	$t_2$ $t_2$ $h_2$	
						幅w	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端	$t_1$ $t_1$	
						高さh <sub>1</sub>	+30, -10	完成時、四隅		
						長さL	+30, -10	各層完成時に中央部及び底版と天端は 両端		
						底版厚さ t 2	+30, -10	底版完成時、各室中央部1ヶ所	L L	
						フーチング高さh <sub>2</sub>	+30, -10	底版完成時、四隅		
7 河 川 海	2 突 堤	5 突堤本	11	2	ケーソンエ (ケーソン工据付)	法線に対する出入	ケーソン重量 2,000 t 未満 ±100	据付完了後、両端2ヶ所		7-2-5-11
岸編	人 工 岬	体工				1, 2	ケーソン重量 2,000 t 以上 ±150		1'    1	
						据付目地間隔	ケーソン重量 2,000 t 未満 100以下	据付完了後、天端2ヶ所	l → †	
						1', 2'	ケーソン重量 2,000 t 以上 200以下		2'	

			I								単位:mm
編	章	節	条	枝番		測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
7河川	2 突堤	5 突 堤	11	3	ケーソン工 (突堤上部工)	基準	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)	W W	7-2-5-11
海岸編	· 人 工	本体工			場所打コンクリート 海岸 コンクリートブ ロック	高▽	水中	±50		L D	
	岬						厚さ t	$\pm 30$		$\begin{array}{c c} \nabla & \nabla \\ \hline & \vdots & \vdots \\ \hline \end{array} \stackrel{\downarrow}{\uparrow} t$	
							幅w	±30			
							長さL	±30			
7 河	2 突	5 突 堤	12	1	セルラーエ		壁厚 t	±10	型枠取外し後全数	. w t t	7-2-5-12
川海岸	堤 ・ 人	堤 本 体			(セルラー工製作)		幅w	+20, -10			
編	八工岬	工					高さh	+20, -10		h t L	
							長さL	+20, -10		1 1 t t	
										- · ·	
7 河 川	2 突 堤	5 突 堤	12	2	セルラー工 (セルラー工据付)	法統	泉に対する出入 1,2	±50	据付後ブロック1個に2ヶ所(各段毎)	1'	7-2-5-12
海岸編	· 人 工	本 体 工				隣接る	ブロックとの間隔 1', 2'	50以下			
	岬									₽,	
7 河	2 突	5 突	12	3	セルラーエ	基準	陸上	±30	1室につき1ヶ所(中心)		7-2-5-12
海岸	堤・人	堤本体			(突堤上部工) 場所打コンクリート 海岸コンクリートブ	高	水中	±50		₩ ↑ [	
編	八工岬	工			ロック		厚さ t	±30		L	
							幅w	±30		<u> </u>	
							長さL	±30			
					1						

編	章	節	条	枝番	工 種	浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm
7 河 川 海	2 突 堤	6根固め	2		捨石工	基準	異形ブロック据 付面(乱積)の 高さ	±500	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-2-6-2
岸編	人工岬	工				高▽	異形ブロック据 付面(乱積)以 外の高さ	±300			
							法長0	-100	幅は施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (また		
							天端幅w	-100	- は50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延長L	-200			
									Mark 27 E vo / VIII la BB (FE og og 18 A ) )		
7 河 川	2 突 堤	6 根 固	3		根固めブロック工	基準	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		7-2-6-3
海岸	人	め エ				高▽	乱積	± t/2	2ヶ所。		
編	工岬						厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。	$\mathbf{w}_2$	
						幅	層積	-20		L <sub>2</sub>	
						$\mathbf{w}_1$ $\mathbf{w}_2$	乱積	- t/2			
						延長	層積	-200	1施工箇所毎	t 1 ———————————————————————————————————	
						$L_1$ $L_2$	乱積	- t /2			
7 河	2 突	7 消	3		消波ブロックエ	基準	層積	±300	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所。延長40m (または	L <sub>1</sub>	7-2-7-3
川海岸	堤 ・ 人	波 工				中高▽	乱積	± t/2	-50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。		
編	八工岬						厚さ t	-20	幅、厚さは40個につき1ヶ所測定。		
							幅W <sub>1</sub> , W <sub>2</sub>	-20	]		
							延長L <sub>1</sub> ,L <sub>2</sub>	-200	]	t ]	

編	章	節	条	枝番	工   種	浿	」 定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	第位:mm 摘 要
7 河 川	3 海域	3 海 域	3		捨石工			本均し	±50	施工延長10mにつき、1測点当たり5点 以上測定。		7-3-3-3
海岸編	堤防(人工リー	堤基礎工					荒均	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500		2 3 4 5	
	- フ、離岸堤、					基準高▽	l	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300		w <sub>1</sub> . (L <sub>1</sub> )	
	潜堤)					v	被覆	異形ブロッ ク据付面 (乱積) の 高さ	±500		<u></u>	
							均し	異形ブロッ ク据付面 (乱積) 以 外の高さ	±300			
							法	長ℓ	-100	幅は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき		
							天端	幅w <sub>1</sub>	-100	2ヶ所、延長はセンターライン及び表 裏法肩。		
							天端延	長 L <sub>1</sub>	-200			
8 砂防編	1 砂防堰堤	3 工場製作工	4		鋼製堰堤仮設材製作工	部 材	部本	才長ℓ (m)	$\pm 3 \cdots \ell \leq 10$ $\pm 4 \cdots \ell > 10$	図面の寸法表示箇所で測定。		8-1-3-4

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
8 砂防編	1 砂防堰	8 コンク	4		コンクリート堰堤本体工	基準高▽	±30	図面の表示箇所で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理		8-1-8-4
лунн	堤	ノリート 堰				天端部 $\mathbf{w}_1$ , $\mathbf{w}_3$ 堤幅 $\mathbf{w}_2$	-30	安原(米)」の焼たによる側点の管理 方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、堤長の変化点で測		
		堤工				水通し幅 $oldsymbol{\ell}_1$ , $oldsymbol{\ell}_2$	±50	座を行り場合は、 定民の変化点で例 定。		
						堤長L <sub>1</sub> ,L <sub>2</sub>	-100		$L_2$ $W^2$	
8 砂防編	1 砂防堰堤	8 コンクリ	6		コンクリート側壁工	基準高▽	±30	1. 図面の寸法表示箇所を測定。 2. 上記以外の測定箇所の標準は、天端幅・天端高で各測点及びジョイント毎に測定。	L w1	8-1-8-6
		ート堰堤工				幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	3. 長さは、天端中心線の水平延長、 または、測点に直角な水平延長を測 定。		
		+				長さL	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出	w2	
								来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、堤長の変化点で測定。		

	ı	ı	ı	ı		1					単位:mm
編	章	節	条	枝番	工種	浿	定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
8 砂防	1 砂防!	8 11 ン・	8		水叩工		基準高▽	±30	基準高、幅、延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは目地及びその中間点で測定。	L →	8-1-8-8
編	堰堤	クリー・					幅w	-100	「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理	† t   V	
		ト堰堤工					厚さt	-30	方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」の規定により管 理を行う場合は、堤長の変化点で測		
		<u></u>					延長L	-100	定。	W	
8 砂 防	1 砂 防	9 鋼 製	5	1	鋼製堰堤本体工 (不透過型)		堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しな		8-1-9-5
編	堰堤	堰 堤 工				水通	長さℓ <sub>1</sub> , ℓ <sub>2</sub>	±100	\\`.	01 W1	
						お部	幅w <sub>1</sub> ,w <sub>3</sub>	±50	7	$\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$ $\mathbb{Q}^{2}$	
							下流側倒れ△	±0.02H1			
							袖高▽	±50		w 2 Δ	
						袖部	幅w <sub>2</sub>	±50			
							下流側倒れ△	$\pm 0.02 H_2$			

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
8 砂防編	1 砂防原	9 鋼製	5	2	鋼製堰堤本体工 (透過型)	堤長L	±50	図面の寸法表示箇所で測定。	L h	8-1-9-5
利用	堰堤	堰堤工				堤長 ℓ	±10		h h h	
						堤幅W	±30		h h	
						堤幅w	±10		L L L L L L L L L L L L L L L L L L L	
						高さH	±10	L h		
						高さh	±10	H	H	
								wee	W, W, W	
								H h	h H h	
					(次頁に続く)					

単位:mm 測定項目 規格 値 測 定 基 準 節 種 測 定 箇 摘 要 条 枝番 工 所 9 鋼製堰堤工 1 砂防堰堤 Η

	1								-	_	単位:mm
編	章	節	条	枝番		浿	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 ———————————————————————————————————	摘要
8 砂 防	1 砂 防	9 鋼 製	6		鋼製側壁工		堤高▽	±50	1. 図面に表示してある箇所で測定。 2. ダブルウォール構造の場合は、堤 高、幅、袖高は+の規格値は適用しな		8-1-9-6
編	堰堤	堰堤					長さL	±100		L W1	
		工					幅w <sub>1</sub> ,w <sub>2</sub>	±50			
							下流側倒れ△	±0.02H		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
						高さ	h < 3m	-50		W <sub>2</sub> $\Delta$	
						h	h≧3m	-100		"2 Д	
					L. XV						
8 砂 防	2 流 路	5 床 固	8		魚道工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または 50m) 以下のものは1施工箇所につき		8-2-5-8
編	μп	め工					幅w	-30	2ヶ所。	t <sub>1</sub> w t <sub>2</sub>	
							高さh <sub>1</sub> ,h <sub>2</sub>	-30		$\uparrow$	
							厚さt <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20		hı V	
							延長L	-200		<u> </u>	
8 砂	3 斜 ~	6 山	4		山腹明暗渠工		基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (または	$t_1 \;\; w \;\; t_2$	8-3-6-4
防編	面対策	腹水路					厚さt <sub>1</sub> , t <sub>2</sub>	-20	50m) 以下のものは1施工箇所につき 2ヶ所。	<del>** **</del> <del>*                              </del>	
		Ī					幅w	-30		$h_1$ $h_2$	
							幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50		###	
							高さh <sub>1</sub> ,h <sub>2</sub>	-30		h <sub>3</sub>	
							深さh3	-30		$\begin{array}{c c} & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & & \\ \hline & & & &$	
							延長L	-200			

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
8 砂防	3 斜 面:	7 地下:	4		集排水ボーリング工	削孔深さ0	設計値以上	全数	d	8-3-7-4
編	対 策	水排除工				配置誤差d	100		y θ	
		工				せん孔方向 θ	±2.5度		) x	
									$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂防編	3 斜 面	7 地 下	5		集水井工	基準高▽	±50	全数測定。 偏心量は、杭頭と底面の差を測定。		8-3-7-5
編	対 策	水排除二				偏心量 d	150		d w	
		工				長さL	-100		y	
						巻立て幅w	<b>—</b> 50		x	
						巻立て厚さ t	-30		$d = \sqrt{x^2 + y^2}$	
8 砂防編	3 斜 面	9 抑 止	6		合成杭工	基準高▽	±50	全数測定。		8-3-9-6
編	対策	杭 工				偏心量 d	D/4以内かつ 100以内			

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 (東位: mm)
9 ダム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダム工 (本体)	天端高▽	±20	<ol> <li>図面の寸法表示箇所で測定。</li> <li>上記以外の測定箇所は、下記を標</li> </ol>	天端幅	9-1-4
編	クリー・	コンクリ				天端幅	±20	準とする。 ①天端高(越流部堤頂高を含む)は、		
	トダム	リートエ				ジョイント間隔	±30	各ジョイントについて測定。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて5リフトごとに測定。 (注) 堤幅、リフト高の測定は、	堤幅	
						リフト高	±50	上下流面型枠と水平打継目の接触部とする。(堤幅は、中心線または、 基準線との関係づけも含む)	- JUZT IBI - IBI	
						堤幅	-30, +50	③ジョイント間隔(横継目)は、5リフトごと上流端、下流端を対象に測定。	堤幅 堤長	
						堤長	-100	<ul><li>④堤長は、天端中心線延長を測定。</li><li>3.</li></ul>	1 1 1 1 1	
								①越流堤頂部、天端仕上げなどの平坦性の測定方法は、監督職員の指示による。 ②監査廊の敷高、幅、高さ、平坦性などの測定方法は監督職員の指示による。		
									J : ジョイント	

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (水叩)	天端高▽	±20	1. 図面の寸法表示箇所で測定。 2. 上記以外の測定箇所は、下記を標	. 長さ .	9-1-4
編	クリー・	コンクリ				ジョイント間隔	±30	準とする。  ①天端高(敷高)、ジョイント間は各		
	トダム	リートエ				幅	±40	ジョイント、各測点の交点部を測定。 ②長さは、各ジョイントごとに測定。 ③幅は、各測点ごとに測定。	幅 4	
						長さ	-100, +60	3. 水叩の平坦性の測定は監督職員の 指示による。		
									<u>  選集   測点     測点                           </u>	
									長さ   <u>                                   </u>	
									i	

_										里位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (副ダム)	天端高▽	±20	<ol> <li>図面の寸法表示箇所で測定。</li> <li>上記以外の測定箇所は、下記を標</li> </ol>		9-1-4
編	クリー・	コンクリ				ジョイント間隔	±30	準とする。 ①天端高は、各ジョイントごとに測 定。	堤幅 リフト高 堤幅	
	トダム	リートエ				リフト高	±50	た。 ②堤幅、リフト高は、各ジョイントに ついて3リフトごとに測定。 (注)堤幅、リフト高の測定は、	<del>佐</del> 帽	
		上				堤幅	-30, +50	上下流面型枠と水平打継目の 接触部とする.(堤幅は、中心 線または、基準線との関係づけ	一	
						堤長	±40	(		
								④堤長は、各測点ごとに測定。	堤長	
									提幅	
									J:ジョイント	

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
9 ダ ム	1 コ ン	4 ダ ム			コンクリートダムエ (導流壁)	天端高▽	±30	<ol> <li>図面の寸法表示箇所で測定。</li> <li>上記以外の測定箇所は、下記を標</li> </ol>	9-1-4 天端幅 ├ <del>─</del>
編	クリー・	コンク				ジョイント間隔	±20	準とする。 ①天端高、天端幅は、各測点、または	
	トダム	リートエ				リフト高	±50	ジョイントごとに測定。 ②リフト高、厚さは、各測点、または ジョイントについて3リフトごとに測 定。	/ ~
		4				長さ	±100	ル。 (注) リフト高、厚さの測定は、 前面、背面型枠設置後からとする。 なお、リフト高、厚さの測定箇所	······
						厚さ	±20	は、前面背面型枠と水平打継目の接触部とする。 ③長さは、天端中心線の水平延長また	測点 測点 - 1
								は、測点に直角な水平延長を測定。	(副ダム部) <u>測点</u> <u>測点</u> <u>測点</u>
									(水叩部)   七   <u>測点</u> <u>潮</u> 点 - J
									(本体部)
									』
									J : ジョイント

		Ι.		l		·				単位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
9 ダ ム	2 フ ィ	4 盛 立	5		コアの盛立	基準高▽	設計値以上	各測点について5層毎に測定。 ※外側境界線は標準機種(タンピング ローラ)の場合		9-2-4-5
編	ルダム	エ				外側境界線	-0, +500			
									€ ! フィルター	
9 ダ ム	2 フィ	4 盛 立	6		フィルターの盛立	基準高▽	-0	各測点について5層毎に測定。		9-2-4-6
編	ル ダ ,	工				外側境界線	-0, +1,000		ロック	
	<u>م</u>					盛立幅	-0, +1,000		/	
9 ダ ム	2 フィ	4 盛 立	7		ロックの盛立	基準高▽	-100	各測点について盛立5m毎に測定。		9-2-4-7
編	ルダム	Ī				外側境界線	-0, +2,000			
9 ダ ム	2 フ ィ				フィルダム (洪水吐)	基準高▽	±20	<ol> <li>図面の寸法表示箇所で測定。</li> <li>1回/1施工箇所</li> </ol>		9-2
編	ルダ					ジョイント間隔	±30	<b>□··</b> • • • • • • • • • • • • • • • • • •	w	
	ム					厚さ t	±20			
						幅w	±40		プレート in the state of the stat	
						リフト高	±20		<del>▶ →</del> ジョイント間隔	
						長さL	±100			

編	章	節	条	枝番	工種	測	」 定 項 目	規 格 値	単位:m       測定基準     測定簡所       摘要
9 ダム編	3 基礎グ	3 ボ リ リ			ボーリング工		深度L	設計値以上	ボーリング工毎 ※配置位置の規定はコンクリート面で 行うカーテングラウトに適用する。
ИHH	ラウチ	シングエ					配置誤差	100	
	ググ				Difference I by the Life and				
10 道路編	1 道 路 改	3 工場製	2		遮音壁支柱製作工	部材	部材長Q (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。 10-1-3-2
₩	良	作工							
10 道 路	1 道 路	9 カ ル	6		場所打函渠工		基準高▽	±30	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇 所で測定。 10-1-9-6
編	改良	バートー				,	厚さ t <sub>1</sub> ~ t <sub>4</sub>	-20	tıw t2 L
		工				ı	幅(内法) w	-30	
							高さh	±30	t 4 †
						延長	L < 20m	-50	
10	-	11			** 7 14 . 1 . 4 10 7	L	L ≧20m	-100	
10 道路編	1 道 路 改	11 落 石 雪	4		落石防止網工		幅w	-200	1施工箇所毎 10-1-11-4 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理
形冊	良	当害防止				延長L	延長L	-200	要領(条)」の規定による側点の管理 方法を用いることができる。 ただし、「3次元計測技術を用いた出 一来形管理要領(案)」の規定により管
		工							理を行う場合は、延長の変化点で測定。

												単位:mm
編	章	節	条	枝番	エ	種	測	」 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	1 道路改良	11落石雪害防止工	5		落石防護柵工			高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	h L	10-1-11-5
								延長L	-200	1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。 -ただし、「3次元計測技術を用いた出		
										来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
10 道路編	1 道路改良	11落石雪害防止	6		防雪栅工			高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、施工延長40m (または50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理	L L	10-1-11-6
		工						延長L	-200	方法を用いることができる。 1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。		
						-	基	幅w <sub>1</sub> ,w <sub>2</sub>	-30	基礎1基毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理		
							礎	高さh	-30	要領 (案) 」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		

編	章	節	条	枝番	工	種	測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	1 道路改良	11 落 石 雪 害	7		雪崩予防柵工			高さh	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ き2ヶ所。		10-1-11-7
		防止						延長L	-200	1施工箇所毎		
		工					基	幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	基礎1基毎		
							礎	高さh	-30		h : AAA	
							アンカー	打込みℓ	-10%	全数	$W_1$ $W_2$	
							- 長 ℓ	埋込みℓ	-5%			
10 道路編	1 道路	12 遮音	4		遮音壁基礎工			幅w	-30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、施工延長40m (ま たは50m) 以下のものは1施工箇所につ	w A	10-1-12-4
<b>が</b> 幅	改良	壁 工						高さh	-30	き2ヶ所。	h	
								延長L	-200	1施工箇所毎		
10 道路	1 道路	12 遮 音	5		遮音壁本体工			間隔w <sub>1</sub> ,w <sub>2</sub>	±15	施工延長5スパンにつき1ヶ所	<sub>k</sub> L	10-1-12-5
編	改良	壁工					支柱	ずれa	10			
							性	ねじれ b — c	5			
								倒れd	h×0.5%			
								高さh	+30, -20		P 1 × 1.	
								延長L	-200	1施工箇所毎		

								規	各値	单位:
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目		測定値 X)	10個の測定値 の平均(X <sub>10</sub> )	測 定 基 準 測 定 箇 所 摘 要
							中規模以上	小規模 以下	中規模以上	
10 道 路	2 舗装	4 舗装			歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	基準高▽	±	:50		基準高は片側延長40m毎に 1 ヶ所の割
編	<b>AX</b>	I.			四月冊表四盆工	t <15 厚 cm	_	30	-10	起こして測定。
						t ≥15 cm	_	45	-15	未満あるいは施工面積が2,000 ㎡未 ※両端部2点で測定する。 満。 厚さは、個々の測定値が10個に9個以
						幅	_	100		「3次元計測技術を用いた出来形管理 上の割合で規格値を満足しなければな要領(案)」の規定による測点の管理 らないとともに、10個の測定値の平均 方法を用いることができる。 値(X10)について満足しなければな
										らない。ただし、厚さのデータ数が10個未満の場合は測定値の平均値は適用しない。コアー採取について橋面舗装等でコアー採取により床版等に損傷を与える恐れのある場合は、他の方法によることが出来る。

																				<u> </u>
						·			規格	各値										
編	章	節	条	枝番	エ	種	測定項目		測定値	10個の測定値 の平均(X <sub>10</sub> )	測	定	基	準	測	定	箇	所	摘	要
								中規模以上	小規模 以下	中規模以上										
10 道	2 舗	4 舗			歩道舗装工 取合舗装工		厚さ	_	-9	-3	測定。厚さ	は、片	側延長2		中規模とは	t、1層a		の施工面積が	10-2-4	
路編	装	装工			路肩舗装工 表層工		幅	_	25	_	所コアーを					t、表層	及び基	層の加熱ア		
												」の規	定によ	た出来形管理る測点の管理	未満。 厚のよい に合とと にない、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのは、 (X) にのない。 (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X) (X)	は	面 定 を で で で で で で で で で で で で で	1.000 m <sup>2</sup> 未 1.000 m <sup>2</sup> 未 1.0個に9個以なりにかけれているで値のはいるで値のではなりをでいるが10 アウ値ははが適用 にる場合によりました。 にある。		

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道路編	2 舗 装	5排水構造物工	9		排水性舗装用路肩排水 工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 なお、従来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。		10-2-5-9
						延長 L	-200	1ヶ所/1施工箇所 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領 (案)」の規定による測点の管理方法 を用いることができる。		
10 道	2 舗	7 踏	4		踏掛版工	基準高	±20	1ヶ所/1踏掛版		10-2-7-4
路編	装	掛版工			(コンクリート工)	各部の厚さ	±20	1ヶ所/1踏掛版		
						各部の長さ	±30	1ヶ所/1踏掛版		
					踏掛版工	各部の長さ	±20	全数		
					(ラバーシュー)	厚さ	_			
					踏掛版工	中心のずれ	±20	全数		
					(アンカーボルト)	アンカー長	±20	全数		
10 道	2 舗	9 標	4	1	大型標識工	幅 w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30	基礎1基毎	W <sub>1</sub>	10-2-9-4
路編	装	識工			(標識基礎工)	高さ h	-30	- 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。		
									W <sub>2</sub>	

						ı		1		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	2 舗装	9標識工	4	2	大型標識工 (標識柱工)	設置高さH	設計値以上	1ヶ所/1基 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」の規定による測点の管理 方法を用いることができる。	H	10-2-9-4
10 道 路	2 舗 装	12 道 路	5	1	ケーブル配管工	埋設深 t	0~+50	接続部間毎に1ヶ所		10-2-12-5
編		付属施設工				延長L	-200	接続部間毎で全数	G   t 	
									接続部 接続部 (地上機器部)	
10 道路	2 舗 装	12 道 路:	5	2	ケーブル配管工 (ハンドホール)	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打ちのある場合	t <sub>3</sub> —	10-2-12-5
編		付属施				※厚さ t 1∼ t 5	-20		W <sub>1</sub>	
		設 工				※幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30		t 1	
						※高さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		h <sub>1</sub>	

編	章	節	条	枝番	工 種	1 測 定 項 目	規格値	測 定	基	準	測 定 箇	所	摘要
10 道 路	2 舗 装	12 道 路	6		照明工 (照明柱基礎工)	幅w	-30	1ヶ所/1施工箇所			₩ ₩	w *	10-2-12-6
編		付属施品				高さ h	-30					$\Box$	
		設工									h A		
											*		

編	章	節	条	枝番	工   種	浿	)定	項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要
10 道路編	3橋梁下部	3工場製作工	3		鋼製橋脚製作工		レー	:とベースプ ·トの鉛直度 δ (mm)	w/500	各脚柱、ベースプレートを測定。	りませる から   脚柱   ベースプレート	10-3-3-3
						部材	ベースプ	孔の位置	±2	全数を測定。	0 00 8	10-3-3-3
							レート	孔の径 d	0~5	全数を測定。	d 8	
								中心間隔、 勻長L(m)	$\begin{array}{c} \pm 5 \cdots L \leqq 10 \text{m} \\ \pm 10 \cdots \\ 10 < L \leqq 20 \text{m} \\ \pm (10 + (L - 20) / 10) \cdots 20 \text{m} \\ < L \end{array}$	両端部及び片持ばり部を測定。		10-3-3-3
						仮組立時	バー	りのキャン - 及び柱の曲 がり δ (mm)	L / 1, 000	各主構の各格点を測定。	δ δ δ δ δ δ δ δ (θ)	10-3-3-3
							柱(	の鉛直度 δ(mm)	10···H ≤ 10 H···H > 10	各柱及び片持ばり部を測定。 H:高さ(m)	δ H T	10-3-3-3
											側面図 正面図	

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路 編	3橋梁下郊	6 橋 七 工	8		橋台躯体工	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。	$\begin{array}{c ccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	10-3-6-8
	部					厚さ t	-20	なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領 (案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く)	t t	
						天端幅w <sub>1</sub> (橋軸方向)	-10	ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定 する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	
						天端幅w <sub>2</sub> (橋軸方向)	-10	ができる。	$\begin{array}{c c} & & & \\ \hline \\ h_1 & & \\ \hline \\ h_1 & & \\ \hline \\ \end{array}$	
						數幅w <sub>3</sub> (橋軸方向)	-50		▼ t	
						高さh <sub>1</sub>	-50		支間長	
						胸壁の高さh2	-30		G LL J	
						天端長01	-50			
						敷長 $\ell_2$	-50		L2 中心線の変位 (a 1:橋軸直角方向)	
						胸壁間距離0	±30		(a 2:橋軸方向)	
					(次頁に続く)	支間長及び 中心線の変位	±50		# #	

編	章	節	条	枝番	工   種	涯	別 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
						支承部アンカ	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ	平面位置 平面図 — :実際 : : : : : : : : : : : : : : : : : :
						カーボルトの箱	平面位置	±20	た2隅で計測。	
						箱抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度 :実際 断面図 平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道路編	3橋梁下部	7 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領	$\begin{array}{c c} & & & & & & & & & & & & & & & & & & &$	10-3-7-9
						厚さ t	-20	(案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形		
						天端幅W <sub>1</sub> (橋軸方向)	-20	管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測 方法により出来形管理を実施すること ができる。	$\begin{array}{c c} & h & t \\ \hline \\ \hline \\ w_2 & \end{array}$	
						敷幅w <sub>2</sub> (橋軸方向)	<b>-</b> 50		核脚中心問距離 化 支間長	
						高さh	-50		C <sub>L</sub>	
						天端長ℓ₁	-50			
						敷長 $\ell_2$	-50		中心線の変位	
						橋脚中心間距離0	±30		(a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)	
					(次頁に続く)	支間長及び 中心線の変位	±50			

											<b>卑似:m</b>
編	章	節	条	枝番	工  種	涯	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
						支承部アンカ	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向で十字に切っ	平面位置 平面図 :実際 :設計	
						ーボルトの	平面位置	±20	た2隅で計測。		
						箱抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度 ―― :実際 野面図 平面図 ・・・・・・:設計	

	$\overline{}$			1	1						単位:mm ▼
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	3橋梁下部	7RC橋脚工	9	2	橋脚躯体工 (ラーメン式)		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋 支承便覧」による。 なお、従来管理のほかに「3次元計 測技術を用いた出来形管理要領	₩1   <del> </del>	10-3-7-9
							厚さ t	-20	(案)」で規定する出来形計測性能を 有する機器を用いることができる。 (アンカーボルト孔の鉛直度を除く) ただし、「3次元計測技術を用いた出 来形管理要領(案)」に基づき出来形 管理を実施する場合は、同要領に規定	$\begin{array}{c c} h & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \hline & & \\ \end{array}$	
							天端幅w <sub>1</sub>	-20	する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
							敷幅w <sub>2</sub>	-20		W <sub>2</sub>   W <sub>2</sub>   W <sub>2</sub>	
							高さ h	<b>-</b> 50			
							長さ0	-20		中心線の変位 (a1:橋軸直角方向) (a2:橋軸方向)	
							橋脚中心間距離0	±30			
					(次頁に続く)		支間長及び 中心線の変位	±50			

											早位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	淮	削 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
						支承部アン	計画高	+10~-20	支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 の平面位置は沓座の中心ではなく、ア ンカーボルトの箱抜きの中心で測定。 アンカーボルト孔の鉛直度は箱抜きを 橋軸方向、橋軸直角方向で十字に切っ た2隅で計測。	平面位置 平面図 :実際 :設計	
						カーボルトの箱	平面位置	±20			
						抜き規格値	アンカーボルト 孔の鉛直度	1/50以下		アンカーボルト孔の鉛直度 :実際 断面図 平面図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

			1	1			I			単位:mm
編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路 編	3 橋 梁	8 鋼 製	9	1	<ul><li>橋脚フーチング工</li><li>( I 型・T型)</li></ul>	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。	some n	10-3-8-9
編	下 部	橋脚工				幅w (橋軸方向)	-50		D → h	
						高さ h	-50		K w NiCi	
						長さℓ	-50		<u> </u>	
									w 1	
10 道 路	3 橋 梁	8 鋼 製	9	2	橋脚フーチングエ (門型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-9
編	部	橋脚工				幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-50		$h \stackrel{\longleftarrow}{\swarrow} \stackrel{\longleftarrow}{\underset{W_1}{\longleftarrow}}$	
						高さ h	-50			
									$\begin{array}{ccc} & & \longleftarrow \\ & W_2 & W_2 \end{array}$	
10 道 路	3 橋 梁	8 鋼 製	10	1	橋脚架設工 (I型・T型)	基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下部	橋脚工				橋脚中心間距離0	±30			
						支間長及び 中心線の変位	±50		中心線の変位 (a1:橋軸直角方向)	
									(a2:橋軸方向)	
									a1 →   ← — a2   ← —	
									/  i \ / i \	
				1						

編	章	節	条	枝番	工	種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	海 要 摘 要
10 道路	3 橋梁	8 鋼製	10	2	橋脚架設工 (門型)		基準高▽	±20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端 部、その他は寸法表示箇所。		10-3-8-10
編	下部	橋 脚 工					橋脚中心間距離0	±30		<del>_</del>	
							支間長及び 中心線の変位	±50		中心線の変位	
										中心極の変型 (a 1 : 橋軸直角方向) (a 2 : 橋軸方向)	
10 道	3 橋	8 鋼	11		現場継手工		現場継手部のすき間	5	主桁、主構の全継手数の1/2を測定。 ※は耐候性鋼材(裸使用)の場合		10-3-8-11
路編	梁下	製橋				ŀ	δ 1, δ 2 (mm)	<b>※</b> ±5	(1000)		
	部	脚 工									
10 道 路	4 鋼 橋	3 工 場	9		橋梁用高欄製作工		部材 部材長ℓ (m)	$\begin{array}{c} \pm 3 \cdots \ell \leq 10 \\ \pm 4 \cdots \ell > 10 \end{array}$	図面の寸法表示箇所で測定。		10-4-3-9
編	上部	製作工									

編	章	節	条	枝番	工種	Ú	則 定 項 目	規	格値	測	定	基	準	測	定	筃	所	単位:mm     摘 要
10 道 路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	1	支承工 (鋼製支承)		据付け高さ 注1)	=	±5	支承全数を海 B:支承中心		(m)						10-4-5-10
編	上部	架設			(		可動支承の移動 可能量 注2)	設計移	動量以上	支承の平面 は、水平面								
		エ					支承中心間隔	コンク リート橋	·	る。 なお、支 合を除く。	承を勾配	足なりに打	居付ける場					
						(	橋軸直角方向)	±5	$\pm (4+0.5 \times (B-2))$	注1) 先固知 定する。	定の場合	は、支持	承上面で測					
						水平	橋軸方向	1/	<b>/</b> 100	注2) 可動 を計測し、 δ を考慮し	<b>支承据付</b>	け時のオ:	フセット量					
						度	橋軸直角方向			るを与慮し 承便覧の規模 る。								
							可動支承の橋軸 方向のずれ 司一支承線上の 相対誤差		5	注3) 可動5 完了後に実施 詳細は、道路	立する。							
						楔	可動支承の 終能確認 注3)	移動量	化に伴う 計算値の 2以上									
10 道 路	4 鋼 橋	5 鋼 橋	10	2	支承工 (ゴム支承)		据付け高さ 注1)	=	±5	支承全数を制 B:支承中心		(m)						10-4-5-10
編	橋 上 部	架設			(コム文承)		可動支承の移動 可能量 注2)	設計移	動量以上	上部構造部材 触面及びゴス	ム支承と	台座モ	レタルとの					
		工					支承中心間隔	コンク リート橋	鋼橋	接触面に肌っ 支承の平面 は、水平面	寸法が	300 mm 以	下の場合					
							橋軸直角方向)	±5	$\pm (4+0.5 \times (B-2))$	る。 なお、支 合を除く。	承を勾配	足なりに打	居付ける場					
						水平	橋軸方向	1/	<b>/</b> 300	注1) 先固知 定する。	定の場合	合は、支持	承上面で測					
						度	橋軸直角方向	,		注2) 可動 を計測し、3								
							可動支承の橋軸 方向のずれ 司一支承線上の 相対誤差		5	δ を考慮して 承便覧の規模 る。 注3) 可動う	て、移動 各値を満 支承の移	が可能量が あたすこ。	が道路橋支 とを確認す					
						模	可動支承の 後能確認 注3)	移動量	化に伴う 計算値の 2以上	完了後に実施 詳細は、道路	直する。 A橋支承	(便覧参照	7					

編	章	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	事业: mm 摘 要
10 道路編	4 鋼橋上部	8橋梁付属物工	3		落橋防止装置工	アンカーボルト孔の削 孔長	設計値以上	全数測定全数測定		10-4-8-3
		1				アンカーボルト定着長	−20以内 かつ −1D以内	D:アンカーボルト径 (mm)		
10 道路編	4 鋼橋 上	8橋梁付	5		地覆工	地覆の幅w <sub>1</sub>	$-10\sim+20$	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。		10-4-8-5
補	部	付属物工				地覆の高さh	$-10\sim +20$		$\begin{array}{c c} w_1 & w_2 \\ \hline & \uparrow \\ \hline & h \end{array}$	
		1				有効幅員w2	0~+30			
10					155 Var 171 (1-1-5-#- Lum					
10 道路編	4 鋼 橋 上	8 橋梁付	6 7		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 w <sub>1</sub>	$-5\sim+10$	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測 定。		10-4-8-6 10-4-8-7
ηηπα	部	属物工				地覆の幅w <sub>2</sub>	$-10\sim +20$		h1	
						高さh <sub>1</sub>	$-20\sim +30$			
						高さh <sub>2</sub>	$-10\sim +20$		. W1 . W3	
						有効幅員w3	0~+30		hı	

		1									単位:mm Ⅰ
編	章	節	条	枝番		種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路	4 鋼橋-	8 橋梁	8		検査路工		幅	±3	1ブロックを抽出して測定。		10-4-8-8
編	上部	付属物工					高わ	±4			
		工									
10 道路編	5 コ ン ク	6 プ レ ビ	2		プレビーム桁製 (現場)	以作工	幅w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレッシング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央	<del></del>	10-5-6-2
利相	リ       	l ム 桁					高さh	10 -5	析例面り伝例と固角は、岡端部、中央部の3ヶ所とする。 ℓ:スパン長	h	
	橋上部	橋 工					桁長0 スパン長	ℓ<15…±10 ℓ≥15… ± (ℓ-5) かつ-30mm以 内		w	
							横方向最大タワミ	0.80			
10 1道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工		吹付け厚さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施での 場部、突出部所等の特殊な問題。 の特殊な問題の1 /3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1) ~ (7) および断面変化点の検測 孔を測定。 注) 良好な岩盤とは、「道路トンネル 技術基準(構造編)・同解説」にいう 地盤等級A又はBに該当する地盤とす る。	(2) (1) f (3) 覆エコンクリート 吹付コンクリート (5) S. L. (6) (7)	10-6-4-3

編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測	定	笛	所	摘要
10 道 路 編	6トンネ	4 支 保 工	4		ロックボルト工	位置間隔	_	施工延長40m毎に断面全本数検測。					10-6-4-4
	ル ハ A					角度	_						
	Т <u>М</u>					削孔深さ	_						
						孔径	_						
						突出量	プレート下面 から10cm以内						

_											里似:mm
編	章	節	条	枝番	工 種		測 定 項 目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道 路	6 トン	5 覆 T.	3		覆エコンクリートコ	-	基準高▽(拱頂)	±50	(1) 基準高、幅、高さは、施工40m につき1ヶ所。 (2) 厚さ	1	10-6-5-3
編	ネル						幅w(全幅)	-50	(イ) コンクリート打設前の巻立空間 を1打設長の終点を図に示す各点で測	(1).	
	N A						高さh(内法)	-50	定。中間部はコンクリート打設口で測 定。 (ロ) コンクリート打設後、覆エコン	(4)	
	$\stackrel{T}{\underbrace{M}}$						厚さ t	設計値以上	クリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	(6) (7) s_L	
							延長L	_	(^) 検測孔による巻厚の測定は図の (1) は40mに1ヶ所、(2) ~ (3) は	w w	
									100mに1ヶ所の割合で行う。 なお、トンネル延長が100m以下のものについては、1トンネル当たり2ヶ所以上の検測孔による測定をは、左記の規格値は適用除外とする。 ・良好な地山における岩又は吹付コンクリートの部分的な突出で、設計覆である。 ・良好な地山における岩又は吹けで場での3分の1以下のもの。なお、変形が収束しているものに限る。 ・本記のとで、型や別ではな安全が確認されている場合。 ・顕行け時で覆工の安全が確認されている場合。 ・調子法については、従来管理のほがは場合。 ・・調子法については、近来管理のほかに「3次元計測技術を用いた出来形計別性能を有する機器を用いることが出来る。		

編	章	節	条	枝番	工 種	測	定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
10 道路	6トン	5 覆 工	5		床版コンクリート工		幅w	-50	施工延長40m (測点間隔25mの場合は 50m) につき1ヶ所、延長40m (又は 50m) 以下のものは1施工箇所につき		10-6-5-5
編	ネル(ソ						厚さ t	-30	2ヶ所。		
	N A T M										
10 道 路	6トン	6 イ ン	4		インバート本体工	ф	届w(全幅)	-50	<ul><li>(1) 幅は、施工40mにつき1ヶ所。</li><li>(2) 厚さ</li><li>(イ) コンクリート打設前の巻立空間</li></ul>	E.	10-6-6-4
編	ネル(ソ	バートー					厚さ t	設計値以上	を1打設長の中間と終点を図に示す各点で測定。 (ロ) コンクリート打設後、インバー	t	
	N A T M	工					延長L	_	トコンクリートについて1打設長の端面(施工継手の位置)において、図に示す各点の巻厚測定を行う。	(1) (2) (3) インパート	
	IVI									W	
10 道 路	6 ト ン	8 坑 門	4		坑門本体工		基準高▽	±50	図面の主要寸法表示箇所で測定。		10-6-8-4
編	ネル(	工					幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30		L W1	
	N A T					高さ	$h \le 3m$	-50		h	
	M					h	h≧3m	-100		₩ <sub>2</sub>	
						延長L	-200				

編	章	節	条	枝番	工	重	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	単位:mm 摘 要
10 道 路	6 ト ン	8 坑門	5		明り巻工		基準高▽ (拱頂)	±50	基準高、幅、高さ、厚さは、施工延長 40mにつき1ヶ所を測定。	t	10-6-8-5
編	ネル(	工				,	幅w(全幅)	-50	なお、厚さについては図に示す各点 ①~⑩において、厚さの測定を行う。	h	
	N A T						高さh(内法)	-50		2 P 3	
	M						厚さ t	-20	(アーチ	部) 60%60%	
						,	延長L	_		④	
										(インバート部) 8 ⑤ ⑩	
10 道 路1	11 共 同	6 現場	2		現場打躯体工		基準高▽	±30	両端・施工継手箇所及び図面の寸法表 示箇所で測定。		10-11-6-2
編	溝	打構築					厚さ t	-20		, <u>1</u> , <u>1</u>	
		工					内空幅w	-30	t \	v t w t w t w t	
							内空高h	±30			
							ブロック長L	-50	l l		

		1	ı	T						里位:mm
編	章	節	条	枝番		測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	11 共同进	6 現場に	4		カラー継手工	厚さ t	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		10-11-6-4
補	溝	打構築工				幅w	-20		t T	
		上				長さL	-20			
									w	
10 道路	11 共同	6 現場1	5	1	防水工 (防水)	幅w	設計値以上	両端・施工継手箇所の底版・側壁・頂 版で測定。		10-11-6-5
編	溝	打構築							—————————————————————————————————————	
		Ī								
10 道 路	11 共 同	6 現 場	5	2	防水工 (防水保護工)	厚さ t	設計値以上	両端・施工継手箇所の「四隅」で測 定。		10-11-6-5
編	溝	打構築							t <u> </u>	
		工								
10 道	11 共	6 現	5	3	防水工	高さ h	-20	図面の寸法表示箇所で測定。		10-11-6-5
道路編	同溝	現 場 打			(防水壁)				t   <b> </b>	
7/10	144	構築				幅w	±50		h	
		工				厚さ t	-20		₩ ₩	

										単位:mm
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	11 共同溝	7 プレキャスト	2		プレキャスト躯体工	基準高▽	±30	施工延長40m (測点間隔25mの場合は50m) につき1ヶ所、延長40m (又は50m) 以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。ただし、基準高の適用は据付後の段階検査時のみ適用する。	L L	10-11-7-2
		構築工				延長L	-200	延長:1施工箇所毎	<del></del>	
10 道 路	12 電 線	5 電 線	2		管路工 (管路部)	埋設深 t	0~+50	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。	IIRIIRIII	10-12-5-2
編	共同溝	共同溝工				延長L	-200	接続部(地上機器部)間毎で全数。 (管路センターで測定)		
									接続部 接続部 (地上機器部)	
10 道 路 編	12 電線共	5電線共	3		プレキャストボックス 工(特殊部)	基準高▽	±30	接続部(地上機器部)間毎に1ヶ所。		10-12-5-3
孙钿	一月	一 溝 工								

編	章	節	条	枝番	工   種	測定項目	規格値	測 定 基 準	測 定 箇 所 摘 要
10 道 路	12 電 線	6 付帯	2		ハンドホール工	基準高▽	±30	1ヶ所毎 ※は、現場打部分のある場合	10-12-6-2
編	共同溝	設 備 工				※厚さ t 1∼ t 5	-20		$\begin{bmatrix} w_1 \\ t_4 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} t_1 \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} w_2 \\ \end{bmatrix}$ $\begin{bmatrix} t_2 \end{bmatrix}$
						※幅w <sub>1</sub> , w <sub>2</sub>	-30		
						※高さh <sub>1</sub> , h <sub>2</sub>	-30		h <sub>1</sub>

											単位: mm
							規	各値			
編	章	節	条	枝番	工 種	測定項目	個々の測定値 (X)	測定値の平均 ( <b>X</b> )	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘要
10 道路編	14 道 路 維	4 舗装 T.	5	1	切削オーバーレイエ	厚さ t (切削)	<b>-</b> 7	-2	厚さは40m毎に「現舗装高と切削後の基準高 の差」「切削後の基準高とオーバーレイ後 の基準高の差」で算出する。 測定点は車道中心線、車道端及びその中心	© 	10-14-4-5
лунц	持	<u> </u>				厚さ t (オーバー レイ)	_	- 9	とする。 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m 未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。	t +	
						幅w	_	25	断面状況で、間隔、測点数を変えることが 出来る 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領	規舗装 W 規舗装 W 維持工事においては、平坦性の項	
						延長L	_	100	(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	目を省略することが出来る。	
						平坦性	_	$3mプロフィルメーター(\sigma)2.4mm以下直読式(足付き)(\sigma)1.75mm以下$			
10 道路編	14 道路維持	4 舗 装 工	5	2	切削オーバーレイエ (面管理の場合) 厚さtまたは標高較差 (切削)のみ	厚さ t (標高較差) (切削)	ー17 (17) (面管理として 緩和)	-2 (2)	1. 「3次元計測技術を用いた出来形管理 要領(案)」に基づき出来形管理を実施す る場合に適用する。 2. 計測は切削面の全面とし、すべての点	t +	10-14-4-5
	3.0				(9011) 0207	厚さ t (オーバー レイ)	-	<b>I</b> -9	で設計面との厚さ t または標高較差 (切削) を算出する。計測密度は1点/㎡ (平面投影面積当たり) 以上とする。	************************************	
						幅w	_	25	3. 厚さ t または標高較差(切削) は、現舗装高と切削後の基準高との差で算出する。	維持工事においては、平坦性の項 目を省略することが出来る。	
						延長L	_	100	4. 厚さ(オーバーレイ)は40m毎に「切削後の基準高とオーバーレイ後の基準高の差」で算出する。		
						平坦性	_	3mプロフィル メーター (σ)2.4mm以下 直読式(足付き) (σ)1.75mm以下	測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。 5. 幅は、延長80m毎に1ヶ所の割とし、延長80m未満の場合は、2ヶ所/施工箇所とする。 断面状況で、間隔、測点数を変えることが		
									出来る。		

																		単位:mm
編	章	節	条	枝番	工	種	測定項		各値 測定値の平均 (X)	測	定	基	準	測	定	筃	所	摘要
10 道 路 編	14 道路維持	4 舗装工	7		路上再生工		厚さ	₹ t —	.20	幅は延長80m毎 は、各車線200m を掘り起こして	毎に左	所の割 :右両端	で測定。厚さ  及び中央の3点			€ 		10-14-4-7
	持						路 幅 工	w –	50					t + // //	gy	. <u> </u> +-<-/	777	
							延長	ŧL –	100						現舗	·装w	7	

											単位:mm
編	華	節	条	枝番	工  種	測定項目	規格値	測 定	基準	測 定 箇 所	摘要
								鋼桁等	トラス・アーチ等		
10 道路編	16 道路修繕	3工場製作工	4		桁補強材製作工	フランジ幅 w (m) 腹板高 h (m) 腹板間隔 b' (m)	$\begin{array}{l} \pm 2 \cdots \mathbf{w} \leq 0.5 \\ \pm 3 \cdots \\ 0.5 < \mathbf{w} \leq 1.0 \\ \pm 4 \cdots \\ 1.0 < \mathbf{w} \leq \\ 2.0 \\ \pm (3 + \mathbf{w}/2) \cdots \\ 2.0 < \mathbf{w} \end{array}$		各支点及び各支間 中央付近を測定。 構造別に、5部材に つき1個抜き取った 部材の中央付近を 測定。	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	10-16-3-4
						フランジの直角度 δ (mm)	w/200	主桁	各支点及び各支間 中央付近を測定。	δ	10-16-3-4
						圧縮材の曲がり δ (mm)	ℓ∕1,000	_	主要部材全数を測 定。 ℓ:部材長 (mm)	δ δ	10-16-3-4

#### 品質管理

#### 1 目 的

土木工事の施工に当たっては、設計図書や特記仕様書並びに土木工事共通仕様 書、また各種指針・要網に明示されている材料の形状寸法、品質、規格等を十分満 足し、かつ経済的に作り出す為の管理を行う必要がある。本基準は、それらの目的 に合致した品質管理の為の基本事項を示したものである。

#### 2 品質管理基準及び規格値(案)

#### 次

1	セメント・コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	1
	(転圧コンクリート・コンクリートダム・覆工コンクリート・吹付けコンクリートを除く)			
2	プレキャストコンクリート製品(JIS I類) ······	$\prod$	_	5
3	プレキャストコンクリート製品 (JIS II類) ·······	$\prod$	_	5
4	プレキャストコンクリート製品 (その他) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\prod$	_	5
5	ガス圧接・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\coprod$	_	7
6		$\coprod$	_	8
7	基礎工・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\coprod$	_	8
8	場所杭丁・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	8
9	既製柿丁(中堀り柿丁コンクリート打設方式)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	8
10	下層路盤 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	$\Pi$	_	9
11	上層路盤	$\Pi$	_	10
12	アスファルト安定処理路盤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	13
13	セメント 字 定 加 理 悠 般 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	13
14	アスファルト舗装・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	15
15	転圧コンクリート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\coprod$	_	21
16	グースアスファルト舗装 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	23
17	グースアスファルト舗装 ······ 路床安定処理工 ·····	$\Pi$	_	27
18		$\Pi$	_	28
19	周結工	$\Pi$	_	28
20		$\Pi$	_	28
		$\Pi$	_	29
22		$\Pi$	_	29
23		$\Pi$	_	31
24	河川土工	$\Pi$	_	34
	海岸十工	$\Pi$	_	34
26		$\Pi$	_	35
27	道路土工	$\coprod$	_	35
28	<u>捨石工 ····································</u>	$\Pi$	_	36
29	コンクリートダム ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\coprod$	_	37
30	覆工コンクリート (NATM) ····································	$\Pi$	_	39
31	吹付けコンクリート (NATM)	Π	_	41
32	ロックボルト (NATM) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	43
33	路上再生路盤工	$\Pi$	_	44
34	路上表層冉生工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ш		44
35	排水性舗装工・透水性舗装工 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	П	_	45
36	プラント再生舗生工	Π	_	50
37	工場製作工(鋼橋用鋼材) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	$\Pi$	_	51
38	工場製作工(鋼橋用鋼材) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Π	_	51
39	溶接工	$\Pi$	_	51
40	中層混合処理	П	_	53
	<b>鉄筋挿入工</b>	$\Pi$	_	54
È)	なお、各表の右欄の「試験成績表等による確認」に「○」がついているものは、			
	試験成績書やミルシート等によって品質を確保できる項目であるが、必要に応じて			

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・クリー トを除く)	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につ4 7月31日4日 1日2号 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日2号 日本 1日3日 日本 1日3日 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		O
1 セメン ト・コンタ リーンク リーンクリンク トートリーク リーン・コンダムク リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント リーコント	材料	その他 (JISマーク 表レンストーコトる リクストーコトるく) 使はは除く)		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
1 セコンクトリートリー センシートリートリートリートリークシー・リークシー・リークシー・リークシー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー・リー	材料	その他 (JTSでは、 リテント リテント リート リート リート の は 除 く リート は は に は に は に い に は に り に り に り に り に り に り に り に り に り	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (保砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッテルスラグ細骨材、銅 スラグ部骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材一第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材材)	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンクリート・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・サリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されーシ レディトート クリーするり 使用除く)		JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下 舗装コンクリートは35%以下 ただし、積雪寒冷地の舗装コンク リートの場合は25%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が 変わった場合。		0
1 セメン ト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	材料	その他 (JISマーク 大・ディーコト カス・ディーコンを場 クスリート (大・リー・アップ・リー・アップ・アップ・アップ・アップ・アップ・アップ・アップ・アップ・アップ・アップ	骨材の微粒分量試 験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ粗骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、すりへ) り作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへ) スラグ細骨材 7.0%以下(ただし、すりへ) し、すりへ)作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (た たし、すりへ)作用を受ける場合は 5.0%以下) ものの以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (ただし、すりへ) ものが以下 (たい、ない) は3.0%以下)	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリート・コンクリート・コンクリートタリートリーング リートコンクリートンクリートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されたレディトート クリーする場 合は除く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・ウリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトニン クリーする場 合は除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・ウリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトニン クリーする場 (使用除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリート ジー リートタリート 関ート・コンク リート・ (サー ト・カリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クストトラ 使用する場 合は除く)	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コン・クリートクリート リートター リーコングム・ リーコント・クリー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されたシアイトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトトト	験	JIS R 5201	JIS R 5210(ボルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5212(シリカセメント) JIS R 5213(フライアッシュセメ ント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コン・クリンク リートコンク リートコンク リートコン・吹り けった。 リートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されーコトト クリーナるり 使用除く)	セメントの化学分 析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) I) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リートンク付 けっかり トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示されたレディトーシ クリーする場 合は除く)	セメントの水和熱 測定	JIS R 5203	JIS R 5210(ポルトランドセメン ト)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートダム・ 覆エコンク リート・リー トを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトーシ クリーする場 合は除く)	セメントの蛍光X 線分析方法	JIS R 5204	JIS R 5210(ポルトランドセメン ト) JIS R 5211(高炉セメント) JIS R 5214(エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリートクリート・リート・リート・ショング リート・シック リート・クリートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーシ クリーナる 使用する 合は除く)	験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸滴物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリートクリート・リート・リート・リート リート・リート・リーコング リート・クリートを除く)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトーシ クリーする場 合は除く)		回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクコンクリート・リート・リート・リートション リート・リーリーコング リーコング リートンの(リートを除く)	製造(プラント)	その他 (JISマーク 表示された レディーミ クリーナる 使用除く)			水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	0
1 セメン ト・・トン リート・クリンク リーン・ウント・トン・・ウート・アン・・ウートン・・ウートン・・ウートン・・ウートン・・ウートを除く)	製造(プラント)	その他 (JISされた 表デディーンを クスリーナるり 使合は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシラテンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の武験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋架上部工(桁、床版。高欄 等)、擁壁工(稿)、本門、水路 (戸幅2,0m以上)、譲岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ れた紅質20m以上)、舗装、その他こ れた紅質20m以上)、舗装、その他こ で指定された工種)	0
1 セメンクトリート・マンクトリート(転圧 コンクリンクトリートリートリートリート・ター・リー・アイン・サート・ター・アイン・サービー・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン・アイン	製造(ブラント)	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クスリーサる場 合は除く)	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮機度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品名 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 横型工(高さ1121)、	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリー ト・コンク リートコンク リートンク リートンク けコンク けっといり けっと トクリー トを除く)	製造(プラント)	その他 (JISマーク 表アンスれーシンティーションを リーカーションを 使合は除く)	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリー ト・コンク リートコンク リートンク けートンク けっとかり けったがり けっとが けっとが けっとが といる けっとが けっとが けっとが けっとが けっとが けっとが けっとが りっとが りっとが りっとが りっとが りっとが りっとが りっとが り	製造(プラント)	その他 (JISマーク 表示されーランストートンクリーである。 ククリーを場合は除く)	租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
1 ト・ト・クート ・・ト・クート ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」仕様書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設的に行い、その於験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(試験の側定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品会質証明 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(「SCE-C 502-2023、503- 2023)または設計図書の規定により行う。 ・用心鉄筋等を有さない無筋構造物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 核工種とする。(橋台、橋脚、 が期、場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(橋一族、高欄 等)、擁壁工(高さ1m以上)、路 (内幅2、0m以上)、諸 栗工、樋門、樋管、水門、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ 市と工種 で指定された工種	
1 センシャートリー アン・コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	施工	<b>必須</b>	単位水量測定	位水量測定要領 (案)」	計±15kg/㎡を超え±20kg/㎡の 範囲にある場合は、水量変動の原	190m/ 月以上の場合: 2回/日(千神1回、午後1回)以 上、重要構造物の場合は重要度に応 じて、190m <sup>2</sup> ~150m <sup>2</sup> ごとに1回、及 び荷削し時に品質変化が認められた ときとし、測定回数は多い方を採用 する。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸法が20mm〜25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
1 セメン ト・コン (転圧 リート (リー コン・コトーリー リートコン・シー リートコン・シー リートン・ウリー コン・ウト・クリー ドを除く)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 率の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。ただし、道路橋鉄防 コンクリート床版にレディーミクス トコンクリートを用いる場合は原則 として全運搬車測定を行う。 ・道路橋床版の場合、全運検車試験 を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試 験の頻度について監督職員と協議し 低減することができる。	種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セコンク ト・ートクンク リート・ファイ リコン・トート・クリリコン・・トート・クリーコン・トート・クリーコント (リークム・クリーコント・クリー	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	の85%以上であること。	事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回 なお、テストピースは打設場所で 採取し、1回につき6個( $\sigma$ 7…3個、 $\sigma$ 28…3個)とする。 ・早強セメントを使用する場合に	・小規模工種※では工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミル ストコンクリート工場の品質正明 書等のみとを使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(杯、床版、高欄 等)、維壁工(高さ1m以上)、 褒 東工、樋門、人幣 (内幅2.0m以上)、 護岸、ダム及 (内幅2.0m以上)、 護岸、ダム及 で 版、トンネル、舗装、その他こ むに指する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	
1 セコン・トー・トー・トー・トー・トー・トー・トー・トー・トー・トー・ロコグ・トー・ロコグ・トー・ロコグ・トー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の武装。またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明 書等のみとを使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋即、 抗類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(稀、床版、高欄等)、擁壁工(高さ1m以上)。 項下、50m以上)、減 (内幅2.0m以上)、減 (内幅2.0m以上)、編装、その他こ れらに頼する工種及び等に仕様書 で指定された工種)	
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリート・コンク リートコートンク リートンクリートを除く)	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験(コン クリート舗装の場 合、必須)	JIS A 1106	の85%以上であること。	打設日1日につき2回(午前・午後) の割りで行う。なおテストピースは 打設場所で採取し、1回につき原則 として3個とする。		
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリー ト・コンク リートコンク リートコンク けコンク けっとの けっとの けっとの ト・コンク	施工	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
1 セメン ト・コンク リート(転圧 コンクリートリートリートリートリートコンク リートコンク リートンクリ けったく)	施工	その他	コンクリートの洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
1 セコンク トートリコン・トートリコン・トリーストリーストリークコトリークコトリーストートリーストクマトクマトクマトクマトクマトクマトクティー	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	O. 2mm	本数総延長最大ひび割れ幅等	高さが、5m以上の鉄筋コンクリート操・整、内空断面積が25㎡以上の鉄筋コンクリートの横が55㎡以上の 鉄筋コンクリートカルパート類、 横梁上・下部で展ります。他では、水門・横梁上・下部では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	
1 セメント・ロット・ロット・ロット・ロット・ロット・ロックロット・ロックロック・ロックロット・ロックロット・ロット・ロット・レット・を除く)	施工後試験	必須	テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度	き3カ所の調査を実施する。 また、調査の結果、平均値が設計基 準強度を下回った場合と、1回の試 験結果が設計基準強度の85%以下と なった場合は、その箇所の周辺にお いて、再調査を5カ所実施。	ト糠壁、内空断面積が25㎡以上の 鉄筋コンクリートカルバート類、 横梁上・下部工及び高さが3m以上 の堰・水門・樋門を対象。(ただ しいずれの工種についてもプレ キャスト製品及びプレストレスト コンクリートは対象としない。)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
1 セメン ト・ト・リートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリートリ	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度対象で対象の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、監督職員と協議す るものとする。	
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリートクリンク リートコンク リートコンク リートンクリ けっかく)	施工後試験	その他	配筋状態及びかぶり	「非破壊試験によ るコンクリート構 造物中の配筋状態 造びかぶり測定要 領」	同左	同左	同左	
1 セメン ト・コンク リート (転圧 コンクリートリー リートコンク リートコンク リートンクリ けコンク けっかく)	施工後試験	その他	強度測定	「微破壊・非破壊 試験によるコンク リート構造物の強 度測定要領」	同左	同左	间左	
<ol> <li>プレキャストコンクリート製品(JIS I類)</li> </ol>	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)				
2 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS I類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS <b>II</b> 類)	材料	必須	観、性能試験)	JIS A 5363 JIS A 5371 JIS A 5372 JIS A 5373	設計図書による	製造工場の検査ロット毎		0
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS <b>II</b> 類)	材料	必須	JISマーク確認 又は「その他」の 試験項目の確認	目視 (写真撮影)	設計図書による			
3 プレキャ ストコンク リート製品 (JIS Ⅱ類)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割 れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	セメントのアルカ リシリカ反応抑制 対策		「アルカリ骨材反応抑制対策について」(平成14年7月31日付け国官技術112号、国港環第35号、国空建第78号)	1回/6ヶ月以上及び産地が変わった 場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの塩 化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0.3kg/㎡以下	1回/月以上 (塩化物量の多い砂の場合1回以上 /週)		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートのス ランプ試験/スラ ンプフロー試験	JIS A 1101 JIS A 1150	製造工場の管理基準	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	必須	コンクリートの空 気量測定 (凍害を受ける恐 れのあるコンク リート製品)	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	JIS A 5364 4.5±1.5% (許容差)	1回/日以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レアストーラン クリーするも 使用除く)	骨材のふるい分け 試験 (粒度・粗粒率)	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (川塚マーク はアマーク はアマーク はアマーク とアイトコトと クスリートる場 合は除く)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	JIS A 5364 JIS A 5308	1回/月以上及び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5部:石炭ガス化スラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材H)	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリートる 合は除く)	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	JIS A 5364 JIS A 5308	1回以上/12か月及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク JIデマールた レディーコトト クスリートの場合は除く)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005	租骨材 砕石 3.0%以下(ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外(砂利等)1.0%以下 一部では、10%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下(たたし、すりへり作用を受ける場合は5.0%以下(ただし、すりへり作用を受ける場合は3.0%以下)			0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レデストーコト クリリオするく) 使用除 合はは	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	1回以上/12か月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表ディれた レアストーコン クリーオ 使用 は 合は は の の の の の の の の の の の の の の の の	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトラ クリートる 使用は除 合はは	よる骨材の安定性	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 製作開始前、1回以上/12か月及び産 地が変わった場合。 砕砂、砕石: 製作開始前、1回以上/12か月及び産 地が変わった場合。		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表レデストーコン クリリオ を は は は は は は は は は く く く く く く く く く く	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	1回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示マイントート ククリーナーを (JISマーク クタリーナーを は は は は は は は に く く く り に さ く り に く り に り に り に り に り に り に り に り し に り に り	セメントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	I回/月以上		0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レブストート クリートるり (力は除く)	コンクリート用混 和材 ・化学混和剤	JIS A 6201 JIS A 6202 JIS A 6204 JIS A 6206 JIS A 6207	JIS A 6201 (フライアッシュ) JIS A 6202 (勝張材) JIS A 6204 (化学混和剤) JIS A 6206 (高炉スラグ微粉末) JIS A 6207 (シリカフューム)	1回/月以上 ただし、JIS A 6204 (化学混和剤) は1回/6ヶ月以上	試験成績表による。	0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	材料	その他 (JISマーク 表示された レブストーコト クリリする場 合は除く)	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	1回以上/12か月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0

工種	種別	試験	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
4 プレキャ	材料	<b>区分</b> 必須	鋼材	JIS G 3101	JIS G 3101	1回/月又は入荷の都度	試験成績表による。	る確認
ストコンク リート製品 (その他)				JIS G 3109 JIS G 3112 JIS G 3117 JIS G 3137 JIS G 35506 JIS G 3521 JIS G 3532 JIS G 3538 JIS G 3538 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 3551 JIS G 5502	JIS 6 3109 JIS 6 3112 JIS 6 3117 JIS 6 3137 JIS 6 3506 JIS 6 3521 JIS 6 3532 JIS 6 3536 JIS 6 3538 JIS 6 3531 JIS 6 3551 JIS 6 3551 JIS 6 3551			0
4 プレキャ ストコンク リート製品 (その他)	施工	必須	製品の外観検査 (角欠け・ひび割れ調査)	目視検査 (写真撮影)	有害な角欠け・ひび割れの無いこ と	全数		
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外観検査		熱間押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋) の1/5 以下。 ②かくらみは鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋) の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.5倍以上。 ③かくらみの長さが鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方の鉄筋)の1.1倍以上。ただし、両方の鉄筋)の1.1倍以上。かりの場合は、1.2倍以上。 ②ふくらみの頂点と圧接部のずれが鉄筋径 (径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/4以下。 ⑤片ふくらみの離れ方の鉄筋)の15形は断がりの角度が2°以下。 ⑥方ふくらみの差が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の15形は下がり、ヘこみ、焼き割れが割くない。	鉄筋メーカー、圧接作業班、鉄筋径 館に自動ガス圧接の場合は各2本、 手動ガス圧接及び熱間地数ガス圧接 の場合は各3本のモデル供試体を作 成し実施する。	・モデル供談体の作成は、実際の作業と同一・材料で行う。直径早年に同一・材料で行う。直径早年に大阪大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪	
5 ガス圧接	施工前試験	必須	外觀検査	・ 目視	熱間押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面 に対応する位置の割れ、へこみが ない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍 以上。ただし、SD499の場合は1.2 倍以上。 ③鉄筋表面にオーパーヒートによ る表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥が あってはならない。	の場合は各3本のモデル供試体を作	・モデル供試件体の作成は、実際の作業と同一条件に開いて行う。直径19年末満の特筋について接を行う場合では、実際がある場合である。というできる。(1)50490以外の鉄筋を圧接を行う場合である。(1)50490以外の鉄筋を圧接を行う場合である。(1)50490以外の鉄筋を圧接を行う場合である。と対する必要がある料を信になどを特に確認する必要がある料を信には、施工実績酷などの変更がある料を信には、施工実績を受ったのでは、をは、をは、対しまりがよりである。と明には、をは、対しまりがよりである。と明には、をは、対しまりができる。と明には、が、対しまなどの情質を対しているとの作業を対しているというでは、対しまない。(2)50490の鉄筋を圧接を対しても、をは、に、対しまない。(2)50490の鉄筋を圧接を対しても、場別があるには、条件に誤りの試験を行わなければならない。(2)50490の鉄筋を圧接を対しても、場別があるには、条件が、が、に、104040では、対しない。(2)50490の鉄筋を圧接を対しても、地に、対しない。	
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外觀檢查	況 垂れ下がり 焼き等・ノギス等による 計測 (詳細小観検査) 軸心のらみの長さ ふくらみの長さ	熟問押抜法以外の場合 ①軸心の偏心が鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1/5 以下。②ふくらみは鉄筋径(径が異なる場合は、細い方の鉄筋)の1.4倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が50490の場合は1.5倍以 異なる場合は、細い方の鉄筋が50490の場合は1.2倍以上。ただし、両方又はいずれか一方の鉄筋が604分割が大力の鉄筋が504分割が大力の鉄筋が604分割が大力の鉄筋が604分割が大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力の大力が大力の大力の大力が大力の大力が大力の大力が大力の大力が大力の大力が大力の大力が大力の大力が大力の大力が大力が大力の大力が大力が大力の大力が大力が大力が大力の大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大力が大	・目視は全数実施する。 ・特に必要と認められたものに対し てのみ詳細外観検査を行う。	熟問押抜法以外の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得るものとし、処置後は外観検査を行う。・①は、圧接部を切り取って再圧接する。・②③は、再加熱し、圧力を加えて所定のふくらみに修正する。・④は、圧接部を切り取って再圧接する。・⑤は、再加熱して修正する。・⑤は、再推禁部を切り取って再圧接する。	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
5 ガス圧接	施工後試験	必須	外觀檢查	・目視 圧接面の研磨 脱垂れ下がり 焼きメギー 無た割れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	熟問押抜法の場合 ①ふくらみを押抜いた後の圧接面に対応する位置の割れ、ヘニみがない ②ふくらみの長さが鉄筋径の1.1倍以上。ただし、SD490の場合は1.2倍以上。3鉄筋装面にオーバーヒートによる表面不整があってはならない。 ④その他有害と認められる欠陥があってはならない。	• 目視は全数実施する。 • 特に必要と認められたものに対し でのみ詳細外観検査を行う。	熟間押抜法の場合 ・規格値を外れた場合は以下による。いずれの場合も監督職員の承諾を得る。・①②③は、再加熱、再加圧、押抜きを行って修正し、修正後外観検査を行う。・④は、再加熱して修正し、修正後外観検査を行う。	O VE SO
5 ガス圧接	施工後試験	必須	超音波探傷検査	JIS Z 3062	・各検査ロットごとに30ヶ所のランダムサンブリングを行い、超音	超音波探傷検査は抜取検査を原則と する。 技取検査の場合は、各ロットの30ヶ所とし、1ロットの大きさは200ヶ所 程度を標準とする。 ただし、1作 業成が1日に施工した箇所を1ロット とし、自動と手動は別ロットとす る。	規格値を外れた場合は、以下による。 ・不合格ロットの全数について超 音波探傷検査を実施し、その結果 不合格となった箇所は、監督職員 の承認を得て、上接を切り取っ て再圧接し、外観検査及び超音波 探傷検査を行う。	
6 既製杭工	材料	必須	外観検査 (鋼管 杭・コンクリート 杭・H鋼杭)	目視	目視により使用上有害な欠陥 (鋼管杭は変形など、コンクリート杭はひび割れや損傷など) がないこと。	設計図書による。		0
6 既製杭工	施工	必須	外観検査(銅管杭)	JIS A 5525	[円周溶接部の目違い] 外各700mm未満:許容値2mm以下 外径700mm以上1,016mm以下:許容 値3mm以下 外径1,016mmを超え2,000mm以下: 許容値4mm以下		・外径700mm未満:上ぐいと下ぐい の外周長の差で表し、その差を2mm × 取り下とする。 ・外径700mm以上1,016mm以下:上 ぐいと下ぐいの外周長の差で表 し、その差を3mm× 取り下とする。 ・外径1,016mmを超え2,000mm以 下:上ぐいと下ぐいの外周長の差 で表し、その差を4mm× π以下とする。	
6 既製杭工	施工	必須	鋼管杭・コンク リート杭・H鋼杭 の現場溶接 浸透探係試験(溶 浸透探像試験(溶 探傷試験)	JIS Z 2343- 1, 2, 3, 4, 5, 6	割れ及び有害な欠陥がないこと。	原則として全溶接箇所で行う。 ただし、施工方法や施工順序等から 全数量の実施が困難な場合は監督員 との協議により、現場状況に応じた 数量とすることができる。 なお、全溶接箇所の10%以上は、 別18 2 2343-1、2、3、4、5、6により定められた認定技術者が行うものとす る。 試験箇所は杭の全周とする。		
6 既製杭工	施工	必須	鋼管抗・H鋼抗の 現場溶接 放射線透過試験	JIS Z 3104	JIS Z 3104の1類から3類であること	原則として溶接20ヶ所毎に1ヶ所と するが、施工方法や施工順序等から 実施が困難な場合は現場状況に応じ た数量とする。 なお、対象箇所では鋼管杭を4方向 から透過し、その撮影長は30cm/1 方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を 20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から 任意の1ヶ所を試験することであ る。)		
6 既製杭工	施工	その他	鋼管抗の現場溶接 超音波探傷試験	JIS Z 3060	JIS Z 3060の1類から3類であること	原則として容接20ヶ所毎に1ヶ所と するが、施工方法や施工順序等から 実施が困難な場合は現場状況に応じ た数量とする。 なお、対象箇所では銅管杭を4方向 から探傷し、その探傷長は30cm/1 方向とする。 (20ヶ所毎に1ヶ所とは、溶接を 20ヶ所施工した毎にその20ヶ所から 任意の1ヶ所を試験することであ る。)	中棚り杭丁法等で、放射線透過試 験が不可能な場合は、放射線透過 試験に替えて超音波採傷試験とす ることができる。	
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) 水セメント比	比重の測定による 水セメント比の推 定	設計図書による。 また、設計図書に記載されていな い場合は60%~70% (中堀り杭工 法)、60% (プレボーリング杭工 法及び網管プイルセメント杭工 法)とする。	試料の採取回数は一般に単杭では30 本に1回、離杭では20本に1回とし、 採取本数は1回につき3本とする。		
6 既製杭工	施工	その他	鋼管杭・コンク リート杭 (根固め) セメントミルクの 圧縮強度試験	セメントミルク工 法に用いる根固め 液及びくい周固定 液の圧縮強度試験 JIS A 1108	設計図書による	供試体の採取回数は一般に単杭では 30本に1回、維抗では20本に1回と し、採取本数は1回につき3本とする ことが多い。 なお、供試体はセメントミルクの 供試体の作成方法に従って作成した 65×10cmの円柱供試体によって求 めるものとする。	参考值:20N/mi	
7 基礎工	施工	必須	支持層の確認	試験杭	試験杭の施工により定めた方法を 満足していること		中据 が 大田 を で で で で で で で で で で で で で で で で で で	
8 場所杭工	施工	必須	孔底沈殿物の管理	検測テープ	設計図書による		孔底に沈積するスライムの量は、 掘削完了直後とコンクリート打込 み前に検測テープにより測定した 孔底の深度を比較して把握する	
9 既製杭工 (中堀り杭工 コンクリート 打設方式)	施工	必須	孔底处理	検測テープ	設計図書による		飛分の沈降や杭先端からの土砂の 流入等によってスライムが溜るこ とがあるので、孔底処理からコン クリートの打設までに時間が空く 場合は、打設直前に孔底スライム の状態を再確認し、必要において 再処理する	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 下層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	松状路盤:修正CBR 20%以上 (クラッシャラン鉄鋼マラグは修正 (PR30%以上) アスファルトコンクリート再生骨 材を含む再生クラッシャランを用 いる場合で、上層路盤、基層、表 層の合計厚が以下に示す数値より、 かさい場合は30%以上とする。 北海道地方・・・・ 20cm 東北地方・・・・ 30cm その他の地方・・・・ 40cm	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、続いた上での管理が可能な工事をいい、協力を開発が3,000年以上の場合が該当する。・小規模工事は発生を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 つ施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満というにもい規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100以上もののの公配合	0
10 下層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 - 表2参照	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結繁施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
10 下層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理層を描いた上での管理が可能な工事とない。 を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5500以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小模工事として取り扱うものとする。 1,7スフェルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
10 下層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80	1.5%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・(S: クラッシャラン鉄鋼スラグに適用する。中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、地談施工面構が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上5,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
10 下層路盤	材料	必須	道路用スラグの呈 色判定試験	JIS A 5015	星色なし	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結繁施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
10 下層路盤	材料	その他	粗骨材のすりへり	JIS A 1121	再生クラッシャランに用いるセメ ントコンクリート再生骨材は、す り減り量が50%以下とする。	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・再生クラッシャランに適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就能ないした。 を描いた上での管理が可能な近れる。 から、は使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が設定する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上1,000㎡、未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) にだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
10 下層路盤	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置機法(JIS A 1214) 砂置機法は、最大 粒径が53mm以下の 場合のみ適用できる	泉大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 96%以上 X3 97%以上 歩道箇所:設計図書による	締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を演足するもの とし、かつ平均値について以下を消 足するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る、また、10孔の測定値が得がたい 場合は3孔の測定値の平均値X3が規 格値を消走するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合ものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値X6が規格 値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡、10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡ に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡ ノロット毎に10末の場合:6,000㎡ レフット毎に10末の場合:6,000㎡ の対に10末の場合:6,000㎡ が対にないまする。 (解) 3、の1~1、000㎡のは一分。 (別) は、10,000㎡のは、10孔 10,000㎡の場合、10,000㎡ に10末追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡ の対に10末の10㎡の場合:6,000㎡ というに対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、		
10 下層路盤	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		・全幅、全区間で実施する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
10 下層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	・セメントコンクリートの路盤に 適用する。	
10 下層路盤	施工	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102		・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10 下層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:6以下	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき。	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
10 下層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	・中規模以上の工事:異常が認められたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上 サステルトコンクリート再生骨 材含む場合9%以上 40℃で行った場合80%以上	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000年以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、000㎡、1,0	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	必須	鉄銅スラグの修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 80%以上	<ul> <li>・申規模以上の工事:施工前、材料変更時、小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をおいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000は以上の 場合が該当する。 地域工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工事は 理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工等 で、以下のいずれかに該当 つる場合で、以下のいずれかに該当 つるものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未2 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
11 上層路盤	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 -	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能を加工前が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が3度である。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。  (の施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層が1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。(コンクリートでは40㎡以上)1,000㎡未満。(コンクリートでは40㎡上前では40㎡上前では40㎡上前では40㎡上前では40㎡上前では40㎡上前に前にからからかに対した。	
11 上層路盤	材料	必須	土の液性限界・塑性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・ただし、鉄鋼スラグには適用しない。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡共高、0000㎡未満、20使用する基層及び表層用混合物の位別上1,000㎡未満、20で展開に該当り上3,000㎡未満、20で展開といい。に該当するものたいう。(1)に該当するものについても規模では400㎡以上1,000㎡未満、1,000㎡未	
11 上層路盤	材料	必須	鉄鋼スラグの呈色 判定試験	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧 [4]-73	呈色なし	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び (MS: 松度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終まする。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する。 「他工面ではでいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 「施工面情で1,000㎡以上10,000㎡ 未満。 「他工面情で1,000㎡以上5,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のの一配合	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路		必須	膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-80		<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・MS: 粒度調整鉄鋼スラグ及び (MS: 松度調整鉄鋼スラグ及び (MS: 水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ 場合が該当するとのは使用量が3000以上、 (加工管理、1000㎡ (加工) が 100㎡ (加工) 100㎡ (加	0
11 上層路標	€ 材料	必須	鉄鋼スラグの一軸	無装調查·試験法 便覧 [4]-75	1.2Mpa以上(14日)	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時 ・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・ IMS: 木硬性粒度調整鉄鋼スラグ ・ 市規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をおいた、世での管理が可能な工事 をいい、競技能工面が3,000t以上の 場合が該当するを 理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続す ものをいう。 (①施工面積で、1000mが以上10,000m 未満 ②使伊中きる基層及び表層用 混合物の終出するで では、以下のいずれかに該当 するものをいう。 (①施工面積で、1000mが以上10,000m 未満 ②使伊中る基層及び表層用混合物 のでが一ま満 (②セクリートでは400m以上 1,000m未満 (コンクリートでは400m以上 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
11 上層路標	£ 材料	必須	鉄鋼スラグの単位 容積質量試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-131	1.50kg ∕ ℓ以上	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・MS:粒度調整鉄鋼スラグ及び HMS:水硬性粒度調整鉄鋼スラグに 適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 を描いたしての管理が可能な工事 をおいは使用中日量が3000は以上の 場合が該当する。 ・小規模工事る規模の工事を能工管 理に反映できる規模の工事を 地、同一工種の施工が数日連続す もあるという。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使使用量が5001以上3,000 未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満 1,000㎡未満 1,000㎡未満 2,0世工事として取り扱う ものとする。 ものとがりり、 ものとものとものとのい。 ものとものとのい。 ものとものとのい。 ものとのい。 ものとものとのい。 ものとでものとでものとしてものとする。 ものとする。 ものとものとものとものとものとものとものとものとものとする。 ものとする。 ものとものとものとものとものとものとものとものとものとものとものとする。 ものとする。 ものとする。 ものとする。 ものとする。 ものとする。	0
11 上層路	E 材料	その他	租骨材のすりへり試験	JIS A 1121	50%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・粒度調整及びセメントコンクリート再生骨材を使用した再生粒度調整に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終すする。 ・小規模工事をいい、同一工種の座工が数日連続する場合で、10回工程の座工が数日連続すする場合という。 「第二種の原工が数日連続当するものをいう。 「第二種で原理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の座工が数日連続当中る場合のをいう。」 「第二種では、1000㎡表調の総使用量が500で以上5,000 元未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡表満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡表満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
11 上層路盤	材料	その他	確酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	20%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、機能を加工面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す も場合で、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	0
11 上層路盤	施工	必須		便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置検法は、最大 砂粒径が53mm以下の 場合のみ適用できる	泉大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X5 95.5%以上 X3 96.5%以上	・縮固め度は、個本の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 足するものとする。 ・縮固め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい、場合は3孔の測定値の平均値X3が規 格値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値X6が規格 値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を11ーットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡・10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 たように設定すること。 例えば12,000㎡の場合・6,000㎡ なお、1工事あたり3,000㎡、 場合(維持工事を除く)は、1工事 あたり3孔以上で測定する。		
11 上層路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時 (1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	施工	必須	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時 (1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
11 上層路盤	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		1,000㎡につき2回の割合で行う。	セメントコンクリートの路盤に適 用する。	
11 上層路盤	施工	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:4以下	観察により異常が認められたとき。		
11 上層路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められたとき。		
12 アスファ ルト安定処理 路盤	施工	その他	アスファルト舗装 に準じる					
13 セメント 安定処理路盤	材料	必須	一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-102	下層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤: 一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa (アスファルト舗装) 2.0Mpa (セメントコンクリート舗 装)	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・安定処理材に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の、同一工種の施工が数日連終する場合で、以下のいずれかに設当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡点。 1,000㎡流淌。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
13 セメント 安定処理路盤	材料	必須	骨材の修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	下層路盤:10%以上 上層路盤:20%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結婚に1000円間を対し、000円間をおいし、000円間をおり、000円間をおり、000円間を対し、000円間を対し、000円間を対し、000円間を対し、000円間を対し、000円間を対し、000円間を対し、000円間を対し、000円に対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対	0
13 セメント 安定処理路盤	材料	必须	士の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205 舗装調査・試験法 便覧 [4]-167	下層路盤 塑性指数PI:9以下 上層路盤 塑性指数PI:9以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000t以上の場合が該当する。中地規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡大満)。 (②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(2ンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (2.36mmふるい)	JIS A 1102	2.36㎜ふるい: ±15%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時(1回〜2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	粒度 (75μmふるい)	JIS A 1102	75皿ふるい: ±6%以内	・中規模以上の工事: 異常が認めら れたとき。	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。	
13 セメント 安定処理路盤	施工	必須	現場密度の測定	便覧 [4]-256	最大乾燥密度の93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が最大 乾燥密度の93%以上を満足するもの とし、かつ平均値について以下を満 足するものとする。 ・ 締固め度は、10孔の測定値の平均値 10、10が規格値を満足するものとする。また、10孔の測定値の平均値(35が規格値を満足するものとするが、X3が 規格値を満足するものとするが、X3が 規格値を満足するものとするが、X3が 規格値を満足していればよい。 ・ 1両事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡は10孔 10、001㎡以上の場合、10、000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡ /1ロット毎に10和、6月20和 なお、1工事あたり3、000㎡以下の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3孔以上で測定する。		
13 セメント 安定処理路盤	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	観察により異常が認められたとき。	Y	
13 セメント 安定処理路盤	施工	その他	セメント量試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-293, [4]-297	±1.2%以内	・中規模以上の工事: 異常が認められたとき(1~2回/日)	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001   表2参照	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、補験を加工研究が1,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が3000は以上の場合が3000では上のできる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	<b>○</b>
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	表層·基層 表乾密度: 2. 45g/cm以上 吸水率 : 3. 0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能を加面値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が表現を開発する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)、大だし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をない、 舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000以上の場合が該当事は管理結果を施工管理に反映で着の施工が数日連続すった場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (の施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満(20使用する基層の比多層用混合物の総使用量が500以以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	租骨材の形状試験		細長、あるいは偏平な石片:10%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を比い、編装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000で以上の場合が該当するとでは、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)。 (②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500で以上3,000 t未適。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、続いた上での管理が可能な工事をいい、使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。・小規模工事は優か工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 つ施工面積で1,000㎡以上1,000㎡、未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、の総使用量が500で以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、ま声として取り扱うものとける。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装		必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	0
ルト舗装	材料	その他	フィラーの塑性指数試験		4以下	<ul> <li>・申規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能なかまないは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3、000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工下管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合を、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積符1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3、000 t未満(2)セクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものという。 しただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものという。 カースを対象が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が	0
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーのフロー	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・ 中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機関は上のでの管理が可能な近まをいた。 を描いた上での管理が可能な近まをいた。 をいい、健用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映で種の施正が数日連総計 で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの。	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーの水浸膨 張試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-74	3%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・火成岩類を粉砕した石粉を用いる場合に適用する。 ・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工画積が10,000で表層内混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当方ものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未1滴(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未200㎡未1,000㎡未1次。以下に当り扱うになり、以下は400㎡以上1,000㎡未1次に対し、以下に当けるのにかいても小規模工事として取り扱うものとする。 の合材が100でより根では10元合	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	フィラーの剥離抵抗性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-78	1/4以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・火成岩類を粉を用いる場合に適用する。 る場合に適用する。 ・甲規模以上の工事とは、管工事をいい、 を描いた上述の管理が可能な工事をいい、 能力をものの総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、 に同一工種の施工が数日連続する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をがいい、 に同一工種の施工が数日連続する。 ・小規模工事は管理結果を施いい、 に同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当 な場合で、以下のいずれかに該当 で、以下のいずれかに該当 で、以下のいずれかに該当 で、以下のいずれかに該当 で、以下のいずより、000 ㎡、 大満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満の総使用量が500t以上3,000 t未満にコンリートでは400㎡以上1,000㎡未満にコンリートでは400㎡以上1,000㎡未満にコンリートでは400㎡以上1,000㎡未満にコンリートでは400㎡以上1,000㎡未満にコンリートでは400㎡上、当ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	製鋼スラグの密度及び吸水率試験	JIS A 1110	S S 表乾密度:2.45g/cml以上 吸水率 :3.0%以下	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当するとのをできる規模の工事をにい、同一工程の施工が数日連続けっても場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	
14 アスファ ルト舗装		その他	租骨材のすりへり	JIS A 1121	すり減り量 砕石 :30%以下 CSS:50%以下 SS :30%以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工下管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就接施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が設当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。00施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものにつただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	針入度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を比い、論装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)。 (②使用する基層及び表層用混合物の終使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、統定には使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000t以上の場合が該当するものをいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7スファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のの台	
14 アスファ ルト舗装		その他	伸度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。中地規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 (①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満)。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	<b>4</b>	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・競用石油アスファルト: 表3.3.1 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用す量が3,000で以上の撮合が該当するとででは、同一工程を開発して表して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程が関係して、同一工程を関係して、同一工程を関係して、ののが、表に、以下のは、1,000㎡未満、(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、(コンクリートでは40㎡以上)、アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のものとする。	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。・小規模工事は優か工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 つ施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)を使用する基層及び表層用混合物のセルテクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満という。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	薄膜加熱試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ポリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.3	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,000は以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	蒸発後の針入度比 試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工画館が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000で以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続す も場合で、以下のいずれかに該当 もの総使用量が500以上3,000 は未満 ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500以上3,000 は未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものにつ いても小規模工事として取り扱う ものとする。 1) アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	「舗装施工便覧」参照 ・舗装用石油アスファルト: 表3.3.1 ・ボリマー改質アスファルト: 表3.3.3 ・セミブローンアスファルト: 表3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能を加工商が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が設定する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものにつただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	高温動粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-212	「舗装施工便覧」参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	60℃粘度試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-224	「舗装施工便覧」参照 ・セミブローンアスファルト:表 3.3.4	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能を加面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が設当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ()施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	材料	その他	タフネス・デナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	「舗装施工便覧」参照 ・ポリマー改質アスファルト:表 3.3.3	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合でいう。 「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 (2)使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物のにつけまり、10,000㎡、1,000㎡、	0
14 アスファルト舗装		必須	粒度 (2.36mmふるい)	便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上述をでの管理が可能な工事をいい、施装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合がある。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。①施工面積で1,000㎡表満②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が550t以上5,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト論装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	ブラント	必須	粒度 (75 <sub>JZM</sub> ふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μm.ふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 同字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するのをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以市の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡域)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装		必須		便覧 [4]-238	アスファルト量:±0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1〜2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、執知を地に近常管理が可能が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連総計する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
14 アスファ ルト舗装	ブラント	必須	温度測定 (アス ファルト・ 電合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	後祖時	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7スプアルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	ONEBO
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
14 アスファ ルト舗装	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値知が現格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい 場合は3孔の測定値が平分値X3が規 格値を減するものとすっちが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値X6が規格 値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。	・橋面舗装はコア採取しないでAs 合材量(ブラント出荷数量)と舗 設面積及び厚さでの密度管理、ま たは転圧回数による管理を行う。	
						3,001-10,000㎡:10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合:6,000㎡ /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下 の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3孔以上で測定する。		
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。	110℃以上 ※ただし、混合物の種類によって 歌坊しが困難な場合や、中温化技 術により施工性を改善した混合物 を使用する場合、総固め効果の高 いローラを使用する場合などは、 所定の総固め度が得られる範囲 で、適切な温度を設定	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	必須	外観検査(混合 物)	目視		随時		
14 アスファ ルト舗装	舗設現場	その他	すべり抵抗試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-101	設計図書による	舗設車線毎200m毎に1回		
15 転圧コン クリート	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンシステンシー VC試験		舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 修正VC値:50秒	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	マーシャル突き固め試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:96%	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	ランマー突き固め 試験	転圧コンクリート 舗装技術指針 (案) ※いずれか1方法	舗装施工便覧8-3-3による。 目標値 締固め率:97%	当初		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初	含水比は、品質管理試験としてコンシステンシー試験がやむえずおこなえない場合に適用する。 なお 測定方法は試験の迅速性から直火 法によるのが臨ましい。	
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	2回/日(午前・午後)で、3本1組 /回。		
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	舗装施工便覧 細骨材表-3.3.20 粗骨材表-3.3.22	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による	細骨材300㎡、粗骨材500㎡ごとに1 回、あるいは1回/日。		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	設計図書による	工事開始前、材料の変更時		0
15 転圧コン クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	35%以下 積雪寒冷地25%以下	工事開始前、材料の変更時	ホワイトベースに使用する場合: 40%以下	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 総合材 砕砂、スラグ細骨材 5.0%以下 それ以外 (砂等) 3.0%以下 だし、砕砂で粘土、シルト等を含 まない場合は5.0%以下)	工事開始前、材料の変更時		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、材料の変更時	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、材料の変更時	観察で問題なければ省略できる。	0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	工事開始前、材料の変更時	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/6以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/6以下 雄化物イオン量:200回点/以下 セメントの凝結時間の差:始発は 3の分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	・その原木は上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。	0
クリート	製造(ブラント) (JISマーク表示 されたレディーミ されたレコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	ベッチミキサの場 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内の空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	・総使用量が50m未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	0
クリート	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 稽質量差: 0.8%以下 コンクリート中の単位租骨材量の 差:5%以下 圧縮地度差: 7.5%以下 空気量差: 1%以下 スランプ差: 3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。	・総使用量が50m未満の場合は1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。	0
クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
15 転圧コン クリート	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	租骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
15 転圧コン クリート	施工	必須	コンシステンシー VC試験		修正VC値の±10秒	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
15 転圧コン クリート	施工	必須	マーシャル突き固め試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		- Maria
15 転圧コン クリート	施工	必須	ランマー突き固め 試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-344 ※いずれか1方法	目標値の±1.5%	1日2回(午前・午後)以上、その他 コンシステンシーの変動が認められ る場合などに随時実施する。 ただし運搬車ごとに目視観察を行 う。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	・試験回数が7回以上(1回は3個以上の供試体の平均値)の場合は、 全部の試験値の平均値が所定の合格判断強度を上まわるものとする。 ・試験回数が7回未満となる場合は、 ①1回の試験結果は配合基準強度の 85%以上 ②3回の試験結果の平均値は配合基準強度以上	2回/目(午前・午後)で、3本1組 /回(材齢28日)。		
15 転圧コン クリート	施工	必須	温度測定 (コンク リート)	温度計による。		2回/日(午前・午後)以上		
15 転圧コン クリート	施工	必須	現場密度の測定	RI水分密度計	基準密度の95.5%以上。	40mに1回 (横断方向に3ヶ所)		
15 転圧コン クリート	施工	必須	コアによる密度測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-353		1,000㎡に1個の割合でコアを採取し て測定		
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102	JIS A 5001 表2参照	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用用する基度及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が数4分で、1000㎡ 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)とだし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装		必須	青材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1110	表層・基層 表彰密度:2.45g/cm以上 吸水率:3.0%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総件用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・ 小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。   つ施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡よの40世界量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、ま満という。   ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。   1) アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装		必須	骨材中の粘土塊量の試験	J15 A 1157	粘土、粘土塊量: 0.25%以下	<ul> <li>・ 中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・ 小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の終生する。 場合が該当する。 ・小規模工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満(コンクリートでは400㎡以上上、1,000㎡よ前(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡、高、2、2、2、1、1、下に該当するものについても小規模がある。	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	材料	<b>必須</b>	租骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、繊維施工面が10.000㎡ あるいは使用十る基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が300t以上の場合で、以下のいずれかに該当するもので、以下のいずれかに該当するもので、以下のいずれかに該当するものを使用量が500以上3,000 未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト論装:同一配合の合材が100t以上のもの	○ NH 36
16 グースア スファルト舗 装	材料	必须	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」表3.3.17による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工価値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が表現を加工管理は反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結婚に10.000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が3,000t以上の場合では、1000㎡をある。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上5,000㎡表満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上5,000㎡未満。(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト論装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装		その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	30%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、続いた上での管理が可能な工事をいい、は無用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が表別である。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未適(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)に対しては、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能に面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が表現を使用量が3,000t以上の場合が表現を使用量が3,00t以上の場合が表現を使用を受ける場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装		その他	針入度試験	JIS K 2207	15~30 (1/10mm)	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニダットレイクアスアルトを混合したもレイクアスアルトを混合したもいイクアスアルトを混合したもい中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層の000以上の場合が該当する。・・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の取事をがいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	58~68°C	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料 変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニ合したといイクアスファルトを混合したトレイクアスファルトを混合したといインアスファルトを混合したといインアステルトを混合した。中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工商機が1000以上の場合が該対する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模のでは、1000㎡を対して、1000㎡を消費をでは、1000㎡を消費をでは、1000㎡を消費をでは、1000㎡を消費をでは、1000㎡を消費をでは、1000㎡を消費をでは、1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。1000㎡を対した。100㎡を対したががは、100㎡を対した。100㎡をは、100㎡をがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにがりにが	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	10cm以上 (25°C)	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニタットレイクアスアルトを混合したもレイクアスアルトを混合したもいイクアスアルトを混合したもい中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工を通過が表層及び表層用混合物の総使用量が3、0000以上の場合が該当する。・・・規模工事をを加工管理に反映できる規模のでは、同一工種の施工が数目連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1、000㎡以上10、000㎡未満(②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5000以上10、000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5000以上1、000㎡未満(2)では400㎡以上1、000㎡未満(2)でに該当するものにから水理を関係していても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	トルエン可溶分試験	JIS K 2207	86~91%	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニ合したとリイクアスファルトを混合したもレイクアスファルトを混合したもいインアスアルトを混合したもいインステンマルトを混合した。中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が10,000㎡最小該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる施工事をいい、同一工任のいずれかに該当するものをいう。(別施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(1000㎡、高には400㎡以上1,000㎡、高には40㎡以上に1,000㎡、高に対し、以下では400㎡以上1,000㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対し、以下に100㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、高に対して40㎡、100㎡、100㎡、100㎡、100㎡、100㎡、100㎡、100㎡、1	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア 新 スファルト 舗	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	240°CLL	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40)にトリニタット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工革面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。管理結果を施工管 理に反映できる施工事をいい、同一工医映できる施工事をいい、同一面で 通で、以下のいずれかに該当 つ施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡よ満。 は、1,000㎡よ流。 に、以下に転当するものについても小規模が に、以下にまり扱う ものという。	0
16 グースア スファルト舗 装	材料	その他	蒸発質量変化率試験	JIS K 2207	0.5%ር/ ቸ	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト (針入度20~40)にトリニダット レイクアスファルトを混合したも のの性状値である。 ・中規模以上の工事とは、管理理 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当するに管理結果を施工管理に反映できる施工事をいい、同一工程の施工事をいい、同一工信理をの施工事をいい、同一工信理に反映でもの施工等をいい、同一工商では1,000㎡未満 2億用する基層及び表層用混合物の総使用量が5500以上10,000㎡未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものといても小規度工事として取り扱う ものとする。 のたする。	0
16 グースア	材料	その他	密度試験	JIS K 2207	1. 07∼1. 13g∕cmi	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・規格値は、石油アスファルト(針入度20~40)にトリニタットレイクアスファルトを混合したもレイクアスファルトを混合したもいインスファルトを混合したもい中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が前5000㎡あるいは使用サる基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる施工事をいい、同一工管をいか、同一工商機であり、対している場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡表満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡表満。ただし、以下では400㎡以上1,000㎡表満。ただし、以下に事として取り扱うものとする。1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上の。	
16 グースア スファルト舗 装		必須	貫入試験40℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-402	貫入量(40℃)目標値 表層:1~4mm 基層:1~6mm	配合毎に各1回。ただし、同一配合 の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	リュエル流動性試 験240℃	舗装調査・試験法 便覧 [3]-407	3~20秒(目標値)	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須	ホイールトラッキ ング試験 曲げ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44		配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースア スファルト舗 装		必須		便覧 [3]-79	破断ひずみ (-10℃、50mm/min) 8.0×10-3以上	配合毎に各1回。ただし、同一配合の合材100t未満の場合も実施する。		0
16 グースアスファルト舗		必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000ほ以上の場合が該当する。 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(20使用する基層及び表層用混合物の総使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5000以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満、1,000㎡未満	0

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
16 グースア スファルト舗 装	ブラント	必須	粒度 (75μmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μшふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能を加工前が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が表していた。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	O
16 グースア スファルト舗 装	ブラント	必須	アスファルト量抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未適(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
16 グースア スファルト舗 装	プラント	必須	温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	アスファルト:220℃以下 石 粉:常温~150℃	随時		0
16 グースア スファルト舗 装	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
17 路床安定 処理工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
17 路床安定 処理工	材料	必須	CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-227、 [4]-230	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
17 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径≥53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185突 砂法	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の最低値で判定を行う。		
17 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、「NI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(業)」	設計図書による	盛土を管理する単位(以下「管理単 位))に分割して管理単位ごとに管理単位づらいた分割して管理単位ごとに管 理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工而積を基準と する。管理単位の面積は1,500㎡を 標準とし、1日の施工而積が2,000㎡ 以上の場合、その施工面積を2管理 単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を 以下に示す。 ・500㎡は上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
17 路床安定 処理工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「Ts・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、 おれたことを確認する。ただし、 路周から1m以内と締固め機械が近 寄れない構造物周辺は除く。	1.盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。こ、管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 miを標準とする。また、1日の施工面積約2,000mi以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。3、1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4、土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
17 路床安定 処理工	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施 する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
17 路床安定 処理工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		延長40mにつき1ヶ所の割合で行う。	・セメントコンクリートの路床に 適用する。	
17 路床安定 処理工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
17 路床安定 処理工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
17 路床安定 処理工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンケルマン ビーム)	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
		ĺ		L-A)				]

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径≥53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-185突 砂法	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の最低値で判定を行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「KI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領 (案)」	設計図書による	盛士を管理する単位(以下「管理単 位」)に分割して管理単位ごとに管 理を行うものとする。 1日の1層あたりの施工面積を基準と する。管理単位の面積は1,500㎡を 標準とし、日の施工面積を2管理 単位以上に分割するものとする。1 管理単位あたりの測定点数の目安を 以下に示す。 ・500㎡以上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも のとする。	
18 表層安定 処理工 (表層 混合処理)		必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、NSSを用い 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固め られたことを確認する。ただし、 路肩から1m以内と締固め機械が近 寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。2. 管理単位は実場、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 成を標準とする。また、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積が2,000㎡以上の場合。その施工面積を管理単位として剝するものとする。3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4.土取り場の状況やでもる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間で実施 する。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。		
18 表層安定 処理工(表層 混合処理)		その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16 (ベンケルマン ビーム)	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
19 固結工	材料	必須	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。 ボーリング等により供試体を採取 する。	
19 固結工	材料	必須	ゲルタイム試験			当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
19 固結工	施工	必須	改良体全長の連続 性確認	ボーリングコアの 目視確認		改良体の上端から下端までの全長をボーリングにより採取し、全長において連続して改良されていることを目視確認する。 改良体500本未満は3本、500本以上は250本増えるごとに1本追加する。現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督職員の指示によりがたい場合は監督職員の指示による。	・ボーリング等により供試体を採取する。 ・改良体の強度確認には、改良体全長の連続性を確認したボーリングコアを利用してもよい。	
19 固結工	施工	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	②各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強 度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	改良体500本未満は3本、500本以上 は250本増えるごとに1本追加する。 試験は1本の改良体について、上、 中、下それぞれ1回、計3回とする。 ただし、1本の改良体で設計強度を 変えている場合は、各設計強度毎に 3回とする。 現場の条件、規模等により上記によ りがたい場合は監督職員の指示によ る。	・改良体の強度確認には、改良体 全長の連続性を確認したポーリン グコアを利用してもよい。	
20 アンカー エ	施工	必須	モルタルの圧縮強 度試験	JIS A 1108	設計図書による	2回/日(午前・午後)		
20 アンカー 工	施工	必須	モルタルのフロー 値試験	JSCE-F 521-2018	10~18秒 Pロート (グラウンドアンカー設計施工マ ニュアルに合わせる)	練りまぜ開始前に試験は2回行い、 その平均値をフロー値とする。		
20 アンカー エ	施工	必須	適性試験 (多サイクル確認 試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカー力に対して十分に安全であること。	・施工数量の5%かつ3本以上。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1 倍とし、引き抜き試験に準じた方法 で載荷と除荷を繰り返す。	ただし、モルタルの必要強度の確 認後に実施すること。	
20 アンカー エ	施工	必須	確認試験 (1サイクル確認 試験)	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	設計アンカーカに対して十分に安 全であること。	・多サイクル確認試験に用いたアンカーを除くすべて。 カーを除くすべて。 ・初期荷重は計画最大荷重の約0.1 倍とし、計画最大荷重まで載荷した 後、初期荷重まで除荷する1サイク ル方式とする。	ただし、モルタルの必要強度の確 認後に実施すること。	

エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
20 アンカー エ	施工	その他	その他の確認試験	グラウンドアン カー設計・施工基 準、同解説 (JGS4101-2012)	所定の緊張力が導入されていること。		・定着時緊張力確認試験 ・残存引張力確認試験 ・リフトオフ試験 等があり、多サイクル確認試験、1 サイクル確認試験の試験結果をも とに、監督長と協議し行う必要性 の有無を判断する。	*O WE DO
21 補強土壁 工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
21 補強土壁 工	材料	必須	外観検査 (ストリップ、鋼 製壁面材、コンク リート製壁面材 等)	補強土壁工法各設 計・施工マニュア ル	同左	同左		
21 補強土壁 工	材料	必須	コンクリート製壁 面材のコンクリー ト強度試験	補強土壁工法各設 計・施工マニュア	同左	同左		0
21 補強土壁 工	材料	その他	土の粒度試験	補強土壁工法各設計・施工マニュアル	同左	設計図書による。		
21 補強土壁 工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm:	次の密度への締固めが可能な範囲 の含水比において、最大乾燥密度 の95%以上(締固め試験 (JIS A 1210) A F B は) もしくは90%以上 (締固め試験 (JIS A 1210) C・ D・E法)。 または、設計図書による。	500㎡につき1回の割合で行う。ただ し、1,500㎡未満の工事は1工事当た り3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の最低値で判定を行う。	・橋台背面アプローチ部における 規格値は、下記の通りとする。 (締固め試験 (JIS A 1210) C D E法) D・E法) 【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上 【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
21 補強土壁 工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、「RI計器を用いた 感上の締固め管理 要領(案)」	の含水比において、1管理単位の現 場乾燥密度の平均値が最大乾燥密 度の97%以上(締固め試験(JIS A	盛土を管理する単位(以下「管理単位)に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 理を行うものとする。 防体・路床とも、1月の1層あたりの 施工面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500㎡を標準とし、1日の施 工面積を200㎡と標準とし、1日の施 加工面積を200㎡以上の場合、その 施工面積を200㎡以上の場合、その 海に最初の目安を以下に示す。 ・500㎡末当:5点 ・500㎡以上1,000㎡末満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡末満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていても、規格値を著して下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。・橋台背面アプローチ部における規格値は、下記の通りとする。(締固め試験 (IIS A 1210) C D - E法)【一般の橋台背面】 平均92%以上、かつ最小90%以上【インテグラルアバット構造の橋台背面】 平均97%以上、かつ最小95%以上	
21 補強土壁 工	施工	必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GASSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。ただし、路屑から1m以内と締固め機械が近寄れない構造物周辺は除く。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。2. 管理単位は築堤、路体路床とも1日の1層当たりの施工面積は1,500 ㎡を標準とする。また、1日の施工面積約2,000㎡以上の場合、その施工面積を管理単位以上に分割するものとする。3.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。4.土取り撮めの状況や工質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
22 吹付工	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディーニン レディトーコン クリートるく) 合は除く		JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
22 吹付工	材料	での他 (JIボウェーク ステン・レータン・レータン・レータン・レータン・レーター の関係を表示している。 (大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の		JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下 (幹砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材一第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材 ) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材 ) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
22 吹付工	材料	その他 (JIS・ローク 表示されースト レデストート レデストート ククリ用す (会社)	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 一般で 9.0%以下 (ただし、サりへ り作用を受ける場合は5.0%以下 し、ナりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、オりへ) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、オりへ) に、オリへり作用を受ける場合は は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示ディーコト レアストーコトを場 クリオするく)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトト クリストーコン 使用は 合はは (JISマーク クリストーコン を は は に に に に に に に に に に に に に に に に に	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーミ クストーコン 使用は除く)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
22 吹付工	材料		硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示されーニン クリストーコント クリーするく) 合は除く)	セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリートを場 合は除く)	ボルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表示されーニン クリストーコント クリーするく) 合は除く)		道水以外の水の場 合:	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
22 吹付工	材料	その他 (JISマーク 表ディれた! クストーコント クリーするく) 合は除く)	練混ぜ水の水質試験		塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)		細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以外の場合に適用する。	
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)		粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水: ±1%以内 セメント: ±1%以内 骨材: ±3%以内 混和材: ±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤: ±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。 ・急結剤は適用外	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
22	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディー表 うストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0
22 吹付工	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストロンプクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:6%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品含。 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 (場所打杭、井筒基礎等)、 (場所打板、井筒基礎等)、 (内幅2.0m以上)、 護学、、が四、が一、 (内幅2.0m以上)、 、 後、 でが遅、 大の人とので、 が遅、 が変、 、 をのした、 が変、 、 をのした、 が変、 、 をのした。 ができたい で がで がで を の に の に の に の に の に の に の に	0
22 吹付工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの耐火性向上」仕様	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設師に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(は熱験の制定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質活動 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合は、「海砂の塩化物イナン含有率試験 方法」(ISCE-C 502-2023、503- 2023)または設計図書の規定により行う。・用心鉄筋等を有さない無筋構造 物の場合は省略できる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 核工種とする。(橋台、橋脚、 様に、場所打拡、井筒基礎等)、 橋梁上部工(桐子 大路 (内幅忍・回い上)、 選工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅忍・回い上)、 漢工、樋門、種管、水門、水路 (内幅区、回い上)、 議業、その他こ おらに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	:
22 吹付工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	:
22 吹付工	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2023	3本の強度の平均値が材齢28日で設 計強度以上とする。	吹付1日につき1回行う。 なお、テストピースは現場に配置 された型件に工事で使用するのと同 じコンクリート(モルタル)を吹付 け、現場で28日養生し、直径50mmの コアを切取りキャッピングを行う。 原則として1回に3本とする。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	:
22 吹付工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種については、塩化物 総量規制の項目を参照	:
22 吹付工	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
23 現場吹付 法枠工	材料	必須	アルカリシリカ反応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)	同左	一 骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示されーク レスストート クリート を は は は は は は は は く く く く く く り く り く り り り り	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JTぶール リポディーコンを レデストートる場 ククリーオ除く)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (僻砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ細骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材一第3部:銅スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第5部:石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 第5部:石炭ガス化スラ グ骨材)	0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示された シテストーストーストーストーストーストーストーストーストーストーストーストーストース	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 細骨材 砕砂 9.0%以下 (ただし、ナりへ り作用を受ける場合は5.0%以下 (た し、ナりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (た だし、ナりへり作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (た だし、ナりへり作用を受ける場合は は3.0%以下)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。 (山砂の場合は、工事中1回/週以 上)		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表ディーた レブストート クリーする場 合は除く)	砂の有機不純物試 験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディーコト クリーする 使用除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示されーニン レストートン クリートるく) 使用は除	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材: 1.0%以下 粗骨材: 0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトト クリート 使用 は 合 は に う く り く く と う く り く り く り く り く り く り り り く り く り く	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験		細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表ディトた レクストコント クリーする 使用除く)	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表示ディーク クリーする クリーするく) 使合は除く)	ボルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表ディーた レブストーコトト クリーす除 合は除	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸満物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
23 現場吹付 法枠工	材料	その他 (JISマーク 表レデストーコト クリリーするく) 使は除く)	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
法枠工	製造 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	O HE BU
法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行 う。	0
23 現場吹付法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ 表ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 力IS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称客量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 三でクリート内の租骨材量の偏 注縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 キ:10%以下 コンジステンシー (スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50m未満の場合は1工種加回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋脚、 統類(場所打札、井崎、基礎等)、 橋梁上部工(桁、床版、高欄 等)、練壁工(橋下)、本形、水 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ	0
23 現場吹付 法枠工	製造(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	合: 土木学会規準	コンクリート中のモルタル単位容 稼賃量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。	れらに類する工種及び特記仕様書で指定された工種) ・・規模工種※で工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種回りの総映した改映、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 ※小規模工種とける、、烘下の工種を除く工種とする、(橋台、橋脚、杭類(場所打杭、井筒基礎等)、機能と部工(析、床版、高流LL以上)、函等)、練運工(高さLL以上)、函	0
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	スランプ試験 (モルタル除く)	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下 : 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	栗工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他ま たい電力を工種及び特記仕様書 で指定された工種) ・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質記明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 機力種とする、(婚台、橋期 経行・橋里とない。	
23 現場吹付	施工	必須	コンクリートの圧	JIS A 1107	設計図書による	1回6本 吹付1日につき1回行う。	除く工種とする。(橋台、橋脚、 杭類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋架上部工(桁、床板。高欄等)、 塘壁工(高さ1m以上)、函 渓工、樋門、樋管、水門、水路 (内幅2.0m以上)、護岸、ダム及 び堰、トンネル、舗装、その他こ れらに類する工種及び特記仕様書 で指定された工種)	
法枠工			縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2023		なお、テストビースは現場に配置された型件に工事で使用するのと同じコンクリート(モルタル)を吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、 $\phi 5 cm \phi 0 - 7 cm \phi 1 = 10 cm \phi 1$	日) ・小規模工種※で1工種当りの総使用量が50㎡未満の場合は1工種1回以上の試験、またはレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。1工種当たりの総伊用量が50㎡以上の場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スランプ試験の項目を参照	
23 現場吹付法件工	施工	その他	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐火性向上」 仕様 書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物能量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を留除すること ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工	
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ※小規模工種については、スラン ブ試験の項目を参照	

エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試	引抜き耐力の80%程度以上。	設計図書による。		SHE BU
23 現場吹付 法枠工	施工	その他	コアによる強度試験	験」 JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
24 河川土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
24 河川土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて。		
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法 便等 [4]-256突 砂法	最大乾燥密度の90%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。 【砂質土 (25%≦75/mよろい通過 分<50% 】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粋性土 (50%≦75/mよろい通過 分】】 動和度Srが85%≦Sr≦95%または 空気間隙率Vaが2%≦Va≦10% または、設計図書による。	築堤は、1,000㎡に1回の割合、また は堤体延長20㎡3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の平均値で判定を行う。	・左記の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている。規格値を著しく下回っている点が存在した場合は、監督職員と協議の上で、(再) 転圧を行うものとする。	
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3種類) のいづ れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要額(楽)」	管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥密度の92%以上。 ただし、上記により難い場合は、 飽和度または空気間隙率の規定に よることができる。 【砂質士 (25%≦75μmふるい通過 分<50%) 】 空気間隙率VaがVa≦15% 【粘性士 (50%≦75μmふるい通過 分) 】 飽和度5xが85%≦5x≤95%または 空気間隙率Vaが2%≦Va≦10% または、設計図書による。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。 薬堤は、1日の1層あたりの施工面積 1.500㎡を標準とし、1日の施工面積 1.500㎡を標準とし、1日の施工面積 核200㎡以上にの場合、その施工面 様22管理単位以上に分割するもの とする。1管理単位あたりの測定点 数の目安を以下に示す。 -500㎡以上1,000㎡未満:10点 -1,000㎡从上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 る。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも のとする。	
24 河川土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。 2. 1目の施工が複数層に及ぶ場合 でも1管理単位を複数層にまたがら せることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うものとする。		
24 河川土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
24 河川土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	トラフィカビリティが悪いとき。		
25 海岸土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
25 海岸土工	材料	その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	必要に応じて。		
25 海岸土工	材料	その他	土の透水試験	改訂版] JIS A 1218	設計図書による	必要に応じて。		
<u> </u>		L	L					

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず	最大粒径≦53mm: 砂置換法 (JIS A 1214)	最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	築堤は、1,000㎡に1回の割合、また は堤体延長20mに3回の割合の内、測 定頻度の高い方で実施する。	・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と	の推動
			れかを実施する。	最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突 砂法		1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。	協議の上で、(再)転圧を行うものとする。	
25 海岸士工	施工	必須	現場密度の測定 ※右部試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「RI計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(案)」	1管理単位の現場乾燥密度の平均値 が最大乾燥密度の90%以上。また は、設計図書による。	盛土を管理する単位 (以下「管理単位」) に分割して管理単位ごとに管理単位ごとに管理を行うものとする。 築堤は、1日の1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するもの制定点数の目安を以下に示す。 - 500㎡以上1,000㎡未満:10点 - 1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再)転圧を行うも のとする。	
25 海岸土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理プロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2.1日の施工が複数層に及ぶ場合でも管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 士取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。		
25 海岸土工	施工	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	含水比の変化が認められたとき。		
25 海岸土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	トラフィカビリティが悪いとき。		
26 砂防土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂置換法(JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調査・試験法 便覧 [4]-256突	最大乾燥密度の85%以上。または 設計図書に示された値。	1,000㎡に1回の割合、または設計図 書による。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔 の最低値で判定を行う。	左記の規格値を満たしていても、 規格値を著しく下回っている点が 存在した場合は、監督職員と協議 の上で、 (再) 転圧を行うものと する。	
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	砂法 または、 「RI計器を用いた 盛士の締固め管理 要領(案)」		盛土を管理する単位 (以下「管理単位) に分割して管理単位ごとに管理を行うものとする。	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 る。 ・左記の規格値を満たしていて も、規格値を著しく下回っている 点が存在した場合は、監督職員と 協議の上で、(再) 転圧を行うも のとする。	
26 砂防土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に 管理を行う。が複数層に及ぶ場合 でも「管理単位を複数層にまたがら せることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変 わる場合には、新規の管理単位とし て取り扱うものとする。		
27 道路土工	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210	設計図書による	当初及び土質の変化した時(材料が 岩砕の場合は除く)。 ただし、法面、路肩部の土量は除 く。		
27 道路土工	材料	必須	CBR試験 (路床)	JIS A 1211	設計図書による	当初及び土質の変化した時。 (材料が岩砕の場合は除く)		
27 道路土工	材料	その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土粒子の密度試験	JIS A 1202	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他		JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の三軸圧縮試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土のせん断試験	地盤材料試験の方 法と解説 [第一回 改訂版]	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
27 道路土工	材料	その他	土の透水試験	JIS A 1218	設計図書による	当初及び土質の変化した時。		
		<u> </u>						

工種	種別	試験	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	最大粒径≦53mm: 砂管換法 (JIS A 1214) 最大粒径>53mm: 舗装調查·試験法 便覧 [4]−256突 砂法	【砂質士】 ・路体:次の密度への締固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の90%以上 (締固め試験(JIS A 1210) A・B法) ・路床及び構造物取付け部:次の密度への縮固めが可能な範囲の含水比において、最大乾燥密度の95%以上(絡留し対験(JIS A 1210) A・B法) もしくは90%以上(締固め試験(JIS A 1210) C・D・E法)。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 筋床及び構造物取付け部の場合、 500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は1工事当たり3回以上。 1回の試験につき3孔で測定し、3孔の最低値で判定を行う。		る確認
					・路体:自然含水比またはトラフィカゼリティが確保できる含水 比において、空気間隙率Va52%≦ Va≦10%または飽和度Srが85%≦ Sr≦95%。 ・路床及び構造物取付け部:トラフィカビリティが確保できる含水 比において、空気間隙率Va52%≦ Va≦9%。 ただし、締固め管理が可能な場合 は、砂質土の基準を適用すること ができる。 その他、設計図書による。			
27 道路士工	施工	必須	現場密度の測定 ※右配試験方法 (3種類)のいず れかを実施する。	または、 「照計器を用いた 盛土の締固め管理 要領(業)」	大乾燥度密度の92%以上(締固め 試験 (JIS A 1210) A・B法)。 ・路床及び構造物取付け部:次の 密度への締固めが可能な範囲の含	路体・路床とも、1日の1層あたりの 施工面積を基準とする。管理単位の 面積は1,500㎡を標準とし、1日の施 工面積が2,000㎡以上の場合、その 施工面積を200㎡以上の場合、その 施工面積を202㎡理単位以上に分割す るものとする。1管理単位あたりの 測定点数の目安を以下に示す。 ・500㎡以上1,000㎡未満:10点 ・1,000㎡以上2,000㎡未満:15点	・最大粒径<100mmの場合に適用する。 ・左配の規格値を満たしていても、規格値を著しく下回っている。 応が存在した場合は、監督職員を協議の上で、(再)転圧を行うも	
27 道路土工	施工	必須	現場密度の測定 ※右記試験方法 (3種類) のいず れかを実施する。	または、 「TS・GNSSを用い た盛土の締固め管 理要領」	施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規定回数だけ締め固められたことを確認する。	1. 座土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2. 1目の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3. 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うまない。		
27 道路土工	施工	必須	プルーフローリン グ	舗装調査・試験法 便覧 [4]-288		路床仕上げ後、全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工 事、仮設用道路維持工事は除く。	・荷重車については、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固め効果を持つローラやトラック等を用いるものとする。	
27 道路土工	施工	その他	平板載荷試験	JIS A 1215		各車線ごとに延長40mについて1ヶ所 の割合で行う。		
27 道路土工	施工	その他	現場CBR試験	JIS A 1222	設計図書による	各車線ごとに延長40mにつき1回の割合で行う。		
27 道路土工	施工	その他	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の 工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合、500㎡につき1回の割合 で行う。ただし、1,500㎡未満の工 事は1工事当たり3回以上。		
27 道路土工	施工	その他	コーン指数の測定	舗装調査・試験法 便覧 [1]-273	設計図書による	必要に応じて実施。 (例) トラフィカビリティが悪い時		
27 道路土工	施工	その他	たわみ量	舗装調査・試験法 便覧 [1]-284 (ベンケルマン ビーム)	設計図書による	プルーフローリングでの不良箇所に ついて実施		
28 捨石工	施工	必須	岩石の見掛比重	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	・500㎡以下は監督職員承諾を得て 省路できる。 ・参考値: ・硬石 : 約2.7g/c㎡~2.5g/c㎡ ・地硬石: 約2.5g/c㎡~2g/c㎡ ・軟石 : 約2g/c㎡未満	0
28 捨石工	施工	必須	岩石の吸水率	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の変化時。	- 500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 - 参考値: - 硬石 : 5%未満 - 準硬石: 5%以上15%未満 - 軟石 : 15%以上	0
28 捨石工	施工	必須	岩石の圧縮強さ	JIS A 5006	設計図書による	原則として産地毎に当初及び岩質の 変化時。	- 500㎡以下は監督職員承諾を得て 省略できる。 - 参考値: - 硬石 : 4903N/c㎡以上 - 準硬石: 980, 66N/c㎡以上 4903N/c㎡未満 - 軟石: 980, 66N/c㎡未満	0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
28 捨石工	施工	その他	岩石の形状	JIS A 5006	うすっぺらなもの、細長いものであってはならない。	5,000㎡につき1回の割合で行う。 ただし、5,000㎡以下のものは1工事 2回実施する。	500㎡以下は監督職員承諾を得て省 略できる。	る確認
29 コンク リートダム	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策について」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ レクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 吸水率: [2023年制定] コンク リート標準方書 ダムコンク リート編による。	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材ー第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第3部: 編スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 - 第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材) JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材H)	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及び産地が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
29 コンク リートダム	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103	の場合、微粒分量試験で失われる	(山砂の場合は、工事中1回/週以上)		0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下			0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前: 工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前: 工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	40%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。		0
29 コンク リートダム	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用していることを示す資料による確認を行う。	0
29 コンク リートダム	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試 験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原木は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績表等によ
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	設計図書による。	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	る確認
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディー表示 ウストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー(スランプ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。		0
29 コンク リートダム	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場 合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランプ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
29 コンク リートダム	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
29 コンク リートダム	施工	必須	塩化物総量規制	『コンクリートの 耐久性向上』仕様 書	原則0.3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打動師に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品名で記明 種等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行う。 ・骨材に海砂を使用する場合率試験 方法」(ISCE へ 502-2023、503- 2023)または設計図書の規定により行う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする、(橋台、橋脚、 杭類(場所)が、井筒基礎等)、 大類(域形)、 「海砂の塩化物イオン含有一部)、 「原文工種とは、以下の工種を 除く工種とすが、「株」、「大師」、 「株類(場所」(橋等)、「大師」、「大部」 (内幅2.0回以上)、「政 「大部工、大路入 「次堰、トメル、無 「大路」、大路入 「次堰、トメル、土路」、 「大田区、1種として、 「大田区、1種として、 「大田区、1種として、 「大田区、1種として、 「大田区、1種に、 「大田区、1種に、 「大田区、1種に、 「大田区、1世	
29 コンク リートダム	施工	必須	単位水量測定	位水量測定要領 (案)」		100㎡/日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100㎡~150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたきとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、 粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
29 コンク リートダム	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種1回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品名質証明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 依類(場所打杭、井崎基礎等)、 振型工(高さに10円) 橋架工(高で10円) 「内幅2.0m以上)、 原築工(両径2.0m以上)、 でが選、トンスとの でが選、トンスとの で指定された工種)	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
29 コンク リートダム	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・小規模工種※で1工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合は1工種回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質品明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。 ※小規模工種とは、以下の工種を 杭類(場所打析、井崎基礎等)、排壁工(高さ140 6等)、排壁工(高さ140 (内幅2.0m以上)、20 項果工、樋門、極管、水門、外路及 (内幅2.0m以上)が堰、大路及 で堰、トンネル、舗装、その他書 で指定された工種)	
29 コンク リートダム	施工	必須	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	(a) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度の80%を1/20以上の確率で下回らない。 (b) 圧縮強度の試験値が、設計基準強度を1/4以上の確率で下回らない。	1. 1ブロック1リフトのコンクリー ト量500㎡未満の場合1ブロック1リ	・小規模工種※でI工種当りの総使 用量が50㎡未満の場合はI工種回 以上の試験、またはレディーミク ストコンクリート工場の品質温明 書等のみとすることができる。1工 種当たりの総使用量が50㎡以上の 場合は、50㎡ごとに1回の試験を行 う。規模工種とは、以下の工種を 除く工種とする。(橋台、橋助 、抗類(場所打杭、井筒基礎等)、 橋梁上部工(桁、床版、高欄 等)、練壁工(高さ1m以上)、 築工、樋門、樋管、木門、、水路 (内幅2、00以上)、舗装、その他 で精定された工種)	
29 コンク リートダム	施工	必須	温度測定(気温・コンクリート)	温度計による。		1回供試体作成時各ブロック打込み 開始時終了時。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの単 位容積質量試験	JIS A 1116	設計図書による	1回2ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。	参考值: 2. 3t/m <sup>2</sup> 以上	
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 当初及び品質に異常が認めら れる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートのブ リーディング試験	JIS A 1123	設計図書による	1回1ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの引 張強度試験	JIS A 1113	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
29 コンク リートダム	施工	その他	コンクリートの曲 げ強度試験	JIS A 1106	設計図書による	1回3ヶ 当初及び品質に異常が認められる場合に行う。		
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国空建第78号)	同左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
クリート	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材のふるい分け 試験	JIS A 1102 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	設計図書による	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ 表示されストコ シクリートを使用 ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 5005 JIS A 5011-1~5 JIS A 5021	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 粗骨材の吸水率:3.0%以下 (砕砂・砕石、高炉スラグ骨材、 フェロニッケルスラグ翻骨材、銅 スラグ細骨材の規格値については 摘要を参照)	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。	JIS A 5005 (コンクリート用砕石 及び砕砂) JIS A 5011-1 (コンクリート用ス ラグ骨材一第1部:高炉スラグ骨 材) JIS A 5011-2 (コンクリート用ス ラグ骨材一第2部:フェロニッケル スラグ骨材) JIS A 5011-3 (コンクリート用ス ラグ骨材一第3部: 編スラグ骨材) JIS A 5011-4 (コンクリート用ス ラグ骨材一第4部:電気炉酸化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材) JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材] JIS A 5011-5 (コンクリート用ス ラグ骨材 一第5部: 石炭ガス化スラ グ骨材] JIS A 5021 (コンクリート用再生 骨材H)	0
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	粗骨材のすりへり 試験	JIS A 1121 JIS A 5005	砕石 40%以下 砂利 35%以下	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。 ただし、砂利の場合は、工事開始 前、工事中1回/月以上及び産地が 変わった場合。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材の微粒分量試験	JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 砕石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 一部で 9.0%以下 (ただし、すりへ り作用を受ける場合は5.0%以下 (ただ し、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下 (ただ し、すりへり作用を受ける場合は 5.0%以下 (ただ たれ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、すりへり作用を受ける場合は は3.0%以下)			0
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合で も圧縮強度が90%以上の場合は使 用できる。	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び産地が変わった場合。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	工事開始前、工事中1回/月以上及 び産地が変わった場合。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料 (JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	よる骨材の安定性試験	JIS A 1122 JIS A 5005	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	砂、砂利: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。 砕砂、砕石: 工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び産地が変わった場合。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ボルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	ボルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメン ト) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメ ント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
30 覆エコン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験	上水道水及び上水 道水以外の水の場 合: JIS A 5308附属書 JC	懸濁物質の量:2g/0以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/0以下 塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
30 覆工コン クリート (NATM)	材料(JISマーク 表示されたレ ディーミクストコ ンクリートを使用 する場合は除く)	その他	練混ぜ水の水質試験		塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精 度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	レディーミクストコンクリートの 場合、印字記録により確認を行 う。	0
30 覆工コン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ ウストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: 合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率: 0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率: 5%以下 圧縮強度の偏差率: 7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率: 10%以下 コンシステンシー (スランプ) の偏差率: 15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。		0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 積質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
30 覆工コン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
30 覆エコン クリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
30 覆工コン クリート (NATM)	施工	必須	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/ F以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。		
30 覆工コン クリート (NATM)	施工	必須	単位水量測定	位水量測定要領 (案)」	1) 測定した単位水量が、配合合設計主15kg/m/の範囲にある場合は そのまま施工してよい。 2) 測定した単位水量が、配合設計主15kg/m/を設立主20kg/動の声 対量が上してよい。配合的の 範囲にある場合は、水量変動のの善 接近を行う。 なるが見いない。このでは、15kg/m/以内で安定するまで。 20以内の値を観計さるとをいう。 をおした、2回連続して15kg/m/以内の値を観力することをいう。 なお、「15kg/m/以内で安定するまで、2とは、2回連続して15kg/m/以内の値を観計することをいう。 2 とは、2回連続して15kg/m/以内の値を設計上20kg/m/以内の値を設計上20kg/m/以方。 を超える場合は、生コ量を動の点を行う。 でを設計にはないまない。 2 とは、2 には、2 には、2 には、2 には、2 には、2 には、2 には、2 に	100㎡/日以上の場合: 2回/日(午前1回、午後1回)以上、重要構造物の場合は重要度に応じて、100㎡〜150㎡ごとに1回、及び荷卸し時に品質変化が認められたときとし、測定回数は多い方を採用する。	示方配合の単位水量の上限値は、 租骨材の最大寸注が20mm~25mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	・荷卸し時または、工場出荷時に運 攘重から採取した試料 1回 月以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。 なお、テストピースは打設場所で 採取し、1回につき6個( $\sigma$ 7…3個、 $\sigma$ 28…3個)とする。	示方配合の単位水量の上限値は、 粗骨材の最大寸法が20mm~55mmの 場合は175kg/㎡、40mmの場合は 165kg/㎡を基本とする。	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3kg/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その試験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること ができる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の測定は3回の測定値 の平均値。	「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2023,503-	
30 覆エコン クリート (NATM)	施工	必須	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2023,503- 2023)または設計図書の規定によ り行う。	
30 覆エコン クリート	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行 う。		
(NATM) 30 覆エコン クリート	施工	その他	コンクリートの洗 い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	1回 品質に異常が認められた場合 に行う。		
(NATM) 30 覆エコン クリート	施工後試験	必須	ひび割れ調査	スケールによる測 定	0. 2mm	本数総延長	ひび割れ幅が0.2mm以上の場合は、「ひび割れ発生状況の調査」を実	
(NATM) 30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	必須	テストハンマーに よる強度推定調査	JSCE-G 504-2013	設計基準強度			
30 覆エコン クリート (NATM)	施工後試験	その他	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計基準強度	所定の強度を得られない箇所付近に おいて、原位置のコアを採取。	コア採取位置、供試体の抜き取り 寸法等の決定に際しては、設置さ れた鉄筋を損傷させないよう十分 な検討を行う。 圧縮強度試験の平均強度が所定の 強度が得られない場合、もしくは 1ヶ所の強度が設計強度の85%を下 回った場合は、監督職員と協議す るものとする。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	必須	アルカリシリカ反 応抑制対策	「アルカリ骨材反 応抑制対策につい て」(平成14年 7月31日付け国 官技第112号、 国港環第35号、 国産建第78号)	间左	骨材試験を行う場合は、工事開始 前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地 が変わった場合。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他 (JISマーク 表示された レディーコン クリーする場 合は除く)	試験	JIS A 1102	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表ディれた レアストコント クリーするも 使用除く)	骨材の単位容積質 量試験	JIS A 1104	設計図書による	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマルト 表デディトーコト クリリオ (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学) (大学)	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	絶乾密度:2.5以上 細骨材の吸水率:3.5%以下 租骨材の吸水率:3.0%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JTぶークーク レデストートる場 レデストートる場 イカリーは除く)		JIS A 1103 JIS A 5005 JIS A 5308	租骨材 碎石 3.0%以下 (ただし、粒形判 定実績率が58%以上の場合は5.0% 以下) スラグ租骨材 5.0%以下 それ以外 (砂利等) 1.0%以下 一部で 9.0%以下 (ただし、サワヘ り作用を受ける場合は5.0%以下) スラグ細骨材 7.0%以下 (ただし、ナワヘ し、ナリヘリ作用を受ける場合は 5.0%以下) それ以外 (砂等) 5.0%以下 (ただし、オリヘリ作用を受ける場合は は3.0%以下)	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表デディトニン クリーするり 使用除く)	砂の有機不純物試験	JIS A 1105	標準色より淡いこと。濃い場合でも圧縮強度が90%以上の場合は使用できる。	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。	・濃い場合は、JIS A 1142「有機 不純物を含む細骨材のモルタル圧 縮強度による試験方法」による。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示マイーた レブストーコンを 使用除く)	モルタルの圧縮強 度による砂の試験	JIS A 1142	圧縮強度の90%以上	試料となる砂の上部における溶液の 色が標準色液の色より濃い場合。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISされーク 表デストーコトる クリーす除 (力)	骨材中の粘土塊量 の試験	JIS A 1137	細骨材:1.0%以下 粗骨材:0.25%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトニン クリリする場 合は除く)		JIS A 1122	細骨材:10%以下 粗骨材:12%以下	細骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。 ただし、覆エコンクリートと同一材 料の場合は省略できる。粗骨材は採 取箇所または、品質の変更があるご とに1回。	寒冷地で凍結のおそれのある地点 に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示ディトト クリーウ を は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	租骨材の粒形判定 実績率試験	JIS A 5005	55%以上	租骨材は採取箇所または、品質の変 更があるごとに1回。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISされーク 表デストーコト クリリオ (大学なり) を は は は は は は は は は は に は に は に は に は り に り に	セメントの物理試験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表示された レディトーミ クリリする 使用除く)		JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表ディーコト レクストーコトる クリオ 使用除 合は除 く	練混ぜ水の水質試験	道水以外の水の場 合:	懸濁物質の量:2g/ℓ以下 溶解性蒸発残留物の量:1g/ℓ以下 塩化物イン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内、終行及び モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か 月及び水質が変わった場合。	上水道を使用している場合は試験 に換え、上水道を使用しているこ とを示す資料による確認を行う。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	材料	その他 (JISマーク 表ディトーコト クリリーするく) (大学などの は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	練混ぜ水の水質試験	回収水の場合: JIS A 5308附属書 JC	塩化物イオン量:200mg/L以下 セメントの凝結時間の差:始発は 30分以内、終結は60分以内 モルタルの圧縮強度比:材齢7及び 28日で90%以上	工事開始前、工事中1回以上/12か月 及び水質が変わった場合。 スラッジ水の濃度は1回/日	その原水は、上水道水及び上水道 水以外の水の規定に適合するもの とする。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	計量設備の計量精度		水:±1%以内 セメント:±1%以内 骨材:±3%以内 混和材:±2%以内 (高炉スラグ微粉末の場合は±1% 以内) 混和剤:±3%以内	工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上	<ul><li>・レディーミクストコンクリート の場合、印字記録により確認を行う。</li></ul>	ONEBO
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	バッチミキサの場合: JIS A 1119 JIS A 8603-1 JIS A 8603-2	コンクリートの練混ぜ量 公称容量の場合: コンクリート内のモルタル量の 偏差率:0.8%以下 コンクリート内の租骨材量の偏 差率:5%以下 圧縮強度の偏差率:7.5%以下 コンクリート内空気量の偏差 率:10%以下 コンシステンシー (スランブ) の偏差率:15%以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か月。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	ミキサの練混ぜ性能試験	連続ミキサの場合: 土木学会規準 JSCE-I 502-2013	コンクリート中のモルタル単位容 横質量差:0.8%以下 コンクリート中の単位粗骨材量の 差:5%以下 圧縮強度差:7.5%以下 空気量差:1%以下 スランブ差:3cm以下	工事開始前及び工事中1回以上/12か 月。		0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造(プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	細骨材の表面水率 試験	JIS A 1111	設計図書による	2回/月以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	製造 (プラント) (JISマーク表示 されたレディーミ クストコンクリー トを使用する場合 は除く)	その他	粗骨材の表面水率 試験	JIS A 1125	設計図書による	1回/日以上	レディーミクストコンクリート以 外の場合に適用する。	0
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	塩化物総量規制	「コンクリートの 耐久性向上」仕様 書	原則0. 3㎏/㎡以下	コンクリートの打設が午前と午後に またがる場合は、午前に1回コンク リート打設前に行い、その診験結果 が塩化物総量の規制値の1/2以下の 場合は、午後の試験を省略すること がさきる。(1試験の測定回数は3回 とする)試験の判定は3回の測定値 の平均値。	- 骨材に確砂を使用する場合は 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」 (JSCE-C 502-2023, 503- 2023) または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	コンクリートの圧 縮強度試験	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2023	1回の試験結果は指定した呼び強度 の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定し た呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体 の試験値の平均値)	トンネル施工長40m毎に1回 材齢7 日、28日 (2×3=6供款体) なお、テストピースは現場に配置 された型枠に工事で使用するのと同 じコンクリートを吹付け、現場で7 日間及び28日間放置後、 $\phi$ 5cmのフ アを切り取りキャッピングを行う。 1回に6本 ( $\sigma$ 7…3本、 $\sigma$ 28…3本) とする。	- 骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2023, 503- 2023)または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	必須	吹付けコンクリー トの初期強度 (引抜きせん断強 度)	引抜き方法による 吹付けコンクリー トの初期強度試験 方法 (JSCE-G 561- 2010)	1日強度で5N/mil以上	トンネル施工長40mごとに1回	・骨材に海砂を使用する場合は、 海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCB-C 502-2023,503- 2023)または設計図書の規定によ り行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	スランプ試験	JIS A 1101	スランプ5cm以上8cm未満 : 許容差 ±1.5cm スランプ8cm以上18cm以下: 許容差 ±2.5cm	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 「海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(JSCE-C 502-2023,503- 2023)または設計図書の規定により行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)		その他	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	生1.5% (許容差)	・荷卸し時 1回/日以上、構造物の重要度と工 事の規模に応じて20㎡~150㎡ごと に1回、及び荷卸し時に品質変化が 認められた時。	・骨材に海砂を使用する場合は、 海砂の塩化物イオン含有率試験 方法」(ISCE-C 502-2023,503- 2023)または設計図書の規定により行う。	
31 吹付けコ ンクリート (NATM)	施工	その他	コアによる強度試 験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。		
32 ロックボ ルト (NATM)	材料	その他	外観検査(ロック ボルト)	・目視 ・寸法計測	設計図書による	材質は製造会社の試験による。		0
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	モルタルの圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中は、トンネル施工延長 50mごとに1回 3) 製造工場または品質の変更があ るごとに1回		
32 ロックボ ルト (NATM)		必須	モルタルのフロー 値試験	JIS R 5201	設計図書による	1) 施工開始前に1回 2) 施工中または必要の都度 3) 製造工場または品質の変更があるごとに1回		
32 ロックボ ルト (NATM)	施工	必須	ロックボルトの引 抜き試験	参考資料「ロック ボルトの引抜試 験」	設計図書による	掘削の初期段階は20mごとに、その 後は50mごとに実施、1断面当たり3 本均等に行う(ただし、坑口部では 両側壁各1本)。		

エ 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
33 路上再生 路盤工	材料	必須	修正CBR試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-68	修正CBR 20%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、触接施工面解が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5000以上3,000 は未満 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 )アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の粒度試験	JIS A 1204	「舗装再生便覧」参照 表-3.2.8 路上再生路盤用素材の 望ましい粒度範囲による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	必須	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	塑性指数PI:9以下	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	材料	その他	セメントの物理試 験	JIS R 5201	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
33 路上再生 路盤工	材料	その他	ポルトランドセメ ントの化学分析	JIS R 5202	JIS R 5210 (ポルトランドセメント) I) JIS R 5211 (高炉セメント) JIS R 5212 (シリカセメント) JIS R 5213 (フライアッシュセメント) JIS R 5214 (エコセメント)	工事開始前、工事中1回/月以上		0
33 路上再生路盤工	施工 —	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [4]-256 砂置換法(JIS A 1214) 砂置換法は、最大 総径が53mm以下の 場合のみ適用でき る	基準高度の93%以上。 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個本の測定値が基準 密度の39%以上を測足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値210が規格値を測足するものとする。また、10孔の測定値が得がたい 場合は3孔の測定値の平均値223が規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値23が規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値245が規格 値を満足していればよい。 ・1工事もたり3,000㎡を超える場合は、10,000㎡以下を110平りとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡ 10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡毎 たように設定すること。 例えば12,000㎡の場合・6,000㎡ なお、1工事あたり3,000㎡以下 なお、1工事あたり3,000㎡以下 の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3孔以上で測定する。		
33 路上再生 路盤工	施工	必須	土の一軸圧縮試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-133	設計図書による	当初及び材料の変化時		
33 路上再生 路盤工	施工	必須	CAEの一軸圧縮試 験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-135	設計図書による	当初及び材料の変化時	CAEの一軸圧縮試験とは、路上再生 アスファルト乳剤安定処理路盤材 料の一軸圧縮試験を指す。	
33 路上再生 路盤工	施工	必須	含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	1~2回/日		
34 路上表層 再生工	材料	必須	旧アスファルト針 入度	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	旧アスファルトの 軟化点	JIS K 2207		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の 密度試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の 最大比重試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-309		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	既設表層混合物の ふるい分け試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		当初及び材料の変化時	十分なデータがある場合や事前調 査時のデータが利用できる場合に はそれらを用いてもよい。	
34 路上表層 再生工	材料	必須	新規アスファルト 混合物	「アスファルト舗 装」に準じる。	同左	当初及び材料の変化時		0

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ
34 路上表層再生工	施工	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の96%以上 X10 98%以上 X6 98%以上 X3 98.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の96%以上を満足するものと し、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均 値紅10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値が得がたい 場合は34元効測定値の平均値23が規 格値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値23が規 値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡:10孔 10,000㎡以上の場合、10,000㎡ に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12,000㎡の場合。6,000㎡ /ロット様に10礼。合計20孔 なお、1工事あたり3,000㎡以下 の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3孔以上で測定する。	空隙率による管理でもよい。	る確認
34 路上表層 再生工	施工	必須	温度測定	温度計による。	110℃以上	随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
34 路上表層 再生工	施工	必須	かきほぐし深さ	「舗装再生便覧」 付録-8に準じる。	-0.7cm以内	1,000㎡ごと。		
34 路上表層 再生工	施工	その他	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
34 路上表層 再生工	施工	その他	粒度 (75µmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75畑ふるい:±5%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
34 路上表層 再生工	施工	その他	アスファルト量抽 出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	適宜	目標値を設定した場合のみ実施する。	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・		必須	試験	JIS A 1102	「舗装施工便覧」3-3-2 (3) による。	変更時 ・小規模以下の工事:施工前	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。  「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものたっいでも小規模工事として取り扱うものとける。	
35 排水性舖 装工・透水性 舗装工	材料	必須	骨材の密度及び吸 水率試験	JIS A 1109 JIS A 1110	砕石 王砕、製鋼スラグ (SS) 表乾比重:2.45以上 吸水率:3.0%以下	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、論装施工面積が10,000㎡ あるいは使用中量が3,0001以上の場合が該当する・・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	必須	骨材中の粘土塊量の試験	JIS A 1137	粘土、粘土塊量:0.25%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続ける場合で、以下の耐工が数日連続ける場合で、以下の間が上10,000㎡、大満(20使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものたついても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗 技工・透水性 舗装工	材料	必須	相骨材の形状試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-51	細長、あるいは偏平な石片:10% 以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当するとのでは、同一工種の施工が数日連続けって場合が、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。カーでは400㎡以上1,000㎡未満。アスファルト・では400㎡以上1,000㎡未満。	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の粒度 試験	JIS A 5008	「舗装施工便覧」3-3-2 (4) による。	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整に正面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000は以上の場合が3,000は以上の地模模工事は管理は反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連終すする場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上5,000㎡、大満、②使用する基層及び表層のの総使用量が500以上5,000㎡未満。1,000㎡未満。上でに、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	必須	フィラー (舗装用 石灰石粉) の水分 試験	JIS A 5008	1%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、議策加工前額が10,000㎡ あるいは使用すが3,000t以上の場合が最終使用量が3,000t以上の場合が最終である。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連終するもので、以下のいずれかに該当するもので、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ことが、1,000㎡未満。ことが、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	材料	その他	フィラーの塑性指数試験	JIS A 1205	4以下	<ul><li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li><li>・小規模以下の工事:施工前</li></ul>	中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を化い、結装施工面積が10,000㎡あるいは使用する基層及び表層用混合物の終使用量が3,0001以上の場合が該当するものをいう。 い、同一工権の施工が数日連続けってものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 t未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満。) 1,000㎡未満、1,000㎡未	
35 排水性舗装工・透水性舗装工・	材料	その他	フィラーのフロー試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-83	50%以下	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結整施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当する。・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満、②使用する基層及び表層用混合物の使用する基層及び表層用混合物のに、以下に該当するものについても、規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗装工,透水性 舗装工		その他	製鋼スラグの水浸 膨張性試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-94	水浸膨張比:2.0%以下	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続計分ものをいう。  「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大満度、2000年まで、以下のいずれかに該当するものをいう。 の施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 大満度、2000年まで、以下に該当するものについても小規度工事として取り扱うものとする。 1、アスファルト舗装:同一配合の合材が100で以上の。	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工		その他	租骨材のすりへり 試験	JIS A 1121	砕石・玉砕、製鋼スラグ (SS):30%以下	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、結該施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000で以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500に以上3,000 に未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト論装:同一配合の合材が100で以上のもの	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工		その他	硫酸ナトリウムに よる骨材の安定性 試験	JIS A 1122	損失量:12%以下	<ul> <li>・申規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を加いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ 島へいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000年以上の、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 〇施工面積で1,000㎡大流の総使用量が500年以上3,000 日末満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものとうのでもの投資工事として取り扱うものとする。	
35 排水性舗 表水性 編装工 ・ 透水性		その他	針入度試験	JIS K 2207	40 (1/10mm) 以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が300t以上の地域性用量が300t以上の地域性では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次では一次	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	軟化点試験	JIS K 2207	80.0℃以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の場合が1000㎡ 表示をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上5,000㎡、1	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舖 装工,透水性 舗装工	材料	その他	伸度試験	JIS K 2207	50cm以上 (15°C)	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を比い、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当するとでは、「一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。  「施工面積で1,000㎡以上10,000㎡以上10,000㎡以市の施度用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡域に、以下に該当するものという。  一大道、以下に該当するものについても小板工事として取り扱うものとする。	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	引火点試験	JIS K 2265-1 JIS K 2265-2 JIS K 2265-3 JIS K 2265-4	260℃以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、就整施工面が約10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗 装工,透水性 舗装工	材料	その他	薄膜加熱質量変化	JIS K 2207	0.6%以下	<ul> <li>中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ 最高ないは使用中量が3,000t以上の場合が該当する基層及び表層用混合物の総使用量が3,00t以上の1,000㎡ 中工程の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。  の施工面積で1,000㎡ 表層 及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)。該当するものたでは400㎡以上1,000㎡未満。まただし、以下に該当するものとうた。 いても小規度工事として取り扱うものとする。 いても小規度工事として取り扱うものとする。 の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工・透水性	材料	その他	薄膜加熱針入度残留率	JIS K 2207	65%以上	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が該当するを対して、1,000㎡ 大小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡ 大満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡ 大満 しアドでは400㎡以上1,000㎡ 大流 (コンクリートでは400㎡以上1,000㎡ 大だし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗 接工・透水性 舗装工	材料	その他	タフネス・テナシ ティ試験	舗装調査・試験法 便覧 [2]-289	タプネス:20N・m	<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,0001以上の場合が該当するとのをいう。 ・小規模工事は管理結果を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡未満(2)使用する基層及び表層用混合物の総使用量が5001以上3,000 1未満(2)セクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(2)ンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(2)ンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満(2)ファに該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合の合材が1001以上のもの	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗装工・透水性舗装工	材料	その他	密度試験	JIS K 2207		<ul> <li>・中規模以上の工事:施工前、材料変更時</li> <li>・小規模以下の工事:施工前</li> </ul>	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、機能を正面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をい い、同一工種の施工が数日連続す る場合で、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物 の総使用量が500t以上3,000㎡、大満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満) ただし、以下に該当するものにつ いても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	0
35 排水性舗装工・透水性舗装工	ブラント	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36㎜ふるい: ±12%以内基準粒度	・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、機能を加面が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が1000㎡をあるいは使用する基層を施工管理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続する場合で、以下のいずれかに該当するものでいう。①施工面積で1,000㎡以上1,000㎡未満。②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500以上3,000 末、減(コンクリートでは400㎡以上1,000㎡未満)ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱うものとする。 1,7アスファルト舗装:同一配合の合材が100t以上のもの	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	ブラント	必須	粒度 (75 <sub>mm</sub> ふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75μmふるい: ±5%以内基準粒度	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 印字記録の場合:全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	・中規模以上の工事とは、管理図を描いた上での管理が可能な工事をいい、舗装施工面積が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用混合物の総使用量が3,000t以上の場合が3,000t以上の地模性用量が3,000t以上の地域を100元を10元を10元を10元を10元を10元を10元を10元を10元を10	
35 排水性舗装工、透水性舗装工、	ブラント	必須	アヌファルト最抽出粒度分析試験	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内	・中規模以上の工事: 定期的または 随時。 ・小規模以下の工事: 異常が認めら れたとき。 日字記録の場合: 全数または抽出・ ふるい分け試験 1~2回/日	を描いた上での管理が可能な工事	
35 排水性舗装工・透水性舗装工	ブラント	必須	温度測定(アス ファルト・骨材・ 混合物)	温度計による。	配合設計で決定した混合温度。	<b>存</b> 值中等	・中規模以上の工事とは、管理図 を描いた上での管理が可能な工事 をいい、機能を加工値が10,000㎡ あるいは使用する基層及び表層用 混合物の総使用量が3,000t以上の 場合が該当する。 ・小規模工事は管理結果を施工管 理に反映できる規模の工事をいい、同一工種の施工が数日連続す る場合で、以下のいずれかに該当 するものをいう。 ①施工面積で1,000㎡以上10,000㎡ 未満 ②使用する基層及び表層用混合物の総使用量が500t以上3,000 t未満 (コンクリートでは400㎡以上 1,000㎡未満)。 ただし、以下に該当するものについても小規模工事として取り扱う ものとする。 1)アスファルト舗装:同一配合 の合材が100t以上のもの	

工種	種別	試験区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐剥離性の 確認	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐流動性の 確認	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の耐摩耗性の 確認	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	プラント	その他	カンタブロ試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-110	設計図書による	設計図書による。	アスファルト混合物の骨材飛散抵 抗性の確認	0
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	
35 排水性舗 装工・透水性 舗装工	舗設現場	必須	現場透水試験	舗装調査・試験法 便覧 [1]-154	X10 1,000mℓ/15sec以上 X10 300mℓ/15sec以上(歩道箇所)	1,000㎡ごと。		
35 排水性舗装工・透水性舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便第 [3]-224	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 歩道箇所:設計図書による	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上を適足するものとし、かつ平均値について以下を満足 するものとする。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値についてが表 を を が表している。 ・締固め度は、10孔の測定値の平均値20が規格値をはですが近20が規格値をで 場合は3孔の測定値の平均値23が規格値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらに3 孔のデータを加えた平均値X6が規格 値を満足していればよい。 ・1工事あたり3、000㎡を超える場合 は、10、000㎡以下を1ロットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3、001~10、000㎡。10孔 10、001㎡以上の場合、10、000㎡ に10孔追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば12、000㎡の場合:6、000㎡ /1ロット毎に10孔、合計20孔 なお、1工事あたり3、000㎡以下 の場合(維持工事を除く)は、1工 事あたり3孔以上で測定する。		
35 排水性舗 装工・透水性	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
舗装工 36 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 アスファルト抽出	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16		再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	後の骨材粒度 再生骨材 旧アスファルト含	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	3.8%以上	再生骨材使用量500 t ごとに1回。		0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	有量 再生骨材 旧アスファルト針 入度	マーシャル安定度 試験による再生骨 材の旧アスファル ト性状判定方法	20 (1/10mm) 以上 (25℃)	再生混合物製造日ごとに1回。 1日の再生骨材使用量が500 t を超え る場合は2回。 1日の再生骨材使用量が100 t 未満の 場合は、再生骨材を使用しない日を		0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生骨材 洗い試験で失われ る量	舗装再生便覧	5%UF	除いて2日に1回とする。 再生骨材使用量500 t ごとに1回。	洗い試験で失われる量とは、試料のアスファルトコンクリート再生 骨材の水洗前の75.mmふるいにとど まるものと、水洗後の75.mmふるい にとどまるものを気乾もしくは 60で以下の炉殻(し、その質量の 差からもとめる。	0
36 プラント 再生舗装工	材料	必須	再生アスファルト 混合物	JIS K 2207	JIS K 2207石油アスファルト規格	2回以上及び材料の変化		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (2.36mmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	2.36mmふるい: ±12%以内 再アス処理の場合、2.36mm: ± 15%以内 用字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	必須	粒度 (75μmふるい)	舗装調査・試験法 便覧 [2]-16	75mmふるい:±5%以内 再アス処理の場合、75mm:±6%以 内 印字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	必須	再生アスファルト量	舗装調査・試験法 便覧 [4]-318	アスファルト量: ±0.9%以内 再アス処理の場合、アスファルト 量: ±1.2%以内 印字記録による場合は、「舗装再 生便覧」表-2.9.5による。	抽出ふるい分け試験の場合:1~2回 /日 ・中規模以上の工事:定期的または 随時。 ・小規模以下の工事:異常が認めら れるとき。 印字記録の場合:全数		0
36 プラント 再生舗装工	プラント	その他	水浸ホイールト ラッキング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-65	設計図書による	同左	耐水性の確認	0
36 プラント 再生舗装工	プラント	その他	ホイールトラッキ ング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-44	設計図書による	同左	耐流動性の確認	0
36 プラント 再生舗装工	プラント	その他	ラベリング試験	舗装調査・試験法 便覧 [3]-18	設計図書による	同左	耐摩耗性の確認	0
36 プラント 再生舗装工	舗設現場	必須	外観検査(混合物)	目視		随時		
36 プラント 再生舗装工	舗設現場	必須	温度測定(初転圧前)	温度計による。		随時	測定値の記録は、1日4回(午前・ 午後各2回)	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
36 プラント 再生舗装工	舗設現場	必須	現場密度の測定	舗装調査・試験法 便覧 [3]-218	基準密度の94%以上。 X10 96%以上 X3 96.5%以上 R7 2処理の場合、基準密度の 93%以上。 X10 95%以上 X3 96.5%以上 X3 96.5%以上	・締固め度は、個々の測定値が基準 密度の94%以上(展アス処理の場合 は基準密度の93%以上)を満足する ものとし、かつ平均値について以下 を満足するものとする。 ・満間め度は、10孔の測定値の平均 値X10が規格値を満足するものとす る。また、10孔の測定値の平均値X3が場 格値を満足するものとするが、X3が 規格値を満足するものとするが、X3が 規格値を満足するものとするが、X3が 規格値をはずれた場合は、さらに3 れのデータを加えた平均値X6が規格 値を満足していればよい。 ・1工事あたり3,000㎡を超える場合 は、10,000㎡以下を1ローットとし、1 ロットあたり10孔で測定する。 (例) 3,001~10,000㎡ 10孔 10,001㎡以上の場合、10,000㎡ に10孔追加し、測定箇所が均等にな るように設定すること。 例えば12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、12、1		TO VIII BO
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼	材料	必須	外観・規格 (主部材)	現物照合、帳票確認		現物とミルシートの整合性が確認で きること。 規格、品質がミルシートで確認でき		0
材) 37 工場製作 工 (鋼橋用鋼 材)	材料	必須	機械試験(JIS マーク表示品以外 かつミルシート照 合不可な主部材)	JISによる	JISIC & S	ること。 Jusicよる	試験対象とする材料は監督職員と 協議のうえ選定する。	
37 工場製作 工 (鋼橋用鋼	材料	必須	外観検査 (付属部材)	目視及び計測	JISによる	JISCLS		
材) 38 ガス切断 エ	施工	必須	表面粗さ	目視	主要部材の最大表面粗さ 50μm以下 下二次部材の最大表面粗さ 100μm以 下(ただし、切削による場合は50 μm以下)		最大表面粗さとは、JIS B 0601 (2013) に規定する最大高さ粗さ RZとする。	
38 ガス切断 エ	施工	必須	ノッチ深さ	<ul><li>目視</li><li>計測</li></ul>	主要部材: ノッチがあってはならない こ次部材: 1mm以下		ノッチ深さとは、ノッチ上縁から 谷までの深さを示す。	
38 ガス切断 エ	施工	必須	スラグ	目視	塊状のスラグが点在し、付着して いるが、痕跡を残さず容易にはく 離するもの。			
38 ガス切断 工	施工	必須	上縁の溶け	目視	わずかに丸みをおびているが、滑 らかな状態のもの。			
38 ガス切断 エ	施工	その他	平面度	目視	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
38 ガス切断 工	施工	その他	ベベル精度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
38 ガス切断 工	施工	その他	真直度	計測器による計測	設計図書による(日本溶接協会規格「ガス切断面の品質基準」に基づく)			
39 溶接工	施工	必須	引張試験:開先溶接	JIS Z 2241	引張強さが母材の規格値以上。	試験片の形状: JIS Z 3121 1号 試験片の個数: 2	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示力書・同解説」I 網絡 図 20.8.1 財 編 20.0.8.1 開 先溶接試験溶接方法による。 ・ なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	型曲げ試験(19mm 未満裏曲げ)(19 mm以上側曲げ): 開先溶接	JIS Z 3122	ホールまたはスラグ巻き込みであることが確認され、かつ、亀裂の 長さが3mm以下の場合は許容するも のとする。	試験片の形状: JIS Z 3122  試験片の個数: 2	溶接方法は「日本道路協会・道路 橋示方書・同解説」Ⅱ網絡会・道部 梯編20.8、4路接接施工法 図-20.8、1 開先溶接試験溶接方法による。 ・ なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で発施工試験を行 い、かつ施工経験をもあて出場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	衝撃試験:開先溶接	JIS Z 2242	溶接金属及び溶接熱影響部で母材 の要求値以上 (それぞれの3個の平 均値)。	試験片の形状: JIS Z 2242 Vノッチ 影験片の採取位置: 「日本道路協会 道路橋示方書・同碑説」Ⅱ 銅橋・銅 部材編20.8 4容接施工法 図− 20.8.2衝撃試験片の個数: 各部位につき3	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」 I 網橋 材編20.8 4 を接接 I M 図 - 20.8 1 開	0
39 溶接工	施工	必須	マクロ試験:開先 溶接	JIS 6 0553に難じ る。	欠陥があってはならない。	試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」II 網橋・鋼部 材舗20.8.4溶接施工法 図-20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工試験を行 い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
39 溶接工	施工	必須	非破壞試験:開先溶接	「日本道路絡の 活力書・同網部 説」 II 網報 競談 II II 網報 報編26.8.6外部 き が検査 20.8.7内 部をすり検査の規定 による	同左	試験片の個数: 試験片継手全長	・溶接方法は解説」II網協会道路 橋示方書・同解説」II網協会道路 精耀20.8.4 20年20.8.1 開先溶接試験溶接方法による。 ・なお、過去に溶接をしてはしくはとうい、かつ施工経験をもって場では、その時で密接施工試験を行い、かつ施工経験をもって場では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、その時では、一次の時には、一次の時では、一次の時には、一次の資格とができる。 (非破壊試験を行う者としていない。 (非破壊試験を行う者の資格及び認証) に規定するレベル2以上の資格を有は、が対線透過試験におけるレベル2以上の資格と計る。 ・ が対線透過試験におけるレベル2以上の資格とする。 ・ 経音波は変換は、経音波探傷試験を行う場合は、経音波探傷試験を行う場合は、経音波探傷試験を行う場合は、経音波探傷試験を行う場合は、の3の資格とする。	0
39 溶接工	施工	必須	マクロ試験: すみ 肉溶接	JIS G 0553に準じる。	欠陥があってはならない。	試験片の形状:「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ 銅橋・銅部材 編20.8.4溶接施工法 図-20.8.3寸 み肉溶接試験(マクロ試験)溶接方 法及び試験片の形状 試験片の個数:1	・溶接方法は「日本道路協会道路 橋示方書・同解説」Ⅱ銅儒・銅部 村福紀0.8.4溶接施工法 図-20.8.3 才み陶溶接試験(マクロ試験)溶 接方法及び試験片の形状による。・なお、過去に同等もしくはそれ 以上の条件で溶接施工議験を行い、かつ施工経験をもつ工場で は、その時の試験報告書によって 判断し、溶接施工試験を省略する ことができる。	0
39 溶接工	施工	必須	引張試験:スタッ ド溶接	JIS Z 2241	降伏点は 235N/mid以上、引張強 さは 400~550N/mid、伸びは20% 以上とする。ただし溶接で切れて はいけない。		過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の 試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
39 溶接工	施工	必須	曲げ試験:スタッ ド溶接	JIS Z 3145	溶接部に亀裂を生じてはならない。	試験片の形状: JIS Z 3145 試験片の個数:3	過去に同等もしくはそれ以上の条件で溶接施工試験を行い、かつ施工経験をもつ工場では、その時の 試験報告書によって判断し溶接施工試験を省略することができる。	0
39 溶接工	施工	必須		JIS Z 3104 JIS Z 3060	試験で検出されたきず寸法は、設計上許容される寸法以下でなければならない。ただし、寸法によらず表面に開口した割れ等の面状きずはあってなお、放射線透過試験による場合において、板炉が25mm以下の試験の結果については、以下を満たす場合には合格としてよい。・引張応力を受ける溶接部は、JIS 2 3104附属書4 (透過写真によるき・上箱に力を受ける溶接額によるき・上箱に力を受ける溶接額によるき・上箱に力を受ける溶接額によるさ、上距離に力を受ける溶接額によるさま、板厚が25mmを超える場合での1/3とする。ただし、疾病で25mmを超える場合での1/3とする。ただし、疾病できるでは、内部きず寸法の許多でが変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変が変	放射線透過試験の場合はJIS Z 3104 による。 越音波探傷試験(手探傷)の場合は JIS Z 3060による。	・「日本道路協会道路橋示方書・ 同解説」II 銅橋・鋼部材編 表-解2 20.8.6及び表-解20.8.1 (名 維手の 強度等級を満たす上での内部きず 寸法の許容値が示されている。な お、表・解20.8.6及び表-解20.8.7 に示されていない強度等級を低減 させた場合などの継手の内部きず 寸法の許容値は、「日本道路協会 道路橋編・方書・同解説」II 銅橋 調節材編 8.3.2継手の強度等級を (非破壊試験を行う者の資格) ・放射線透過試験におけるレベル2以 上の資格とする。 ・超音波探傷試験におけるレベル3の資格とする。 ・手探傷による超音波探傷試験を 行う場合は、超音波探傷試験を 行う場合は、超音波探傷試験を 行う場合と、超音波探傷試験を 行う場合と、超音波探傷試験を 行り場合と、 ・手探傷による超音波探傷試験におけるレベル2以上の資格とする。	0
39 溶接工	施工	必須	外観検査(割れ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。目視は全延長実施 する。ただし、判定が困難な場合 は、磁粉探傷試験または浸透探傷試 験を用いる	磁粉探傷試験または浸透探傷試験 を行う者は、それぞれの試験の種 類に対応したJIS Z 2305 (非破壊 試験一技術者の資格及び認証)に 規定するレベル2以上の資格を有し ていなければならない。	
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ピード表面の ピット)	・目視及びノギス 等による計測	断面に考慮する突合せ溶接維手、 十字溶接維手、下溶接維手、角溶 接維手には、ビード表面にビット があってはならない。その他のす み肉溶接及び部分溶込み開先溶接 には、1維手につきる個または維手 長さ1mにつき3個までをする。 ただし、ビットの大きさが1mm以下 の場合は、3個を1個として計算す る。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を で、目視は全延長実施する。 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (ビード表面の凹 凸)	・目視及びノギス 等による計測	ビード表面の凹凸は、ビード長さ 25mmの範囲で3mm以下。	検査体制、検査方法を明確にした上で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		

工 種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アンダーカット)	<ul><li>・目視及びノギス</li><li>等による計測</li></ul>	「日本道路協会道路橋示方書・同 解説」Ⅱ 銅橋・銅部材編20.8.6外部きず検査の規定による。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観検査 (オーバーラッ プ)	目視	あってはならない。	検査体制、検査方法を明確にした上 で目視検査する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (すみ肉溶接サイズ)	・目視及びノギス 等による計測	すみ肉溶接のサイズ及びのど厚は、指定すみ肉やサイズ及びのど厚な下回ってはならない。だだし、1溶接線の両端各50mmを除く部分では、溶接長さの10%までの範囲で、サイズ及びのど厚ともに-1.0mmの誤差を認める。	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (余盛高さ)	<ul><li>・目視及びノギス</li><li>等による計測</li></ul>	設計図書に特に仕上げの指定のな	検査体制、検査方法を明確にした上 で、目視確認により疑わしい箇所を 測定する。目視は全延長実施する。		
39 溶接工	施工	必須	外観形状検査 (アークスタッド)	<ul><li>目視及びノギス</li><li>等による計測</li></ul>	周にわたり包囲していなければな			
39 溶接工	施工	その他	ハンマー打撃試験	ハンマー打撃	割れ等の欠陥を生じないものを合格。	外観検査の結果が不合格となったス タッドジベルについて全数 外観検査の結果が合格のスタッドジ ベルの中から1%について抜取り曲 げ検査を行なうものとする。	・余盛が包囲していないスタッド ジベルは、その方向と反対の15° の角度まで曲げるものとする。 ・15°曲げても欠陥の生じないも のは、元に戻すことなく、曲げた ままにしておくものとする。	
40 中層 混合 処理 面 改適 画 政 過 回 改 適 国 政 適 国 改 以 温 合 に 処理 ラム に 成 適 理 ウム に 水 に は に は に は に は に は に は に は に は に は		必須	土の含水比試験	JIS A 1203	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 処理車面適用の 場合に処理する 混合(処理する) に で 造に は を 造に は さ に は は に は は に は は に は は は は は は は	材料	必須	土の湿潤密度試験	JIS A 1225	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層 混合 処理面 改	材料	必須	テーブルフロー試 験	JIS R 5201	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	
40 中層混合 中層混合 ※全年 面 改 月。 混合に処理」の 混合に処理」の 混合に処理」の に の で に の で に な に は に は ば に は ば に な い	材料	必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	設計図書による	当初及び土質の変化した時。	配合を定めるための試験である。	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
40 中		その他	土粒子の密度試験		設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実 施する。		O HE BO
40 単独		その他	土の粒度試験	JIS A 1204	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中 福混合 20 世界 温泉 20 世界		その他	土の液性限界・塑 性限界試験	JIS A 1205	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中 型理 型全合に処理 混合のの。 混合のの。 でである。 でである。 でである。 はのである。 でである。 はのできまする。 はいいる。 はいいる。 はい。 はいる。 はい。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はいる。 はい。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、		その他	土の一軸圧縮試験	JIS A 1216	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実施する。		
40 中層混合 中層混合 ※場合に処理の通理を合うの。 良い できない できない できない できない できない できない はんしょう はんしょく はんし		その他	土の圧密試験	JIS A 1217	設計図書による	土質の変化したとき必要に応じて実 施する。		
40 中層混合 処理 一個理 一位 一個理 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位 一位		その他	土懸濁液のpH試験	JGS 0211	設計図書による	有機質士の場合は必要に応じて実施 する		
40 中 相処理 中層混合 改選理面で適用 で適用 で適用 で適用 で造に が適用 できまれ できまる できまる できまる できまる できまる できまる できる できる できる できる できる できる できる でき		その他	土の強熱減量試験	JGS 0221	設計図書による	有機質士の場合は必要に応じて実施 する		
40 中層混合 中層混合 処理 本会に処理 が 場混合 の。 場別では、 で で で で で で で で で で で で で で で で で で		必須	深度方向の品質確 認(均質性)		採取した試料のフェノールフタレイン反応試験による均質性の目視 確認	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で行う。 総料採取器またはボーリングコアで 採取された改良体上、中、下におい で連続されて改良されていることを フェノールフタレイン反応試験によ り均質性を目視確認する。 りがたい場合は監督員の指示によ う。	採取する。	
40 中層混合 中層混合 の理 面に 通用 では 通用 では 通用 では できる		必須	土の一軸圧縮試験 (改良体の強度)	JIS A 1216	①各供試体の試験結果は改良地盤 設計強度の85%以上。 ②1回の試験結果は改良地盤設計強 度以上。 なお、1回の試験とは3個の供試体 の試験値の平均値で表したもの	1,000㎡~4,000㎡につき1回の割合で行う。 状験は改身体について上、中、下それぞれ1供試体で1回とする。 現場の条件、規模等により上記によりがたい場合は監督員の指示による。	実施頻度は、監督職員との協議による。	
41 鉄筋挿入 工		必須	品質検査 (芯材・ナット・ プレート等)	ミルシート	設計図書による	材料入荷時		0
41 鉄筋挿入工		必須	定着材のフロー値試験		9~22秒	施工開始前1回および定着材の材料 や配合変更時に実施、1回の試験は 測定を2回行い、測定値の平均をフ ロー値とする。	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	
41 鉄筋挿入工		その他	外観検査 (芯材・ナット・ プレート等)	<ul><li>目視</li><li>寸法計測</li></ul>	設計図書による	材料入荷時		
41 鉄筋挿入 工	材料	必須	圧縮強度試験	JIS A 1108	設計図書による	施工開始前1回および施工日ごと1回 (3本/回)	定着材をセメントミルクまたはモ ルタルとする場合	

工種	種別	試験 区分	試験項目	試験方法	規格値	試験時期・頻度	摘要	試験成績 表等によ る確認
41 鉄筋挿入工	施工	必須		地山補強土工法設計・施工マニュア ル		・施工全数量の3%かつ3本以上を標準とする。 ・載荷サイクルは1サイクルとする。		
41 鉄筋挿入工	施工	その他		地山補強土工法設計・施工マニュアル		・地層ごとに3本以上を標準とす る。 ・載荷サイクルは多サイクルを原則 とする。 ・初期荷重は、5.0kNもしくは計画 最大荷重の0.1倍程度とする。		

### [参考資料]

### ロックボルトの引抜試験

#### (1) 計測の目的

ロックボルトの定着効果を確認することを目的とする。

### (2) 計測の要領

ロックボルトの引抜試験方法に従って行う。

実施時期は施工後3日経過後とし、引抜試験耐力はロックボルト引抜耐力の80%程度以上とする。

#### (3) 結果の報告

計測結果は図-1の要領で整理する。

#### (4) 試験後のボルトの処置

引抜試験の結果が荷重変位曲線図-1のA領域に留まっている状態の場合には、試験後のボルトはそのままとし、これを補うボルトは打設しないものとする。

図のB領域に入る場合には、その他のボルトの状況を判断して施工が悪いと思われるものについては、試験したボルトを補うボルトを打設する。また地山条件によると思われる場合には地中変位や、ロックボルトの軸力分布等をして、ロックボルトの設計を修正する。

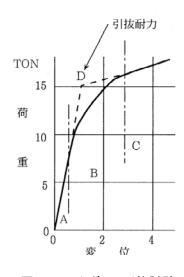


図-1 ロックボルト引抜試験

#### (ロックボルトの引抜試験方法)

この方法はISRMの提案する方法に準拠したものである。

(International Society for Rock Mechanics, Comission on Standadization of Laboratory and Field Tests, Cominee on Field Tests Document No.2. 1974)

### (1) 引抜試験準備

ロックボルト打設後に、載荷時にボルトに曲げを発生しないように図-2のように反力プレートをボルト軸に 直角にセットし、地山との問は早強石膏をはりつける。

#### (2) 引抜試験

引抜試験は、図-3のようにセンターホールジャッキを用い、油圧ポンプで1ton毎の段階載荷を行って、ダイヤルゲージでボルトの伸びを読み取る。

### (3) 全面接着式ボルトの場合の注意事項

(イ)吹付コンクリートが施工されている時は、コンクリートを取りこわして岩盤面を露出させるか、あるいは、 あらかじめ引抜試験用のロックボルトに、吹付コンクリートの付着の影響を無くすよう布等を巻いて設置し て試験を行うのが望ましい。ロックボルトに歪みゲージを貼付けて引抜試験の結果が得られている場合 には、その結果を活用することにより、特に吹付コンクリートを取り壊す必要がない場合もある。

- (ロ)反力は、ロックボルトの定着効果としてピラミッド形を考慮する場合には、できるだけ孔等は大きいものを 用い、ボルト周辺岩盤壁面を拘束しないこと。
- (ハ)ロックボルトの付着のみを考慮する場合は、反力をできるだけロックボルトに近づけること。

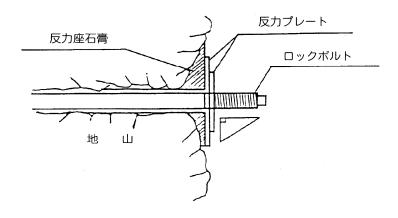


図-2 反力座の設置

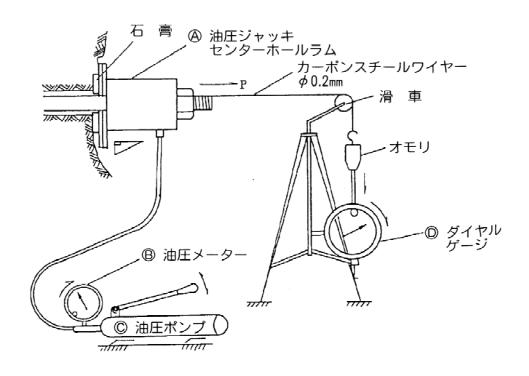


図-3 引抜試験概要図